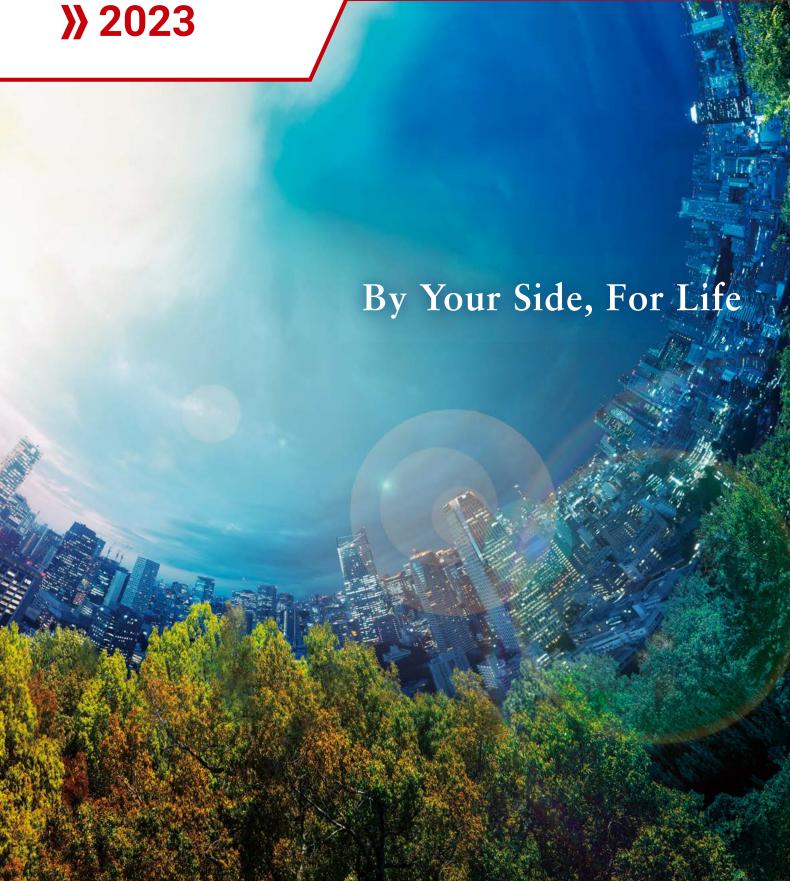




INTEGRATED
REPORT
N 2023



Contents

イントロダクション Introduction

- 1 目次
- 2 編集方針
- 3 グループミッション
- 5 グループ事業概要
- 長期ビジョンとその実現までのロードマップ

メッセージ Message



16 マネジメントチームの多様性

価値創造ストーリー Value Creation

- 17 価値創造プロセス
- 19 第一生命グループの資本
- 21 ステークホルダーからの期待と取組み
- 23 価値協創ストーリー:お客さま
- 25 価値協創ストーリー:環境
- 27 価値協創ストーリー:社会
- 29 第一生命グループの重要課題 (マテリアリティ)
- 31 今後予想される社会・市場の動向

戦略とパフォーマンス Strategies & Performance

33 2021-2023 年度中期経営計画の進捗



CFO メッセージ 財務・資本戦略

- **41 CX デザイン戦略**
- 43 CX デザイン戦略で目指す姿
- 45 保障
- 47 資産形成・承継
- 49 健康・医療
- 51 つながり・絆
- 53 海外事業戦略

サステナビリティ・経営基盤

Sustainability & Management Base

59 CSuO メッセージ サステナビリティ推進

- 62 人権尊重の取組み
- 63 気候変動への取組み - TCFD 提言に基づく開示 -
- 71 GFANZ

気候変動課題の解決に向けた 国際的なルールメイキングの取組み

73 人財戦略



ガバナンス Governance

- 83 取締役による座談会
- 89 コーポレートガバナンス
- 取締役スキルマトリクス
- サクセッションプラン/社長サクセッション /次世代リーダー育成について
- 93 取締役会の実効性向上に向けた取組み
- 95 役員報酬
- 97 内部統制体制の整備および運営 /コンプライアンス
- 98 リスク管理
- 99 IT ガバナンス
- 100 グループ税務ガバナンス/内部監査
- 101 政策保有株式
- 102 経営品質刷新
- 103 役員体制

データ Data

- 107 財務・非財務ハイライト
- 109 業界データ
- 111 グローバルネットワーク
- 112 国内保険事業
- 113 海外保険事業
- その他事業(アセットマネジメント事業)
- 116 グループ連結業績概況
- 117 ヒストリカルデータ
- 119 イニシアティブへの参画/ステークホルダーとの対話
- 120 当社グループの取組みに対する主な表彰
- 121 会社・財務データ
- 167 用語集
- 168 役員保証

編集方針

第一生命ホールディングスの統合報告書は、お客さま、株主・投資家をはじめとした多様なステークホルダーの皆さまに、事業を通じた 社会課題の解決と当社グループの持続的な価値創造に向けた取組みをお伝えすることを目的として制作しています。統合報告書の作成 にあたっては、IFRS財団が提唱する「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省の「価値協創ガイダンス」及びグローバル・レポーティン グ・イニシアティブ(GRI)の「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」を参考にしています。今回の統合報告書では、長期ビジョ ン"Protect and improve the well-being of all"実現に向けた、当社グループの持続的な価値創造に向けた取組みへの理解を深めて いただくため、リスクと機会の認識をベースに価値創造プロセスを刷新し、ステークホルダーと連携して価値を創造する価値協創の取組 みを紹介しています。 財務情報と非財務情報を体系的にまとめる、当社グループの持続的な価値創造に向けた取組みをわかりやすくお 伝えできるよう心がけてまいります。

本誌は「保険業法(第271条の25および第272条の40)」ならびに「保険業法施行規則(第210条の10の2および 第211条の82)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

価値協創 ガイダンス



Webサイト掲載情報



社Webサイトの掲載情報

第一生命グループが目指すこと

グループの理念体系

(Mission, Vision, Values, Brand Message) 中期経営計画『Re-connect 2023』

https://www.dai-ichi-life-hd.com/ about/aims/index html

社外からの評価

当社グループは、事業活動や社会貢献活動を通じて、お客さま・地域社会に寄り添った取組みやESG情報の開示を進め、国内外でさまざまな 評価を受賞しています。

■ 当社が組み入れられているESGインデックス ※ 2023年7月時点



FTSE4Good

Index Series









S&P/JPXカーボン エフィシェント指数



女性活躍指数

SUD

PDL

Dow Jones 2023 CONSTITUENT MSCI日本株 Sustainability Indices

MSCI 日本株 Dow Jones Sustainability

スター・ユニオン・第一ライフ

オーシャンライフ OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY

パニン・第一ライフ

DLRe Dai-ichi Re

Asia Pacific Index

グループ各社略称

国内保降事業

第一牛命 DFI 第一フロンティア生命 NFL ネオファースト生命

アイペット

海外保険事業

プロテクティブ
Protective Life Corporation PLC TAL TAL Dai-ichi Life Australia

PNZ パートナーズ・ライフ 第一生命ベトナム DLVN

ce Company of Vietnam DLKH 第一生命カンボジア

DLMM 第一生命ミャンマー Dai-ichi Life Insurance Myanmar

その他事業(アセットマネジメント事業)

AMOne アセットマネジメントOne

VTX バーテックス・インベストメント・ソリューションズ

イントロダクション・ 価値創造

メッセージ

戦略と パフォーマンス

サステナビリティ・ 経営基盤

ガバナンス

第一生命ホールディングス 統合報告書 2023

[※] 第一生命ホールディングスをMSCIインデックスに組み入れること、および第一生命ホールディングスがMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名を使用することは、MSCIまたはその関連会社による第一生命ホールディングスへのスポンサーシップ、賛同、または宣伝を表明するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産です。 MSCIおよびMSCIインデックス名とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

私たちの存在意義 Group Mission

well-being

当社グループは、お客さまとお客さまの大切な人々の"一生涯のパートナー"であり続けるために、グループビジョン"Protect and improve the well-being of all"のもと、各社がそれぞれの地域で、将来にわたってすべての人々が世代を超えて安心に満ち、豊かで健康な人生を送れる well-being (幸せ)に貢献していきます。

一生涯のパートナー

By your side, for life

Vision

ムたちの目指す姿

すべての人々の幸せを守り、高める。

Protect and improve the well-being of all

私たちの大切にする価値観

Values

グループ企業行動原則(DSR憲章)

Dai-ichi's Social Responsibility Charter (DSR Charter)

Brand Message 里念体系を支える私たちの想い

いちばん、人を考える

People First











イントロダクション・ 価値創造 メッセージ ストーリー

|造 リー

※記載のある場合を除き、2022年度末時点の数値を掲載しています

戦略と パフォーマンス サステナビリティ 経営基盤

ガバナン

ンス

第一生命ホールディングス 統合報告書 2023

長期ビジョンと その実現までのロードマップ

第一生命グループは2010年の上場以降、生命保険等を通じて多様化するお客さまニーズに機動的に応えるとともに、 各国における生命保険の普及や発展に貢献してきました。今後は、さまざまな体験価値の提供によって世界各国の人々 のwell-being実現に貢献できるグループを目指し、成長を続けながら事業の深化と探索を進めていきます。

2008 - 2010

成長基盤の確保と 上場の完遂

将来の提供価値拡大に向けて 柔軟な経営戦略を取り得る 株式会社に組織形態を変更

2013 - 2014 更なる飛躍への挑戦

米国市場へも進出し、 生命保険の普及に向けた グローバル展開を加速

-Ambitious

Action

サクセス 110

Value up 2010

2011 - 2012

復興と成長の実現

東日本大震災後の保険金の着実な お支払いなどを通じ、 国内の復興と成長に貢献

2015 - 2017

持続的価値創造の実現

持株会社体制への移行や、 多様なお客さまニーズに機動的に 対応する国内3生保体制の確立

2018 - 2020well-being向上への

貢献を通じた成長へ

より多様なwell-being向上への貢献に 向けて、ヘルスケアや少額短期保険などの 新たな領域への展開にも着手

Re-connect 2023

C@NNECT2020

Protect and improve the well-being of all

の実現

2021 - 2023 結束を強め変革への挑戦

最良の体験価値(CX)

提供に向けた、デジタル基盤の 構築とチャネルの変革に着手

第一生命グループのEEV推移 71,509 69,711 59.876 60,941 59,365 56.219 54,954 46,461 42,947 33.419 26,615 24,403 2010 2013 2017 2020 2011 2012 2014 2015 2016 2018 2019 2021

2022 (年度)

73,490 (億円)



第一生命グループに宿る 「変革と挑戦のDNA」を胸に、 「グローバルトップレベルの 保険グループ」を目指します

> 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役社長CEO

菊田徹也

2023年4月より第一生命ホールディングスの代表取締役社長CEOに就任した菊田です。グループ 全体を統括し、グループ内で最適な経営資源の配分を行う、そして上場会社として、株主の皆さま をはじめとする幅広いステークホルダーと深く対話し、ご期待に応えていくことが私の大きな役割だ と考えています。

社長就任にあたり、私は「2030年までにグローバルトップレベルの保険グループに伍する存在まで成長すること」という目標を掲げました。上場企業である以上、企業価値の向上に取り組むことは使命です。具体的には、まず2026年度末までに国内の業界トップ水準を目指し、その後2030年までに現在の世界トップレベルの保険グループと伍する水準の企業価値を目指すことが私のAspirationです。これは現在の当社の立ち位置から見て、決して簡単に達成できる水準感ではありません。しかし、私は目標や意気込みについて、分かりやすく言語化することがとても重要だと考えています。

前例踏襲を必ずしも良しとせず、これから社会や市場で起きる環境変化を念頭に、会社を挙げて 新たなチャレンジを肯定する。失敗するリスクに怯えるのではなく、成功したときに得られる果実を イメージして行動を起こす。こうして第一生命グループに流れる「変革と挑戦のDNA」を更に活性 化させながら、国内事業の成長回帰、海外事業の拡大、新規事業の創出に挑むことで、保険業の 未来を先導する存在になりたいと思っています。

社長就任にあたって

新たなことに挑み、前へ進み続ける

2000年代初頭、私は海外事業担当者としてベトナムやタイ、 インド、豪州、インドネシアで現在につながる海外事業の足 がかりを築くために奔走しました。当時の海外での体験は、 私の企業人としての価値観形成に大きな影響を与えました。 苦しくとも同じところにとどまらず、常に前へと進む。私が 常に心がけていることです。

世界中を未曽有の混乱に陥れた新型コロナウイルスやロシ ア・ウクライナ情勢に端を発した国際的な分断は地政学リス クの高まりを引き起こしたほか、経済活動にも大きな混乱を 与えました。生成AIをはじめとするテクノロジーの急速な進 化も皆さまご認識の通りです。このような大きな環境変化が

みられる状況下、当社を取り巻く環境もこれまでになかった 変化幅で大きく変わり、お客さまの価値観・ニーズはますま す多様化しています。私たちがお客さまにご提供する商品や サービスも、その変化に合わせて変えていく必要があります。 変わることができなければ、お客さまから信頼・支持され続 ける存在にはなり得ないでしょう。いたずらに現状を否定す るつもりはありませんが、過去にとらわれていては、自分た ちの相対的なポジションはどんどん低下していきます。新た なことに挑み、前へ進み続けると同時に、アンテナを広く高 く張ることで、世界で起きている非連続的な事象を取り込ん でいく姿勢が必要と考えています。

グローバルトップレベルの保険グループを目指す

グローバルトップレベルの保険グループを目指す上で、生 命保険という業態の分かりづらさも相まって、資本市場に対 して当社の現状を十分にご説明できていないことに課題を感 じています。この点は、当社が市場から十分なご評価をいた だけていない理由の一つと認識しています。私が資産運用部 門に在籍していた当時、投資先の企業様には、透明性のあ る説明といつまでに何をやるかという時間軸を示していただ くようお願いしていました。今後は私がこれらを意識しなが ら市場との対話に努めていきますので、是非忌憚のないご意 見、アドバイスを頂戴できればと存じます。

それと同時に、国内市場でいかに成長路線に回帰していく かという点も欠かせません。新型コロナウイルス、そして 2020年10月以降に判明した金銭の不正取得事案の影響等も あり、国内事業におけるモメンタムはまだ決して良いとはい えません。世界の中で最も先行して少子高齢化と人口減少が 進む国内市場は、生命保険会社にとって大きなチャレンジの 場です。現在、営業改革を進めている第一生命では、販売 プロセスや営業員の目標値の設定、採用方法に至るまで新し い試みを次々と取り入れています。従来の営業スタイルから 大きく転換を図るものであり、一時的な成長痛も伴いますが、 いま当社グループが取り組んでいる一連の改革は、後に「新 たな国内保険業のモデルをつくった」と振り返れるものと信 じています。

次期中計、そして未来を見据えて

「深化」と「探索」への取組み

将来的にグローバルトップレベルの保険グループとして、 当社があらゆるステークホルダーの皆さまからご評価いただ くためには、4つの要素が重要と考えています。

1つ目が、デジタルを活用した保険サービスの向上などに よって社会の利便性向上に貢献する「サービスの革新性」。 2つ目は、お客さまに最も支持・信頼・推奨される会社であ

一連の改革は、後に「新たな 国内保険業のモデルをつくった」と 振り返れるものと信じています

るかを測る「お客さま満足度」。3つ目は、業界最高水準の 生産性・やりがいを実現するための「社員エンゲージメント」。 そして4つ目が「企業価値」です。4つ目の企業価値は、そ れ以外の3つの要素を、資本市場からご評価いただくことに より、持続的に増加するものと考えています。まずはこれら 4つの要素について次期中期経営計画の最終年度となる 2026年度末までに国内トップの水準を目指した上で、2030 年にグローバルトップレベルの保険グループに伍する水準ま で進化・成長を実現していきます。

企業価値の増加を実現していくためには、事業戦略と財務

戦略の両輪を一体的に回していく必要があります。事業戦略 では、「深化」と「探索」を同時並行で進めていきます。「深 化」では、特に国内事業において生産性の向上と持続的な 成長への回帰を目指し、「探索」では、上場持株会社である ことの機動性を活かして、海外事業の拡大やデジタル関連ビ ジネスへの新規展開を目指していきます。財務戦略では資本 をより効率的に活用するために株主還元と戦略投資の両立を 日指す「資本循環経営」を更に進展させていきます。

国内事業における成長回帰に向けた取組み

質と生産性を重視する「深化」を目指す上で、現在、第 一生命においてリーテイル営業のビジネスモデル変革に取り 組んでいますが、私が思い描くその先にある姿は「保険業か ら派生した新しい業態への転換」です。これまで以上にお客 さまの人生に寄り添い、well-beingの実現を支える。そのた めに狭義の保険業にとどまらず「保障」「資産形成・承継」「健 康・医療 | 「つながり・絆 | の4つの体験価値をシームレス に提供するためのエコシステムを形成する。必ずしも業態と して金融機関に拘る必要はなく、新たな保険サービス業のよ うな企業への変化を目指しています。2022年度にペット保 険大手のアイペット社をグループに迎えましたが、引き続き 事業ポートフォリオの拡充に向けた取組みを継続していきま す。

幅広いサービスをシームレスに提供することでお客さまの 体験価値・満足度を大きく高めるために鍵を握るのがDX(デ ジタル・トランスフォーメーション)への取組みです。特に 注力するのは以下の三点です。

- 1. お客さまとの双方向による頻度の高いデジタルコミュニ ケーション
- 2. 生涯設計デザイナーを中心とする販売チャネルへのデジ タルサポート
- 3. データ・AIを活用した新しい商品・サービスの開発 当社の現状は必ずしも先行している状況とは言えませんが、 今後、それぞれにおいてグローバルでみても業界トップの水 準を実現すべく投資を迅速に進めていきます。

一方で、全てのプロセスをデジタルで完結させるのは現実 的ではありません。お客さまとの接点においては、営業員の 対面でのサービス・コンサルティングとデジタルをいかに融 合させて、お客さまに高い体験価値をお届けできるかがポイ ントになるでしょう。デジタル技術にサポートされた生涯設 計デザイナーが、お客さまにとって最適なタイミングを捉え、 お客さまにとって最も望ましい形で、高い体験価値を伴うご 提案を行えるような世界を目指しています。結果として、営 業現場の生産性を大幅に高めていくことにもつながります。

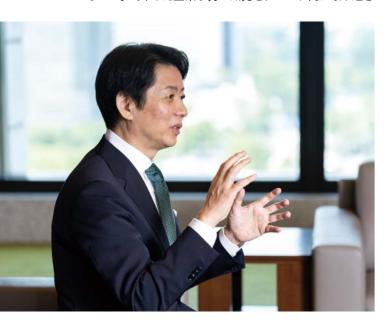
イントロダクション・ 価値創造

海外事業の積極展開

続いて事業戦略における「探索」についてです。当社グルー プは2007年のベトナムを皮切りに、他の国内生命保険会社 に先駆けて海外進出を進めてきました。現在は海外9カ国に 展開します。近年では、2021年度の豪TALによるWestpac Life社の買収により、TAL社はオーストラリア最大手の生命 保険会社としての地位を固め、2022年度にはパートナーズ・ ライフ社が加わったことでニュージーランドへの進出も果た しました。すでにグループ修正利益に占める海外事業の割合 は3割を超えています。特にベトナムとオーストラリア、米国 では既に大きなプレゼンスを築いており、2030年までにはグ ループ全体の利益の5割程度を海外事業が占めることになる と見込んでいます。

海外事業の更なる拡大には、まずは既存事業におけるオー ガニックな成長が重要です。既に進出している国において、 現地のニーズを確実に捉えた戦略を採ることはもちろんのこ と、ライバルとなるグローバル企業を上回る商品やサービス を提供し、市場シェアとスケールを追求していきます。

加えて、事業成長のスピードを上げるためには、M&Aに よるインオーガニックな成長も不可欠です。M&Aはまさに当 社が持株会社であることを強みとして発揮できる領域です。 常に市場の動向を注視し、機動的に機会をとらえ、事業ポー トフォリオの拡大と分散に向けた迅速な意思決定を行います。 その際に大切な視点は、当社グループにはないものを持って いるかということです。デジタルに強い、短期間で急速に成 長している、伝統的な保険業とは異なるビジネスを展開して いる……。そうした企業が持つ知見をグループ内に取り込む



ことで、より強固なエコシステムの形成につながると考えます。 高い成長が期待できる海外事業における事業スケールと領域 の拡大、そしてデジタル技術を活用した保険周辺ビジネス等、 非保険分野を含めた新規展開を追求していきます。

海外では、日本以上にデジタル技術の浸透が早く、既存 のメジャープレーヤーと一線を画した体験価値を提供する会 社が生まれています。先進的なビジネスモデルにより、伝統 的な保険会社からシェアを大きく奪うようなケースもありま す。当社は2022年度に、顧客接点をデジタル上で完結する 団体保険専門である英国YuLife社に出資しました。また、今 年度にはインドのデジタル保険ブローカーであるRenewBuy 社への出資も実施しました。成長性が高く新規性に富んだビ ジネスを展開している新興企業との接点を増やし、スピード 感をもって「深化」と「探索」に取り組む両利きの経営を目 指します。

規制が各国ごとに異なる保険業はローカルビジネスの側面 が強く、国ごとの事情に即した経営が求められます。当社グ ループでは、海外各社の経営は原則としてマーケットを熟知 している各国の現地マネジメントチームに委ね、持株会社は ガバナンスを確実に効かせることに重きを置いています。密 接にコミュニケーションを取りつつ、現地主導でスピード感 を持った戦略を打つことがこれまでの事業の成長・拡大に寄 与してきました。コロナ禍により中断されていた各国CEOが 集まるミーティングも2023年度から再開し、画面越しでなく 実際にひざを突き合わせて話すことの大切さを改めて実感し ています。

国内外を問わず、当社グループに属する全グループ会社 で同じ価値観を共有し、価値創造を目指すために、今後も現 地の経営陣・社員とのコミュニケーションを重視し一体感の あるグループ経営を推進します。

「資本循環経営」の進展と資本効率の改善

財務戦略で最も重視するのは資本効率の改善です。グルー プ内の資本を持株会社に集約し、資本効率の高い事業と株 主還元に最適な配置を行う「資本循環経営」を進展させ、 グループ全体の資本効率を表すROEの向上を図ります。

現在当社が開示している資本コスト、つまり資本市場が当 社に期待するミニマムリターンとして考えられる水準は10% 程度と認識していますが、それに対し現在の当社のROEは資 本コストを下回る状況が続いています。資本コスト10%程度 という数字は一般的な上場企業よりも高く、それは当社の経 済価値上の資本がマクロ環境から受ける影響が大きいことに 起因しています。市場リスクを減らし、振れ幅を抑制できれ ば資本コストが下がり、それを上回るROEを実現できれば財 務戦略が順回転を始めます。2024年度から始まる次期中期 経営計画期間中にROEが資本コストを安定的に上回る状況

を実現するという目標は、いわば中間到達点です。改善が達 成された暁には、当社の企業価値は一定程度向上が見込ま れることに加え、M&A等のインオーガニックな成長に振り向 けられる資本余力が大きくなります。生み出した資本余力を 活用し、戦略的投資を積極化・大型化することで、利益成 長を高め、スピードをより一層加速させることが可能になる と認識しています。

2030年まであと7年。残された期間は決して長くはありま せん。グローバルトップレベルの保険グループへの道筋を確 かなものにするために、今年度「Re-connect 2023」を総 仕上げする。そして2030年に「ありたい姿」からバックキャ スティングして次の中期経営計画ですべきことを練り上げ、 2024年度により良いスタートを切りたいと考えています。





変革を実現するための土台づくり

多様な人財の活躍に向けて

2016年に持株会社へと移行して以来、第一生命ホールディ ングスと最大事業会社である第一牛命のトップは前社長(現 会長)の稲垣が兼務していました。2023年度からは持株会 社の社長を私が、第一生命の社長を隅野がそれぞれ務める 形へと改めました。ホールディングスはグループ事業会社へ のガバナンス、事業ポートフォリオの最適化とウィングの拡 大によって、グループ全体の成長を加速させる。第一生命は コアビジネスである生命保険事業を安定的に伸ばしていく。 このように両社の役割を明確化することで、日本の保険会社 の未来をリードするグローバルトップレベルの保険グループ という新たなステージへと進みたいと考えています。

2023年度からCXOの大幅な拡充を行い、経営チームも刷 新され大きく若返りを図っています。役員には海外勤務経験 者や中途採用の方も多く含まれており、事業領域の広がりに 合わせた、多様性に富む専門性の高い経営チームをつくるこ とができていると自負しています。今後も社内外を問わずに プロフェッショナル人財を適材適所に登用し、スピード感を もって変革と成長を目指します。

海外・デジタルをはじめ当社グループの事業領域はますま す広がっていますが、新しいことに挑むためには多様な人財 が必要であり、専門性の高い人財の採用と登用をこれからも 続けていきます。人財投資においてはもちろん、中途採用だ けではなく、優れた社内人財の積極的かつ適切な登用、リス キリングによる社員の能力向上に努めます。フラットで自由 闊達な風土を持ち、社員が自らの成長を実感できる、働くこ とに誇りと喜びを持てる企業風土の実現は、我々経営チーム の重要なミッションであります。

また、社員に対して生産性を求めていくことの対価として、 株式報酬制度の導入なども含め、報酬水準を引き上げていく 検討を進めています。株式報酬制度によって、社員に上場会 社化したメリットをあらためて実感してもらうとともに、社員 がステークホルダーの皆さまと同じ方向を向くマインドセット を持ち、会社の企業価値向上への取組みとその経済的成果 を皆で共有できるようになることはとても重要と考えています。

→ P.16 マネジメントチームの多様性 → P.73 人財戦略

Sustainable well-beingの実現に向けて 地球環境、地域・社会の課題解決につながる価値をお届けする

今や世界中で異常気象や自然災害が日常化し、社会その ものの持続可能性が大きく問われる中、将来世代にも安心し て暮らせる住みやすい地球を託すこと、サステナビリティは あらゆるステークホルダーの共通の価値観になっています。 これまでも当社グループは気候変動にかかる問題を最重要課 題の一つと位置付け、機関投資家・事業会社の両面から課 題解決に貢献しています。とりわけ、第一生命は、日本全国 のご契約者からお預かりした約34兆円の資産を長期にわた り幅広い資産で運用する有力な機関投資家として重要な役割 を担っています。投融資先企業と協働し、積極的なエンゲー ジメントやトランジション・ファイナンスなど脱炭素化に向け た取組みをご支援すること、グローバルなイニシアティブに

主体的に参画することなどを通じて、ネットゼロ社会への移 行に貢献していきます。

気候変動問題に限らず、サステナビリティは、「一生涯の パートナー」をミッションとして掲げる当社のDNAにも深く つながるものと考えています。サステナブルな社会、次世代 のwell-beingの実現に向けて、地球環境、地域・社会の課 題解決につながる価値をお届けすると共に、DE&Iの推進、 人権の尊重に向けた人権デューディリジェンスの取組みも着 実に推進していきます。

結び:第一生命グループという一つの船に乗って

自分が社長である間に何としても達成したい、そう思って いることが二点あります。一つ目は、資本コストを上回る ROEの実現とそれによる企業価値(バリュエーション)の改善 です。この達成によって、より積極的に戦略的投資を行える ようになるなど、成長を加速させる次のステージへ当社グ ループを引き上げたいと考えています。そしてもう一つは、 上場持株会社であるのメリットを最大限活用すること、当社 グループの社員に上場会社であることのメリットを実感して もらうことです。

冒頭に申し上げたとおり、「2030年までにグローバルトッ プレベルの保険グループに伍する存在まで成長すること」と いう私のAspirationは決して簡単に達成できる目標感ではあ りません。しかしながら、6万名を超える当社グループの役 職員が同じ方向感とマインドセットを持って取り組めば、そ の実現は決して不可能ではないと考えています。

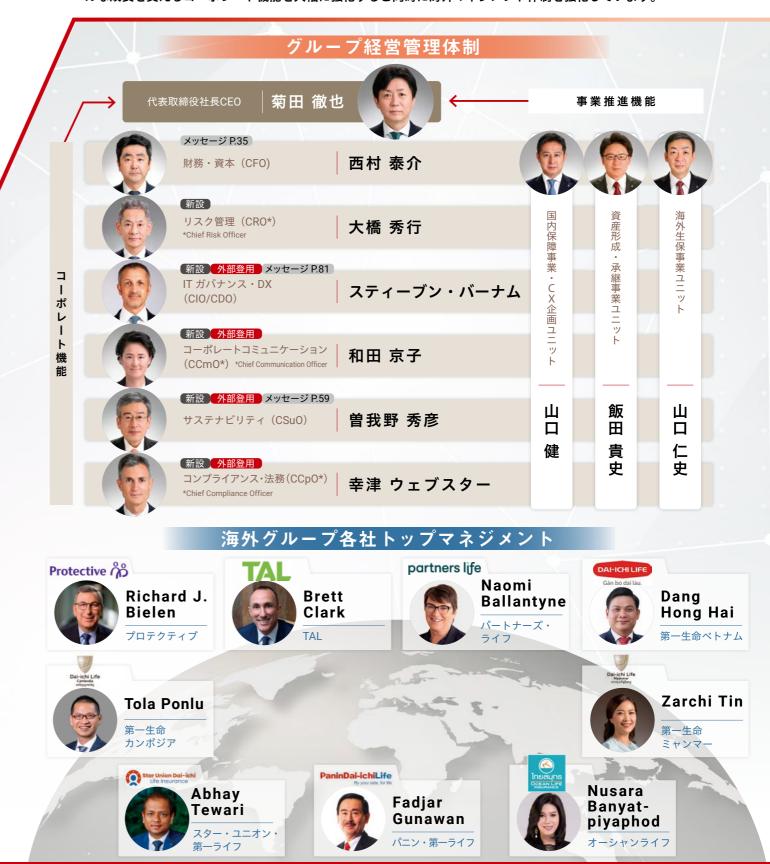
社会課題が複雑化かつ多様化する中で、多様なステーク ホルダーの皆さまと向き合い、企業価値の向上に向かってグ ループー丸となって取り組むこと、また取組みの先頭に立ち リーダーシップを発揮することが、私のミッションであり、全 力で皆さまのご期待に応えていきたいと思います。是非、引

き続き、第一生命グループへのご厚誼とご支援をいただけま すと幸いです。



マネジメントチームの多様性

第一生命グループでは2023年4月1日から、CEOを含め新体制がスタートしました。グループの利益に占める海外 事業の占率が拡大するなか、外部からのプロフェッショナル人財の登用を含むCXO体制の拡充を通じて、グローバ ルな成長を支えるコーポレート機能を大幅に強化すると同時に海外マネジメント体制を強化しています。



予

れ

社

 $\boldsymbol{\sigma}$



価値創造プロセス

第一生命グループが持つ多様な人財・知的資本、強固なお客さま基盤、財務基盤といった強みをベースに、事業活動と社会課題解決を循環させることで、すべての人々のwell-beingに貢献し、未来に向かってサステナブルな社会を築いていきます。

第一生命グループの成長 の原動力となる経営基盤 ▶P.19

H

人財(人的資本)

- 世界の多様な人財:10カ国約6.1万名
- 次世代グローバル経営リーダー候補・ 女性管理職

知的貧本

- 社会保障制度等を踏まえた高度なライフプランニングノウハウ
- 豊富な医療、健康関連のビッグデータ
- 高度なM&Aの知見・経験

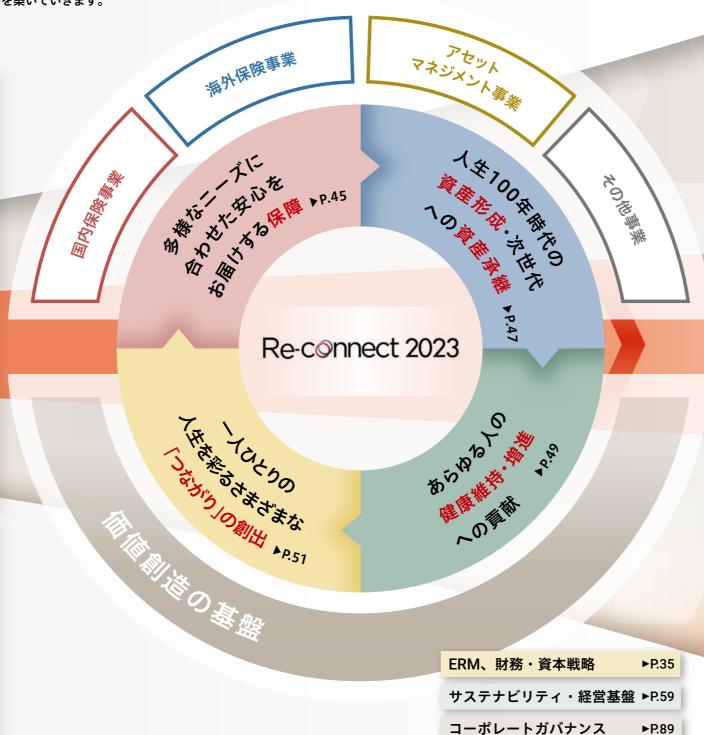
P

社会関係資本

- 国内外の強固なお客さま基盤
- 多様なビジネスパートナー、地域コ ミュニティとの強力なアライアンス
- イノベーションの創出に向けたグロー バルネットワーク

財務資本*1

- 強固な財務基盤・企業価値 (総資産約61.5兆円、グループEEV 7.3兆円)
- 盤石な資本・健全性 (資本充足率 226%、格付け^{*2} 当社: A+ (JCR) 第一生命: AA (JCR、R&I) AA- (フィッ チ) A+ (S&P、A.M. Best))
- ■新たな価値創造に向けた資本投下 (戦略投資累計約1.5兆円)
- ※1 記載のある場合を除き、2023年3月末時点 の数値を掲載
- ※2 2023年7月末時点



第一生命グループが 創出するwell-being(成果)



お客さま

- お客さま数 (国内): 1,362万名
- 団体年金受託残高:約6.6兆円(第一生命)
- 預かり資産残高: 約9.5兆円 (第一フロンティア生命)
- 保険金・給付金のお支払い:約6.4兆円 (グループ全体)



ビジネスパートナー

- 代理店数 (国内) 4,129
- 新規M&A、アライアンス
- ■アイペット社の買収
- ニュージーランドにおいて、同国業界第 2 位のパートナーズ・ライフ社の買収
- 英国のオンライン団体保険代理店の YuLife社に出資



地球環境、地域·社会

- 事業活動によるCO₂排出量 (スコープ1・ 2): ▲83%
- 運用ポートフォリオの温室効果ガス 排出量(スコープ3): ▲16%
- 気候変動問題ソリューション投融資 実績:約7,100億円
- 全47都道府県と330を超える 市区町村との連携協定



社員

- エンゲージメント調査総合スコア: 64 (前年度63)
- 組織長の女性比率: 18.5% (管理職の女性比率: 29.3%)
- 男性育児休業取得率/日数:100%/21.5日



財務基盤※3

- 資本循環経営の推進 (グループ修正ROE 5.0%、グループROEV 3.9%)
- リスクプロファイルの変革 (市場関連リスク削減量 △5,300億円^{*4})
- 安定した財務健全性および利益成長の実現 (資本充足率 226%、グループ修正利益 1,844億円)
- 適正な市場評価の獲得(相対TSR 第4位)
- ※3 括弧内はグループ重要経営指標 (KPI)、 および2022年度実績
- ※4 現中期経営計画開始後の期間を対象 (2021年4月1日~2023年3月末)

第一生命 グループ ビジョン

Protect and improve the well-being of all

すべての 人々の 幸せを守り、 高める。

イントロダクション・ メッセージ



第一生命グループの資本

日本国内における創業120年を超える第一生命の生命保険事業をはじめ、世界各国での事業展開を通じ、競争力 の源泉となる資本を獲得・蓄積してきました。強固な事業基盤である社会関係資本と、独自性やタレント溢れる 豊かな人的・知的資本に、強固な財務資本を掛け合わせることで企業価値の最大化と持続的な成長を目指してい きます。

		関連指標・取組み	中長期の企業価値創造にとっての重要性	
人的資本	グループ従業員		変革を進めていくために最も重要な経営資源は人財です。 当社グループは、世界 10 カ国における約 6.1 万名の多様な人財が企業価値向上に取り組んでいます。日本国内では、約 3.5 万名の生涯設計デザイナーが、2022 年 7 月にリニューアルしたライフプランシミュレーション「生涯設計プラン」によって、多様化するお客さまのライフスタイルに寄り添うコンサルティングに取組んでいます。 また、グローバルに展開する当社にとって、グローバル人財は欠かせません。"World of Opportunities"の実現に向けて、様々な人財育成プログラムの展開と戦略的な人財配置、キャリア採用を通じて次世代グローバル経営リーダー候補者数は 286 名となりました。	
	高い専門性	 ● CFP・AFP 資格取得者数: CFP412 名、AFP2,236 名 ● MDRT 会員: 国内 162 名、海外 272 名 ● アクチュアリー資格取得者数^{※1}: 116 名 	また、多様性の観点から意思決定の質を上げて取り組むことが重要と考えており、当社グループは女性活躍を推進しています。 階層別研修や女性リーダー育成のための役員・部長とのクロス 1for1 等の取組みを通じて、女性役員比率、組織長比率等の 向上に取り組んでいます。	
知的資本	独自のノウハウ ・知的創造実績	 ニーズを捉えた保険商品開発力、コンサルティングのノウハウ ● グループ各社のアジャイルで高度な商品開発力(国内・海外) ● 社会保障制度等を踏まえた高度なライフプランニングノウハウ(国内) アメリカ市場における保険会社 M&A の知見・経験 ● プロテクティブによる買収事業: 59 件 医療ビッグデータ ● 約 12 億レコード以上(匿名化済) 産学連携によるイノベーション、well-being 研究 ● 6 大学・機関との産学連携、共同研究 	保険の枠にとどまらない4つの体験価値(保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・絆)をお届けすることを目指す CX デザイン戦略を支えるのは、社会保障制度とともに結婚、住宅、相続、終活などのさまざまなライフイベントに関するサービスや知識・ノウハウとなります。また、当社グループは、1,362 万名(国内)にのぼるお客さまとの豊富なリレーションに基づき、医療データを含むビッグデータを蓄積、活用しています。加えて、医療費適正化支援サービスの「Healstep®(へルステップ)」や健康増進アプリの「QOLism」など、さまざまなデジタルコンテンツを、最新のテクノロジーの活用によってサービス展開しています。これらを、総合的にグループ各社の保険商品開発、コンサルティングノウハウに活かしています。また、日本国内のそうした知的ノウハウを、海外グループ会社の事業にも活かしています。	
	シナジー創出力	国内外のグループネットワークを活かしたシナジー創出力 ● 子会社 125 社 ● 関連会社 30 社	120 年を超える歴史を持つ第一生命を起点として、日本を含む計 10 カ国において保険事業を展開するとともに、アセットマネジメント事業、ヘルスケアサービス事業、ペット保険事業を営む企業を含むグループを形成しています。こうしたネットワークにより、well-being への貢献に向けたさまざまな価値をシームレスに生み出すとともに、その価値をより高度化できるようなシナジーを創出していきます。	
社会関係	お客さま基盤	 お客さま数(国内): 約1,362 万名 法人取引社数(国内): 約16 万社 保有契約件数(米国): 約1,420 万件 お客さま数(オーストラリア): 約500 万名 保有契約件数(ベトナム): 約136 万件 	国内においては、生涯設計デザイナーや代理店等による保険販売やその後のお客さまフォローを通じて強固な顧客基盤を築いています。海外においても、各国の生命保険に対するニーズや普及度に応じた成長戦略を実行することで、着実に顧客基盤を広げています。 これらの基盤を活用し、お客さまの well-being の貢献につながる生命保険以外の商品・サービスもお客さまにとって最適なタイミング・最適なチャネルでお届けしていきます。	
· 資 本	多様なビジネス パートナーとの アライアンス	 ● 代理店(国内) 4,129 ● 金融商品の相互供給等によるお客さまへの提供価値の充実 ● ヘルスケアなど非保険領域に強みを持つパートナーとの協力体制 ● イノベーションの創出に向けたグローバルネットワーク 	保険領域にプラスしてウイングを広げ、新しい価値を提供していくためには、多様なビジネスパートナーとのネットワークが重要です。 当社グループは、日本国内はもちろんのこと、海外でも各国の銀行や乗合代理店での保険商品を提供しています。また、お客さまが当社グループを介してヘルスケアや介護といったサービスにアクセスできるようパートナーとの協力体制を築いています。加えて、シリコンバレーやロンドンにイノベーション創出のための専用の Lab 機能を設置するとともに、アジアではシンガポールに情報収集拠点を設置しています。	
£	地域コミュニティとの 価値協創	● (国内) 全 47 都道府県、多数の市町村との連携協定と地域貢献活動● (海外) 地元大学との共同研究、地域の環境改善・医療サービス向上・教育支援	すべての人々の well-being への貢献を目指す当社グループは、全てのグループ会社において、地域・社会の課題解決に地域の皆さまと一緒に取組んでいます。日本においては、47 のすべての都道府県と連携協定を結び、健康支援やスポーツ振興、あるいは女性活躍推進の分野で協働を進めています。海外では、米国プロテクティブ本社のあるアラバマ大学バーミングハム校と提携して健康寿命延伸への研究を進めていますが、各国において、環境改善や医療サービス向上等に向けた支援活動を行っています。	

● 強固な財務基盤・企業価値:総資産 約 61.5 兆円、グループ EEV7.3 兆円

● 盤石な資本・健全性:資本充足率 226%、格付け^{※3} 当社:A+ (JCR)

第一生命:AA(JCR、R & I)AA-(フィッチ)A+(S&P、A.M. Best))

● 新たな価値創造に向けた資本投下:戦略投資累計 約 1.5 兆円

ERM (Enterprise Risk Management) の枠組みに基づく資本政策運営によって、財務健全性の維持と、持続的な企業価値 向上と株主還元の更なる充実に取り組んでいます。

高い資本効率や成長性が見込まれる事業への資本投下を通じてグループの資本効率・キャッシュ創出力を高めるとともに、 株主還元を充実させる「資本循環経営」を推進していきます。

※1 当社および第一生命 (キャリアローテーション者を含む) の合計 ※2 記載のある場合を除き、2023年3月末時点の数値を掲載 ※3 2023年7月末時点



ステークホルダーからの 期待と取組み

中期経営計画「Re-connect 2023」では、すべてのステークホルダーとのつながりをもとの形に戻すのではなく、「再 度、より良い形でつながり直す(Re-connect)」ことによって、これからの時代における新たな課題の解決に取組み、 皆さまからのご期待に応えていくことを目指します。



ビジネスパートナー とのRe-connect

- 保険周辺サービスの拡充
- 社会課題解決につながる連携

従業員との Re-connect

- 社員エンゲージメントの 向上 (well-beingの追求)
- 多様な人財の活躍

お客さまとのRe-connect ● ニーズ・行動変容への対応

- 医療・デジタル技術の取込み
- お客さま第一の実現

社会・環境との Re-connect

- サステナビリティの確保
- 環境配慮・気候変動対応



株主とのRe-connect

- 高い資本効率の実現
- 株主還元の充実





お客さま

ステークホルダーに対する 青任・期待されること

- ●迅速かつ適切な保険金・ 給付金の支払い
- 保障に加え、資産形成や 健康増進など、人々の well-being向上に貢献す る商品・サービスの提供

期待に応えるための取組み

- 多様化するお客さまニーズに応える商品の開発や、サービス領域の拡大
- お客さまに寄り添ったコンサルティングの実施
- お客さまのライフスタイルの多様化に応じた、お客さまの望むタイミング・望 む方法でのお手続きを可能とするインフラ面の整備
- ●迅速かつ適切に保険金・給付金をお支払いするオペレーションの構築と体制の
- 当社の商品・サービス提供にかかるNPS®の測定を通じた、お客さま満足度の分 析と向上に向けた施策の立案・実行



ビジネスパートナー

ステークホルダーに対する 責任・期待されること

● ビジネスパートナーとの 協働を通じた社会的・財 務的価値の協創

期待に応えるための取組み

- 資産運用や商品の開発・供給における国内大手金融グループとの提携関係の構築
- 資産形成プラットフォームの提供におけるスタートアップやネット銀行等との協働
- 「デジホ」ブランドの保険商品の開発・供給におけるパートナー企業との協働

社会・環境

ステークホルダーに対する 責任・期待されること

社会

地域住民のwell-being向上や地 域コミュニティの形成を通じた 地域課題の解決

環境

責任投資の推進、関連ステーク ホルダーとのエンゲージメント・ 協働、事業活動に伴う排出量削 減等を通じた、脱炭素社会への 移行加速への貢献

期待に応えるための取組み

社会

- ●全国の自治体と連携・協働し、高齢者支援、女性活躍推進、地域活性化や 地域の防犯・防災に向けた取組みなどを実施
- 支社・営業オフィスの独自プログラムとしても、健康増進や子育て、スポー ツ振興といった地域住民のwell-being向上に向けたプログラムを開催

- 当社グループ全体における事業活動から排出されるCO。排出量のネットゼロ 達成に向けた取組みの推進(第一生命では、2022年度実績で100%再生可 能エネルギー化を達成)
- 第一生命の運用ポートフォリオにおける、ESGインテグレーションの高度 化やESGテーマ型投融資の拡大、投融資先へのエンゲージメントの強化を 通じた責任投資取組みの推進
- ●信頼性のあるネットゼロ移行計画の開示・計画の遂行



社員

ステークホルダーに対する 責任・期待されること

- ダイバーシティ&インクルー ジョンの推進による、多様な 人財が活躍できる土壌の醸成
- 望むキャリアを描き、イキイ キと働き、スキルアップを実 現できる環境
- 多様で柔軟な働き方の整備と 働きがいの向上

期待に応えるための取組み

- 女性組織長比率や男性育児休業取得率にかかる目標などを設定し、引き上 げに向けた取組みを推進
- ●障がい者雇用の推進や育児・介護などを抱える社員の働き方を支援するた めに、個々の社員が置かれた環境で仕事を両立するための制度の整備や職 場環境の改善など、働き方の選択肢を拡充する取組みを実施
- 社員の専門性を磨く研修プログラムの拡充や、キャリアローテーションの 推進、および自律的なキャリア選択や副業を可能とする人事制度
- エンゲージメント調査やタウンホールミーティングの実施を通じた、社員 の働きがい向上に向けたPDCAサイクルの実行



株主

ステークホルダーに対する 責任・期待されること

- 当社グループの事業戦略や財 務業績に関する説明責任の遂行
- 株主・投資家の方々との双方 向の対話による、当社グループ の経営のさらなる高度化
- 透明性の高い自主的な情報発 信(定量的な財務情報、ガバナ ンス、中長期的な経営戦略など の非財務情報)

期待に応えるための取組み

- ●経営トップによる機関投資家・アナリスト向け決算経営説明会(2回)や、 個人投資家向けオンライン説明会(5回)の実施*
- 決算電話会議(4回)や、国内外の株主・投資家等との面談を述べ約300回 実施*
- 株主総会における株主との対話や、議決権行使に向けた働きかけ
- ●WEBサイトやディスクロージャー資料による適切な情報開示
- IR活動を通じて得られた有用なご意見・ご要望について、経営会議や取締 役会での共有を通じた当社グループの経営への反映

※いずれも2022年度実績

イントロダクション・ メッセージ





グループの総力でお客さま一人ひとりのwell-being向上を実現

お客さま

② 第一生命グループが向 き合う社会課題

生活基盤の安定化

資産寿命の延伸

健康寿命の延伸・ 医療費適正化



事業活動

保険以外も含めてwell-beingを 叶える商品・サービスを提供

国内では少子化による人口減少や超高齢化社会の到来等を 背景に、将来の社会保障制度に対する不安は高まっていま

そのようななか、従来の死亡保障だけでなく、年金や医療・ 介護保障など、長生きしていくうえで必要なリビングニー ズの高まり等、お客さまが必要とする「保障」も変化して います。また、高齢化社会となるなか、自助努力による老 後の資金確保や資産寿命の延伸の必要性が今後ますます高 まることが予想されます。

当社グループでは、そうした社会課題や多様化するお客さ まのニーズに応えられる商品・サービスの提供を通じて、 お客さまのwell-being向上の実現を目指します。

万が一のときに生活基盤を支える役割を果たす「保障」領 域、老後の生活資金の確保や次世代への承継につなげる「資 産形成・承継」領域、お客さまが未病の段階から自然と健 康的な生活習慣を身につけられる情報提供や、地域・コミュ ニティでの人と人とのつながりの創出を目指す「健康・医 療」「つながり・絆」領域の4つの事業領域においてシーム レスに商品・サービスをご提供することで、当社グループ の強みを活かしながら、お客さまのwell-being向上の実現 を目指します。

私たちは、お客さまが日々直面する課題に対して、多様な 価値観に合わせた、その時必要とする商品・サービスを、 対面やデジタルの接点を通じて「いつでも」「どこでも」 ご提供できる存在を目指します。

第一生命グループは、グループビジョン "Protect and improve the well-being of all (すべての人々の幸せを守 り、高める。)"を実現し、"一生涯のパートナー"として、 お客さまの幸せの実現をお手伝いしていきます。

取組み事例



お客さま体験価値(CX)向上 に向けた取組み

2022年7月、第一生命ではこれまで以上にお客さま一人ひ とりに寄り添ったコンサルティングを目指して、社会保障 制度と連動したライフプランシミュレーション「生涯設計 プラン」をリニューアルしました。生命保険会社として社 会保障制度の補完的役割を果たしていくとともに、「一生 涯のパートナー」というMissionのもと、お客さまのライ フデザインを協創し、高品質の商品・サービスによる「安心」 をお届けすることで、お客さま一人ひとりのwell-being向 上の実現に取り組んでいきます。

アイペットホールディングスが グループ傘下に

2023年1月、当社グループに新たにペット保険を主力とす るアイペットホールディングスが加わりました。

ペットを飼っているお客さまにとって、ペットはご家族の 一員という位置付けであり、well-being向上の実現に大き な影響を及ぼします。当社グループでは、お客さまとのコ ンサルティングによるペットへの保障機能やその結果と しての医療機会の提供によるペットのwell-beingを含めた 「つながり・絆」領域における価値提供を通じて、ペット・ お客さま双方のwell-being向上の実現に取り組んでいきま す。





社会への提供価値

お客さまの well-being 向上に 貢献





② 第一生命グループが向

き合う社会課題

温暖化による環境変化の防止



投融資やステークホルダーとの協働を通じて、脱炭素社会への移行を加速

事業活動

生命保険会社、そして機関投資家として、環境課題に向き合う

持続可能な社会・地球環境を未来につなぐことは次世代に 対する責任であり、当社グループでは、あらゆるステーク ホルダーと社会・地球環境の「Sustainable well-being」 を目指していきます。その実現に向けて、気候変動問題を はじめとした地球環境、地域・社会の重要課題の解決に向 けた取組みを加速しています。

生命保険事業は、現在と将来の架け橋として将来世代を守る大切な役割を持っています。私たちは「一生涯のパートナー」として現世代と将来世代をコネクトするという社会的役割をしっかりと認識したうえで、お預かりした保険料を責任ある機関投資家として運用することを通じて、持続可能でレジリエントな環境・社会の実現に貢献していきます。

グループの国内中核子会社である第一生命は、日本全国の ご契約者からお預かりした約34兆円の資金を長期にわたり 幅広い資産で運用しています。同社は、中長期・安定的な 運用収益を確保しつつ、地球環境、地域・社会の重要課題 の解決に資する責任投資に取り組んでいます。

環境・社会を取り巻く様々な課題のなかでも、気候変動問題への対応は責任投資の最重要テーマです。社会の脱炭素化を加速させるソリューションへの投融資や多排出産業の脱炭素移行を後押しする投融資の積極化に加え、投融資先企業・世界の金融機関等のステークホルダーとの協働・エンゲージメントを積極的・実効的に行っていくことを通じて、脱炭素社会への移行加速に貢献していきます。



取組み事例

Case 1

投融資を通じたポジティブ・ インパクトの創出

第一生命では、環境・社会にポジティブなインパクトを生み出す投融資を積極化しています。気候変動問題については、その解決に資する投融資として、イノベーション創出を後押しする投融資の他、再生可能エネルギー発電事業やグリーンボンドへの投融資等を実施しています。また、GHG多排出産業を中心に長期的な移行戦略を進めることの重要性に鑑み、適切なトランジションに資する投融資を積極化するため、「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」を2022年度に策定・開示しました。

気候変動問題の解決に資する投融資の累計額は約7,100億円に到達しており(2022年度末時点)、これを2024年度末までに1兆円へ拡大していきます。同投融資による年間のGHG削減貢献量は、計測可能なもので約123万トン CO_2e (同社ファイナンスド・エミッションの約27%に相当、2022年度)となっており、これを2024年度には年間150万トン CO_2e へと拡大していきます。

2

ステークホルダーエンゲージメント を通じた脱炭素取組みの加速

第一生命では、投融資先企業のうちGHG排出量上位約50社を 重点エンゲージメント先として選定し、同社ESGアナリスト による企業の気候変動取組みの分析・提言をしたうえで、1.5℃ 目標と整合的な排出削減目標の設定、および目標実現に向け た戦略の策定・実行の促進などを実施しています。

また、社会の脱炭素化に向けては、他の金融機関をはじめとするステークホルダーとの協働が重要と考えています。投融資先企業に対する同社単独でのエンゲージメント活動を補強し効果を高める取組みとして、複数の国内外イニシアティブを通じた協働エンゲージメントへ積極的に参画しています。さらに、排出量ネットゼロを掲げる金融機関の、世界最大の連合体であるGFANZ**などのグローバルイニシアティブにもいち早く参画し、ネットゼロ移行の加速に向けたグローバルなルールメイキングへの関与・貢献を積極化しています。

※ Glasgow Financial Alliance for Net Zero (詳細は、P71-72を参照)

社会への提供価値

脱炭素社会への移行加速 に向けての貢献







持続可能な社会の実現に向けて地域・コミュニティとの調和を目指す

事業活動

② 第一生命グループが向

き合う社会課題

地域社会の サステナビリティの確保 心の豊かさの向上



社会貢献と社会課題解決を通じた地域活性化

人口減少と少子高齢化、ライフスタイルの多様化などの多種多様な問題を背景に今日の日本社会では、従来より一人ひとりの生きがいや幸せを求める反面、コロナ禍の影響もあって、人とのつながりの希薄化が進む結果となりました。特に地域社会においては、以前から存在する人手不足をはじめとする多くの社会課題が山積しています。

当社グループでは社会課題の解決を通じた社会的価値や経済的価値の創出を目指していますが、人々のwell-beingを願う当社グループにとって、サステナビリティの確保は事業運営の前提であり、特に次の世代を見据えたwell-beingを育んでいくためには、あらゆるステークホルダーとつながり、協創し、事業の持続可能性の追求と地域社会の課題解決に貢献する責務があると考えます。

当社グループでは、地域やお客さまとの「つながり・絆」をつくる取組みをこれまでも各地域で展開しておりましたが、今後もさまざまな取組みを通じて、さまざまな地域の人々とつながりを深め、社会と多様な「つながり」を創出することで、お客さま一人ひとりのwell-being向上の実現に貢献していきます。



取組み事例



well-beingなまち "SETAGAYA Qs-GARDEN" をまちびらき

健康増進、高齢者支援、地域活性化、こども・教育、スポーツ振興、安心・防災などを通じて、地域住民のwell-being向上に貢献するまちとして2023年3月に"まちびらき"しました。このまちを媒介として、コロナ禍で希薄になった人や地域とのつながりや絆をつなぎ直すことで、地域の方々のwell-beingを取り戻し、地域活性化を通じた価値提供を目指します。

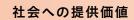
今後も、音楽やスポーツなどをテーマにwell-being向上の ためのイベントを開催するなどして、つながりの絶えない 信頼と笑顔のあふれるコミュニティの形成に貢献していき ます。

2

TALコミュニティ財団を通じた 社会貢献

各国・各地域で事業を推進する上で、それぞれの地域における課題の解決に向けて社会貢献等の地域活性化に寄与する取組みは、海外グループ各社においても不可欠な要素です。豪州子会社TALでは、TALコミュニティ財団(TAL Community Foundation)による寄付やボランティア活動を通じ、現地のパートナー・コミュニティと連携しつつ、若年層への支援、先住民への支援などのさまざまな社会貢献活動を実施しています。

当財団を通じて、今後もオーストラリアにおける有意義なコミュニティ活動への支援を行うことで、人々のwellbeing向上に向けた取組みを進めてまいります。



地域・社会の well-being 向上に 貢献





第一生命グループの重要課題 (マテリアリティ)

第一生命グループでは、外部環境やSDGsなどのグローバルなイニシアティブを踏まえ、事業を通じた社会課題の解決と地域・社会の持続性確保に向けて重点的に取り組むべき14の重要課題を選定しています。これらの領域について、当社グループの事業に及ぼす中長期のリスク・機会を把握し、中期経営計画「Re-connect 2023」の事業戦略に反映しています。

	重要課題 (マテリアリティ)		当社グループが貢献できる社会課題	重要課題選定理由
	● 保険普及な	次世代を含めた生活基盤の安定化		人口減少や超高齢化社会の到来を背景に、社会保障
	どによる生 活の安定	による生 の安定 国内 ● 到	・若年層の低い保険加入率(60%)・現役世代の保障額は、1,000万円以上の不足	制度に対する不安が高まるなか、自助による保障確保の必要性は今後ますます高まっていくと考えられます。不確実な時代だからこそ、お客さま一人ひとりの夢や将来のありたい姿に基づいたライフデザインを協創し、経済的保障による「安心」をお届けす
		海外	● 新興国を中心に17億人が金融アクセスが困難(保険普及率も低い)	ることで、すべての人々の生活基盤の安定化に貢献 していきたいと考えています。
	● 人生100年	資産業	事命の延伸	人生100年時代の到来に伴って、人々の老後資金に 対する不安は一層高まっており、自助努力による老
4つの体験		国内	老後生活資金について約7割の人が 不安視金融リテラシーの向上が急務	対する不及は一層同まってあり、自切労力によるを 後の資産形成や資産寿命の延伸が社会課題として認 識されています。資産形成・承継領域の当社グルー プの強みを結集・発揮することで、資産形成の積立 期~リタイアメント以降~次世代への資産承継と、お 客さまのニーズをとことん追求し、一人ひとりのニー ズに沿った最適なソリューションを提供していきた いと考えています。
価	●あらゆる	健康寿命の延伸・増大する医療費の適正化		医療技術の発達と超高齢化社会により、国や健康保 険組合の医療費は年々増加しています。さらに、生
値に関する	人々の健康 の増進 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	国内	●健康寿命と生命寿命のギャップ拡大 (男性 約9年、女性 約12年) ● 運動・食習慣を改善するつもりは ない国民が4人に1人	同般日の医療質は年々増加しています。さらに、生命寿命が年々延びる一方で、健康寿命はその延びに追いついておらずギャップが拡大していることも、日本が抱える重大な社会課題です。「医療費増加」や「生命寿命と健康寿命のギャップ拡大」といった社会課題の解決に向けて、発症後の医療費を経済面から保障するだけでなく、未病の段階から人々の健康維
る重		海外	● 経済的負担軽減に資する健康の維持	持をサポートしていきたいと考えています。
要	●安心・安全	心の豊	豊かさの向上	少子高齢化やデジタル社会の進展、ライフスタイル
課題	で住みやす い地域づく り	国内 海外	寿命を決める要因の一つは 「つながり」	の多様化などを背景に、物理的な豊かさだけではなく、心の豊かさを求める時代を迎えています。また、 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人と人との「つながり」の重要性が再認識されています。当社グ
		国内	約3割の人が地域での付き合いが希薄約3割以上の人が地域の将来を不安視(担い手、交通手段、雇用の減少)	ループは地域・社会の一員として、自治体やビジネスパートナーとともに、人々の心の豊かさにつながる多様な取組みを展開していきたいと考えています。
	● お客さま視点で一人ひとりに最適な体験価値 (CX)を	お	客さまロイヤリティの向上	デジタルネイティブ世代をはじめ価値観・行動様式の 多様化に伴い「情報の非対称性」がなくなり、さまざ まな分野で商品のコモディティ化が進んでいます。生 命保険分野も同様で、これからは、商品やサービスが 持つ価値に加えて、お客さまが得る心理的な満足感を 含めた「感情的な価値」も重視されていきます。お客 さまの多様化する価値観やニーズをきめ細かく捉え、 すべてのお客さま接点において期待を超える体験・感 動をお届けしていきたいと考えています。

日煙

お客さまのwell-beingへの貢献を通じた、お客さまに信頼され、選ばれ続ける保険グループへの進化

- ▶ NPS^{®※1}(第一生命) 2026年度をめどに国内トップ水準
- ▶ お客さま数(国内事業合計) 2026年度をめどに延べ1,500万人

STEP1 社会課題の把握・整理

SDGsの17の目標・169のターゲットを目的によってグルーピングし、 50の社会課題を導出 STEP2 優先度/重要度の評価

50の社会課題をステークホルダーの 期待、保険会社にとっての重要度を踏 まえて、優先度・重要度付けを実施 STEP3 重要課題の選定

優先度・重要度付けされた課題のうち、当社グループの理念やビジョンとの関連度を加味し、外部有識者などとの対話を経て、14の重要課題を選定

	重要課題 (マテリアリティ)		当社グループが貢献できる社会課題	重要課題選定理由	
	●気候変動 13 メネネネギネネ	温暖	化による不可逆的な環境変化の防止	気候変動対応やエネルギー利用効率の向上など、 環境対策は国際社会全体で取り組むべき課題で	
	への対応 ● エネルギー利用 効率の改善	■ 国内	● 温暖化による将来の気温上昇は最大 4.8℃(試算値)	あると認識されています。当社グループにとっても、お客さまの生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与えうる重要	
	• クリーンエネル	新たなエネルギーシステムの普及・確立		な経営課題だと認識しており、グローバル保険	
	ギーの普及 7 ************************************	国内	● エネルギーの化石燃料依存度は8割超	グループとして、保険事業会社・機関投資家の 両面から課題解決に貢献していきたいと考えて います。	
1.1	● 女性の活躍推進 ● 企業ガバナンス・		ーバル水準を踏まえた日本企業とし 人財多様性の向上	経営環境の変化のスピードがますます高まるなか、変化に対応して企業を変革していくために	
地域・社会の	リスク管理の 向上 5 ************************************	国内	● 日本の「ジェンダーギャップ指数」 は調査対象146カ国のうち125位 ● 上場企業の女性役員割合は約9.1%	最も重要な経営資源は人財です。多様な個性を活かし、最大限に能力を発揮していくことが企業の持続的成長につながると考えています。約6万名のグループ社員一人ひとりが生き生きと個性を発揮し活躍できる組織づくりを進め、多様性を企業の力としていきたいと考えています。	
持続	あらゆる人々の人権への対応働きがいの創出10 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	5 514	に係るすべてのステークホルダーの人権の 、世代・職種などを超えた働きがいの向上	人権問題の放置に起因するさまざまなリスクが顕在化するなか、企業にとって人権尊重の重要性はますます高まっています。当社グループの目指す「将来世代を含む	
性確保に関する			●国連「ビジネスと人権に関わる指導原則」に則った人権デューディリジェンスの推進の必要性	すべての人々の幸せと持続的社会の実現」には人権の 重が大前提であり、企業としての社会的責任だと認識 ています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」	
		国内	● 約半数の人が現在の職場で「働きがい」を感じていない ● 非正規雇用者比率は約4割	則った人権デューディリジェンスを推進することにより、サプライチェーンを含む事業に係るすべてのステークホルダーの人権の尊重に取り組み、社員の働きがい創出にもつなげていきたいと考えています。	
重要	●責任ある投融資	投融	資を通じたイノベーション創出への貢献	地域・社会の抱えるさまざまな課題に対して、	
安課題	を通じた社会の 発展への貢献 ● 地域振興	国内 海外	持続的社会を支える産業・技術の育成が急務	地域・社会の一員である企業が果たす役割への 期待が高まっています。当社グループはこれま でも、新たな産業の育成や社会構造の転換など、	
	安心を広げる 先端技術の創出	地域	社会のサステナビリティの確保	資産運用を通じてさまざまな社会課題の解決に 貢献してきました。	
	17	=+	● 過疎による地方での労働力不足、産業の停滞	また、日本全国で展開する生命保険事業を通じて、さまざまなパートナーシップを結びながら 課題解決に取り組んできました。豊かで安心感	
		国内	● 都市への人口集中による問題 (コミュニティの希薄化、待機児童問題など)	あふれる生活・社会づくりに努め、地域・国際 社会とともに持続的な発展を目指していきたい	
			● 社会インフラの老朽化	と考えています。	

目標

地球環境のサステナビリティ確保に向けたネットゼロの実現

- ▶ グループCO₂排出量削減(スコープ1+2)^{※2} 2025年度△50%、2040年度ネットゼロ
- ▶ 運用ポートフォリオ*3における温室効果ガス排出量削減*4 2025年△25%、2030年△50%、2050年ネットゼロ
- 一人ひとりのポテンシャル最大化による多様な人々の活躍実現
- ▶ 女性組織長比率 2024年4月 30%、取締役層·執行役員層の女性比率向上
- ▶ ダイバーシティ比率**5の向上 ▶ エンゲージメント調査総合スコア 2024年4月 67

社会へのポジティブ・インパクト創出に資する投融資の拡大

▶ ESG投融資の拡大 2024年度までに累計2兆円以上のESGテーマ型投融資

※1「Net Promoter Score(ネット・プロモーター・スコア)」の略で、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標 ※2 2019年度比 ※3 上場株式・社債・不動産。2030年は融資も含む ※4 2020年比 ※5 内動管理職における非「男性・新卒・日本人」の割合(国内)



0

0

今後予想される 社会・市場の動向

私たちは、当社グループの重要課 が事業の持続可能性確保につなが わたること等に鑑み、極めて重要

重要なキーファクト

お客さまや社会にもたらされるもの

第一生命グループが考える「機会」と「リスク」

デジタルネイティブの 世界人口に占める割合

2030年には、ミレニアルやZ世代と いった「デジタルネイティブ」が世界人 口の約73%を占めるなど、消費行動の 中心的役割を担うとされています。

●お客さま視点で一人ひとりに 最適な体験価値 (CX)を

デジタルネイティブが社会の中核を担う頃に は、リアルとバーチャルの垣根のないコミュニ ケーションが一般的になり、よりタイムリーで 利便性の高い顧客接点を有するビジネスが業 種を問わず支持されるでしょう。また、彼らの 持つソーシャルグッドな価値観により、社会的 な意義や倫理観といった側面からビジネスが よりシビアに評価されることになるでしょう。

- 利便性の高いコミュニケーション手段実 現による、顧客満足度向上の実現
- 多様な顧客接点からの新規顧客の確保

- 新たなコミュニケーション嗜好への対応不 足による顧客からの支持・満足度の低下
- 非保険領域を含む多様な顧客接点を得ら れないことによる市場プレゼンスの低下

今後10年間のアジア※ 生保市場の年平均成長率予測

アジアの生保市場は、各国の経済成長や パンデミック後のリスク認識、持続可能性 への関心の高まりなどにより、2033年ま での10年では8.1%の高い成長率を維持 するとみられています。 ※日本と中国を除く

●保険普及などによる生活の

m

今後10年、アジア新興諸国を中心に保 険市場の高成長が期待されています。各 国の経済成長に伴い、人々は所得の増 加やライフスタイルの変化による新たな 保障・蓄財ニーズを求めていくでしょう。 また技術革新により、国や地域によって は健康・医療や金融サービスといった保 険の周辺ビジネスでも、急速な事業の拡 大や進化が期待されます。

機会

- アジアパシフィック地域などへの機動的で有 望な投資の実行による今後の成長機会の確保
- 成長期待の高い、同地域での事業基盤の 拡大・強化によるグループシナジーの強化

- 資金面・体制面などの理由から適切な投資 ができないことによる成長機会の逸失
- 地域・市場特有の事業リスクを見誤ること による当該地域での事業縮小・撤退

日本のグローバルジェンダー ギャップ指数の順位

日本のジェンダー平等は世界のなか でも大きく後れを取っており、当社に おいても新たな価値観への対応やイ ノベーション創出に向け、ジェンダー 格差の解消に限らず多様な人財・タ レントの育成・確保をより一層進めて いくことが必要です。

●女性の活躍推進 •企業ガバナンス・リス ク管理の向上

当社グループのグローバル化の進展に 伴い、より多くの、そして多彩で専門性 のあるタレントがグループに必要とされ るようになっています。日本国内も例外 ではなく、多様な顧客のニーズに応え続 けるために、ジェンダーや国籍は当然の こと、採用経路や働き方の多様性が新た な雇用とwell-beingを創出できる力を 生み出す魅力的な企業を目指します。

機会

- 新規領域を含むさまざまなノウハウ獲得・ 蓄積、人的多様性による有益なケミストリ
- ■グローバルなマネジメント力の向上など による経営基盤の強化

リスク

- ■必要なタレント・スキルセットが不足する ことによる事業の拡大や深化の停滞・頓挫
- グループガバナンス・グローバルマネジメ ント力の低下による競争力低下

温室効果ガスの 排出目標

Net 0

2050年の温室効果ガス排出ゼロ目 標への対応をはじめとしたサステナ ビリティへの取組みは、全世界共通の コミットメントであり、企業の責任も 年々高まっています。

●気候変動への対応 •あらゆる人々の人権への が応

気候変動対応や人権・多様性の尊重等、全世 界のサステナビリティにつながる社会課題へ の対応は、今以上に不可欠かつ広範なものと なっているでしょう。消費・購買行動における 経済合理性とエシカルな志向はトレードオフ ではなく、両立されるべきとの価値観が今よ りも市民権を得ると予想され、これらを踏ま えた新たなビジネスの勃興もあり得ます。ま たサステナビリティにかかる企業の責任はよ り大きくなり、コミットメントを果たしている か否かが企業価値を大きく左右するでしょう。

- ESG課題の解決等に資する投融資機会の 増加による収益の確保・増大
- サステナビリティ確保へのイニシアティブ の発揮を通じたプレゼンスの確保、事業 基盤の強化

- ■サステナビリティ対応が不十分な企業の 価値低下による保有資産の毀損
- ■地球温暖化回避の失敗やそれに伴う災害の 増大などによる保険金・給付金支払額の増加

題(マテリアリティ)に照らし、これらに影響を及ぼし得る「機会」と「リスク」を的確に捉えた戦略を採ること ると考えています。特に下記に示すものは、高い蓋然性を持つだけでなく影響規模がグローバルかつ今後長期に なものであると認識しています。

当社グループの戦略

「機会」「リスク」の認識に基づき、求められる経営資本やノウハウの確保、適切な成長投資を可能にす る財務基盤の実現、そして社会的責任の完遂といった必須事項をグループの戦略に落とし込み、果断 な挑戦によってこれらをプロアクティブに実行していきます。

CXデザイン戦略・デジタル活用 への取組み強化

(P.41

適切な対応に備える財務戦略 4つの体験価値に関する重要課題 P.29

(P.35

成長・投資機会への



国内・グローバル双方の 事業展開を見据えた人財戦略

P.73 社会・環境の持続性確保に関する重要課題 P.30 P.59

サステナビリティの確保に向けた アクションプランの実行





※1 国連予測 ※2 Allianz Global Insurance Report 2023 ※3 WEF, Global Gender Gap Report 2023

メッセージ

戦略とパフォーマンス

2021-2023年度中期経営計画 Re-connect 2023

■ これまでの中期経営計画の振り返り

2013 - 2014

2015 - 2017

2018 - 2020

C@NNECT2020

well-being への貢献を通じた成長へ



さらなる飛躍への挑戦

国内における商品・サービスのラインアッ

プを拡充し市場でのプレゼンスを強化(第

ーフロンティア生命が窓販市場シェア1位

米国プロテクティブ社を買収・子会社化

し、海外事業による利益貢献拡大に向け

(C)

た橋頭堡を実現

本水準確保、還元の充実

盤の拡大

持株会社体制に移行、柔軟な経営資源配 分と各社の迅速な意思決定を可能にし、 戦略遂行力を強化

国内3生保体制の確立(第一生命・第一フ ロンティア生命・ネオファースト生命)

海外事業の展開加速、利益貢献拡大もあ り総還元性向の目標も達成

キャッシュフローマネジメントの実現によ 持続的成長実現に向けた新戦略、事業基 る成長分野・イノベーションへの財源供給

超低金利環境の長期化を見据えたERMの グローバル保険グループに求められる資 強化

持続的価値創造の実現

-Ambitious

国内3生保でのチャネル・商品供給の複線 化を実現し、多様な顧客層への展開力を 強化、またヘルスケア・少短保険など新た

> 従来の延長線上にはない市場リスク削減 などにより健全性は中長期目標の水準に

な領域への展開にも着手

到達

お客さま視点に基づく国内保険事業の抜本 的転換、加速的に高まる社会変容への対応

高止まる資本コストと低資本効率からの 脱却とグループ運営のグローバル化

■ 2021-2023年度中期経営計画

Re-connect 2023

2021年度にスタートした中期経営計画『Re-connect 2023』では、これまでの中計での成果や課題認識のみならず、コロナ禍 によりすべてのステークホルダーとのつながりの一部が分断・変容を強いられたほか人々の価値観や社会のあり方も加速的に変わ りつつある環境認識を踏まえ、お客さまをはじめとする各ステークホルダーとのつながりのあり方を見直し、4つの重要施策(国内 事業戦略、海外事業戦略、財務・資本戦略、サステナビリティ・経営基盤)に取り組んでいます。

経営課題認識

ニーズ・行動変容への対応

• お客さま目線での保険

社員エンゲージメントの

- 医療・デジタル技術の取込 周辺サービスの拡充
- サステナビリティの確保 環境配慮・気候変動対応
- 向上(幸せの追求)
- 株主還元の充実

- お客さま第一の実現
- 社会課題解決につながる連携

多様な人財の活躍

保険ビジネスモデルの抜本的転換

「事業ポートフォリオにおける深化と探索の同時追求」

- ●国内ビジネスモデルの変革と4つの体験価値の拡大によるCX向上
- •生涯設計デザイナー体制の改革・高能率化

CX: Customer Experience

環境変化に柔軟に対応し、成長を牽引する 海外事業ポートフォリオの構築

- ●既存進出国における利益貢献の拡大と更なる成長に向けた挑戦
- ●DXを活用したCXの追求と生産性向上に向けた取組み

DX: Digital Transformation

高い資本効率の実現

グループ事業を支える 強靭な財務体質への変革と資本循環経営

- •市場関連リスク削減を中心とした資本効率の抜本的な改善
- ●規律ある資本配賦と魅力的な株主環元の両立

サステナビリティ向上への使命・責任を果たし、 人と社会と地球の幸せな未来をつくる

- グループー体でのサステナビリティ向トの推進
- ●経営基盤を支えるグループ人財戦略・グループガバナンスの強化

■ 2021-2023年度中期経営計画の進捗

2022年度振返り

事業ポートフォリオ改善に向けた取組みや市場リスク削減は順調に進捗した一方で、新型コロナ関連のお支払い増加や海外金利 上昇による影響もあり修正利益などの財務指標は目標を下回る結果となりました。引き続き外部環境はボラタイルな状況ではありま すが、課題としている国内新契約業績の回復も含めた着実な事業運営により、中計策定時に目指していた目標水準を捉えていきます。

国内

アイペット社買収による「つながり・絆」領域拡大な ど4つの体験価値創出に向けた取組みが進捗した一 方で、第一生命の新契約実績はコロナ前水準を大き く下回る状況であり、早期回復を課題としています。

海外 事業 英国YuLifeへの出資やニュージーランドのパートナ ーズ・ライフ買収を通じ、バランスの取れた事業ポー トフォリオ構築は着実に進捗、グループ修正利益の うち海外事業の割合も約34%まで増加しています。

財務・

資本循環経営のもと市場リスク削減は順調に進捗 し、中計で掲げた目標対比の進捗率は95%となりま した。さらに、戦略的投資とともに大型自己株式取得 や増配も実施し、株主還元の充実も図っています。



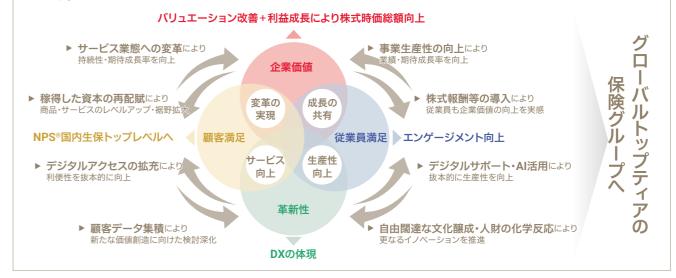
S&P社の "Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index"の構成銘柄に選定されるなど、持続 的社会実現に向けたグループ横断取組みについ て外部から高評価を獲得しています。

KPIの進捗状況

リスクコントロール 会計利益 資本効率 1,844億円 5.0% 約△5,300億円 22年度実績 22年度宝績 22年度宝績 市場 グループ 修正ROE (未達水準) (対3 ヵ年進捗率 95%) (未達水準) グループ リスク削減 修正利益 (会計) (対'21/3末) 2,500 ~ 23年度目標 △5,600億円 23年度目標 23年度日標 8%程度 2.800億円 市場評価 3.9% 22年度実績 226% (未達水準) グループ 22年度実績 4位 資本充足率 ROEV 相対TSR 中長期的に 中長期的に (経済価値) 平均8%程度 170~200% 国内外競合 目指す水準 目指す水準 中長期的に 10社比較で 目指す水準 相対的に優位

新中計に向けた方向性

2030年にグローバルトップレベルの保険グループに伍する存在へ成長していくために、「サービスの革新性」「お客さま満足度」 「従業員満足度」「企業価値」のそれぞれにおいて、新中計の最終年度となる2026年度には国内トップレベルの水準まで引き上げ ることを目指しています。事業戦略と財務戦略の両輪を一体で遂行することでこれらを実現すべく、新中計の戦略の具体化を図っ ています。



イントロダクション・

>> CFOメッセージ

財務・資本戦略

高い資本効率や成長性が見込まれる事業への 資本投下を通じてグループの資本効率・ キャッシュ創出力を高めるとともに株主還元を 充実させる資本循環経営を推進します。

執行役員CFO 西村 泰介 Taisuke Nishimura



2023年4月よりChief Financial Officer (CFO) に就任した 西村です。CFOとして、財務規律を維持しつつ、企業価値とり わけ株主価値の向上に全力で取り組んでいきます。本稿では、 私の目指す当社の財務戦略についてお話しさせていただきます。

当社は、現中期経営計画「Re-connect 2023」において、 資本効率の向上と資本コストの低下を最重点課題に設定し、 「資本循環経営」を財務戦略の旗印としたリスクコントロール の推進、キャッシュ創出力の強化、株主還元の拡大や規律あ る戦略投資の実行に取り組んでいます。資本コストについては、 上場来変更していなかった8%から、市場環境の変化・事業実 態等を踏まえ、2021年度より10%へと自己認識を改めました。 そのうえで、中長期の時間軸で資本コストを安定的に上回る資 本効率を実現することを目標に掲げ、リスク削減を通じた資本 コストの引き下げと同時に、事業ポートフォリオの見直しを通 じた資本効率の改善に取り組むことといたしました。

2022年度までの2年間を通じて、市場リスク削減、とりわけ 金利リスク削減について、計画を上回るペースで進捗させるこ とができました。これにより、経済価値ベースの財務健全性指 標である資本充足率 (Economic Solvency Ratio、以下 「ESR」)の変動を抑え、資本コストの削減に向けた取組みを 進めることができました。対外公表等を通じて市場参加者との 対話も行ってきておりますが、本取組みにつき一定の評価をい ただいていると自負しております。

業績面では、2022年度はコロナ支払いや海外金利上昇など により一時的に減益となる厳しい一年となりましたが、子会社 における市場リスク削減や、グループ内再保険の活用推進によ り、持株会社のキャッシュポジションを確保し、パートナーズ・ ライフ(NZ)やアイペットホールディングス(日本)の子会社 化など、将来の成長につながる戦略投資の実現と自己株式の 取得を通じた足元の資本効率向上をともに実施することができ ました。

足元では、第一生命の新契約業績の不振、経済環境の不透 明性の高まり、生成AIの急速な発展、日本国内のインフレ圧 力の高まりなど、新たな課題やビジネス機会も発生しています。 そうした課題や機会に対応するため、不断の生産性向上とDX 推進が不可欠となっています。また、2025年に導入される国 内経済価値資本規制も見据え、もう一段レベルアップした市場 リスク削減取組みの推進と、資本効率の持続的な向上につな がる事業ポートフォリオの変革に取り組む必要があると考えて います。事業ポートフォリオの変革に向けては、中核事業(保 障・資産形成)の深化、事業ウイングの拡大、デジタルをは じめとした新たな組織能力獲得への探索といった取組みを進め、 将来に向けた持続的な成長を実現するための基盤を築いてい きます。そのためにも、事業戦略と足並みを揃えた財務戦略 の立案、および資本アロケーションの実行を通じて、当社グルー プが目指すべき事業ポートフォリオの実現に向けた取組みを進 めていきます。

上記の課題も踏まえ、CFOとして、国内外子会社と密に連 携し、資本循環経営を実践するとともに、内部統制などガバナ ンス向上を図り、健全な財務運営に基づくサステナブルな事業 成長の実現に全力を尽くしていきます。また、株主・投資家の 皆さまと積極的に対話し、透明性高く説明責任を果たすことに より、投資家の皆さまの信頼獲得に努めていきます。株主・ 投資家の皆さまから頂いた意見や示唆についても真摯に受け 止め、市場の声を当社グループの経営に反映させてPDCAを しっかりと回すことで、双方向の建設的なエンゲージメントに 基づく企業価値の向上を目指していきます。

皆さまのご支援とご協力に心から感謝申し上げます。

■ 資本政策の基本的な考え方

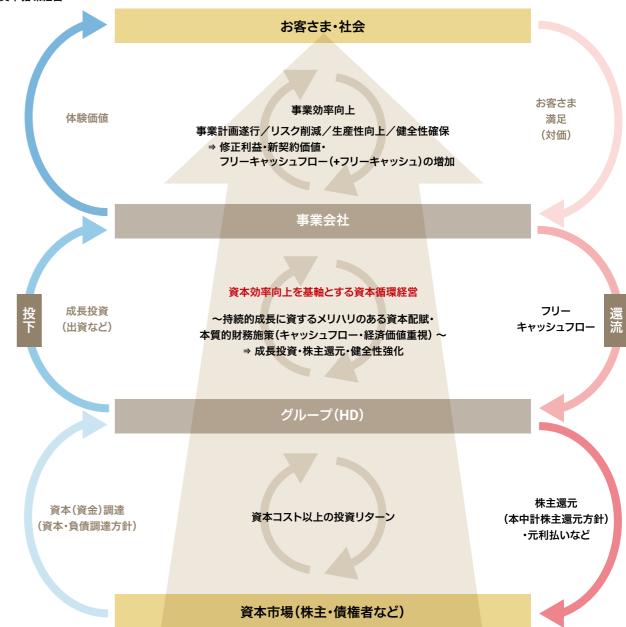
当社グループは、財務健全性を確保しつつ、持続的な企業 価値向上と株主還元のさらなる充実を目指し、ERM (Enterprise Risk Management) の枠組みに基づく資本政 策運営を行っています。

現中期経営計画「Re-connect2023」では、「資本循環経営」 の実践を通じた持続的な成長を目指しています。「資本循環 経営」とは、事業運営を通じて稼得した資本やリスク削減に よって解放された資本を財源として、財務健全性を確保しつつ、

より高資本効率・高成長事業へと資本を再配賦することで、 資本・キャッシュ創出の好循環を生み出し、企業価値向上を 目指す考え方です。

ESRについては、ターゲット水準を170~200%と定め、 200%を超過している場合、市場環境等の状況も勘案のうえ、 戦略的投資および機動的・柔軟な追加還元を積極的に検討 していきます。

資本循環経営



イントロダクション・ 価値創造

資本充足率(ESR)水準と資本政策の考え方

● 利益に応じた安定配当を維持
 ● 戦略的投資および(または)機動的・柔軟な追加還元を積極的に検討
 ● 利益に応じた安定配当を維持
 ● 財務健全性などに留意しつつ、戦略的投資および(または)機動的・柔軟な追加還元を検討
 ● 利益に応じた安定配当を維持
 ● 中期的なターゲット水準への改善見通しを踏まえ、戦略的投資および(または)機動的・柔軟な追加還元を検討(必要に応じてリスクテイクや株主還元の抑制なども検討)
 ● リスク削減や株主還元の見直しを実施(必要に応じた資本増強も検討)

資本充足率(Economic Solvency Ratio(ESR))

ESRとは、保険会社の財務健全性を表す指標であり、現行のソルベンシーマージン比率が会計ベースの貸借対照表を基準として算定される指標であるのに対し、 経済価値ベースの貸借対照表を基準として算定する指標となります。

経済価値とは、会計上はオフバランスとなっている 資産・負債の含み損益を含めて評価するものであり、 資産・負債を同じ経済価値という尺度で整合的に評価 でき、会計情報では捕捉できない金利変動に伴う負債 の時価評価の変動を包含する指標となります。

経済価値評価については、当社は2010年の東京証 券取引所上場時からEmbedded Value (EV) を開示 し、ESR は2015-17年度中計からターゲット水準を 170~200%と定め開示しております。EV・ESRの導入以降、適宜経営実態の反映や資本規制等の外部環境の変化に応じた計測手法のレベルアップに取り組んできました。

現在、保険監督者国際機構(IAIS)が検討している国際的に活動する保険会社グループ(IAIGs)を対象とした国際資本基準(ICS)や本邦で導入予定の経済価値ベースのソルベンシー規制(以下、「新規制」)は、基準の最終化に向けた検討が継続しております。

そのなかで当社は、ICSや新規制の基準の最終化を 見据え、経営への活用や計測手法の精緻化等を通じて、 財務資本戦略のレベルアップを進めていく必要があり ます。

■ 資本循環経営の具現化

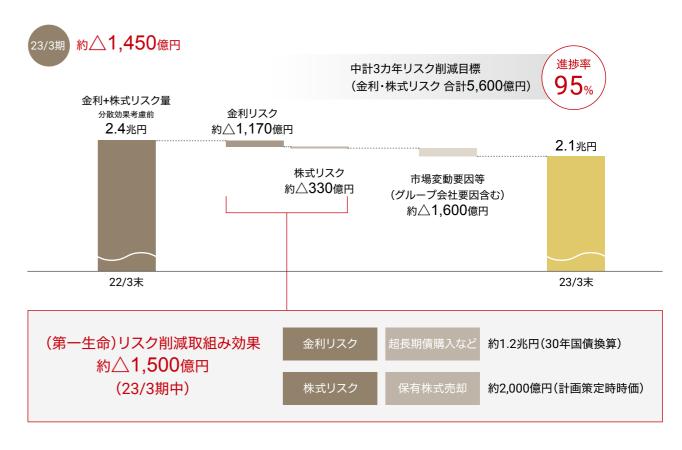
資本循環経営の推進に向けて、第一生命における市場関連 リスクの削減や子会社からの送金率の引き上げを行い、それ により創出された余剰資本を自己株取得等の株主還元に充て ることで資本効率の改善を図るとともに、将来の成長に向け た戦略投資にも規律を持って資本配賦を行っております。国 内をはじめとした成熟市場からキャッシュを安定的に創出し つつ、より高い成長が期待される成長市場への資本アロケーションを継続的に行うことで、将来に向けた持続的な成長を 実現すべく資本循環経営を進めていきます。また、再保険を はじめとしたグループ内ファイナンスを通じて、資本活用の最 適化やグループ内に留保する利益の向上を実現することで、 資本循環経営のさらなる進化を目指しています。

■ 資本循環経営の具現化に向けた主な取組み-リスク削減の取組み-

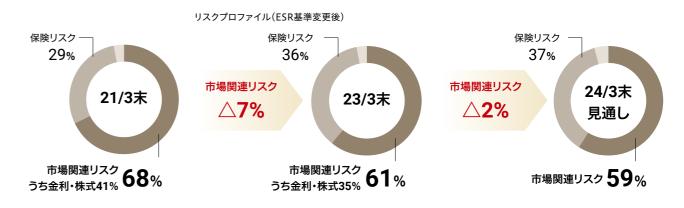
資本コストの引き下げに向けては、リスク削減計画に基づき、金利リスク削減や株式リスク削減を着実に進めております。リスク削減額は、中計期間('21-'22年度)合計で約△5,300億円となり、2020年度末に策定した本中計期間の市場関連リスクの削減目標対比の進捗は95%に達しています。また、着実な金利リスク削減取組みの結果、ESRの国内外金利に対す

る感応度も継続的に改善しており、安定性が高まっております。 2025年に予定する経済価値ベースのソルベンシー規制の 導入を契機に、今後は単なるリスク削減にとどまらず、より 高い資本効率が期待できるリスクへのシフト等を通じ、企業 価値向上につながる資本循環経営のレベルアップに取り組ん でいきます。

市場関連リスク削減



短中期的なリスクプロファイル変革後の姿



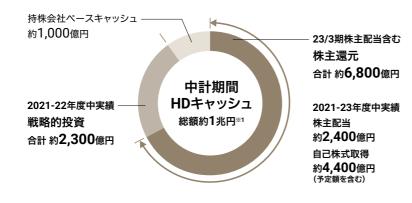
■ 資本循環経営の具現化に向けた主な取組み – グループ内ファイナンスの活用 –

「資本循環経営」のレベルアップの一環として実施しているグループ内ファイナンスについて、特にグループ内再保険は2021年に 再保険会社を設立して以降、大きく拡大しております。2022年度において、第一フロンティア生命やネオファースト生命は、コロナ 関連支払や海外金利上昇の影響を受けましたが、グループ内再保険の活用により効率的にソルベンシーマージン比率を改善するなど、 資本の有効活用につなげております。また、TALにおいては、従来は外部の再保険会社に出再していた部分について、グループ内 再保険の活用により、外部流出分の利益をグループ内に留保可能となりました。今後も再保険を通じた資本の有効活用等を通じ、 資本循環経営を推進していきます。

■ フリーキャッシュに基づく送金運営

各事業会社から当社への配当金額は、当社 が定めるESRの水準、各国のソルベンシー・ 会計制約を踏まえて定める配当可能資本「フ リーキャッシュ」に基づき決定しております。 2022年度の当該配当金額は当初想定(2,400 億円)を上回る2,600億円を確保し、結果と してグループ修正利益に対する送金率は約 140%となりました。2023年度のグループ修 正利益については、約2,700億円を見込んで おり、フリーキャッシュについては、現時点で 90%程度の送金率を前提に約2,500億円を見 込んでおります。

現中計期間の持株会社キャッシュの活用状況



2022年度 子会社からのキャッシュレミッタンス (配当送金)

	送金額	
DL	2,156億円	
米PLC ^{※2,3}	約93億円 [69mUSD]	
豪TAL ^{※3}	約224億円 [250mAUD]	
グループ	約2.600億円	

- ※1 中間持株会社におけるキャッシュ残高・増減のほか、持株会社の手元 流動性等の確保のために保持するキャッシュ残高を含む
- ※2 米PLC等の海外子会社からの送金は、国内子会社同様に持株会社の 翌事業年度に入金されたものとして一部組み替え
- ※3 2023年3月末の為替レートで評価した円貨換算額を記載

■ 事業ポートフォリオの変革

現中期経営計画では、中核事業(保障、資産形成・承継) の深化とともに、デジタル、健康・医療領域などの組織能力 獲得に向けた探索による事業ポートフォリオの拡大・分散を 目指しています。

2022年度は、豪州でのTALを通じたWestpac Lifeの買収 完了やニュージーランドにおけるパートナーズ・ライフの買収、 英国YuLifeへの出資を行いました。グループ修正利益におけ

る海外事業占率は拡大傾向にあり、引き続きグループの成長 ドライバーとなっています。また、国内事業においても、アイ ペットホールディングスの買収を行うなど、事業ウイングが拡 大しています。今後も「既存事業の深化」と「新規領域の探 索」を進め、継続的に事業ポートフォリオの拡大・分散を図っ ていきます。

■ 財務健全性の確保

当社グループでは、利益創出による資本の積上げやリスク 削減などを通じて財務健全性の確保に努めてきました。2022 年度は、第一生命において既存永久劣後特約付借入の任意 弁済を行うとともに、新規の永久劣後特約付借入を行うなど、 安定的に資本基盤を維持しております。また、これらの取組 みが一部の外部格付の向上にもつながっております。

今後もリスク削減等を通じた、安定的な財務運営を行って いきます。

2022年度グループ劣後負債調達

第一牛命

永久劣後ローン 640億円

■ 魅力ある株主還元の実現へ

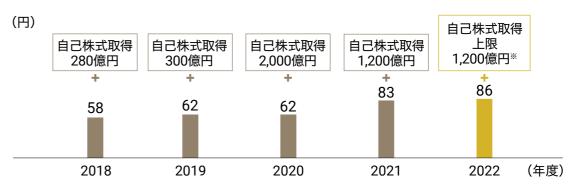
現中期経営計画期間においては、配当性向30%以上の配 当を実施し、加えて総還元性向の目安を中期平均50%としつ つ、ESRやキャッシュフローの状況、成長投資機会や当社株 価水準などを総合的に勘案し、自己株式取得による機動的・ 柔軟な追加還元を戦略的に検討・実施しております。

2022年度の株主還元については、1株当たり配当金は86円 と前年度比+3円増額しました。加えて、3年連続の大型自己 株式取得となる1,200億円を上限とする自己株式取得を決定 しました。

今後も、グループ利益の持続的な成長と資本・キャッシュ 創出力の強化により、株主還元のさらなる充実を目指します。

株主還元基本方針





1株当たり配当金

※ 資本充足率の見通しやキャッシュの状況などを踏まえ、2023年5月15日開催の取締役会において、上限を1,200億 円とする自己株式取得を決定

イントロダクション・ 価値創造 メッセージ ストーリー

40

>> CXデザイン戦略

お客さまの体験価値(CX)に軸足を置いた CXデザイン戦略に取り組むことで、 お客さまの期待を超える感動をお届けしていきます。



■ なぜCXに着目するのか

現代ではインターネットやSNSの普及により、さまざまな 情報をいつでも簡単に手にすることができます。特にZ世代と いわれる若年層はデジタルネイティブと呼ばれるように、モノ を購入する際にもデジタルサービスを自在に活用し、十分な 情報を集めたうえで購入します。こうした消費行動の変化に よって、かつては売り手と買い手の間にあった「情報の非対 称性 | がなくなりつつあり、さまざまな分野で商品のコモディ ティ化が進行しています。生命保険においても、もともとは 高い専門知識が必要で「情報の非対称性」が存在する分野 でしたが、情報へのアクセスが容易になるなか、商品やサー

ビスが持つ価値の提供だけでは差別化が難しくなりつつあり ます。これからは、お客さまが得る心理的な満足感も含めた 「感情的な価値」もお届けしていくことで、お客さまの体験価 値全体を高め、差別化を図っていく必要があると考えています。 当社グループでは、CXに着目したビジネスプロセスを構築す るとともに、一人ひとりのお客さまの多様化する価値観やニー ズをきめ細かく捉え、すべてのお客さま接点において期待を 超える体験・感動をお届けしていくことで、当社グループのファ ンを増やし、持続的な成長につなげていきます。

■ CXデザイン戦略の概要

当社グループでは、顕在化する社会課題に対して、これま での保険の枠にとどまらない4つの体験価値(保障、資産形成・

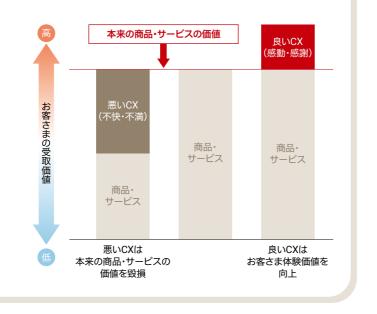
承継、健康・医療、つながり・絆)をお届けしていますが、 お客さまの一生涯の日常に寄り添いながら、それぞれの体験

CXとは

CX(カスタマー・エクスペリエンス)とは、お客さま が当社グループとのすべての接点を通じて体験する 心理的・感情的価値と定義しています。

CXに着目することで、商品・サービスの価値向上に とどまらないお客さまの受取価値の向上に取り組む ことができます。また、商品・サービスの価値を毀損す るようなCXを見つけ出し、改善することにもつながり ます。

(図表出典)田中達雄 野村総合研究所「CX戦略~顧客の心とつながる経 験価値経営~|東洋経済新報社 2018/9/27

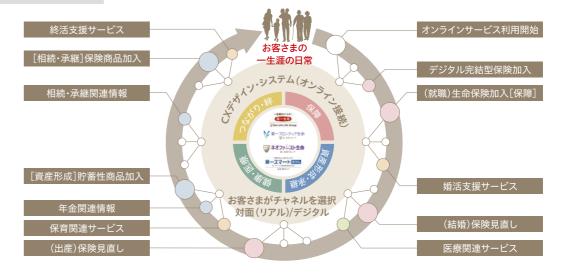


価値を最大化していくドライバーがCXデザイン戦略です。

CXデザイン戦略では、お客さまの期待を超える感動体験を お届けしていくために、それぞれの体験価値の磨き込みに加 えて、各体験価値を日常的に体験いただけるよう、デジタル 接点(オンライン)と、対面接点を担うリアルチャネル(オフ ライン) を融合し、すべてのお客さま接点をつないでいく当 社グループ版OMO (Online Merges with Offline) の実現 を目指しています。また、保険領域だけではなく、結婚、住宅、 相続、終活など、お客さまのwell-beingに貢献するさまざま な非保険領域のサービスを外部ビジネスパートナーとの協業 によって拡充していきます。

デジタルとリアルによって生み出されるお客さまとの多様な 接点において、テクノロジーも活用しながら、お客さま一人 ひとりの理解を深め、お客さまが欲しいものを、欲しい時に、 自然なかたちでお届けしていくことを目指していきます。

CXデザイン戦略で目指す姿



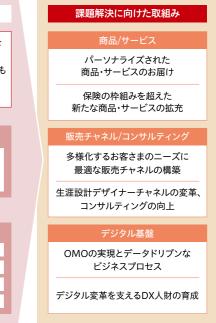
「4つの体験価値」をお客さまにとって最適なかたちでお届けするCXデザイン戦略を通じて、 顕在化する社会課題の解決とすべての人々のwell-beingの実現に貢献していきます。



安心・安全で

住みやすい地域社会





イントロダクション・ 価値創造 ストーリー

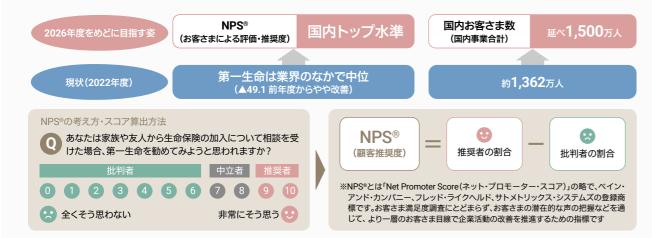
TOPICS

CXデザイン戦略で目指す姿

お客さまから選ばれ続ける保険グループであるために

お客さまの価値観の多様化や行動変容が進むなか、これ まで以上にお客さま一人ひとりの価値観に寄り添い、CXを 高めるビジネスプロセスへの変革が急務であると考えてい ます。

当社グループでは、「お客さま満足度」の調査からより踏 み込み、お客さまからのダイレクトな評価として知人・友人 などへの「推奨度」を測定するNPS® (Net Promoter Score) を重要指標として導入しました。また、当社グルー プのファンであるお客さまを持続的に増やしていくために、 国内お客さま数も重要指標としていますが、2023年度から は保険領域のみならず、非保険領域の商品・サービスによ るお客さま数も含めた目標としました。CXデザイン戦略の 遂行によって、2026年度をめどに「NPS®:国内トップ水準」 「国内お客さま数:延べ1,500万人」を目指してまいります。



CX デザイン戦略で目指す姿に向けた具体的な取組み「NPS® の飛躍的向上」

NPS®は、お客さまに商品・サービスに関するアンケート を行い、11段階で「推奨度」を調査し、指標化するもので す。回答者全体に占める「推奨者」割合と「批判者」割合 の差分がNPS®となります。NPS®が高い(推奨者が多い) ことによって、その会社の商品・サービスの魅力が広く伝 わり、新たなお客さまとのつながりも増えることから、

NPS®は企業の成長性や収益性と相関が高い指標といわれ ています。

第一生命では、「自社NPS®調査(接点)」でお客さま接 点における日々の「お客さまの声」をタイムリーに調査・ 把握しながら、年1回、一連の顧客体験を統合した「自社 NPS®調査(総合)」を行い、お客さまによる総合的な評価

NPS®調査結果における第一生命の現状 第一生命におけるNPS®調査体系 他社比較NPS®調査と新契約年換算保険料成長率 他社比較NPS®調査結果の推移 他社比較NPS®調査 外部調査機関による統計分析調査 当社の相対的位置付け、 -23 0 -24.5 強み・弱みの確認 -30.4 自社NPS®調査(総合) -50.1 -49.1-53.0 一連の顧客体験の総合的な評価を確認する調査 。調査結 早期STPD*による 優先課題の抽出・ -65.4 -67.9 取組効果の確認 体験価値の改善 -70.5 自社NPS®調査(接点) 日々の接点などにおける「お客さまの声」からタイ 2022 (年度) 2020 2021 ムリーかつ具体的なフィードバックを得る調査 新契約年換算保険料(長期年率成長率 ※当社算出) → 第一生命 — 業界他計長高値 業界他社最低値 *「See(観察する)」「Think(考える)」「Plan(計画す ※インテージ社の自主企画調査「MAT-kit®(金融パネル)」をもとに当社作成 る)」「Do(実行する)」によるマネジメント手法

を確認しています。

また自社のNPS®調査に加えて、外部調査機関の他社比 較NPS®調査も実施し、支持をいただいている点や改善余 地がある点を客観的に確認して課題の抽出を行っています。

現在の第一生命の他社比較NPS®は業界内で中位に位置 し、調査結果からは「商品のわかりやすさ」と「提案力・

専門性」などの点で課題が見えており、引き続きお客さま の声に真摯に耳を傾け、改善していく必要があると認識し ています。お客さまとの接点や商品・サービスにおける課 題に対して迅速な改善を繰り返すこと、そしてこれまで以 上にお客さま一人ひとりを深く理解することで、NPS®を飛 躍的に向上させたいと考えています。

デジタル接点の拡充

CXデザイン戦略で目指す姿に向けた取組みとして、第一 生命では、4つの体験価値を中心とした、人と暮らし、健 康やお金、保険などに関する情報コンテンツの配信や、お 客さまとの日常的なコミュニケーションを目的とする情報サ イト「ミラシル」を運営しています。2022年度は、お客さ まとリアルで接点を持つ生涯設計デザイナーが、「ミラシル」 を通じてお客さまとつながり、保険の相談をはじめとしたさ まざまなお客さまニーズにお応えできるよう機能を拡充しま した。サイト閲覧等のデジタル情報を解析し、最適なコン テンツ・商品・サービスをお届けしていくことにより、お客 さまとのコミュニケーションを一層向上させていきます。ま た、お客さまのご契約における各種お手続きのデジタル化

も積極的に推進しています。

今後もデジタル接点を拡充しながらリアルとの融合を進 めることで、欲しいものを、欲しい時に、自然なかたちでお 届けしていきます。

情報サイト「ミラシル」



デジタル対応可能な手続き割合



リアルチャネルのコンサルティング向上

生涯設計デザイナーチャネルでは、従来とは一線を画した 抜本的な変革に取り組んでいます。採用、給与・評価制度、 教育フォロー体制の大幅な見直しに加えて、コンサルティン グと商品の一体改革にも取り組み、より一層高いCXをお届

けできるチャネルへと進化させていきます。

こうした取組みを通じて、お客さまにとっての最良の価値 をお届けし、お客さまが増えていく好循環サイクルをつくり 出すことによって、2026年度の目指す姿を実現していきます。

生涯設計デザイナーチャネルの変革



固定部分 5年間の固定給割合を増加

イントロダクション・ メッセージ

保障

■ 社会課題と目指す姿

少子化による人口減少や超高齢化社会の到来を背景に、将 来の社会保障制度に対する不安は高まっています。さらに、 新型コロナウイルス感染拡大は人々の行動変容と価値観の多 様化を一層加速させ、雇用環境やライフスタイルにも大きな 影響を与えました。そのようななか、経済的な格差をはじめ としたさまざまな社会格差や価値観の分断は人々のwell-being (幸せ)を阻害する要因になりかねず、社会課題となっていま す。

また、コロナ禍によって人々の健康意識やリスク認識は高 まった一方で、日本の生産年齢人口においてミレニアル世代・ Z世代が台頭し世代シフトが進むなか、若年世代における「保 険離れ」の傾向は高まっています。次世代を担う若年層が将

来の不安を抱えながらも具体的な未来をイメージできずにリ スクへの備えを確保できなかった場合、将来世代において「プ ロテクションギャップ」が拡大し、生活不安を高めることにつ ながってしまいます。

私たちは不確実な時代だからこそ、お客さま一人ひとりの 夢や将来のありたい姿に基づいたライフデザインを協創し、 経済的保障による「安心」のお届けを通じて、社会保障制度 を補完する役割を担い、将来世代も含めたすべての人々の生 活基盤の安定化に貢献していきます。

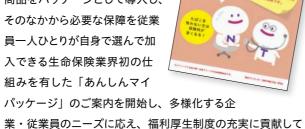
■ 当期の取組みと成果

当社グループでは、価値観・ライフスタイルの変化によっ て多様化するお客さまニーズにお応えできるよう、第一生命、 ネオファースト生命、第一スマート少額短期保険の国内3社で 「保障」をお届けしています。

第一生命では、全国約3.5万名の生涯設計デザイナーがお 客さま一人ひとりに寄り添ったコンサルティングと、自分に必 要な保障だけを選べる商品「ジャスト」をお届けしてきました。 2022年7月には、社会保障制度に連動したライフプランシミュ レーション「生涯設計プラン」をリニューアルし、あわせて 商品ラインアップも刷新しました。これまで以上にお客さま一 人ひとりに寄り添ったコンサルティングを通じて社会保障制度 の補完的役割を果たしていくとともに、多様化するお客さま

ニーズにきめ細やかにお応えしてい きます。

また、団体保障分野でも、企業 福利厚生制度として複数の保険 商品をパッケージとして導入し、 そのなかから必要な保障を従業 員一人ひとりが自身で選んで加 入できる生命保険業界初の仕 組みを有した「あんしんマイ



ATOMA SULD

一人ひとりにぴったりが見つかる保険







ネオファースト生命では、お客さまの健康増進意識につな がる保険商品やサービスを拡充しており、主に乗合代理店を 通じて比較検討を好まれるお客さまに商品・サービスをお届 けしています。2022年7月には、健診結果改善をサポートす るアプリ「Neoコーチ」の提供を開始し、また9月には、多 様化するがん治療に対応した保障を選択できるとともに、喫 煙状況によって保険料を割り引く「ネオdeがんちりょう」を 発売するなど、健康増進や予防につながる新たな体験価値に よって、お客さまのWellnessの実現に向けたサポートに取り 組みました。

また、すべてのお手続きがスマホなどで完結するデジタル 完結型保険を取り扱う第一スマート少額短期保険では、商品 ラインアップの拡充に加え、新たに電子マネーによる保険金 支払サービスを開始するなど、新たな保険体験価値の創出に 挑戦してきました。

こうした国内各社によるマルチブランド体制で、多様なお 客さまニーズにそれぞれのチャネルで商品・サービスをお届 けしていきます。





国内3社による マルチブランド	一生涯のパートナー第一生命	オオファジスト生命	第一スマ⊶トほけん
市場	保障中核	比較志向の	ミレニアル世代・
	世代	お客さま	Z世代
商品	総合	医療·	デジタル
	ラインアップ	健康増進型商品	完結型保険
中核チャネル	生涯設計	保険ショップなどの 乗合代理店	デジタルダイレクト (スマホなど)

■ 中長期に向けた取組み

私たちが生きる社会は、新型コロナウイルス感染拡大を経て、 デジタル技術やオンラインコミュニケーションが急速に進んだ ことにより、人々の行動変容や価値観の変化が加速し、ニュー ノーマルな世界に変化しています。オンラインで必要な情報 をいつでも手にすることが可能となった社会において、人々 の価値観・ニーズは多様化・細分化されていきますが、当社 グループにおいても市場全体を包括的に捉えた商品・サービ スの提供ではなく、お客さま一人ひとりの価値観に基づいて、 お客さまから共感される、パーソナライズされた商品・サー ビスに進化していくことが必要だと考えています。

第一生命では、このような変化に適切に対応すべく、生涯 設計デザイナーチャネルにおいて、コンサルティングの向上や、 採用、給与・評価制度、教育フォロー体制の大幅な見直しな どによる抜本的な変革に取り組んでいます。

また、お金や健康・ライフスタイルに関わるさまざまな情 報と当社グループのサービスをデジタル空間のなかでお届け する情報サイト「ミラシル」の運営や、お客さまの各種お手 続きのデジタル化など、オンラインサービスのレベルアップを 推進していますが、デジタル接点による利点と、フェイストゥ フェイスによるリアルチャネルの強みを融合した当社グループ 版OMO (Online Merges with Offline) の実現により、お客 さまにとって最適な商品・サービス・情報を、最適なタイミ ング・チャネルでお届けできるよう取り組んでいます。

これからもお客さま一人ひとりに寄り添い、ライフデザイン の協創による現役世代の確かな保障、超高齢化社会における シニア世代の課題解決、未来を担う次世代への支援など、「一 生涯のパートナー」としてすべての人々のwell-beingに貢献 していきます。



きました。



資産形成•承継

■ 社会課題と目指す姿

人生100年時代といわれるように日本では長寿化が進展し ています。そのような中で、資産寿命(預金や年金などの金 融資産が枯渇する年齢)が生命寿命に届かないリスクなど 人々の老後資金に対する不安が高まっており、自助努力によ る老後の資産形成や資産寿命の延伸が社会課題となっていま す。

日本では老後の生活資金に対する人々の不安が高まりを見 せるなか、個人金融資産の過半を現預金が占めている現状を

踏まえ、2022年11月には政府により「資産所得倍増プラン」 が策定されました。同プランでは、投資による資産所得の倍 増を実現するため、個人金融資産における現預金から投資へ のシフトが掲げられています。

当社グループでは一生涯のパートナーとして、自助努力に よる老後の資産形成や資産寿命の延伸について、お客さまの ニーズをとことん追求し、一人ひとりのニーズに沿った最適 なソリューションを提供することを目指していきます。

■ 当期の取組みと成果

当社グループでは、個人向け貯蓄・投信事業、団体年金 事業、窓販事業など、資産形成・承継領域における各事業 が持つ強みを結集・発揮し、若年層における資産形成、中・ 高年齢世代の資産寿命の延伸や次世代への資産承継など、 お客さまのライフステージごとのニーズをサポートできる商 品・サービスの充実を目指しています。

具体的取組みとして、第一生命では、2022年10月より iDeCo向けの新プラン「第一生命のiDeCoミライデコ」の取 扱いを開始しました。また、デジタル機能を活用し、資産寿 命の延伸に向けたアドバイスや情報を一人ひとりにお届けす ることで、より身近な日常から資産形成・承継を考えていた だくきっかけとなるべく、デジタルプラットフォームサービス 「資産形成プラス」を開始しました。「資産形成プラス」では、 住信SBIネット銀行株式会社及び楽天銀行株式会社が提供す るBaaS (Banking as a Service) を活用したネットバンクサー

ビスも提供するなど、デジタル面でのサービスを強化してい ます。

個人向け貯蓄性商品を取り扱う第一フロンティア生命では、 貯蓄商品としての機能に加え、認知症・介護への保障機能も 有する「プレミアプレゼント3」を2022年8月に新たに発売す るなど、お客さまの幅広い資産形成・承継ニーズにお応えす る新商品の投入を機動的に行いました。第一生命の生涯設計 デザイナーも第一フロンティア生命の一部商品を取り扱うこと で、グループ一体となってより多くのお客さまに資産形成・ 承継にかかる体験価値をお届けしています。

また、当社グループ傘下に新たな資産運用会社としてバー テックス・インベストメント・ソリューションズを設立しました。 同社では最先端の運用技術を駆使した運用機能・ソリュー ション等を提供していきます。

2022年度新商品



デジタルプラットフォームサービス「資産形成プラス」





■ 中長期に向けた取組み

資産形成・承継領域におけるお客さまの多様化するニーズ・ 価値観にお応えしていくために、「商品の拡充」、「お客さまと のデジタル接点の強化」、「コンサルティング機能の高度化」 に向けた取組みをより一層加速させ、お客さま目線で利便性 の高いサービスを展開していくことが重要だと考えています。

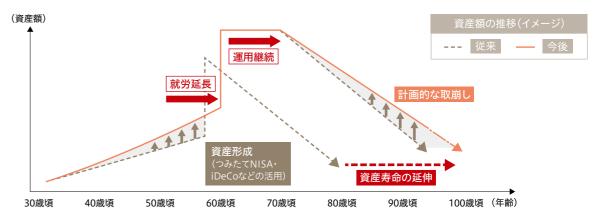
第一生命やアセットマネジメントOneなどが培ってきた中長 期の運用ノウハウや貯蓄性商品の開発力に加え、2022年度 に設立したバーテックス・インベストメント・ソリューション ズの専門性・機動性を活かし、お客さまの資産形成・承継に 資する商品ラインアップの拡充を図っていきます。また、 iDeCoやNISAなどの制度活用も含めた最適な商品提案が行 える体制の整備・強化にも取り組んでいきます。

第一生命のデジタルプラットフォームサービス「資産形成 プラス」では、お客さまに日常的にご利用いただける、より 利便性の高い魅力的なサービスへと進化すべく、デジタル領 域で実績のある外部のサービス・機能等も活用しながら、お 客さまの資産形成・承継をサポートする機能の充実に努めて いきます。

さらに、お客さま一人ひとりに最適なソリューションをお届 けするためには、「保障」と「資産形成・承継」の両面から お客さまの一生涯に寄り添ったコンサルティングを提供するこ とが重要だと考えています。特に資産運用や資産承継のニー ズが高まるリタイアメント前後期以降のお客さまに対するコン サルティングサービスの磨き込みは重要な課題です。お客さ まのメリットを最優先に考え、ニーズに的確に対応した付加 価値あるコンサルティングができる人財の育成・教育を進め ています。

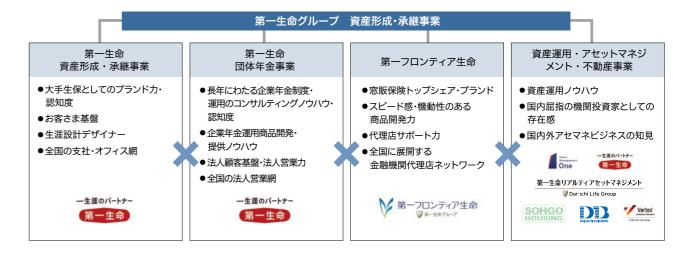
当社グループの強みを結集するとともに、グループ外企業 との提携やM&Aなどの活用も積極的に検討し、バリュー チェーンを強化しながら新たな取組みにチャレンジすることで、 資産形成・承継領域におけるCXを大きく充実させ、お客さま の日常のwell-beingの実現や社会課題の解決を目指します。

高齢社会における資産形成・管理



(出所)金融庁 金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」の概要

グループ総合力





健康•医療

■ 社会課題と目指す姿

日本では、超高齢化社会を迎えるなか、生命寿命と健康 寿命のギャップの拡大や、国民医療費総額の高止まりによる、 健康保険組合などの保険者の財政のひっ迫が社会課題となっ ています。

また、国民皆保険などの充実した医療制度により、誰もが 安心して医療を受けることができる一方、病気の発症や重症

化リスクが高まってから医療機関にかかる傾向があり、日本の 医療費増大の一因となっています。

当社グループでは、未病の段階から健康維持をサポートす ることで医療費の適正化や健康寿命の延伸に取り組み、お客 さま一人ひとりの将来にわたるwell-being向上の実現に貢献 していきます。

■ 当期の取組みと成果

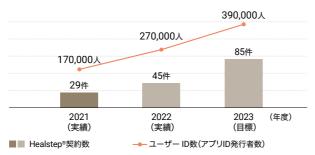
現状の社会課題を踏まえ、健康保険組合向けの医療費適正 化支援サービス「Healstep® (ヘルステップ)」を提供しています。

「Healstep®」は大きく4つのサービスで構成されています。 ①将来医療費予測モデル(AIエンジン)で将来の疾病リスク と医療費を可視化し、②これらのデータに基づいた対応方針 を策定。さらに、③サービス事業者と連携して保健指導など をオンラインで対応できるように支援し、④組合員向けの健 康増進アプリ「QOLism (キュオリズム)」を通じて、運動や 食事、メンタルヘルスといった、一人ひとりの健康増進に役 立つ幅広いコンテンツをご提供しています。

2021年の「データヘルス・予防サービス見本市」(主催: 厚生労働省)では、健康保険組合・自治体・企業などの皆 さまからご支持いただき、最優秀賞を受賞しました。また 「QOLism」については、2022年度グッドデザイン賞(主催: 公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞するなど、外部か らの高い評価をいただいています。Healstep®を導入いただ く健康保険組合は着実に増加しており、新たに事業主向けに も健康経営をご支援するため、一部サービスの提供を開始し ています。

2022年度はHealstep®を導入いただいた健康保険組合を

Healstep®契約数と健康増進アプリQOLismの ユーザー ID数(累計実績・累計目標)



※Healstep®契約数:Healstep®の①-④のいずれかのサービスを導入されたお客さま数 ※ユーザーID数:最大アプリ利用可能者数

対象とした「ヘルステップ会」や保険者・事業主に向けた「ヘ ルステップウェビナー」を開催しました。2024年度からスター トする第3期データヘルス計画*に向けて、お客さま同士の交 流機会や有識者による最新情報の提供を通じて、お客さまよ りご好評の声をいただいています。

今後も、お客さまからの声に耳を傾け、サービスの更なる 拡充を図るとともに、取組みの実効性を高めるサポートに努 めていきます。

※データヘルス計画:健診・レセプト情報等のデータの分析に基づいて保健事業をPDCA サイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画

健康増進アプリ「QOLism」 QO QOLead









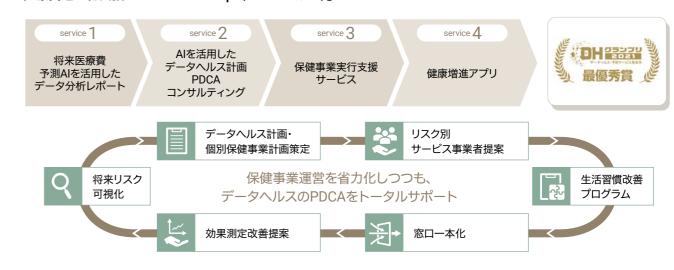
■ 中長期に向けた取組み

生命寿命と健康寿命のギャップの拡大や医療費の増加と いった社会課題の解決には、人々の「健康増進」に加え、「発 症・重症化予防」の取組みが重要であると考えています。

中長期的には、例えば将来のリスクをご本人に早めに認識 していただき、自身による予防対策もしくは予防医療として適 切な医療機関に簡単にアクセスできるシームレスなプラット フォームをご提供することを検討しています。また、健康保 険組合だけでなく事業主など、より幅広いお客さまへのサー ビスのご提供を通じ、お客さまのご意見・ご要望を反映しな がらサービスの進化に努めていきます。

コロナ禍を経て、健康・医療領域でもオンライン化やデジ タル化が大きく進みました。このような世のなかの変化に対 応すべく、さまざまなヘルスケア分野の企業とも協業しながら、 「対面」と「デジタル」を通じて「健康増進」から「発症・ 重症化予防」までをワンストップでサポートしていきます。今 後もグループでの戦略を強化し、「健康寿命の延伸」といっ た社会的インパクトの拡大に向けて取り組んでいきます。

医療費適正化支援サービス「Healstep®(ヘルステップ)」



健康・医療領域における取組み



イントロダクション・ 価値創造 ストーリー

つながり・絆

■ 社会課題と目指す姿

少子高齢化やデジタル化の進展、ライフスタイルの多様化などを背景に、物理的な豊かさだけではなく、一人ひとりが生きがい や幸せを探究する心の豊かさを求める時代を迎えています。

人々の健康長寿に欠かせない要素の一つである「社会とのつながり」は、一人ひとりのwell-being向上にも重要な役割を果たす 一方で、それぞれの地域では、人口減少や大都市圏への人口集中を背景に、地方創生や地域活性化が課題となっています。お客 さま一人ひとりのQOL向上に貢献しながらこれらの課題を解決していくには、自治体やビジネスパートナーとの協働・共創が欠か せません。

「一生涯のパートナー」として一人ひとりの人生に寄り添ってきた私たちは、外部との協働・共創を通じて各地域における課題や お客さまのQOL向上につながる体験価値に真摯に向き合い、さまざまな「つながり」を提供することで、人々の豊かで安心感あふ れる生活・社会づくりに貢献しています。

■ 当期の取組みと成果

第一生命では、それぞれの地域に寄り添った課題の解決に向けて、全国1,245の営業オフィスや支社、約3.5万名の生涯設計デ ザイナーが持つ地域ネットワークを活用しています。2023年3月末時点において、47都道府県、市区町村でも330を超える自治体 と「包括連携協定」を締結しています。全国の支社・営業オフィスが地域課題解決に取り組んできたことに対する信頼・共感が、 多くの自治体との連携につながり、健康増進、高齢者や子育て支援、女性活躍推進、地域活性化などさまざまな地域課題解決取 組みを通じて、さらにその連携の絆を深めています。

また、お客さまのQOL向上につながる新たな体験価値を提供していくことを目的に、金融機関や異業種企業とのパートナーシッ プの拡大を積極的に進めてきました。一人ひとりの価値観が多様化するなか、保険の枠を超えたお客さま体験価値をお届けするた めに、2022年には、新たなビジネスパートナーと協業し、「家事代行」「ふるさと納税」に関するサービスの紹介を開始しました。 加えて当社では、「つながり・絆」領域の新規取組みとして2023年1月にアイペットホールディングスを子会社化しました。ペッ トを含むご家族への安心の提供に努め新たな体験価値を創出しています。

■ 中長期に向けた取組み

地域やお客さまの「つながり・絆」をつくる取組みを今後も長期にわたって継続していくために、各地の地域課題解決に資する 取組みを社内で共有し、アイデアや知見を取り込むことで、新たな体験価値につながる取組みを推進していきます。また、自治体 やビジネスパートナーとの協働・共創を通じて、お客さまの日常に寄り添い、保険の枠にとらわれることなくお客さまのwell-being 実現と社会課題の解決を果たすことで、「つながり・絆」の連鎖が生まれ、当社グループの社会価値ならびに経済価値の創出にも つながっていくと考えます。

全国の支社・営業オフィスにおける 地域課題解決取組みの一例





パフォーマンス

地域の皆さまのQOL向上に向けて、 岡山県警と連携し、特殊詐欺被害防止 地域のスポーツ振風・教育支援取組み に向けた啓発活動を実施中

第一生命におけるQOLサービス拡充 サービスの 住空ローン 介護施設·高 紹介 借換サービス の紹介 齢者住宅の ○ ベアーズ () iYell SOMPOサア 終活支援 サービスの 紹介 一生涯のパートナー 鎌倉新書 4 るるさとファースト 「第一生命 ホーム セキュリティ 相続全般 サービスの サービスの紹介 事業承継・ 働く女性向け M&Aサービスの 紹介 **∡**amada **E**ALSOK :DeNA F@RVAL

♥ ipet 特集:アイペットホールディングス子会社化

「つながり・絆」領域における最良のパートナー

2023年3月、当社はアイペットホールディングスを完全子会社化 しました。当社とアイペットホールディングス傘下のアイペット損害 保険は、2019年より業務提携を開始し、第一生命の生涯設計デザ イナーを通じたペット保険の販売や人財交流等によって、信頼関係 を構築してきました。

近年、核家族化の進展などに伴い、家庭内におけるペットの位置 付けは大きく変わってきています。ペットは、人々のQOL向上におい て、家族や趣味、健康などと並んで重要な存在になっています。そ のペットの健康をお守りし、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる 社会をつくる」という経営理念を掲げるアイペットホールディングス は、当社グループにとって「つながり・絆」領域における最良のパー トナーと考え、同社を子会社化しました。



生命保険の事業領域を超えた価値提供

ペットが家庭でより大切な位置付けとなる中で、ペット関連市場 は安定的な成長を続けており、特にペット保険は、高い伸びを示し ている市場です。アイペットホールディングスの子会社化を通じて 当社グループは、国内では希少な高成長率を誇る保障性市場である ペット保険への事業ウイング拡大を実現しました。さらに「つながり・ 絆」の観点では今回の子会社化を、従来の生命保険の事業領域を 超えた、お客さまへの価値提供につながる新たな取組みとして位置 付けています。





担当者の声 第一生命ホールディングス 経営企画ユニット 稲益 潤太郎

この度、アイペットホールディングスを当社グループに迎え入れることができ、大変嬉しく思います。2019年 の提携開始以来、第一生命とアイペット損害保険はペット保険の販売を中心に協働を進めてまいりました。今 回当社グループ会社となったことを踏まえて、ペットを含む家族の皆さまに安心をお届けし、お客さまの多様 なニーズにグループ一体で応えていくことを目指し、さらに取組みを深化させていきたいと考えています。



イントロダクション・ 価値創造

>> 海外事業戦略

グループの持続的な成長の牽引役として、 世界のお客さま、世界のグループ会社、 世界で活躍している仲間のwell-beingに貢献します。



■ 沿革

当社は、海外事業を今後の大きな成長分野と位置付け、 2007年にベトナムにおいて国内生命保険会社として初めて事 業展開し、本格的な海外進出を開始しました。

2008年にはタイのオーシャンライフへの出資と業務提携を 実現し、2009年にインドの大手国有銀行2行との合弁で設立 したスター・ユニオン・第一ライフの営業を開始しました。ま た、2011年にオーストラリアのTALを完全子会社化し、 2013年にインドネシアのパニン・第一ライフへの出資も行い、 アジアパシフィック地域にて事業を展開してきました。

2015年には米国のプロテクティブを買収し、当社の事業 ポートフォリオについて地域・市場成長段階のさらなる分散

を実現しつつ、世界最大の米国市場への進出を通じて海外事 業の拡大を加速させました。また、ニューヨークとシンガポー ルに地域統括会社を設置し、東京とのグローバル3極体制を 構築することで、海外グループ会社の経営管理・事業支援態 勢も強化しました。

その後、2019年にカンボジア、2020年にミャンマーにて 新たに設立した子会社の営業を開始しました。また、2022 年にはニュージーランドのパートナーズ・ライフを買収し、海 外9ヵ国で当社グループ各社が事業を展開しているほか、同 年に英国のYuLifeへの出資も行い、バランスの取れた事業 ポートフォリオの構築を実現しています。

■ 2022年度の業績振返り

2022年度の海外事業全体の修正利益は629億円でした。 海外金利の上昇や2023年3月の米銀破綻による保有債券価 格の下落などの影響を受けて対前年度比で減益となったもの

の、当社グループ全体の修正利益の約34%を占めており、海 外事業は引き続き当社グループの持続的な成長の牽引役を 担っています。

■ 海外事業戦略の全体像

海外事業の大きなミッションは、当社における成長戦略の 推進と資本効率の追求によるフリーキャッシュの創出を通じ てグループ全体の持続的な企業価値向上に貢献するとともに、 世界のお客さまにwell-beingをお届けすることです。

既存事業では海外グループ各社の成長ステージや経営課 題に応じた成長戦略の着実な遂行を支援し、持続的な利益 貢献の拡大を目指しています。また、新規取組みでは資本効

率の高い良質な投資機会を追求し、未進出国への展開などを 通じた生命保険事業の深化と新たな事業領域の探索に取り組 むことで、さらなる成長に向けて挑戦しています。そのほか、 海外グループ会社の経営者が参加する各種会議体の開催な ど、事業の持続的成長を支える経営体制の高度化にも取り組 んでいます。

新規取組み

■ さらなる成長に向けた挑戦

海外事業においては、資本効率の高い良質な投資機会を 追求し、生命保険事業の深化と新たな価値提供に資する探索 にも取り組むことで、グループ全体のさらなる成長に向けて 挑戦を続けていきます。

生命保険事業の深化については、当社がノウハウを有する 伝統的な生命保険事業の拡充、未進出地域への展開を通じ た利益規模の拡大を図っています。また、新たな価値提供に 向けた探索については、デジタル技術を駆使したイノベーティ ブな事業に着目しつつ、革新的で独自性のあるスタートアッ

プ企業への出資・提携を含めて、世界各地で新規取組機会 を探索しています。このような取組みを通じて、アジャイルな 経営スタイルや先進的なノウハウを取り入れ、環境変化に左 右されない強靭な事業ポートフォリオの構築に取り組んでい

2022年度は、このような挑戦の結果、当社グループのリス クプロファイルの改善や利益成長にもつながる新規の買収・ 出資を次のとおり実施しました。

■ パートナーズ・ライフの買収

2022年11月、ニュージーランドにて創業約10年で同国業界第2位に成長した生命保険会社 グループであり、独立アドバイザーチャネルを通じてシンプルかつ先進的な保障性商品を提供 しているパートナーズ・ライフの株式を100%取得し、完全子会社化しました。

ニュージーランドは、先進国市場でありながら保険深度(生命保険収入保険料の対 GDP 比率)が相対的に低く、小規模ながらも安定成長が期待できる市場です。

同社の買収によって、当社事業のさらなる地理的分散を図ることができ、事業利益の補完・ 安定化への貢献が見込まれます。また、保険リスクを中心とした同社のリスク特性の取込みに よる当社グループリスクプロファイルの改善や、同社の急成長の原動力となったクラウドベー スの機動的なシステム開発・運用と卓越したデジタル能力といった当社にはない組織能力の獲 得にもつながっています。



■ YuLifeに対する出資

2022年7月に、英国にて2016年の設立以来、デジタル技術を梃に急成長を 遂げているオンライン団体保険代理店・well-being企業のYuLifeに出資を行い

同社の商品・サービスは、団体保険本来の保障機能に加えて、継続的な健 康増進活動を通じて各種特典 (グッズやマイル、ギフト券に交換可能なポイント) を加入者が受け取れる仕組みとなっており、最新の行動科学の知見活用により 加入者の継続的な行動変容を促す工夫が凝らされています。また、アプリ上で は団体保険の契約管理はもちろん、個人保険への追加加入も可能な仕組みと なっており、団体保険・個人保険・well-being体験を一体で提供するユニーク

さらに、スタートアップならではの柔軟かつ迅速な組織文化も有しており、 その成功体験からの学びを得ながら、同社のデジタル技術・知見を活用した国 内外グループ各社のビジネス高度化やシナジー創出、新規事業創出に向けた取 組みを進めていきます。

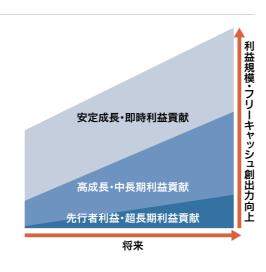


既存事業

■ 事業ポートフォリオ運営

当社の海外事業は、海外グループ各社における事業活動を通じて、お客 さまをはじめとしたすべての人々のwell-beingへの貢献を目指しています。 安定的な成長を見込む米国・オーストラリアなどの先進国や、高成長を描 くベトナム・インドなどの新興国、長期的な時間軸で成長を見込むカンボジ アなどの新興国において、幅広く事業展開をしています。海外グループ各 社の事業成長に対する支援を通じて、新契約価値や利益をバランスよく創 出できる事業ポートフォリオを構築していることが特徴です。

海外グループ各社の財務健全性を確保しつつ、事業運営を通じて創出さ れた利益やリスク削減により解放された余剰資本を財源に、より高資本効 率かつ高成長が期待できる事業へと再配賦することで当社グループの企業 価値向上に貢献していきます。



■ プロテクティブにおける事業戦略

米国は世界最大の生命保険市場であり、今後も人口増加・ 経済成長を背景に安定的な成長が期待される一方、直近で は金利上昇やインフレ圧力の高まりに加え、銀行破綻などの 厳しい経済環境の変化が事業を取り巻いています。そのよう な環境下、プロテクティブはリテール事業による安定的な資 本創出と買収事業による効果的な資本活用を両輪とした独自 のビジネスモデルを通じて、事業規模拡大と収益性向上を追 求しています。

リテール事業では、定期保険を中心とした保障性商品に加 え、貯蓄性商品では定額・変額年金を豊富に取り揃え、さま ざまなお客さまニーズに対応したソリューションを提供してい ます。また、独立営業員などの伝統的なチャネルのみならず、 損保代理店などの新規のチャネル拡充、およびチャネルをサ ポートするホールセラー機能の強化に積極的に取り組んでい ます。さらに新契約申込プロセスのデジタル化など、お客さ まの利便性向上と事業費削減を両立する取組みも推進してい ます。

買収事業では、個人保険・年金の既契約ブロックの買収や

アセットプロテクション事業を展開するエンティティの買収な ど、これまで蓄積されたノウハウに基づき、今後も継続的に M&Aを実行することで収益基盤を強化していきます。

先行きが不安定な経済環境下においては慎重な事業運営 が求められますが、グループ内での資産運用ノウハウ共有や リスク管理態勢の高度化を推進し、引き続き当社海外事業の 中核的存在として、グループへの安定的な利益貢献を目指し ていきます。



■ TALにおける事業戦略

オーストラリアは先進国かつ安定的な利益貢献が見込める 生命保険市場でありながら、総人口の増加も続いており、安 定した経済成長を維持することが期待される有望なマーケット

TALは、お客さまが幅広い選択肢から自らのニーズに沿った 特約を組合せることで、一人ひとりの生涯設計にあった保障性 商品に加入いただけるように工夫を図っています。また、健康・ 医療分野の取組みとして、BMI値に応じた保険料の割引やメン タルヘルスの状態を点数化するサービスの導入を行っています。 販売チャネル面では、リテール、ダイレクト、団体保険(年 金基金)を軸としたマルチチャネル戦略を推進しており、今後 も各チャネル・パートナーと良好な関係を維持・強化していき ます。2022年8月には、オーストラリアの主要金融グループで

あるWestpacグループ傘下の生命保険子会社Westpac Life社 の買収が完了しました。これを通じてTALの事業基盤はより強

固になり、買収によるシナジーとしてWestpac社と取引のある

DXの観点では、保険金請求や請求状況確認をお客さまご自 身で行えるポータルの提供や、引受査定の自動化を実施してお り、お客さまの利便性向上や事務手続きの迅速化に向けた各 種デジタル技術の活用をさらに推進していきます。

今後も、保障性市場でトップシェアを誇るブランド力に加えて、 周辺領域への進出も視野に入れたさらなる成長を通じ、安定 的な利益創出を目指します。



■ 第一生命ベトナムにおける事業戦略

多くのお客さまへのアクセスが可能となりました。

ベトナムは、生命保険の収入保険料が2桁成長を続けており、 平均年齢が若い人口構成や低い生保普及率、高い経済成長 などを背景に引き続き拡大が見込まれる有望な市場です。

第一生命ベトナムでは、お客さまのライフステージにあわ せて保険料の支払いを柔軟に調整できるユニバーサル保険や、 運用方法をお客さまが選択できるユニットリンク保険を主力 商品とし、医療保障などの特約も拡充しています。

販売チャネルとして、個人代理人チャネルでは引き続き若 年層を中心とした採用に注力し、個人代理人向けの研修刷新 やデジタル化などを通じて、中核となる個人代理人が長く働 けるよう育成に取り組んでいます。また、銀行を中心とした オルタナティブチャネルでも同様に、各種研修の実施やデジ タル活用を通じ、提携パートナーとの強固な関係構築に向け た取組みを推進しています。

お客さまサービスでは、アプリケーションを通じた各種お 手続きのデジタル化や保険料支払いのキャッシュレス化を引

き続き推進し、お客さまの体験価値向上に取り組んでいます。 第一生命ベトナムは、一生涯のパートナーになるというミッ ションのもとに、最良の生命保険商品・サービスを提供し、 引き続き収入保険料シェアの拡大を通じ、企業価値の持続的 な成長を目指していきます。



事業運営

■ グローバル経営体制の高度化

当社グループでは、グローバルな知見の活用や経営の高度 化を目的に、海外グループ会社の経営者と当社役員で構成される会議体(GLC:グローバル・リーダーズ・コミッティ) を設置し、中長期の海外事業戦略などについて議論をしています。同会議を通じ、グループ共通の課題解決に向けた共同 取組みや当社グループの理念・方針の共有も進めています。 2022年度は、新たに当社グループに加わったパートナーズ・ライフのCEOをメンバーとして迎え、さらに闊達な議論を行いました。

加えて、事業ポートフォリオのさらなる発展も見据え、より 一層グループ最適な視点から海外戦略に関わる討議・助言を 行う会議体(GSB:グローバル・ストラテジー・ボード)を 設置しています。海外グループ会社の元経営者を含む経営陣 が集まり、海外事業・海外人事にかかる戦略を中心に議論を 深めています。

アジアパシフィックおよび北米地域に設置した地域統括会

社においては、各地域における適切なガバナンスおよび経営 管理・支援態勢の強化を進めてきました。特にアジアパシ フィックの地域統括会社においては、海外グループ会社にお いてその成長を牽引した経営者を国籍を問わず経営幹部に登 用するなど、よりグローバルな視点を取り入れた経営体制の 高度化を進めています。



GLCメンバーによる蒼梧記念館(当社創業者の旧自邸)での記念植物

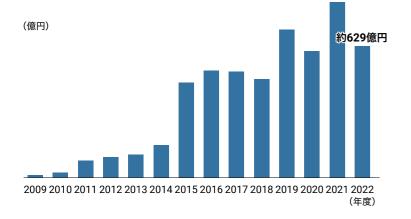
展望

■ 海外事業が目指す将来像

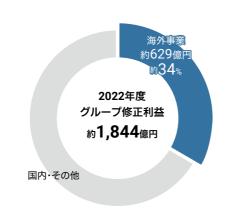
海外事業においても、変化が激しく将来の見通しが難しい時代に突入しています。世界的なインフレとその対策としての金利上昇など不安定なマーケット環境が継続しており、また国際資本基準(ICS)などの規制や気候変動をめぐる動向についても、今後はより一層の対応が求められる状況です。また、アフターコロナにおける消費者行動の変化や、地政学・人権リスクについても引き続き注視していく必要があります。

こうした喫緊の課題に適切に対応しながら、引き続きステークホルダーに価値をお届けできるよう、既存事業の利益貢献の拡大と新規取組みのさらなる推進を通じて、グループの持続的な利益成長を牽引していきます。当社が約120年にわたって培ってきた生命保険事業のノウハウを活かし、海外グループ各社と協力・連携しながら、グローバルな視点からの持続的価値創造に向け、果断に挑戦を続けていきます。

海外事業の修正利益推移



海外事業がグループ修正利益に占める割合



>> 海外事業を通じた4つの体験価値の創出

■ 保障

海外グループ各社では保障性商品のラインアップを充実させつつ、各種デジタル技術も活用して、お客さまの体験価値の向上に取り組んでいます。例えばTALでは、デジタル技術の活用において、保険金を請求されるお客さまが、必要書類のアップロードや請求状況の確認をアプリでいつでも簡単・手軽に行えるサービスを導入しており、団体保険加入者による利用は約5割に達しています。また、保険加入や保険金請求の場面でAIを活用して効率化・迅速化を図るとともに、十分なサイバーセキュリティ対策を講じることで、お客さまが新たなサービスを安心して体験できるように努めています。さらに、NPS®などを活用してお客さまの声をタイムリーに調査・把握しながらサービスの向上に活かしています。



■ 資産形成・承継

お客さまのさまざまな資産形成ニーズに応えるため、海外グループ各社において貯蓄性保険商品のバリエーションを拡充しています。例えば、今後も高水準の経済成長が見込まれるインドのスター・ユニオン・第一ライフでは、伝統的な養老・年金保険に加え、運用実績に応じて保険金額が変動するユニットリンク保険も取り揃えており、お客さま一人ひとりの目的や資産の状況・リスク選好などを踏まえた保険商品の提案を行い、資産形成をサポートしています。



■ 健康・医療

海外においても、さまざまな形で人々の健康・医療に寄与する取組みを推進しています。例えば第一生命ベトナムでは、従前より浄水支援活動や白内障手術支援プログラムを実施し、近年ではバーチャル・ランイベントを開催しています。2022年にはウォーキングやジョギングなどの参加者の走行距離に応じて、約50億ベトナムドン(約3,000万円)の寄附支援を経済的に恵まれない人々に実施するなど、ベトナムにおける社会貢献および健康増進活動を推進しています。



■ つながり・絆

海外グループ会社も、各々のコミュニティ・住民とのつながり・絆を通じて、地域社会の課題解決と発展に貢献しています。例えばプロテクティブでは、プロテクティブ財団を通じて、アラバマ大学バーミングハム校における健康寿命延伸にかかる研究活動に対して助成を行い、高齢社会の課題解決に向けた取組みを支援しています。また、奨学金の提供や成績優秀者の表彰、スポーツイベントへの協賛、各種NPO法人・団体への寄付やボランティア活動などを通じた支援を継続的に実施しています。



イントロダクション・ メッセージ

>> CSuOメッセージ

サステナビリティ推進

サステナビリティの推進により、 あらゆるステークホルダーと、 社会、地球環境すべての 「Sustainable well-being」を目指します

取締役常務執行役員CSuO 曽我野秀彦 Hidehiko Sogano



2023年4月よりChief Sustainability Officer (CSuO) に 就任いたしました曽我野です。グループのサステナビリティへ の取組みをさらに強化していくために、今年度より、CXO体 制におけるCSuO職が拡充されるとともに、経営企画ユニット 内にサステナビリティ推進室が新設されました。

サステナビリティには、気候変動対応や生物多様性をはじ めとする環境問題、人権あるいは人々の多様性の尊重、経営 体のガバナンスのあり方など、多様なテーマが含まれます。 これらの諸課題に取り組むに当たり、当社グループが目指す のは、あらゆるステークホルダーと、それらが構成する社会、 およびそれらを取り巻く地球環境すべての「Sustainable well-being」です。例えば、環境問題一つをとっても、課題 解決に向けて取り組もうとする個々人が世代を超えて安心に 満ち、豊かで健康な人生を送れる幸せ(well-being)を感じ ていなければ、その取組みを長続きさせることはできません。 そして、その人々の住む社会がそうした取組みをサポートする ことで動きが広がり、地球全体の持続性確保に向けた力にな ると考えます。

こうした考えに基づき、当社グループは、役職員一人ひと りのwell-beingを大切にするために、多様性を確保し、公平 で公正に評価を受け、それぞれが自由な発想で働ける環境の 整備に努めています。また、そういった環境のなかで、お客 さまをはじめとするあらゆるステークホルダーにとって、何が well-beingにつながるかを常に考えた行動を取るように求め ています。2022年度は、グループサステナビリティ推進委員 会において、外部有識者の意見を積極的に取り入れながら、 4つの体験価値、すなわち保険領域にとどまらない価値提供 を通じた社会の持続性確保について、一つひとつ洗い直す議 論を進めました。

地球環境は今も刻一刻と変化し、また、国際社会はより一 層不確実性を増しています。私たちは、社会や地球環境のサ

ステナビリティのために何ができるかを自ら考え、行動に移 す必要があります。中核子会社である第一生命としては、す でに2050年までにネットゼロ実現を目標に掲げ、着実に行動 しています。今年度は、その目標までの道のりを明らかにす るべく、「ネットゼロ移行計画 | を策定しました。金融機関と して、「投融資活動を通じた経済全体のネットゼロ移行促進」 と、「事業活動に伴う排出量のネットゼロ実現」に向けて、第 一生命を主体に、今取り組んでいることと今後取り組もうと 考えていることの行動計画をまとめています。

さらに、こうした行動計画のガイドラインを策定する国際的 な諸団体にも加盟し、新たな枠組みの原案づくりの場から積 極的に参加しています。特にGFANZ*においては、設立以来、 当社グループのグローバル拠点も協力しながら、さまざまな ワーキンググループで活動しています。また、今年度の統合 報告書では、新たに生物多様性の推進についても記載しまし た。このほか、人権の尊重に向けた人権デューディリジェン スの取組みも着実に推進しています。

こうしたサステナビリティに関する幅広い取組みは、グルー プ会社間で好事例を共有することにより、グループ横断的な 活動になっているほか、取組みの結果は社内の役職員のみな らず全取締役メンバー間でも議論するなど、縦横あらゆる方 向での挑戦が続いています。

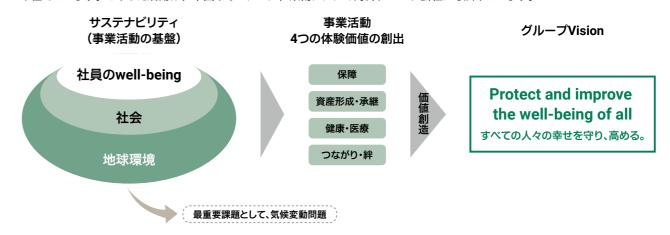
このような取組みを通じて、当社グループ自体が持続可能 な形で、あらゆるステークホルダーに貢献し続ける存在であ りたいと願っています。次ページ以降で、当社グループが推 進している取組みを具体的に記載していますので、なぜサス テナビリティに取り組むのかをご理解・ご支援いただければ 幸いです。また、皆さまからの忌憚のないご意見も賜りたい と考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

排出量ネットゼロを掲げる金融機関の、世界最大の連合体

第一生命グループにおけるサステナビリティの位置付け

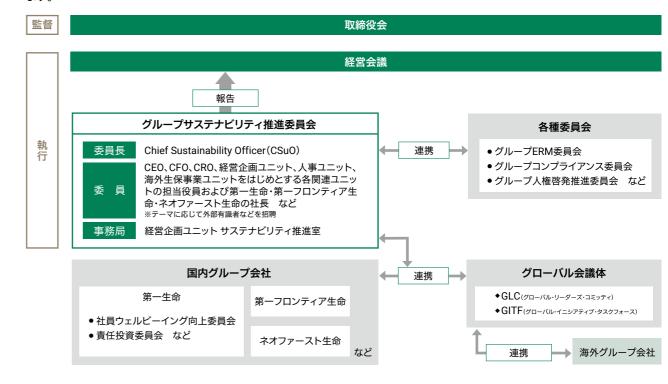
当社グループでは、中期経営計画「Re-connect 2023」において、「地球環境・地域・社会に関する重要課題」への取組みと、 その担い手である「社員のwell-being」への取組みをサステナビリティ取組みとして、事業活動の基盤に位置付けています。

例えば、地球環境への取組みでは、気候変動問題を最重要課題として、機関投資家(保険契約者からお預かりした保険料の運用) と事業会社(保険事業にかかる運営・管理等)の両面から、ネットゼロ実現に向けた取組みを推進しています。また、地域・社会 への取組みでは、日本全国のさまざまな自治体と健康増進や教育、女性活躍推進等において連携・協働し、地域課題の解決に取 り組んでいます。こうした活動は、米国やオセアニア、東南アジアの海外グループ会社にも広げています。



■ サステナビリティ推進体制

当社グループでは、持続的社会の実現に向けた取組みを力強く推進するために、「グループサステナビリティ推進委員会」を中心 としたサステナビリティ推進体制を構築しています。2023年4月には「Chief Sustainability Officer (CSuO)」を新設し、グルー プサステナビリティ戦略を推進する職責を担うとともに、グループサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。気候変動 対応を含めた各種取組みは、委員会での議論を経て定期的に経営会議・取締役会に報告され、取締役会の監督を受けています。 また、役員報酬の業績連動型株式報酬の一部に、CO₂排出量削減の進捗に関する指標を含むサステナビリティ基準を組み入れてい ます。



■ グループサステナビリティ推進委員会

グループサステナビリティ推進委員会では、サステナビリティに関するグループ方針・戦略や対外コミットメントを含む効果的な 情報発信の検討、グループ各社における取組遂行状況のモニタリングなどについて、複数の外部有識者の意見も踏まえ、グループ 横断的かつ中長期的な視点で議論しています。当委員会にて議論された内容は経営会議・取締役会に報告しています。

直近の議題

開催月	概要
2022年6月	●「保障」「資産形成・承継」領域での社会課題解決 ● ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進 ● 気候変動開示の拡充
2022年9月 ●「健康・医療」領域での社会課題解決 ● 生命保険ビジネスを通じたサステナビリティ推進	
2022年12月	●「つながり・絆」領域での社会課題解決 ● D&Iをはじめとする人財戦略の推進 ● 外部ESG評価の振返りと今後の課題
●「健康・医療」領域での社会課題解決 ● 人権デューディリジェンスの取組状況 ● 気候変動への対応状況と今後の課題 ● サステナビリティ推進体制	
2023年5月	サステナビリティ取組みと事業活動の位置付け第一生命のトランジション・ファイナンスに関する取組み気候変動開示の拡充(移行計画)

主な外部有識者*

石川善樹氏

公益財団法人Wellbeing for Planet Earth 代表理事

星野俊也氏

大阪大学大学院ESGインテグレーション 研究センター長

Peter David Pedersen氏

株式会社イースクエア 共同創業者 NPO法人NELIS 代表理事

※各回のテーマに応じて、適宜ご参加いただいています

外部有識者からのメッセージ

公益財団法人Wellbeing for Planet Earth

東京大学医学部健康科学科卒業、ハーバード大学公衆衛生大学院修了後、自治医科大学で博士号(医学)を取得。予防医学研 究者。専門は予防医学、行動科学、計算創造学、概念進化論など。「人がよく生きる(Good Life)とは何か」をテーマとして企 業や大学と学際的研究を行う。

私は2021年度より、外部有識者の一人として、グループサステナビリティ推進委員会に参画しています。

第一生命グループは、「Protect and improve the well-being of all(すべての人々の幸せを守り、高める。) | をビジョンとして 掲げ、持続的な企業価値向上に取り組んでいます。当委員会のなかでも、このビジョンに向けて、価値創造ストーリーやマテリアリ ティの整理、事業との接続などを積極的に議論してきました。その成果は、Dow Jones Sustainability Indices等の指標におい て、他社との比較のなかで、第一生命ホールディングスのサステナビリティ推進状況が客観的にご覧いただけるかと思います。

さらに今後は、第一生命グループが独自性(競争優位性)を発揮し、いかに財務KPIおよび非財務KPI双方の達成を目指してい くのかを、ステークホルダーの皆さまに分かりやすい形でお伝えできるよう努力を重ねることが強く期待されています。言うまで もなく、第一生命グループは創業以来「相互扶助の精神」を大切にしてきました。引き続き、ステークホルダーの皆さまとの対話・ 連携を通じて、人・社会・地球の「Sustainable well-being」実現に向けて着実に歩んでいきたいと思います。皆さまからの多くの 率直なフィードバックを期待しております。

■ サステナビリティに関する情報開示の充実

当社では、当社グループのサステナビリティに対する 考え方や主な取組みなどを深く理解していただくために、 「サステナビリティレポート」を作成しています。また、 2023年8月には、ネットゼロ実現に向けた行動計画と して、「ネットゼロ移行計画」を策定・開示しました。 さらに、当社ホームページでは最新情報を公開するなど、 情報開示に積極的に取り組んでいます。









https://www.daiichi-life-hd.com/ sustainability/report/ index.html

https://www.dai-ichi-lifehd.com/sustainability/ environment/ nztransitionplan.html

》人権尊重の取組み

■ 基本的な考え方

第一生命グループは、全役員・従業員が大切にする価値観 としてグループ企業行動原則(DSR憲章)を定め、そのなか の項目として「人権尊重」に取り組むことを宣言し、「第一生 命グループ人権方針」を制定しています。これに加えて、グルー プ中核会社の第一生命では「第一生命の行動規範」に人権 に関わる内容を記載し、事業を進めていくうえで、いかなる 人権の侵害も容認しない旨を規定しています。

第一生命グループは国際社会の人権尊重に関する動向をい ち早くつかむとともに、人権にかかる原則・イニシアティブ・ ガイドラインを正しく理解し、あらゆる場において常に相手を 思いやる心を持って行動できる従業員の育成に努め、人々の 幸せを追求した「人権尊重」という価値観に根ざした企業と なることを目指しています。



第一生命グループ人権方針

https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/ initiatives/rights.html

■ 人権デューディリジェンスの推進

第一生命グループでは、サプライチェーンを含む事業活動全体にかかる、すべてのステークホルダーの人権を尊重すべく、以下 のステップで人権デューディリジェンスの取組みを継続して推進しています。

第一生命の例:人権デューディリジェンスの取組み(PDCAサイクル)



グループ人権方針の表明による コミットメントと社内での周知徹底



取組状況の定期的な開示と、 寄せられた意見や評価などの方針への反映



本社全所管による定期的な、事業にかかる 人権リスクの特定と影響の評価の実施



人権リスクの防止・軽減策と人権侵害が発 生した場合の是正・救済策の実施および効 果の測定

人権デューディリジェンスの推進にあたっては、グループ内に以下の体制を整備しています。

	人権の尊重にかかる推進体制					
名称	グループサステナビリティ推進委員会	グループ人権啓発推進委員会				
委員長	Chief Sustainability Officer (CSuO)	人事担当の執行役員				
委員	選任された執行役員	選任された部門長				
開催頻度	原則年3回および必要に応じて随時	原則年1回および必要に応じて随時				
協議事項	人権を含むサステナビリティに関する環境変化およびグループ	人権啓発に関する環境変化およびグループの取組状況・課題の				
加 俄尹垻	の取組状況・課題の認識共有、対応策の策定・改廃	認識共有、対応策の策定・改廃				



人権デューディリジェンスの取組み

https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/initiatives/rights.html

■ 機関投資家としての取組み

第一生命では、2022年4月に公表した責任投資の基本方針に沿って、人権尊重・ダイバーシティの推進を含む社会課題の解決 に資する資産への投融資を通じて、社会へのポジティブ・インパクトの創出に取り組んでいます。また、投融資先企業へのエンゲー ジメント(対話)と議決権行使を中心としたスチュワードシップ活動においても、人権尊重・ダイバーシティの視点を重視しています。



青任投資活動報告

https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ri-report2.html

イントロダクション・ 価値創造

》気候変動への取組み -TCFD提言に基づく開示-

■ 基本的な考え方

第一生命グループが追求する「将来にわたるすべての人々 の幸せ」は、100年後を見据えた持続的社会が存在してこそ 実現するものです。私たちは、社会の持続性確保を事業運営 の根幹と位置付け、それに向けた重要課題※1の解決にこれま で以上に積極的に取り組んでいくこととしています。とりわけ、 気候変動への対応は世界的な重要課題の一つです。

人々の生活基盤である地球環境のサステナビリティ確保に向 けて、当社グループは事業会社として、そして機関投資家として、 脱炭素社会実現へ貢献していくための目標を掲げ、事業を通 じた気候変動への取組みを継続的に強化していきます。また、

ネットゼロを掲げる金融機関の世界最大の連合体である GFANZ*2などの国内外イニシアティブへ積極的に参画し、意 見発信やグローバルなルールメイキングへの関与・貢献も積 極化していきます。

当社グループのビジョンに込めた想い※3の実現に向けて、 これまで以上に、機関投資家・事業会社としてリーダーシッ プを発揮し、情報開示を含め、世のなかの範となる取組みを 推進していくことで、脱炭素社会、ひいては持続的な社会の 実現に貢献していきます。

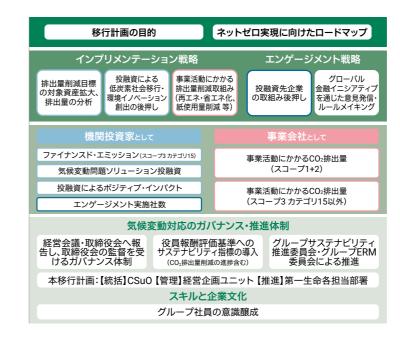
ネットゼロに向けたロードマップ



- ※2 Glasgow Financial Alliance for Net Zero。同イニシアティブの詳細や当社グループの 取組みはP71をご参照ください
- ※3 当社グループのビジョン: "Protect and improve the well-being of all"
- ※4 スコープ1:当社自らの直接排出、スコープ2:他社から供給された電気などの使用に伴 う間接排出、スコープ3:スコープ1・2以外の間接排出(=第一生命の活動に関連する他 社の排出)。 なお 第一生命の「スコープ?(カテブリ15以外) は カテブリ1(購入した製 品・サービス)、カテゴリ3(スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動)、カテ ゴリ4 (輸送、配送(上流))、カテゴリ5(事業から出る廃棄物)、カテゴリ6(出張)、カテゴ リ7(雇用者の通勤)、カテゴリ12(販売した製品の廃棄)を対象として集計
- ※5 投融資ポートフォリオの温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3カテゴリ15)
- ※6 2020年比(ト場株式・計債・不動産ポートフォリオ)

- ※9 2019年度比
- ※10 The United Nations-convened Net-Zero Asset Owner Alliance。2050年までのファ イナンスド・エミッション・ネットゼロを目指す機関投資家団体
- **%11 Chief Sustainability Officer**
- ※12 役員報酬の詳細についてはP95をご覧ください
- ※13 リスク管理の詳細は、以下WEBサイトをご参照ください
- https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/administer.html ※14 影響度は経済的損失額、レピュテーション(売上げ・経営責任・株価への影響)等の要素 を考慮

ネットゼロ移行計画(概要)



金融機関として、実体経済のネットゼロ移行促進 に向けた気候変動対応をより統合的に推進するため、 2023年8月に「ネットゼロ移行計画」を具体化し開 示しました。本計画は、GFANZにおける移行計画の ガイダンスなどを参考としています。

本計画は、国内中核子会社の第一生命を主体に策 定しており、CSuOが統括、経営企画ユニットが管理 し、第一生命の各担当部署が各取組みを推進します。 また、グループサステナビリティ推進委員会にて進 捗管理や議論を行い、その内容を経営会議へ報告の うえ、取締役会の監督を受けます。

本計画には、ネットゼロ実現に向けた優先課題を 明記しています。また、計画内容は今後継続的にアッ プデートしていく予定です。



ネットゼロ移行計画の全文 https://www.dai-ichi-life-hd. com/sustainability/environment/ nztransitionplan.html

■ ガバナンス/リスク管理

経営会議・取締役会の役割

当社グループは、取締役会の監督のもと、経営会議が主導して策定した気候変動に関わる事業計画に基づき、グループサステナ ビリティ推進委員会やグループERM委員会等を通じて関連取組みを進めています。取組状況(グループ目標をはじめとする取組み の方向性、リスクへの対応状況など)は経営会議・取締役会に対して定期的に報告され、取締役会の監督を受けることで気候変 動取組みをさらに強化する体制を構築しています。

ガバナンス体制強化の取組み

2021年4月には「グループサステナビリティ推進委員会」を設置し、気候変動対応をはじめとするサステナビリティに関わる方針・ 戦略の立案や取組遂行状況のモニタリングなどを実施しています。2023年4月からは、Chief Sustainability Officerを新設すると ともに、経営企画ユニットサステナビリティ推進室にサステナビリティ推進機能を一層集約し、脱炭素社会への貢献に向けた体制 を強化しています。また、当社役員報酬の業績連動型株式報酬(2022年7月より導入)の評価基準に、CO₂排出量削減の進捗を 含むサステナビリティ指標を設定しています。※12

リスク管理体制

当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可能性のあ る予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定し、そのリ スクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階 から適切に対処するリスク管理を実施しています。※13

グループの重要なリスクの特定にあたっては、グループ会 社における重要なリスクの洗出し結果をもとに、各リスクの影 響度※14・発生可能性を4段階で評価し、ヒートマップを用いて、 重要度の高いリスクを重要なリスクとしてリスク管理統括ユ ニットにて特定し、毎年度見直す運営としています。2016年 のパリ協定発効により、気候変動への対応は国際社会全体で

取り組む課題であるとの認識が高まっており、当社グループ にとっても、気候変動への対応はお客さまの生命や健康、企 業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与えうる重要 な経営課題と認識し、2019年度以降、気候変動に関するリ スクを重要なリスクの一つとして選定し、リスク管理を強化し ています。具体的には、Chief Risk Officerが委員長を務める 「グループERM委員会」のなかで、物理的リスク・移行リス クの評価・対応方法について議論を行い、必要に応じて、経 営会議・取締役会にも報告しています。

気候変動対応に関するガバナンス/リスク管理体制(2023年4月時点)



■ 戦略 / 指標と目標

気候変動関連のリスク・機会

当社グループとして、気候変動によって、右記のよ うな影響が中長期的にもたらされる可能性があると認 識し、SSPシナリオ*15(5-8.5)、NGFSシナリオ*16など を用いて分析した結果に基づき、事業会社・機関投資 家として、気候変動に対する強靭性の確保・機会獲得 に向けた取組みを推進していきます。

- 温暖化に伴う熱中症や感染症の増加による保険金・給付金支払額の増加
- ◆台風などによる水害発生の増加による保険金・給付金支払額の増加
- リスク 炭素税の大幅な変更、市場・社会環境変化による資産の毀損、新技術開 発、消費者行動の変化への対応などの環境変化への不十分な対応による 企業価値低下
 - 再生可能エネルギー事業などの気候変動問題の解決に資する投融資機会

主か物理的ロスカ 役にロスカの専例

- 気候変動リスク・機会等に関する投融資先評価を活用した、運用ポートフォ リオのレジリエンス強化
 - 資源効率の高い事業インフラの導入による事業コストの低減

シナリオ分析

気候変動リスクは広範な波及経路が想定され、かつさ まざまな時間軸で顕在化する可能性があります。当社グ ループではTCFDの提言を踏まえ、気候変動リスクを移行 リスク*17と物理的リスク*18に分類したうえでリスクカテゴ リ別に整理して認識しております。

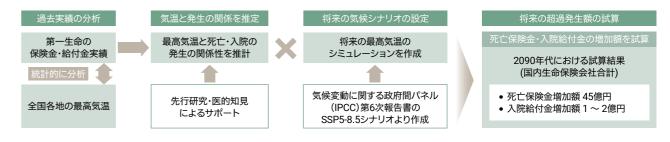
当社グループにおいては、短期的には3年程度、長期 的には10年超の時間軸において顕在化する気候変動リス クとして右表のような事例を想定し、保険引受リスクおよ び市場・信用リスクについてはシナリオ分析を実施してお ります。なお、生命保険事業における気候変動の財務影 響分析はいまだ国際的にも確立された方法はなく、各社 が試行錯誤を行いながら研究・分析を行っているものと 認識していますが、今後もグループ全体のリスク把握に 向け取り組んでいきます。

リスクカテゴリ	主な物理的リスク・移行リスクの事例
保険引受リスク	【物理的リスク】気温上昇に起因する熱中症や感染症被害の拡大によって死亡率等が上昇し、支払保険金・給付金が増加するリスク ⇒ 次頁(1)気候変動が生命保険事業に与える影響」参照
市場・信用	【移行リスク】脱炭素への影響から事業への影響が出る、また社会的に脱炭素に向けた投資先の選択が進む中で、保有する資産の価格が下落するリスク
リスク	【物理的リスク】異常気象による事業設備への損害や製造業等におけるサプライチェーンの寸断等によって、信用供与先の財務状況が悪化するリスク⇒次頁「(2)気候パリューアットリスクの分析」参照
流動性リスク	【物理的リスク】異常気象に伴い支払保険金が増加するリスク、また自然災害による市場の混乱等により十分な市場取引ができなくなるリスク
オペレーショ	【移行リスク】気候変動対策が不十分であることによって、会社が罰金・訴訟等により損失を被るリスク
ナルリスク	【物理的リスク】異常気象によりデータセンターや事業所等、オペレーションに必要な拠点が損害を被り、業務が停止するリスク
風評リスク	【移行リスク】当社グループの気候変動対策が不十分であることや、 環境への配慮が不十分な取引先との関係継続等によって、ステーク ホルダーから不適切と評価され、当社事業にネガティブな影響が出 るリスク

^{※15} Shared Socioeconomic Pathways (共有社会経済経路)。IPCC (気候変動に関する政 府間パネル)が設定する気候変動シナリオ

(1) 気候変動が生命保険事業に与える影響

保険金・給付金支払いに関するリスク把握の取組みの一環 として、2020年度より、気温と第一生命の保険金・給付金 の関係を、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社と共同 で分析してきました。具体的には、第一生命の過去の支払実 績をもとに、夏季の気温上昇による健康被害の増大に着目し た分析を行って最高気温との関係性を推定したうえで、そこ に将来の気候シナリオを仮定し、国内生命保険会社3社*19の 死亡・入院への影響分析を実施しました※20。本分析の結果(下 図参照)は限定的な水準であったものの、入院に関する分析 は、疾患が多岐にわたることや、統計データ量、先行研究の 少なさから、死亡に比べ相当の仮定をしたうえでの試算となっ ています。また、今後の新たなリスクの発現にも留意する必 要があるものと考えています。

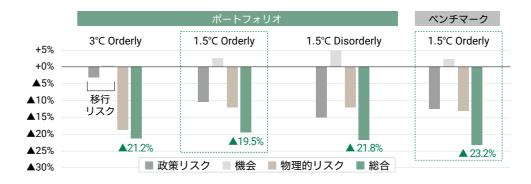


(2) 気候バリューアットリスク (CVaR: Climate Value-at-Risk) の分析

MSCI社のCVaRという手法で、投資資産の移行リスクと物 理的リスクの分析を行っています。 CVaR総合は、1.5℃ Orderlyシナリオ^{※21}で▲19.5%、物理的リスクが大きい3℃ Orderlyシナリオ^{*21}で▲21.2%、移行リスクが大きい1.5℃ Disorderlyシナリオ^{※21}では▲21.8%となりました。また、ベ ンチマークとの比較では、1.5℃ Orderlyシナリオにおいて、

移行リスク、物理的リスクともに優位な結果となっております。 なお、気候関連リスク・機会の計測手法は発展段階にあり、 MSCI社の計測手法改定やシナリオデータの充実などの影響 で結果は大きく変化しました。 第一生命では、投融資ポート フォリオのレジリエンス強化に向け、CVaRを含め、気候関連 リスク・機会の分析に引き続き取り組んでいく予定です。

CVaR (影響額/対象資産額)



対象は、第一生命(株式・社債)、第一フ ロンティア生命(社債)で総額は約8兆 円。ベンチマークは、国内社債: NomuraBPI·补债、外国补债: Barclays・グローバル社債Index、国内 株式:TOPIX、外国株式:MSCI_ACWI。 データは2023年3月末時点のもの。 (出所) Reproduced by permission of MSCLESG Research LLC

事業会社としての取組み

当社グループでは、スコープ1およびスコープ2のCO₂排出量について、パリ協定での目標を見据え、2025年度に50%削減(2019 年度比)、2040年度にネットゼロという目標を設定しています。加えて、第一生命では、全社員一体となった取組みを推進するため、 「事業や社員の行動変容につながる視点で重視すべき項目」を対象にスコープ3(カテゴリ15以外)のCO2排出量を、2030年度に 30%削減(2019年度比)、2050年度にネットゼロという目標を設定しています。

- ※19 第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命
- ※20 分析の前提等の詳細は、当社統合報告書2022のP63.64をご覧ください
- ※21 Orderlyシナリオ:秩序だった移行となるシナリオ Disorderlyシナリオ:秩序だった移行が進まず炭素価格が高騰するシナリオ
- ※22 事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国 際的イニシアティブ
- ※23 電力需要施設と離れた土地に第一生命専用の太陽光発電設備を設置し、発電した電気 を環境価値とともに電力需要施設に送るというスキームを活用した電力調達の方法

イントロダクション・ 価値創造 メッセージ

^{※16} Network for Greening the Financial System (気候変動リスクなどにかかる金融当局 ネットワーク)が設定する気候変動シナリオ

^{※17} 気候変動への対応として低炭素経済に移行していく過程で発生する、政策導入、技術 革新、市場の変化等から発生するリスク

^{※18} 気温 ト昇や海面上昇等の長期的な気候変動、台風等の自然災害によって、不動産等の 資産に対して直接的な損害が発生するリスク

当社グループのスコープ1+2は、2022年度約23,800トン (2019年度比約83%の削減)となりました。第一生命は、 2019年に国内生命保険会社として初めて「RE100*22」に加 盟して以降、電気需給契約の見直し、オフサイトPPAサービ ス※23や非化石証書等の環境価値の活用を進めてきたことによ り、2022年度には、事業活動における消費電力の100%再生 可能エネルギー化を、目標に対して1年前倒しで実現しました。※24 その他、国内外のグループ会社においても再生可能エネル ギーの導入を進めています。

また第一生命のスコープ3 (カテゴリ15以外) は、OA用紙 の使用量削減等を順次進め、2022年度約46.600トン(2019 年度比約6%の削減)の水準となりました。

引き続き、ネットゼロの達成に向けグループ一体となり取 組みを展開していきます。

機関投資家としての取組み

グループの国内中核子会社である第一生命(2023年3月 末時点の総資産:約34兆円)では、気候変動問題の解決を 責任投資における最重要課題と位置付け、脱炭素社会の実 現に向けて取り組んでいます。2021年2月には国内で初めて NZAOAに加盟し、2050年までの投融資ポートフォリオのネッ トゼロ実現をコミットしました。その実現に向け、NZAOAプ ロトコル(目標設定ガイドライン)に従い、上場株式・社債・ 不動産ポートフォリオにおけるGHG排出量の中間削減目標 (2025年までに25%削減(2020年比))を設定し、取組みを 進めてきました。

第一生命の上場株式・社債・不動産ポートフォリオにおけ る2022年時点のGHG排出量は約450万トンと、2020年時点 の約537万トン※25から約16%の削減となりました。これは、

投融資先企業によるGHG排出削減取組みの進捗、当社に割 り当てられるGHG排出量算出に影響を与えるマーケットの変 動などの複合的な影響によるものと考えています。ネットゼロ に向けた取組みをさらに進めるために、第一生命は、2030 年を目標年とする新たな中間削減目標(2030年までに投融 資ポートフォリオ^{※26}におけるGHG排出量を50%削減(2020) 年比))を設定しました。

また、炭素税の大幅な変更や座礁資産化などの移行リスク を投融資先企業の評価基準に組み込むなど、ポートフォリオ のレジリエンス強化に向けた取組みを行っており、CVaR(気 候バリューアットリスク)を含め、移行リスク・物理的リスク・ 機会などの気候関連リスク・機会の分析に引き続き取り組ん でいく予定です。

〈第一生命〉ネットゼロに向けた主な取組み

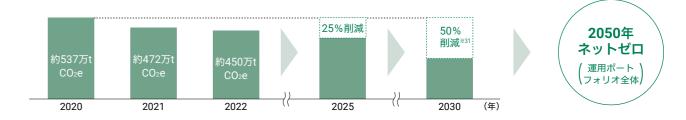
ネットゼロ移行計画の策定	GFANZのガイダンス等を参照し、ポートフォリオのネットゼロ実現に向けた移行計画を策定
2050年ネットゼロ達成に向けた削減目標設定および取組みの推進	 NZAOAプロトコルに則り、従来公表していた2025年を目標年とする中間削減目標*27を更新し、上場株式・社債・不動産・融資ポートフォリオにおけるGHG排出量について、2030年までに2020年比50%削減する中間目標を設定し取組みを推進 GFANZのプリンシパルズ・ミーティングや作業部会への参加を通じた国際的取組みへの関与
エンゲージメントを通じた 投融資先企業の取組みを 後押し	 ● GHG排出量上位約50社に対し、ESGアナリストによる企業の気候変動取組みの分析・提言をしたうえで、1.5℃目標と整合的な GHG排出削減目標の設定、および目標実現に向けた戦略の策定・実行の促進などを実施 ● Climate Action 100+や生命保険協会などの協働エンゲージメントの枠組みを活用し、投融資先企業の脱炭素取組みを後押し
低炭素社会への移行・ 環境イノベーション創出の 後押し	 気候変動問題の解決に資する気候変動ソリューション投融資を積極的に実行し、2024年度までに累計1兆円を目指す(2022年度末の累計投融資金額:7,100億円) グリーンボンドや再生可能エネルギー発電事業への投融資に加え、トランジション・ファイナンス*28やインパクト投資など、低炭素社会への移行に向けた資金供給を積極化 投融資によるポジティブ・インパクトの創出について、2024年度までにGHG排出削減貢献量*29 150万トンを目指す 低炭素社会への移行を後押しするために「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」を策定・公表

※24 詳細は、下記WEBサイトをご覧ください

https://www.dai-ichi-life.co.ip/company/news/pdf/2023 019.pdf

- ※25 使用ベンダーをS&P Trucost LimitedからMSCI ESG Research LLCに変更したことに 伴い2020年時点のGHG排出量実績を修正。なお、S&P Trucost Limitedを使用した場 合の2022年のGHG排出量は約470万t CO2e(2020年は約602万tCO2e)
- ※26 NZAOAプロトコルに従い、新設した中間削減目標の対象資産に融資を追加。2030年を 日標年とする中間削減日標は上場株式・計倩・不動産・融資ポートフォリオに対する削 減目標となる
- ※27 上場株式・社債・不動産ポートフォリオにおけるGHG排出量を2025年までに25%削減 (2020年対比)
- ※28 トランジション・ファイナンスとは、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り着 実なGHG削減の取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的とした新 しいファイナンス手法
- ※29 再生可能エネルギー発電事業のうち、インパクトを開示している案件

〈第一生命〉GHG排出量**30の推移(上場株式、社債、不動産ポートフォリオ)



第一生命は、国内株式、外国株式、国内社債、外国社 債のポートフォリオに関して、投融資先企業の気候関連リ スク・機会を評価するために、TCFD提言が開示を推奨し ている総炭素排出量とWACI(加重平均カーボンインテン シティ) の分析を行いました。WACIについては、企業の 売上げ当たりのGHG排出量をポートフォリオにおける保有 割合に応じて加重平均しています。国内社債については、 WACIが相対的に高い傾向にありますが、これは国内社債 マーケットにおいて排出量の大きい電力セクターの割合が 相対的に高いことが要因の一つであると分析しています。

〈第一生命〉資産別GHG排出量とWACI

	GHG排出量	WACI(tCO ₂ e/百万円) ^{※32}	
	(万tCO₂e)		(参考)2020年
国内株式	200	0.7	0.8
外国株式	19	1.2	1.8
国内社債	190	2.4	2.6
外国社債	31	0.6	0.7
不動産	10	-	-

脱炭素社会の実現に向けて、GHGを多く排出する産業を中心に長期的な移行(トランジション)戦略を進めることは大切 です。第一生命は2022年9月に「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」を公表しました。トランジション・ファ イナンスに取り組むことで同社のファイナンスド・エミッションが一時的に増加する可能性はあるものの、社会全体のネット ゼロ達成に向けてはGHG多排出産業の脱炭素化が不可欠であることから、適切なトランジションに資する投資であるならば、 当該トランジションの遂行を積極的に支援することを通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

〈第一生命〉トランジション・ファイナンスに関する取組方針

- 社会全体の長期的なカーボンニュートラルの実現を優先した投資行動を選択します
- 投資判断に際しては、トランジション・ファイナンスに関する国内外の主要な指針へ準拠していることに加え、運用 収益の確保の観点とともに、企業のトランジション戦略の妥当性・実現可能性を独自に精査します。
- 企業のトランジション戦略を精査する際に用いる判断基準については、トランジションを取り巻く外部環境や技術革 新の状況等を踏まえて、継続的に見直しを行います
- トランジション・ファイナンスの具体的検討に際して得た知見をベースに、エンゲージメントを通じて、企業のトラ ンジション戦略の改善や取組みの実効性向上を促します
 - 第一生命の「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」全文 https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_008.pdf
- ※30 上場株式・社債・不動産ポートフォリオ におけるスコープ1、スコープ2の合計値。上場 株式、社債についてはMSCI ESG Research LLCデータより第一生命にて作成。不動産 については第一生命にて集計の上作成、以下質出其準にて測定。 GHG排出量 = Σ(個別企業ごとのGHG排出量×当社持ち分比率) 当社持ち分比率 = 投資額÷企業価値(株式時価総額+有利子負債)
- ※31 2030年を目標年とする新たな中間削減目標は対象アセットに融資を含める ※32 使用ベンダーをS&P Trucost LimitedからMSCI ESG Research LLCに変更したこと に伴い 2020年のWACIの実績を修正

イントロダクション・ 価値創造 メッセージ

第一生命の社会課題の解決に向けた投融資の累計は、 2022年度末時点で約1.6兆円に到達しました。さらなる社会 へのポジティブ・インパクト創出に向けて、2024年度末まで に同投融資を2兆円に拡大していきます。

なかでも、同社の責任投資における最重要テーマである気 候変動問題への対応強化として、気候変動問題の解決に資す る投融資※33を、2024年度末までに1兆円に拡大していくこと を目指します。(2022年度末時点で約7,100億円に到達)

第一生命では、気候変動要素を投融資判断に組み込むイン テグレーションの取組みとして、投融資先企業について定量・ 定性の両面から分析・評価を行っています。

具体的には、炭素税の大幅な変更等に伴う業績への影響 度の試算(移行リスク)や、将来的な収益獲得につながる環 境関連技術等(機会)の有無、さらには、エンゲージメント 活動を通じて確認した投融資先企業の気候変動リスクに対す る取組みやガバナンス状況等を踏まえて、ESGアナリストが 企業を評価しています(ESGスコアリング)。このESGスコア リングの結果を各アセットの担当アナリストが投融資判断の 際に使用する社内ランクに反映させることで、気候変動関連 のリスク・機会を投融資先の評価基準に組み込み、ポートフォ リオのレジリエンスを強化しています。



第一生命のESGインテグレーションやエンゲージメント の取組みの詳細(責任投資活動報告) https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ ri-report2.html

〈第一生命〉社会課題の解決に向けた投融資実績と目標



〈第一生命〉気候変動インテグレーションのスキーム



TOPICS 第一フロンティア生命のGHG排出量削減取組み

第一フロンティア生命(主に銀行窓販チャネルを通じて貯蓄性商品を販売)は公社債を中心に約7.9兆円の運用資産 を有しています。同社は2022年度に、2025年3月末までに運用ポートフォリオのGHG排出量※34を15%削減(2021年3 月末対比)する目標を設定しました。投資先企業が掲げる削減目標の達成促進や更なる削減の後押しに関するESG対話 などを通じて排出量削減に取り組んでおり、2023年3月末時点の実績は8.7%の削減(2021年3月末対比)となりました。

役職員の意識醸成

脱炭素社会の実現に向けては、事業会社・機関投資家としての取組みに加え て、当社役職員の意識醸成・行動変容が不可欠であり、それが当社グループら しさの発揮につながると考えています。グループ内でさまざまな取組みを展開 していますが、その一環として、グループ横断的な環境イベント「ECO Action リレー | を2022年度に実施しました。



「ECO Action リレー」は、国内外のグループ会社において、環境取組みをリレー形式で実施するもので、グループ22社から4.000 人以上の役職員が参加しました。各社・部署の個性を活かした取組内容・効果的な実施方法を考えて運営することで、役職員一 人ひとりの環境取組みに対するモチベーションを高めることにつながりました。

※33 グリーンボンド、再生可能エネルギー発電所関連事業への投融資など、気候変動問題の解決に資する投融資 ※34 保有資産1単位当たりのGHG排出量(インテンシティ)ベース

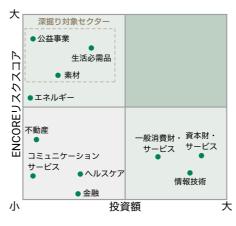
TOPICS 自然関連リスクの分析

当社グループでは、「グループ環境取組方針」※35におい て、自然資本・生物多様性の保全を企業の社会的責任と 捉える旨を明記しています。そのような考えのもと、当社 は、自然関連リスクを体系的に把握・開示するフレーム ワークの構築を目指すTNFD**36の理念に賛同し、2022 年10月に「TNFDフォーラム」へ参画しました。

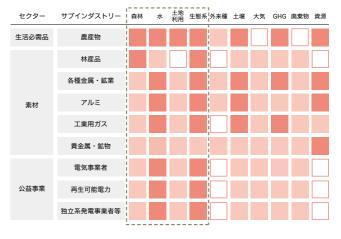
自然に与える影響と依存を把握するためのアプローチと して、TNFDが提案するLEAPアプローチ^{※37}に則り、まず は国内中核子会社である第一生命の株式ポートフォリオ について自然関連のリスク・機会を分析しました。

分析においてはまず、自然リスク評価ツールENCORE ※38を使用して、リスクの大きな「生活必需品」「素材」「公 益事業」の3セクターを分析対象として選定したうえで、 各セクターにおける重要な自然関連テーマを抽出しまし た。さらにそれらテーマに関する投資先のバリューチェー ン上のリスク事例を調査し、事業に与えうる影響の大き さを評価しました。結果として、投資先の事業に影響を 与えうる自然関連リスクのなかでも、「森林」、「水」、「土 地利用 |、「生態系 | については過去に紛争事例が確認さ れたこともあり、より注視が必要と特定しました。

第一生命の投資額と自然関連リスク



対象3セクターの高リスクインダストリーのヒートマップ (影響)



対象3セクター(生活必需品/素材/公益事業)における主なリスク・機会の例

TNFDの リスク分類	想定される 事象	対象3セクターにおける事業リスクの例	対象3セクターにおける事業機会の例
移行リスク	原材料価格の 上昇	【共通】各種規制や批判への対応コストの増大 【生活必需品/素材】認証原材料の需要増加に伴う調達コスト 高騰	【生活必需品/素材】認証原材料を使うことによる 商品の付加価値向上及び利益増大
物理的リスク 生物資源の		【生活必需品/素材】土地開発の規制強化や天然原材料の過剰採取に伴う供給の不安定化と価格高騰	【生活必需品/素材】代替資源への切り替えによる長期安定的・持続的な供給の実現
システミック・ 生態糸の朋場 う特定の種(キーストーン種)の絶滅や農薬等によ		【生活必需品/素材】原産地の生態系において重要な役割を担う特定の種(キーストーン種)の絶滅や農薬等による汚染などの複合的な要因により、原材料の生産に必要な生態系機能が失われ、調達が困難になる	【共通】自然を活用した解決策(Nature-based Solutions)の展開による新たな価値観や市場の 創出

上記分析は、LEAPアプローチに沿った初期的・試行 的な分析であり、今後に向けた発展余地が大いにあるも のと認識しています。しかしながら、今回の分析を通じ て得た、投融資先の事業における自然関連リスク・機会 の知見は、投融資先とのエンゲージメント取組みの質的

35 https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/environment/initiative.html ※36 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (自然関連財務情報開 示タスクフォース)

※37 LEAP:企業や金融機関が社内で自然関連リスクと機会を評価できるようにす るためのアプローチ(Locate(自然との接点を発見), Evaluate(依存関係と影 響を診断)、Assess(リスクと機会を評価)、Prepare(リスクと機会に対応する 準備を行い、投資家に報告))

向上に資するものであり、将来的には投融資ポートフォ リオのレジリエンス強化につながるものと考えています。 今後も、このような自然関連リスクの分析を投融資先と のエンゲージメントや投融資先の分析等に活用しながら、 ネイチャーポジティブへの貢献に取り組んでまいります。

※38 自然資本分野の国際金融業界団体であるNCFA (Natural Capital Finance Alliance)などが開発した自然関連リスク分析ツール

(ご参考)その他の当社自然資本・生物多様性関連取組み https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/environment/ contribution html

気候変動課題の解決に向けた 国際的なルールメイキングの取組み

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向け、気候変動への対応を重要な経営課題として認識しており、ネッ トゼロを掲げる金融機関の世界最大の連合体であるGFANZ(2022年11月時点で、50カ国550超の金融機関が参加) を通じて、脱炭素社会の実現に向けた国際的なルールメイキングに貢献しています。

GFANZは、「世界のネットゼロ移行を加速させる」という目的を実現していくため、金融業界横断的なネットゼロ移 行計画の策定や効果的な実施の支援、新興国の脱炭素化に向けた資金供給、政策提言等の領域で活動しています。地 域に即した対応の加速にも注力しており、2022年6月にはAPACネットワークが、9月にはアフリカネットワークが設 立され、2023年6月には初の国別支部である日本支部がAPACネットワークの一環として始動しました。

GFANZ Glasgow Financial Alliance for Net Zero

議長 (Mark Carney氏、Michael Bloomberg氏)

副議長 (Mary Schapiro氏)

プリンシパルズグループ

第一生命

▶ 戦略的方向性と優先順位を設定し、進捗監視

ステアリンググループ

▶ プリンシパルズグループを補佐

作業部会 (複数あり)

第一生命

▶ ガイダンス作成等、具体的な作業に携わる 金融機関の「ネットゼロ移行計画」に関する

提言とガイダンス (2022年11月発行)

実体経済の脱炭素化に向け て、金融機関の信頼あるネッ トゼロ移行計画に必要な要 素や、移行実現に向けたトラ ンジションファイナンスの主 要戦略を推奨

その他の 地域ネットワーク等

第一生命

APACネットワーク

- ▶ 2022年6月に設置
- ▶ APAC地域のネットゼロ移行の加速を支援 (活動例)

アジアでの石炭火力発電所の段階的廃止ガイ ダンス草案 (2023年6月発行;市中協議用)



石炭火力の段階的廃止のプ ロセスについて、移行・廃止 計画の信頼性で考慮すべき 点、社会・経済へのインパク トの観点、透明性・説明責任 の観点で提言

日本支部

第一生命

- 2023年6月から始動(世界初の国別支部) 国内金融機関と関係省庁・提携企業の連携
- を支え、日本のネットゼロ移行加速を支援
- 「コンサルテーティブグループ」**1の初代議 長に、稲垣(当社会長)が就任

NZAOA(アセットオーナー)、NZBA(銀行)、NZAM(運用会社)などの脱炭素アライアンス

私の好きな言葉として、「早く行きたければ一人で進め、遠くまで行 きたければみんなで進め」というものがあります。『持続可能な未来の ために、世界の金融機関と手を携えて地球の脱炭素移行を加速させた い』そのような想いで私は、GFANZの方向性と優先事項を決定するプ リンシパルズグループのメンバーをGFANZ発足時より務めてきました。

GFANZ議長やさまざまな業態の金融機関トップらが参加するプリ ンシパルズグループの会議では、実効的に世界の脱炭素移行を加速さ せるための戦略的方向性が活発に議論されています。私はそこで各 国・地域の特性を踏まえた対応の必要性やAPAC地域の脱炭素に向け たトランジション・ファイナンスの重要性等を主張してきました。

2022年6月にGFANZ APACネットワークが設立され、2023年6月か ら世界初のGFANZ国別支部である日本支部が始動したことは非常に有 意義なことと思います。日本支部は、気候変動対策における日本のリー ダーシップをさらに高めるために不可欠なものであり、私がそのコンサ ルテーティブグループの初代議長を務めることを大変光栄に存じます。 他の金融機関や官公庁など、さまざまなステークホルダーの皆さま と協働させていただきながら、脱炭素社会・経済の実現やアジア・日本 のプレゼンス向上に尽力してまいりたいと思っております。



第一生命ホールディングス取締役会長 GFANZプリンシパルズグループメンバー GFANZ日本支部 コンサルテーティブグループ議長

稲垣 精二

GFANZ

Glasgow Financial Alliance

第一生命ライフ・インターナショナル(ヨーロッパ) シニアサステナビリティスペシャリスト

坪井 克樹 / 星原 侑希



私たちは、GFANZの"Mainstream Transition Finance"作業部会 で共同リーダーを務めています。本作業部会では、より多くの金融機関 や投融資先企業が温室効果ガス排出量をネットゼロにしていくための 移行計画の作成を推進するとともに、金融の役割を通じて社会のネッ トゼロを推進するためのトランジションファイナンスのあり方について 議論しています。

ネットゼロに向けた取組みはグローバルに一体となって推進する必 要がある一方、各国・地域の状況に応じた取組みが求められます。本作 業部会には欧米、アフリカ、アジアといった多様な国と地域の金融機関 が参加しています。

私たちは共同リーダーとして、参加メンバーからの声にしっかりと耳 を傾け、各国・地域ごとに異なる社会・経済情勢や産業・エネルギー構 造等を踏まえ、金融業界として進むべき道の議論を取りまとめていくこ とに難しさを感じながらもやりがいを感じています。

当社グループはネットゼロに向けた取組みをさらに加速し、金融業 界としてのグローバルな取組みをリードしていきます。私たちはその最 先端に立ち、2050年までにネットゼロの社会を構築するというチャレ ンジングなグローバル目標の実現に貢献していきます。



GFANZ APACネットワーク マネージング ディレクター 安井 友紀 様

日本支部はGFANZの世界初の国別支部として2023年6月に運営を開始しました。第一生命 の稲垣 精二 様には、有識者で構成されているコンサルテーティブグループの初年度の議長を 務めていただき、感謝しています。

日本支部では、本邦金融界のネットゼロに関する共通の課題に、第一生命をはじめ金融界の 皆さまのリーダーシップとイノベーションをもって取り組みます。また、金融機関のネットゼロ移 行計画に関するワークショップの開催や、まだGFANZのアライアンスメンバーでない金融機関 の皆さまとの対話、そして、年次のサミットの開催も予定しています。ネットゼロへの想いを同じ くする本邦金融界の皆さまとの協働を心より楽しみにしています。

イントロダクション・

価値創造

第一生命ホールディングス 統合報告書 2023

>> 人財戦略

全世界の社員が生き生きと個性を発揮し、 活躍できる世界"World of Opportunities"の 実現を通じて、グループの企業価値創造に 取り組んでいます。



事業環境が複雑に変化するなか、人財は経営戦略を実現する推進力です。当 社グループの人財戦略は、成長 (Grow)、共創 (Belong)、幸せ (Be Well)、 安心 (Protect) の4つの柱で構成され、100年を超える歴史のなかで「一生涯 のパートナー」として働く私たちが大切にしてきた想いを、Employee Philosophy Statement「第一生命グループで働く人を考える」を通じて日本 を含む世界10ヵ国のグループ社員に共有しています。

"World of Opportunities"の実現、そして企業価値の更なる向上に向け、多 様な人財の育成、戦略的な人財配置と人財が最大限に活躍できる組織風土の 改革に取り組んでいます。



人財価値向上•人的資本拡充状況

人財戦略の4つの柱	主要な人的資本活動	主な指標*5	2022年4月	2023年4月	目標 (2024年4月)	企業価値創設	造へのつながり
		人財シフト(自然減含む)	682名	1,211名	1,974名		
	事業変革 人財獲得·育成	DXコア人財数*1	100名	254名	300名	事業戦略 実現の推進	
成長 Grow		次世代グローバル経営 リーダー候補者数	241名	286名	300名		
	自律的な	Myキャリア制度応募者	302名	371名			
	キャリア推進 多様性を力に変える	グローバルジョブポスティング 公募職務数	8ポスト	16ポスト		多様性を	お客さまに選ばれ続ける
共創 Belong		女性役員比率**2	12.1%	13.4%	30 % (2030年)	活かす 組織文化	第一生命 グループ
		女性組織長比率**3	16.5%	18.5%	30%		
±# Do Wall	柔軟な働き方の実現	男性育休取得率/日数*4	92.3% 11.8 _日	100.0% ^{ж4} 21.5⊟	100%		
幸せ Be Well	安全・健康に働く	2次健診受診率	85.7%	87.6%	100%	社員 well-beingの 実現	
安心 Protect	地域社会への貢献	企業版ふるさと納税 (人材派遣型)を含む派遣者数	12名	100名			

- ※1 DX人財を3つのレベル(①DX活用人財 ②DX中核人財 ③DXプロ人財)に分類し、組織を 牽引し、変革を起こせるより高スキルの②と③を「DXコア人財」と定義
- ※2 当社および第一生命の合計
- ※3 当社および国内生保3社の管理職のなかでも組織の長であるライン部長、ラインマネ ジャー級の職位の合計
- ※42023年3月末時点における当社、国内生保3社、アイペットホールディングスの合計。改正 「育児・介護休業法」(2023年4月施行)で公表が義務付けられる「育児休業等の取得割 合 の算出基準に則して算出(結果が100%を超過する場合には、100%と表示)
- ※5※2~4およびグローバルジョブポスティングポジション数以外は、当社、国内生保3社 の合計

エンゲージメント向上に向けた取組み

エンゲージメントの位置付けと推移

社員が主体的に仕事をしている状態を人的資本活動の成果 の一つと捉え、社員エンゲージメントを重要指標としています。 生産性や企業業績への関係はもちろん、当社グループの中核 戦略の一つであるCX向上へもつながることから、企業価値向 上において重要な指標と考えています。

当社および国内生保3社では2021年からエンゲージメント 調査を導入し、昨年度は毎月、今年度は隔月でパルスサーベ イを実施しています。エンゲージメント向上に向けた取組みも 活発に行われ、総合スコア改善につながっています。

領域別のスコアと向上の取組み

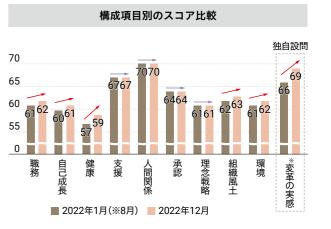
外部調査会社によるサーベイを導入し、第一生命における 金銭の不正取得事案発生以降、独自設問として企業文化・風 土の変革の体感の度合いを示す「変革の実感」を加えていま すが、当該スコアはこの1年で大きく上昇しています。また、 9つ中5つの構成項目でスコアが改善し、取組みの成果が現れ ています。

一方、事業の方向性に対する理解・共感度を示す「理念 戦略」は横ばいであり、タウンホールミーティングや少人数 での「役員と語る」会など、社員と経営の対話の場を設け、 経営戦略の理解と共感を深める取組みを継続して実施してい ます。こうした取組みを通じて経営ビジョンの理解や変革へ の意識の高まりを実感している社員の声も寄せられています。

エンゲージメント総合スコア推移とベンチマーク比較 ■ 全社 1 ベンチマークとの差 70 67 66 60 50

2022年度

2021年度



事例 ボトムアップでのエンゲージメント向上 (第一生命 主計部)

個々人の目指す姿とともに、組織として目指す姿を共有し、そこに向かって取り組んでいくことがエンゲージメント向上 につながると捉え、特に人財育成と組織風土を「業務を遂行するための2つの土台」と位置付けて取り組んでいます。組

0

織として継続して取り組むため、毎月1回、進捗確認や好事例の共有を行う主 計部DSR委員会を2022年4月に設置し、その傘下の3つのプロジェクトチーム (人財育成、組織風土、業務遂行) で施策を検討しています。組織長が全員と 個別に対話し、自己開示を行うと同時に、取組みへの意見交換をするなど、心 理的安全性の高い環境づくりやボトムアップでの取組みを推進しています。



事例 部署・職位を超えた交流促進で「一体感」を醸成(第一フロンティア生命)

更なる一体感醸成に向けて、社長との少人数でのタウンホールミーティング、部署や職位を超えて1対1で対話する「クロス 1for1」や、若手社員やキャリア採用者による座談会を実施しています。エンゲージメント調査でも、「組織風土」のうち「部署 間の協力」スコアが前年比5ポイント向上するなど、成果が現れ始めています。各種取組みについては、参加者へのアンケートを 通じて継続的なレベルアップにも取り組んでいます。※タウンホールミーティングは14回実施、延べ約240名参加

イントロダクション・ 価値創造

成長 Grow

当社グループは、社員が新たなスキルと意欲を高め続けられるように一人ひとり が成長に向けて挑戦し、皆で高め合い、新しい可能性を生み出すことができる環境 づくりを進めています。とりわけ、常にお客さまを想い、社員自らが自身のキャリ アを考え、自律的に取り組んでいく必要があると考え、上司による部下の成長支援 の取組みである1for1(「第一生命版1on1」)は、社員の「ありたい・やりたい」 をキャリア形成につなげる場として社内に浸透しています。

また、国内外の急激な環境変化において、社員教育への投資も年々増強してい ます。人々の行動や価値観も変化し続けるなか、常に「お客さまが求めるもの」を 軸に、それに向けて自身のありたい姿を具体化し、多様なスキルや経験を通じて社 員が自らを高め続けることを支援しています。

社員教育への投資総額

2021年	2022年	2023年
4.4億円	5.0億円	6.6億円(予定)

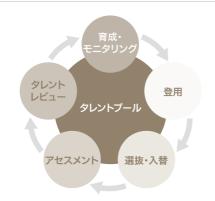
※内勤職自らが取り組む自己啓発支援や、会社主導による社内外のオンラインを含む研修への投資額。社員一人当たり 約6.1万円(各所属ごとの個別取組みや、生涯設計デザイナー等の営業職掌への投資は含まず)

代表的な施策

- 1 for 1 (第一生命版 1 on 1)
- タレントマネジメントプログラム
- 年齢別キャリアデザイン研修
- ●My キャリア制度(社内公募)
- 計内外における副業
- ●次世代リーダー育成プログラム
- ●DX 人財育成プログラム
- グローバルジョブポスティング
- ●グローバル人財育成プログラム
- ●「自分改革」プログラム (語学, Udemy, DL NetCollege 等幅 広い能動的な自己啓発支援)

■ 主要施策事例:国内・グローバルにおけるタレントマネジメントプログラム

次世代リーダーの発掘と育成に戦略的かつ継続的に取り組むことを経営戦略の 一つと位置付けています。候補人財の発掘から、外部評価によるアセスメント、年 間を通した定期的なタレントレビューを経て、育成・モニタリングを行う一連の流 れを主たるポジションごとに継続して実施しています。このマネジメントサイクルを 通して、経営環境の変化に対応すべく、役員はじめ主要組織長ポジションへの外部 人財の登用も積極的に進めています。



国内次世代リーダー タレントマネジメント

人財コミッティにて主要ポストごとの後継候補人財 プールを毎年確認・見直しのうえ、外部アセスメント、 研修や異動機会を通じて候補人財を育成しています。 特に、多様な人財による意思決定を通じた組織文化 の変革を目的に、組織長における女性、キャリア採 用者の登用も推進しています。安定的かつ計画的に 次世代経営リーダーを育成・輩出していくために若 手人財の早期選抜・育成も強化しています。

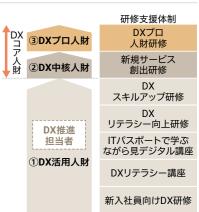
グローバル タレントマネジメント

今年度、海外グループ会社においても、共通の枠組 みでタレントマネジメントを行う取組みを開始しま した。多様な環境におかれた海外グループ各社とと もに、グループとして次世代リーダーを発掘・育成 することの重要性は高まっています。グループのシ ナジー発揮のためにも、各社経営リーダー人財候補 に加え、国を超えてグローバルビジネスに貢献でき る人財の発掘と育成への取組みも開始しています。

第一生命グループ タレントプールの構築・拡充

■ 主要施策事例:DX人財育成

保険領域にとどまらないお客さま体験価値(=CX)を創出するためにはデジタルスキル の活用が不可欠です。当社グループでは全社員が取り組むものとしてDX人財レベルを 3段階に分けて育成しています。デジタル技術を理解し活用できるDX活用人財(①) の育成は各組織に配置した約800名の「DX推進担当者」を中心に、全体の底上げを図っ ています。また、組織を牽引できるDX中核人財(②)、ビジネスモデル変革を起こす ことのできるDXプロ人財(③)の発掘・育成には、DXに関わる組織を中心に2,000 名規模の外部アセスメントを実施しました。その結果を踏まえ、実践形式の研修、実 務経験を積む為の異動やグループ外企業へのキャリアローテーション、ベンチャー企 業へのレンタル移籍など幅広い経験を通してDXを進める風土の醸成と社員の学び・挑 戦を支援しています。(当社・第一生命は「DX認定事業者」に認定されています)



担当者の声 第一生命 人事部人財開発室マネジャー 村上 誠稔

変わりゆくお客さまのニーズにお応えするために、私たち自身が変わらなければいけません。CX向上のため にはDXが必要不可欠であり、社員一人ひとりがDXを推進する人財となる必要があります。全社員がデジタル 活用を念頭にキャリアを考えられるよう、第一生命のDX人財育成を強化しています。



■ 主要施策事例:国内・グローバルにおける公募制度

社員のキャリア実現を支援する為、社員自ら強みを発揮できる機会の提供 に取り組んでいます。

国内では、自身のキャリアを自律的に考え、自らキャリアを切り開くために 「Myキャリア制度」を導入し、グループ内外の企業において保険の枠組みを 超えた多様なフィールドで活躍できる職務を幅広く用意しています。公募職

国内:Myキ	ャリア制度		(4月時点)
	2021年	2022年	2023年
公募職務数	175	222	301
応募者数	188名	302名	371名
合格者数	73名	93名	141名

務数・応募者数・合格者数は年々増加し、「社員がキャリアを選ぶ時代」が実現されつつあります。

グローバルではグローバルジョブポスティングプログラムを開始し、グローバルに活躍する機会に社員が自ら手を挙げ、国を超 えて専門性を発揮しています。公募国は日本、シンガポール、インド、タイ、イギリス、参加者はアメリカ、オーストラリア、シン ガポール、インドと応募数・範囲も拡大し、グループとしてともに成長し、高め合い、成功を支援する風土づくりにつながってい ます。



社員の声

TAL, Head of Cyber Transformation, Information Security and Cyber Samer Fouani

(当社のグローバルITコラボレーションプロ ジェクトに参画)

自ら挑戦し、既成概念に捉われず、 如何に効率的にスケールの大きな仕事に向き合うかを考える 機会を得られており、プロジェクトをリードしながらグローバ ルチームの一員であることを体感しています。



スター・ユニオン・第一ライフ Manager

Ashok Kumar Sharma



このプロジェクトは私のキャリアに

おいて非常に価値あるものです。グローバルに働くスキル・知 識の強化だけでなく、当業界の現状理解を通して社会におけ る当業界、そしてその先について考える機会になっています。

共創 Belong

当社グループでは、多様な価値観、考え方、能力、経験、専門性をもった人財 がお互いに意見を出し合い、総合力を発揮し、また意思決定に参画する世界を目 指し、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の取組みを加速させています。管 理職層をはじめ、意思決定層において女性の比率を高めていくことはもちろんのこ と、国内ではキャリア採用者の組織長登用比率も重視し、多様な人財が意思決定し、 組織文化を変えていくことを重視しています。

イキイキとモチベーション高く仕事に取り組める職場環境・風土をつくり、社員 が多様な個性を活かして最大限に能力を発揮していくことが企業の持続的成長に つながると考えています。変化のスピードやお客さまニーズが多様化している時だ からこそ、多様性の観点から意思決定の質を上げて取り組むことにより、働きやす さ・働きがいにつなげ、強い人財集団を目指しています。

第一生命グループのダイバーシティ&インクルージョンが目指す姿

多様な仲間とともに、会社の持続的成長を実現

つながりを活かし、価値を創造

組織・会社の枠組みに捉われず、 周囲に良い影響を与える

多様な価値観を理解・尊重し、 価値創造につなげる

変化し続けるビジネス環境

多様化するお客さまの価値観・ニーズ

主要な施策

- 女性向け階層別研修
- ●女性リーダー育成の為の役員・部長 とのクロス 1for1
- ●女性ロールモデル交流
- ●階層別女性リーダー割合の目標設定 と後継者計画
- 瞳がい者の活躍推進
- グローバル D&I 活動
- ●キャリア採用者への入社後サポート
- ●社内での D&I 浸透の為の各種コミュ ニケーション

■ 主要施策事例:グローバルD&I活動

D&Iの活動は各国の環境によってさまざまですが、2022年よりグループとしても取り組 む検討を開始し、昨年11月、当社グループでは初となる「グローバルD&Iサミット」をオ ンラインで開催しました。

「共に学ぶ」をテーマとしたこのイベントでは、多様な価値観を尊重し、違いを受け入れ て人々のwell-beingを促進する環境づくりにグループ全体で取り組むことを目指し、日本、 米国、オーストラリア、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、インド、タイ、インドネシア よりグループ13社59名のリーダーが参加しました。外部講師による講義を通じてD&Iの理 解を共有し、世界の潮流を学んだことに加え、少人数に分かれて今後実践したい取組みや グループ全体で取り組むアイデアについても活発に意見交換が行われました。まさに多様 な人財がともに考えることの意義が共有され、継続してグループ全体でD&Iの理解と行動 を促進し、多様性を活かす組織文化づくりを進めています。





■ 主要施策事例:女性活躍推進

国内グループでは、2030年までに女性役員比率30%を目 指してパイプライン強化に取り組んでいます。階層別研修を 充実させるとともに、各役員が担当部門のマネジメントポスト 候補者を選出する際、各ポストの30%を女性とする運営を行っ ています。また、役員が候補者を直接「見る」「育てる」機 会として、普段接点のない部門の候補者をクロスして受け持ち、 定期的に1for1を実施しています。

グループ各社でも同様に女性活躍推進に取り組んでおり、 TALでは組織全体のスポンサーシップを通じて女性リーダー 育成のための「Female Sponsorship Programs」を実施し ています。リーダー候補として選抜された女性社員は半年間 課題に取り組みながら、ビジネス感覚や経営者としての視点 を養います。役員や部長がスポンサーとして活動を支援する ことで、参加者は自己のブランディングを行い、自信を高め ると同時に、経営層と部門を超えた関係構築ができます。経 営層にとっても次世代を担う女性リーダー候補を理解する機 会となり、スポンサーシップ文化の醸成につながっています。 このプログラムの結果、TALは2023年に女性リーダーの比率 を40%以上にまで高めています。

このようなグループ各社における効果的な取組事例を互い に学びあうことで、グループとしてのシナジー発揮も推進して います。

クロス1for1・スポンサーシッププログラム参加者の声

ネオファースト生命 ラインマネジャー

松田 紀子

部門・キャリアも異なる落合執行役 員との1for1では、多様な考え方、客観 的な視点からのアドバイスを受けるこ

とができ、知見と視野が広がり、これまでとは異なる仕事の進 め方を学ぶことができました。特に、経験のない部門に着任 した直後であり、知識や関係性が少ない中でのマネジメント・ 情報収集方法や、交渉・折衝する際のヒントなどのアドバイス が現在業務上でも役立っていると同時に、今後自身が何を習 得していく必要があるのかを考える良い機会となりました。

第一生命 埶行役旨

落合 敦子



松田さんは、未経験の分野にライン マネジャーとして異動されたばかりで、 状況把握や課題の発見に努められて

いました。1for1では、終始笑顔でお話をされる姿が印象的 で、毎回、悩みや課題を共有して貰い、次へのステップを一 緒に考えるような時間を過ごしました。回を重ねていくうち に職場にも慣れ視座が高まり、着実に自信を付けられている ように感じました。多様な視点や職場の様子を聞ける機会は、 私にとっても勉強になります。こういった対話の機会を通じ て、お互いが刺激を受け、ともに成長できればと思います。

TAL, General Manager Samantha Holt

スポンサーがとても熱心で、参加者との面談に多くの時間を費やし、貴重な洞察や助言を与えてくれました。 忙しい日々のなかでも、仕事の進め方や自身の成長について真剣に考え、仕事上の人間関係やスポンサーシッ プの活用、自己ブランディングの重要性など多くを学ぶことのできる、大変有意義な経験でした。



■ 女性のリーダー層拡充に向けた参考データ

49% 新卒採用 女性比率**

62% キャリア採用 女性比率※1

30% 管理職 キャリア採用 女性比率※1

29.3% 管理職 女性比率※2

-18.5% 組織長 女性比率*3

- 13.4% 役員 女性比率※4

- ※1 当社、国内生保3社の内勤職の合計
- ※2 当社, 国内生保3社の合計
- ※3 当社、国内生保3社の管理職のなかでも組織の長であるライン部長、ラインマネー ジャー級の職位の合計
- ※4 当社および第一生命の合計

幸せ Be Well

当社グループは、お客さま、地域・社会全体の健康増進に寄与する「健康経営」 を実践し、すべての人々のwell-beingへの貢献を目指しています。その土台となる のは社員のwell-beingであり、安全・健康に向けた取組みを継続・強化するとと もに、働きやすい職場環境・風土醸成が欠かせません。well-beingな社員、前向 きに課題を乗り越える組織風土を通じてグループ、そして社会に貢献しています。

健康経営の 実践

すべての人々のwell-beingへの貢献

社員のwell-beingの実現 心身の健康 働きがい・働きやすさ

お客さま・地域・社会の well-beingへの貢献

代表的な施策

- ●人間ドック、各種がん検診の費用補助
- マンモバスの全国巡回
- ●社員の安全・健康のためのセミナー実施
- QOLism (健康増進アプリ)の 活用促進
- セルフケアツールの提供
- 男性育児休業の取得推進
- 育児と仕事の両立支援体制強化
- フルリモート勤務
- ●多様な働き方を支援する休職休暇制度

■ 主要施策事例:男性育児休業の取得推進

2022年から「男性社員の育児休業累計1ヵ月以上100%取得」を目標に取り組んでいます。 パートナーの産後や育児不安のピーク時に寄り添い、男性社員が育児・家事に主体的に取り 組めるよう「プレパパセミナー」での意識付けをはじめ、上司・部下での育休取得計画書の 活用や、最大で20日間の有給休暇を付与するなど、法令対応を超える取組みを推進しています。 マネジメント層を対象とした「イクボスセミナー」も開催し、多様な社員への理解・協働を通 じて互いに支え合う職場環境づくりを推進しています。

男性育児休業取得日数 (平均)



2021年度

2022年度

社員の声

第一生命 アシスタントマネジャー 長谷川 純也

育休期間に一通りの育児を経験し、ワンオペ育児スキルも身に付けました。育児は実際に経験しないと分 からない大変さがあり、パートナーへの感謝、自身の子育てや家族への向き合い方も変わりました。仕事面 では、限られた時間でより成果を出すべく、以前より効率・メリハリを意識しながら業務を行っています。同 僚から「パートナーが妊娠した」と聞いたら、迷うことなく育休取得をお勧めします。



(男性育児休業取得期間は①出産直後②パートナーの職場復帰の時期に分割取得、計31日取得)

■ 主要施策事例:社員の安全・健康のためのセミナー

社員が安全・健康にイキイキ働くことができるよう①疾病予防、②重症化予防、③メンタルヘルス対策を柱に産業保健スタッフ による研修・面談等の支援をはじめ、多種多様なセミナー開催を通じて、健康増進を後押ししています。また、ナショナルセンター、 第一生命経済研究所によるセミナー等を通じて、お客さま・地域の皆さまも含めた健康増進に取り組んでいます。2022年度は男 女共通の更年期障害をテーマに、他企業・外部専門家・経営層によるパネルディスカッションを共催し、健康課題を職場全体のも のと捉える重要性、働きやすい風土づくりについて考える貴重な機会となりました。

主な健康関連セミナー

- 女性特有の病気と両立 健康診断項目の見方
- ●ホルモン変化による ●各種がん対策 不調•更年期
 - 認知症
- ●メンタルヘルス対策 ●フレイル
- 快眠生活 ● 食牛活

- **セミナー後に多く寄せられた声 -**
- ●性別や年齢などの垣根を越えて、健康について話すことができる職場環境が大事。
- ●自分だけで解決するのではなく、誰かに話すことで気持ちが楽になると思えた。
- 正しい知識を持つことで不安感を軽減することが大切。

安心 Protect

当社グループは、現在、そして未来に向けて、持続可能な社会の構築に努め、 お客さま、地域社会とすべての社員を支援しています。

社会性・公共性の高い生命保険事業を本業とする当社グループだからこそ、社 員による持続可能な社会の構築に向けた活動への参画も人財戦略の重要な柱の一 つです。活動に参加する社員を支援し、より多くのお客さま、地域社会に貢献でき る機会を社員に提供することで地域社会の発展に貢献しています。

グループ各社においては、健康増進や環境保全、次世代社会の創造等の生命保 険事業と親和性の高いテーマに沿った施策を展開し、各国各地域に根差した持続 可能な社会を構築する取組みを拡大しています。

代表的な施策

- 各拠点での地域貢献活動 (ボランティア、子ども食堂、女性貧困 支援、地域の児童への金融リテラシー
- ●全国各地での健康・医療セミナー開催
- ●環境保全活動
- ●企業版ふるさと納税(人材派遣型)
- 地域での女性交流会
- 社員の健康増進活動や環境保護活動 を通した地域への寄附活動
- 厚生労働省・がん対策推進企業アク ション参加

■ 主要施策事例:社外へのキャリアローテーション(企業版ふるさと納税、人材派遣型)

2022年より全国の地域課題解決に向けた取組みとして「企 業版ふるさと納税(人材派遣型)」の活用を開始しました。 2023年6月1日時点で64の地方公共団体等に67名の幅広い 職位の社員を派遣し、内閣府から「令和4年度 地方創生応援 税制(企業版ふるさと納税)に係る大臣表彰」を受賞してい ます。

派遣した社員は、観光事業促進、子育て支援、地域福祉 の向上など地域の課題解決に向けた業務に従事しており、地 域・社会の持続性確保に貢献しています。本制度の活用を通 じ、地域・社員・当社との「つながり・絆」による協働をさ らに深化させ、「三方良し」での地域課題解決を進めています。

社員の声

奈良県庁 観光局観光プロモーション課 中村 祥子

神社仏閣や歴史等、奈良県の強みである観光資源を活かした誘客プロモーションや、奈良の食の魅力を活 かした宿泊促進事業を担当しています。成果だけではなく、官公庁が実施する事業の社会的意義や影響を考 える必要があり、第一生命とは異なる学びを得て、新たな自己成長につながっています。地域活性化と関係の 深い観光業務を経験させていただくことで、奈良県の地域活性化にどのように貢献ができるか、学んでいきた いと考えています。



■ 主要施策事例:社員の健康増進活動を通じた地域貢献活動

第一生命ベトナムでは「Healthy to Connect - Healthy to Love | をスローガンに、人々の健康や福祉を促進する戦略の ー環としてDai-ichi Life - The Route of Loveと名付けた 「バーチャルラン」を実施しています。この取組みでは、参加 者が水泳、ヨガ等50以上の運動をアプリに記録し、健康増進 に役立てるだけでなく、ウォーキングやランニングの距離に応 じた寄付を行い、植樹や、恵まれない環境にある人々を支援 しています。バーチャルランはベトナムの主要4都市で開催し、 全国各地のお客さま、個人代理人や第一生命ベトナムの社員 総勢24,475人が参加しました。走行距離は8,567,551kmを 達成し、ベトナム記録協会(VietKings)から最長走行距離とな

るバーチャルスポーツとして認定され、約50億ドン(約3,000 万円)の寄附金を集めました。このような活動を通じて、人々 の健康で幸せな生活の維持に貢献しています。

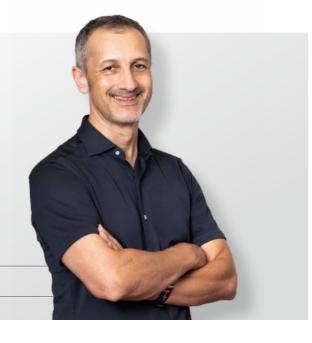


CIO/CDO メッセージ

DX・イノベーション推進

テクノロジーにより大きく変化する時代において、 強固なデジタル文化を組織全体に醸成させることで、 グループをデジタル主導の高成長組織に導きます。

専務執行役員CIO/CDO スティーブン・バーナム Stephen Barnham



2023年4月よりChief Information Officer兼 Chief Digital Officer(CIO兼CDO)に就任いたしましたバーナムです。私 は30年以上にわたりグローバルにフィンテック分野での経験 を積んでまいりましたが、今回、第一生命グループの一員に なれたことは私の大きな喜びであり、大変光栄に思います。

2022年、新型コロナがもたらしてきたパンデミックにより、 私たちの業界は前例のない困難と挑戦の機会に直面し、業界 と社会のデジタル化が加速しました。当社はこの厳しい時期 におけるお客さまや社員の変化するニーズと期待にすばやく効 果的に対応し、彼らを支援するツールを開発してまいりました。

例えば、共有した画面をお客さまが操作できるWEB面談 ツール「Doors」では、非対面によるコンサルティングを可 能とし、リモート営業、活動効率の向上を実現しました。また、 社内に柔軟な勤務形態を導入し、社員が仕事とプライベート を両立可能となるすばらしい職場環境を創出しました。

戦略的な優先事項であるデジタル能力の強化、商品ライン アップの拡充、販売チャネルの多様化、そして社外提携先と の関係強化においても大きな進歩を遂げました。一例として、 英国のインシュアテック企業であるYuLife社との強力なパー トナーシップが挙げられます。これらはお客さまへの新たな サービス提供の可能性にとどまらず、当社のデジタル文化を より深める効果をもたらしています。

また、豪TALにおいても団体保険事業向けの新たなデジタ ル保険プラットフォームの立ち上げを通じて、その進歩を示 しました。オープンAPIを基盤としたクラウドネイティブなプ ラットフォームは、ユーザー体験を向上させ、社外パートナー の保険契約管理と保険金支払業務を効率化します。

さらに、米プロテクティブはクラウド上に新たな通話応答プ ラットフォームを導入しました。自然言語による対話型の音 声応答機能により、お客さまは代理店と話すことなく手続き を完了することが可能となりました。また、直接担当者との 対話が必要な際には、お客さまを適切なサービス担当者とつ なげることも効果的に行えます。

お客さまの健康を長期的な視点で重視する当社の取組みと して、インドのスター・ユニオン・第一ライフでは「You Matter というサービスを導入しました。これはお客さまの 身体的、精神的、財務的な健康を支援するエンゲージメント アプリです。

これらの取組みは、テクノロジーの活用によって顧客体験 から摩擦を取り除き、社員の業務を容易にし、堅牢で安全な デジタルインフラを構築している優れた事例です。

これらの実現を可能にした主要な要素の一つは、当社のデ ジタル文化です。デジタル変革が加速度的に進む時代におい て、強固なデジタル文化は大変重要です。これは最先端の技 術を導入することにとどまらず、現代的なスキルを備えた人 財を育成し、組織のすべての階層においてデジタル思考を普 及させ、民主化していくことで達成されます。私たちはデジタ ル文化が競争力の源泉であることに加え、社員の満足度と定 着率を向上させる要素であると信じています。

今年につきましても、我々は第一生命グループをデジタル 主導の高成長組織に発展させていく旅を続けてまいります。 引き続きデジタルツールを展開し、人財を育成し、働き方を 改善します。また、私たちのグローバル展開先が一つの第一 生命チームとしてより密接に連携し、グループ人財の豊かな 才能をより効果的に活用することに特に尽力してまいります。

当社の社員やお客さまを常に中心に据え、AIや組み込み型 の保険サービスといった分野での調査をさらに拡大するなど、 新たなビジネスモデルと最先端のデジタルソリューションの 探索を続けてまいります。

テクノロジーが主導する大きな変化の時代に、私の経験と 専門知識を最大限に活用し、第一生命をグローバルトップレ ベルの保険グループに導けることを楽しみにしています。

■ グローバルイノベーションの推進とデジタル文化の醸成

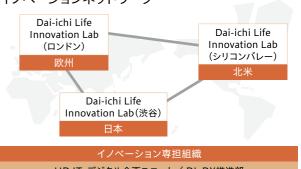
東京のイノベーション専担組織に加え、シリコンバレーとロ ンドンに現地企業とのネットワーキングやリサーチを行う拠点 を設け、グローバルかつタイムリーに先端テクノロジーの動 向把握やスタートアップ企業の発掘、協業に向けた取り組み を行っています。

一方で、そうした先端テクノロジーをグループ内に導入し、 定着させ、お客さま体験価値の向上(CX向上)につなげてい くためには、すべての組織に強固なデジタル文化を浸透させ ることが不可欠です。そのために、社員一人ひとりがDXリテ ラシーを高めていくことは必須の取組みであり、社員の仕事 への誇り・やりがい感のさらなる醸成に向け、さまざまなリス キリング・プログラムを提供しています。

今後は、グループ全体にデジタル文化を普及させていくこ

とで、CX向上の視点からデジタル主導による革新的なサービ ス・ビジネスを創出し、当社がグローバルトップレベルの保 険グループになるために貢献していきます。

イノベーションネットワーク



HD IT・デジタル企画ユニット/ DL DX推進部

イノベーションファンドの運営

イノベーションによる保険業の変革がグローバルに加速す るなか、持続的な成長を達成するためには、グループ一体と なったイノベーション組織の変革が必要となります。

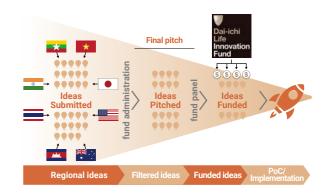
この変革に向け、イノベーション文化の醸成、顧客体験の 向上、新たなビジネスチャンスの発掘をテーマに、2021年度 にイノベーションファンドを立ち上げました。

本取組みでは、海外も含めたグループ各社の諸制約を超え て、中長期的なグループの持続的な成長に資する革新的なビ ジネスアイデアの実証実験を支援しています。

2年目となる2022年度は、2回のラウンドが実施され、4カ 国より14件のアイデアが集まりました。そのうち11件が一次 選考を通過し、100名以上の社内外関係者が参加するピッチ イベントで披露され、最終的には9件のアイデアが資金支援 を受けました。これまで資金支援した17件のアイデアのうち、 3件が実証実験を完了しており、実装に向けた検討を継続し

ています。

この取組みによって、最新の規制動向に対応した先進的な アイデアや先端技術を活用したアイデアなど、複数の革新的 なアイデアの創出につながっただけでなく、国を超えたグルー プ会社同士の協働プロジェクトの始動など、グループシナジー の体現に寄与しました。



■ イノベーションファンド周辺の取組み

イノベーションファンドを起点に、グループ各社における周 辺施策の体系化につながりました。例えば、米プロテクティ ブや豪TALでは、イノベーション人財やアイデアの育成プロ グラムを自社で実施するなど、APAC地域や日本も含め、イ ノベーション文化の醸成・人財育成の動きが加速しています。 これらのプログラムの参加者のなかからイノベーションファン ドへの挑戦者が生まれ、同取組みがグループ各社社員の目指 すべき北極星として機能しています。



Program

取締役 による 座談会



2022年度は、社外取締役の監査等委員会委員長への就任、新社長選出にあたり、第一生命ホールディングスと第一生命の社長 兼任を解消したことなど、グループのガバナンスを進化させる1年でした。その取組みを振り返り、今後目指す姿について、取締役 会・各委員会の議長、委員長を務める取締役で議論しました。

Theme 1

2022年度の振返り~グループガバナンスの進化~

増田 ガバナンスの観点で私が最も重要だったと考えている のは、監査等委員会の委員長が社外取締役になったことです。 佐藤さんが監査等委員会の委員長に就任されたことのインパ クトに注目したいです。

稲垣 私も同感です。社外取締役の委員長就任が、この1年 でガバナンスが大きく進化するための原動力になったと考え ています。これによって全委員長が社外取締役になりました。

佐藤 大役をおおせつかったと感じています。監査等委員会 は、会社法で定められているように取締役の職務執行につい て監査する役割があります。リスクマネジメントとコンプライ アンスなどのいわゆる内部統制が有効に機能しているか否か 確認する役割も担いますが、この1年は特に取締役が市場か ら期待されている役割を果たしているかを注視してきました。

その一環として取り入れたのが、社外取締役と取締役・執

行役員との対話です。毎回2時間程度で役割・ミッション及び 業務内容やそれに対する質疑を行うことで、当社の課題や問 題点を実感できたことは成果の一つです。私は監査等委員会 や監査等委員会室には「攻めのガバナンスの一翼を担う」と 申し上げています。執行としては、課題に気付いたうえで、 後回しにするなど状況に応じたさまざまな判断があると思い ますが、その判断の適否を問う意味で各種監査や執行サイド の方々との対話での気付きは、すべて執行側にフィードバック しています。そのなかでも大きな課題を感じているのは国内 事業です。投資家・アナリストの皆さまからも指摘されてい るように、第一生命の新契約業績が低迷していることを含め、 国内事業全体をどのような方向に持っていくかが今後の課題 だと考えています。

前田 1年の振返りということで、私からは役員報酬制度につ いてお話しします。2022年第二四半期より職務価値グレード をベースとした報酬制度をスタートさせ、役員報酬も含めて 対外的に明確な説明ができることを基本としました。報酬諮 問委員会では役員報酬については、その決定プロセスについ ても議論しました。以前は、どのような責任と権限に基づい て評価されて報酬が決まっていくのか、社外から見ると不透 明な部分がありましたが、今回、社外のコンサルタントの意 見も聞き職務の大きさを評価し、それぞれの職務のグレード を決めたうえで、評価するように変更しました。

もう一つの大きな改革はより長いレンジで評価をする報酬 制度、LTI (Long-term Incentive) を導入したことです。役 員の方々には3ヵ年というスパンで中長期的に仕事を進めてい ただきます。そして評価をするために、株主からも強い要望 のあった相対TSR(株主総利回り)も指標として採用しました。 ベンチマークとする類似企業に対して自分たちがどの程度の



石井法律事務所 パートナー。2016年より当社社外取締役(監 査等委員)に就任。取締役会などで企業法務に関する知見を 活かし客観的な視点から積極的に意見を提供し、経営を監督・ 監査する役割を担っている。

パフォーマンスを発揮しているのかを見ることで、株価に対し て経営陣がより責任を持って対応できる体制を整えました。

さらにサステナビリティ指標をLTIに組み入れました。役員 が率先してサステナビリティに取り組むことを報酬の観点でも 評価していきます。今後、見直す点も出てくるとは思いますが、 新しい報酬制度をスタートできたことに意義があると考えてい ます。報酬諮問委員会は指名諮問委員会でも同じですが、各 委員会で決定プロセスを明確にしたうえで審議を尽くしその 結果を取締役会に上程し決定するという一連の流れは、取締 役会の実効性を担保するうえで重要なことの一つだと思いま す。

Theme 2

CEOサクセッションプラン

稲垣 2022年度の最大の課題はサクセッションでした。私は 2022年度まで第一生命ホールディングスと第一生命の社長 を兼務するなかで、ホールディングスの業容拡大と、第一生 命の経営課題の重さを鑑みて役割を分離しようと考えました。 そして2021年度から指名諮問委員会でテーマとして取り上げ、 ホールディングスの経営トップに求めるものと、第一生命の 経営トップに求めるものを整理した後、2022年度に人選に入 りました。

私は執行のトップとして候補者名をリストアップし、それを

もとに指名諮問委員会で透明度の高い議論ができました。取 締役会としても納得性の高いサクセッションを実現できたこと が、ガバナンス上の大きな成果であったと受け止めています。 増田 私は2022年6月に指名諮問委員会の議長に就任しまし た。その際には、私だけではなく、指名諮問委員会のメンバー の社外取締役の4名については改めて選任する形で発足しま した。社外取締役のなかにはリストアップされた候補者との 接点が少ない方もいたので、まずは各候補者との面談を実施 しました。指名諮問委員のほかに、オブザーバーとして委員

ではない社外取締役全員、監査等委員会の常勤の取締役に 入っていただき、後継候補の議論を深めていきました。

また、議論の前には休日も使って候補者に事前プレゼン テーションをお願いし、意見交換を行うことで人柄を知るとい う場面もありました。こうした選考過程には透明性があり、 指名諮問委員会を公平で中立的、独立的な立場で運営できた と思っています。

佐藤 当時の稲垣社長から数名の候補者を提案いただいたこ とは、サクセッションの議論を深めるうえで大きかったと思い ます。社外取締役が独断で決めるのではなく、執行側とコミュ ニケーションを取りながら、ホールディングスの経営課題に とってどのような方が適任なのかを考えながら対話できまし た。

社外取締役だけで、候補者お一人おひとりと2時間以上、 対話するなかで、社長がこれらの候補者を推薦した理由も推 測できました。外部のコンサルタントによる360度評価を受け、 その後は指名諮問委員会、取締役会と進んでいくことで複層 的かつ多角的な観点から議論できたことが一番良かったと思 います。他社でもサクセッションに関わったことがありますが、 これほどうまく機能したプロセスは初めてです。

前田 私は2016年に第一生命ホールディングスが発足した 際に社外取締役に就任しました。当時からホールディングス と第一生命の社長の兼務はガバナンス上、問題があるのでは ないかと考え、意見を申し上げたこともありますが、当時は ホールディングスと第一生命は表裏一体で、持株会社体制へ のスムーズな移行を考えると、ある程度経過を見る必要があ りました。

今回のサクセッションにあたっては、いち早く稲垣さんが分 離を前提に進めることを判断されました。それに加えて、取 締役や執行部門についても兼務を極力解消し、ホールディン

グスと第一生命で、モニタリングと執行というあるべき姿に 持っていくための議論をしました。

先程から皆さんが述べられているようにホールディングス、 第一生命ともに、トップの人事をこれだけ丁寧なプロセスを 踏んで決定したというのは画期的だと思います。ステークホ ルダーの方にも自信を持ってプロセスについて説明ができま す。

稲垣 2016年に持株会社体制に移行した直後は、様々な課 題が第一生命に集中していました。その後、時を追うごとに グループ会社の数が増え、業容が拡大していく中で、第一生 命の大きな構造課題については方向性が見えてきました。 2024年度から新たな中期経営計画に入るため、このタイミン グで、ホールディングスと第一生命の社長を新しくすべきと 考えました。私が残るのではなく、両新社長で意見交換し、 方向性を合わせて新たなスタートを切って貰うべきだと判断 しました。

増田 第一生命グループの事業は保険を主軸としながら、事 業領域を拡大中で、海外展開も積極的に行っています。持続 的な企業価値向上を目指すために、ホールディングスの立場 を見直さなければならないタイミングに来たというのが、稲垣 さんや執行側の考えだったのだと思います。

今後のサクセッションについては、足下の経営状況から求 められる人物像を取締役会で議論しています。VUCAの時代 には外部環境がどんどん変化していくので、その都度見直す 必要があると感じています。今回の菊田さんのサクセッション のように、コンサルタントなど外部の機関に協力して貰うなど、 複合的な視点を取り入れた判断が求められると思います。

加えて、各国の成熟段階や文化の違いによってコンプライ アンスのあり方も多様であることが保険事業の特性であるこ とから、グローバルな経験のある者がトップを務めるべきだと いう強い思いがあり、2023年6月にはCCpO (チーフ・コン プライアンス・オフィサー)として幸津 ウェブスターさんを、 さらにその翌月には、グループ経営に資するコーポレートコ ミュニケーションの推進および企業ブランドの浸透を担う CCmO (チーフ・コミュニケーション・オフィサー) として、 国内外での豊富な経験を持つ和田 京子さんを招聘しました。

こうした外部からの視点を積極的に入れていくのが菊田さ んの経営の方向性、バリューだと感じています。

前田 菊田さんは一気呵成にCIO/CDO、CCpO、CCmOを 社外から採用されました。外の文化を入れながら、菊田さん の経営意思がグローバルを含めたグループ全体に伝わる仕組 みを早急につくりたいという強い思いが感じられます。私たち 社外取締役もCXO制度が定着し機能するためには、CXOにな られた方の職責が十分発揮できるよう与えられた責任と権限 がうまく機能することが必要だと考えており、監査等委員会 が開催している執行側との対話を通じ、CXO の方々とも意見 交換を始めたところであり、あらゆる面で応援していきたいと 思っています。



東日本電信電話株式会社代表取締役副社長、NTTファイナン ス株式会社 代表取締役社長などを経て2016年より当社社外取 締役に就任。取締役会などでグローバルかつ客観的な視点か ら経営に関して積極的に意見を提供し、経営を監督する役割 を担っている。

Theme 4

グループガバナンス態勢の高度化

稲垣 ホールディングスで働いている過半数が第一生命出身 者です。プラス面ももちろんありますが、先行きが分からな い時代に第一生命での成功体験や常識にとらわれてしまうと マイナスに働いてしまう可能性もあります。そこで大切なのが、 多様な視点をグループ内にしっかりと取り入れることです。

その意味で、監査等委員会の皆さまから、社外の受け止め 方や考えを執行側に直接伝えていただくのは絶対効果があり ます。残念ながらホールディングスの多様性は道半ばなので、 社外取締役の皆さまの声を活用させていただいています。菊 田さんも同じ思いで、しっかりとした手を打っている印象を 持っています。

佐藤 グループガバナンスには、信頼関係を醸成する源であ るコミュニケーションが一番大事だと思っています。稲垣会 長がおっしゃったように、第一生命には成功体験がありますが、 ホールディングスの企業価値向上の観点から考えると、果た してそれがそのまま通用するのか。全体最適を図り、企業価 値を上げていく必要があります。

そのために、第一生命の役員とホールディングスの社外取 締役とのコミュニケーションの場を設けるなど、対策を講じた いと考えています。実際に2、3週間に1回は対話の場をつくっ ています。さらに100%子会社には往査に行き、適切なコミュ ニケーションを取っています。重要な生命保険3社とホール ディングスの直下の子会社各社、海外の生命保険子会社も持 株比率100%の子会社には行く方針です。

増田 今までは正直なところ、ホールディングスの監査等委 員会とそれ以外の社外取締役の間に情報格差がありました。 しかし、佐藤さんが監査等委員会の委員長になってから、監 査等委員ではない社外取締役も執行との対話に参加すること になり、その結果お互いの人柄までわかるようになりました。 グループ全体の発展のためには必要なことです。

前田 私たちホールディングスの社外取締役は第一生命の細 かな執行については口を出さない前提でいますが、国内事業 の変革については第一生命と信頼関係と緊張関係を保ちなが ら、ともに遂行する必要性を感じています。

Theme 3

新CEOがリードする執行体制への期待

稲垣 2023年4月から新体制でしっかりとスタートを切るた めの準備も進めました。2022年度中にホールディングスの社 長は菊田さんでいくと決めることができたので、まずは人事 案を出すことを菊田さんにお願いしました。CXO制度の拡充 も含めて、菊田さんの考える体制でスタートを切って貰いた いとの思いが指名諮問委員のなかで共有されていましたので、 スムーズに走り出せました。

菊田さんには第一生命グループをグローバルに伍していけ

る存在にするという強い意志があります。彼が高い優先順位 に持ってきたのは、デジタルやシステムインフラの構築で、そ のためにCIO (チーフ・インフォメーション・オフィサー) 兼 CDO (チーフ・デジタル・オフィサー) にスティーブン・バー ナムさんをアサインしました。

また、CSuO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)には、 2015年に銀行から中途採用で第一生命グループに加入され た曽我野 秀彦さんを登用しました。

第一生命の事業課題の一つとして新契約価値の低下があり、 このままで将来的に大丈夫なのか、反転攻勢できるのかとい う点について、ホールディングスも同じ目標を持って改善を 検討する必要があります。また例えば、顧客とのエンゲージ メントを高める指標のNPS®が、第一生命で低下しているとい うことに対しては対外的なレピュテーションリスクがあること から、第一生命とホールディングスの執行のトップ同士が意 識を合わせて、ホールディングスの取締役会においてもモニ タリングするという体制を取っています。

そのほかに、第一生命で起こった不祥事をきっかけに進め ている企業風土の刷新については、組織の末端にまで浸透し ているかのモニタリングを行っています。各論にまでは踏み 込みませんが、キーファクターをモニタリングして、成果が出 ているかを取締役会で議論しています。今後はさらに加えて グローバル事業に対するモニタリングもその重要性の比率が ますます高まるものと感じています。

Theme 5

グローバル化のための経営体制強化

稲垣 グローバルな経営管理で重要なのは海外での経験だと 考えています。第一生命アジアパシフィックのトップとして、 第一生命ベトナムの社長・会長を歴任され、2023年3月に退 任された藤井さんは、経営管理ツールを簡素化し見える化す るなど、すばらしい仕事をされました。新興国の多いアジア パシフィック内で何が重要か見極めたうえで、的確なKPIを設 定し市場浸透を図りました。ベトナムご出身の藤井さんは、 外部からグループ入りして、活躍いただけた良い例だと思い ます。今度もグループ内にこのような人財を生み出すべく、 外部から採用したり、社内での異動を積極的に進めたりする ことが、人財の流動性を高めグローバルな経営体制を強化す るために必要だと考えています。



日本公認会計士協会 会長を経て、同相談役。2016年より当社 社外取締役(監査等委員)に就任。取締役会などで財務に関 する知見を活かし客観的な視点から積極的に意見を提供し、 経営を監督・監査する役割を担っている。

佐藤 海外子会社の経営トップなど、第一生命グループには 外国人社員のなかに優秀な人財が多くいらっしゃいます。藤 井さんにはシンガポールに往査に行った際にお会いして、信 頼できる方だとよく分かりました。藤井さんと同じく有能な 方々がアメリカやオーストラリアなど各国にもいらっしゃるの で、そうした方がグループ内の新たなポジションに就くことで、 グローバル経営体制が進化するだろうと思います。具体的に どのように進化させるのかは、議論も未熟で今後の課題だと 思っています。稲垣さんも増田さんもおっしゃったように、各 国の保険法制が異なりますので、一律に進められるとは思え ない。一方で経営管理ツールや各種KPI等については統一で きるかもしれない。その可能性を探っているというのが実状 です。

増田 国内の生命保険事業は人口の減少に伴い、全体のパ イは減っていくわけです。そうするとグローバルへの展開は 必須です。特にアジアは大きく伸びており、グローバル人財 の獲得・育成は大きな課題です。その際、コミュニケーショ ン言語を英語にするのかなどの議論が取締役会で持ち上がり ます。私が担当している他社などは、英語で取締役会を開催 して、同時通訳も入れていますが、ホールディングスもそう なる可能性が出てきています。また、ホールディングスの社 員に外国籍の方が増えてくるなかで、社内のコミュニケーショ ンを英語にするかという課題も出てきています。

一方で、刻一刻と外部環境が変化する時代に、日本国内 の社員をゆっくり育成している時間はありません。子会社に 出向して、何年もかけてゆっくり成長して貰うというわけにも いかないので、早急な検討が必要です。

前田 多くの日本企業がグローバル化を進めるにあたり、人 財の問題にぶつかりますが、第一生命グループとしてこの20

年間グローバル化に取り組んできて、稲垣さんや菊田さんな どグローバルでのビジネスを牽引する方が出てきており、先 程の稲垣さんの話のように海外グループ会社のなかでも優れ た方々がいますので、現状のマネジメント層のなかでは私は あまり心配していません。しかしながら今、第一生命グルー プの事業の利益ベースでは海外事業の比率が3割程度となっ ておりさらに5割近くまで増える見通しです。そうなるとグロー バル企業として、それに向けた体制づくりが急務です。

私たちは今、海外人財を含むCXO制を敷き、新たなグルー プマネジメントにチャレンジしています。また、外国人財のス カウトや登用に関する報酬などを含む制度設計、海外のグ ループ会社の社員との人事交流のあり方など検討を開始して います。社外取締役として期待感を持って議論に加わってい きたいと思います。



2017年より当社代表取締役社長、2023年より同取締役会長に 就任。当社グループの一員として経営企画と運用企画に携わ り、豊富な業務知識と経験を持つ。株式会社化の中心的な役 割を果たし、成長戦略を策定し実行してきた。

Theme 6

ステークホルダーへのメッセージ

増田 第一生命を除くと、日本の大手生命保険会社はほとん どが相互会社です。第一生命は日本国内トップクラスであり、 順調であることにもっと自信を持っていいと思いますが、ここ からが勝負だという思いもあります。これからはグローバルに 出て、生き残るために、世界や他業種と戦っていくフェーズ です。ステークホルダーの皆さんには、第一生命グループの これからの戦いぶりに注目してほしいですね。

前田 株式会社を選んだということは当然、マーケットの目 にさらされるわけです。企業価値を高め、期待に応えていか なければいけません。私たち社外取締役には常にマーケット の声を聞き、執行側に伝える役割も大切です。

株式会社には、相互会社と比べると厳しい局面も多くあり ますが、グローバル化を目指し、グループ経営に舵を切った わけです。何が何でもグローバル保険グループとしてこの体 制を成功させる必要があります。そのためにも執行側との議 論を通じ、時には厳しい意見も提起していきたいと思います。 佐藤 監査等委員会はステークホルダー、特に株主の立場を 意識して執行側の行動を見ていきます。そして必ずフィード バックをし、さらに高みを目指せるように並走していきます。

一方、契約者や従業員などさまざまなステークホルダーの なかには、新契約業績の低迷や金銭不正事案問題で不安を 持たれている方もいらっしゃるかと思います。その部分には 執行側はもちろん、社外取締役も注視していきますので、従 業員には自信と誇りを持って貰い、ご契約者には安心いただ きたいと思っています。

稲垣 第一生命は日本で初めての相互会社として設立されま した。創業者の矢野恒太は「初めて」にこだわっていました。 最初にことを起こすためには入念な調査と熟慮、勇気が必要 です。だからこそ初めてやることに価値がある。息子の矢野 一郎が第4代社長となり、創業50周年の頃に「創始主義がで きているのか」と振り返っているように、第一生命の根底に は挑戦への強い意欲があります。第一生命で働いている人は 皆、挑戦に価値を置いています。私も6年間社長を務めまし たが、その意識がみなぎっていました。

今サクセッションで挑戦していること、報酬制度で挑戦して いることがその精神を物語っていますし、新しくトップになっ た菊田さんも変化しながら挑戦していく気概にあふれており、 「創始主義」は今も生きています。

その精神を形にしていくために必要なのが、強固なガバナ ンス体制です。第一生命ホールディングスのガバナンス体制は、 保険業界のなかでも先を走っていると考えています。厳しい 意見もいただきますが確実に我々の力になっています。その 体制をさらに推し進め、株主の期待に応えられるように取り 組んでまいります。

イントロダクション・

87

コーポレートガバナンス

当社は、お客さま、株主、社会、社員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、

持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、

透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、

コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

■ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンス強化の取組み

	旧第一生命	第一生命HD
体制・機関設計・ グループガバナンス	2010東京証券取引所 (第一部) へ上場2013アドバイザリー・ボードを設置2014グループ内部統制基本方針などを制定2015コーポレートガバナンス基本方針を制定	2016 持株会社体制・監査等委員会設置会社へ移行 2023 当社と第一生命の社長の兼任を解消
実効性・ 監督と執行の分離	2014 社外取締役に対する独立性基準を制定 2014 取締役会の自己評価開始	2016監査等委員会の自己評価開始2017指名諮問委員会・報酬諮問委員会の自己評価開始2020取締役会議長が代表取締役を兼任しない体制へ移行
報酬制度	2011 株式報酬型ストックオプションを導入	2018 譲渡制限付株式報酬制度を導入 2021 KPIとして相対TSRを導入 2022 業績連動型株式報酬制度を導入

■ コーポレートガバナンス体制

監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任および任意の委員会の設置などにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポ レートガバナンス体制を構築しています。

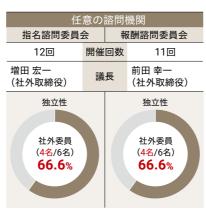
コーポレートガバナンス体制の概要 (2023年6月26日現在)

機関設計	監査等委員会設置会社
取締役の任期	1年 ただし、監査等委員である取締役は2年
在任期間の上限	社外取締役:8年 監査等委員である取締役:12年

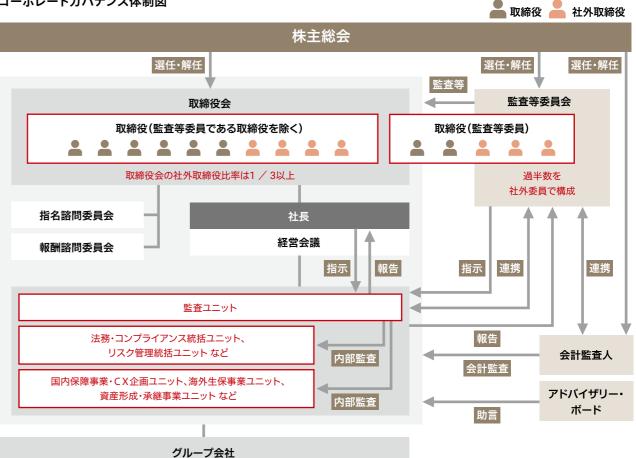
役員報酬の内訳	①基本報酬 ②単年度業績連動報酬 ③譲渡制限付株式報酬 ④業績連動型株式報酬
任意の諮問機関	指名諮問委員会および報酬諮問委員会
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人







コーポレートガバナンス体制図



取締役会の機能・構成

取締役会は、グループの経営戦略、経営計画などの重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正か つ効率的に遂行するための知識および経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立 性を兼ね備えた社外取締役で構成し、取締役会のダイバーシティ(多様性)についても考慮のうえ、社外取締役を原則として3分の 1以上選任しています。一方、定款に定める人数の上限のほかには具体的な制限を設けず、当社の中長期的な企業価値向上に資す るコーポレートガバナンスの強化や取締役会実効性の向上に必要な人財かつ十分な人数で構成されることに重きを置いております。

役割

監査等委員会*1	取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムなどについて、適法性・妥当性の観点からの監査や、取締役などの選任・報酬に関する意見陳述を通じて、取締役会への監督機能を担います。財務・会計・法務の十分な知見を有する者を含み、生命保険事業にかかる知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。なお、当社では監査等委員会において、独立社外取締役である佐藤りえ子氏を監査等委員会委員長に選定しています。
指名諮問委員会 ^{*2} / 報酬諮問委員会 ^{*2}	経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として設置し、各委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。なお各委員会における主な諮問事項は以下のとおりです。 ●指名諮問委員会:当社および第一生命の取締役ならびに第一生命の監査役の選解任 ●報酬諮問委員会:取締役、執行役員の報酬に関する事項
経営会議	社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、グループ経営上の重要事項および重要な業務執行の 審議を行っています。
アドバイザリー・ ボード	経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザリー・ボードを設置しています。

※1 社外取締役が委員長 ※2 社外取締役が議長

イントロダクション・ 価値創造

■ 当社取締役の有する見識及び経験(取締役スキルマトリクス)

当社では、持株会社としての監督機能の発揮と中期経営計画の適切な遂行に向け、取締役に必要な見識及び経験を以下のとお り定めております。具体的には、生命保険事業の特性等を踏まえた保険持株会社の取締役として必要とされる見識及び経験として (1)~(7)を、中期経営計画を踏まえた今後の重要な事業戦略・経営課題に関する見識及び経験として(8)~(⑩を定めております。 当社取締役の一覧は以下のとおりです。

氏名	役職	① 企業 経営	② 国際性	③ 金融	④ 財務・ 会計・ 数理	⑤ 法務	⑥ コンプラ イアンス	⑦ リスク 管理	® ICT/ DX*	9 イノベー ション (新規事業開拓)	⑩ サステナ ビリティ
稲垣 精二	取締役会長	√	√	√	 ✓		√	√		(HIM F AUGILI)	
菊田 徹也	代表取締役社長 CEO	√	√	√	√					√	√
山口仁史	代表取締役 常務執行役員	√	√	√	√						
庄子浩	取締役 常務執行役員	√		√	√						
曽我野 秀彦	取締役 常務執行役員 CSuO	√	√	√							√
隅野 俊亮	取締役	√	√	√	√	√		\checkmark			√
前田 幸一	社外取締役	√	√	√			√		√		
井上由里子	社外取締役					√	√		√		√
新貝 康司	社外取締役	√	√		√	√	√	√	√	√	√
ブルース・ミラー	社外取締役		√	√		√		√			√
柴垣 貴弘	取締役 (上席常勤監査等委員)	√		√							
近藤 総一	取締役 (常動監査等委員)	√		√	√						
佐藤りえ子	社外取締役 (監査等委員)					√	√	√			
朱 殷卿	社外取締役 (監査等委員)	√	√	√				√			
増田 宏一	社外取締役 (監査等委員)	√			√						

※ICTとは、インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略語であり、DXとは、デジタル トランスフォーメーションの略語です (注)専門的な知識・経験を有している、又は各分野における事業責任者の経歴がある場合に、該当項目にチェックをしています

サクセッションプラン

社長をはじめとした当社のサクセッションプラン(後継者計 画)は定款に規定する指名諮問委員会において議論していま す。

取締役の選解任において適格性の観点から確認を行い、委 員会案を審議、決定のうえ、取締役会に付議しています。そ の際には、候補者に関する第三者評価なども活用しているほ か、候補者と指名諮問委員の面会の機会を設定するなど、委 員会の実効性向上にも取り組んでいます。委員会は、会長、 社長および社外委員で構成し、社外委員は取締役会で選定し ています。また、独立性を確保するため、委員の過半数を社 外委員としていることに加え、報酬諮問委員会との相互の情 報共有や多様な意見を委員会審議の参考とすることを目的と して、委員以外の社外取締役もオブザーバーとして参加して います。

コーポレートガバナンス基本方針(抜粋)

指名諮問委員会

(1)役割

指名諮問委員会は、取締役会の諮問委員会として、当社お よび第一生命の取締役ならびに第一生命の監査役の選 解任手続において適格性の観点から確認を行い、委員会 案を審議、決定の上、当社に関するものは取締役会に付議 し、第一生命に関するものは同社の取締役会に提出する。

(2)全体の構成

指名諮問委員会は、会長、社長、および社外委員で構成 し、社外委員は、社外取締役または社外有識者から取締 役会が選任する。また、同委員会の独立性を確保するた め、委員の過半数を社外委員とする。

指名諮問委員会の主な審議テーマ

- ●社長サクセッション
- ●取締役候補者(案)

社長サクセッション

2021年度より社長サクセッションに関する議論を本 格化し、「経営トップの資質」について検討してまいり ました。今回のサクセッションでは、「経営トップの資質」 を踏まえた第三者のアセスメント結果等を参考にしつつ、 社外取締役による面談を実施したうえで最終候補者を 選定し、2022年11月の指名諮問委員会にて委員会案を 決定した後、2022年12月の取締役会にて正式決定しま した。

経営トップの資質

- ☑ 現状を変える覚悟を持ち、改革を具体化し推進できる
- ☑ 株主や市場が当社に期待することを熟知している
- ☑ グループのグローバル化について強い信念を持つ

■ 次世代リーダー育成について

経営環境の変化のスピードが加速するなかで、グループの持続的成長を実現するために、変革をリードし将来の経営を牽引する 経営リーダーを、継続的かつ戦略的に育成する体制の構築を目指しています。

具体的には、マネジメントポスト(部長層、ラインマネジャー層)において計画的に候補者を育成・登用するサクセッションプラ ンの策定に2020年度より取り組んでいます。各ポストに求められる要件(経験・スキルなど)を明確化するとともに、後継者計画 を具体的に策定することで、持続的な組織体制強化を実現するための人財育成・人事ローテーションを戦略的に行っています。候 補人財への育成取組みとして、社外研修や大学院プログラムへの派遣などの育成メニューを拡充するとともに、役員が育成に直接 関わる取組みも行っています。

また、多様な人財が意思決定に参画することで、組織文化を変え、価値創造につなげるよう、マネジメントポストにおけるダイバー シティ推進にも併せて取り組んでいます。2023年4月時点のダイバーシティ比率(内勤管理職における非「男性・新卒採用・日本人」 の比率)は29.1%となっており、さらなる向上に取り組んでいきます。

■ 取締役会の実効性向上に向けた取組み

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の 意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効性に 関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度以降の 運営改善につなげています。

具体的には、取締役会に加え、監査等委員会及び指名・ 報酬諮問委員会も含めたガバナンス体制全般に関するアン ケートを全取締役に対し無記名方式で行い、第三者機関にて 集計・分析し、洗い出された課題について改善策を検討・実 行しています。

さらに2023年度からは、より率直な意見の把握を目的とし て、アンケートに加え第三者機関から全取締役に対する各1 時間の個別インタビュー内容に基づく評価及び今後の課題・ 対応の方向性案について提示を受けたうえで、改善策を検討・ 実行しています。

2021年度				
課題	改善策			
モニタリングボードとしての 更なる監督機能強化	● 上程議案の更なる精査による監督に関わる議案の議論機会、議論時間を重点的に確保● 取締役会での論点を明示するなどの資料レベルアップ● 中期経営計画の進捗モニタリングを取締役会に関わる複数の会議体で議論			
社内外取締役のコミュニケー ションの更なる充実	● 意見交換会やエグゼクティブ・セッション等も活用したコミュニケーション機会の更なる増加			

2022年段				
課題	改善策			
企業文化刷新に向けた 取組み推進	● 行動計画の策定と確実な遂行に向け取締役会において定期的にモニタリング			
コーポレートガバナンス強化 に向けた体制検討	● 指名・報酬諮問委員会における委員メンバーではない社外取締役のオブザーバー参加を継続● 取締役会構成等、ガバナンス体制の議論を継続			
取締役会運営の更なる改善	議論の充実化に向けて、議論のポイント等を明確化したサマリーの活用等を通じて取締役に対し必要十分な情報を提供上程テーマ・上程時期を精査のうえ、予め年間スケジュール化し、重要案件に注力			
	● テーマに応じた少人数でのディスカッション等の実施による議論の深化			

2022年度

課題	改善策
グループガバナンス態勢の 高度化	◆ グループガバナンス上の重要課題について認識を共有したうえで、持株会社の取締役会としてモニタリングすべき経営指標の議論をさらに深め、次期中期経営計画の検討に反映
	戦略議論の論点明確化による社外取締役の知見の活用及び議論活性化に資する情報提供・ 資料作成の実施
企業価値の向上に資する 取締役会のあり様にかかる 検討・取組み	● オフサイトミーティング等を通じて社外取締役の当社事業への理解を深めるための機会を引き続き提供
快削・収組の	● 議論すべきテーマ等の取締役間での定期的な認識共有
	● 社外取締役と執行のコミュニケーション機会の更なる充実

2023年度

2021 年度評価を踏まえた 2022 年度の具体的な改善取組みの例

企業文化刷新に向けた取組み推進

目指すべき姿の実現に向け、外部アドバイザーによる客観的な視点も取り入れて策定した行動計画につ いて、中間及び年度末にモニタリングが実施されました。

取締役会では、行動計画策定時に定めた評価指標を基に取組みの進捗状況を報告しました。その際、評価 指標の妥当性を含めて議論が行われるなど、適切なモニタリングが実施されました。また、モニタリング を通じて認識された課題を翌年度の取組みに反映しています。

2022.5	2022.9	2023.3	
	-		\Rightarrow
行動計画策定	中間報告 行動計画アップデート	年度末報告 翌年度取組方針	

コーポレートガバナンス強化に向けた体制検討

引き続き、指名・報酬諮問委員会について委員メンバーではない社外取締役がオブザーバーとして参加 し、適宜意見を表明いただいています。

指名・報酬諮問委員会の両議長に加え、2022年6月からは監査等委員会の委員長を社外取締役とすること で、監督機能を一層強化しました。2022

年度の指名諮問委員会では主に社長サク セッション、報酬諮問委員会では主に新た な役員報酬制度の運営について、客観性・ 透明性の高い議論を実施しています。

	2020年度	2021年度	2022年度
指名諮問委員会	5回	6回	12回
報酬諮問委員会	8回	12回	11回

取締役会運営の更なる改善

取締役会のサポートを行うための専任組織として「取締役会室」を新設し、運営を強化しました。 また、取締役会において論点を明確化したサマリーによる説明を徹底したことで、議案の説明に要する時間 が短縮され、議論の充実につながっています。

目的	取組み内容
取締役会の実効性向上に向けたサポート体制強化	取締役会サポート業務の専任組織として「取締役会室」を新設 (2022年10月1日付)組織新設とともに「取締役会室長」を任命
議論の充実化・活性化	議論のポイント等を明確化したサマリーによる説明の徹底取締役会の座席を毎回ランダムに配席取締役会・意見交換会後ランダムにグループ分けした分科会を実施
社外取締役の当社グループ 事業への理解促進	● 社外取締役と執行役員との対話 (2021年度4回実施→2022年度19回実施)

■ 役員報酬

当社は、役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、基本 方針、基本原則および決定プロセスを以下のとおりとしています。

基本方針

- 中長期的な目線を持って、ステークホルダーとの価値共有を 実現する仕組みであること
- 役割・責任の大きさおよびその発揮度合いを反映した、公正 な報酬体系、適切な水準であること
- 会社・個人業績と連動することで、各役員の貢献を評価し、 グループとして重視する価値創造実現を後押しすること

基本原則

- 1. 役割・責任に応じた適切な報酬設計
- 2. グループとして重視する戦略との整合
- 3. 会社・個人業績との連動
- 4. あらゆるステークホルダーとの利益共有
- 5. 適切かつ競争力ある報酬水準
- 6. 客観性・透明性の確保

決定プロセス

当社は社外取締役以外の取締役(取締役会長などの業務執行 を行わない取締役および監査等委員をを除く。)の役員報酬を、 持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能 するよう、基本報酬、単年度業績連動報酬(会社業績報酬、 個人業績報酬)および株式報酬(譲渡制限付株式報酬および 業績連動型株式報酬)で構成しています。社外取締役および 監査等委員である取締役については、基本報酬のみとしていま す。また、社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の うち、取締役会長などの業務執行を行わない取締役については、 単年度業績連動報酬および業績連動型株式報酬については対 象外としています。これらの報酬水準は、業種などを考慮した 第三者による企業経営者の報酬に関する調査などを参照し、設 定することとしています。また、左記の役員報酬の基本方針お よび基本原則を含む「役員報酬決定方針」を、過半数を社外 委員で構成する報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会 で決定しています。

取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) 取締役 (監査等委員)		P	備考	
	社内	社外			
基本報酬	0 0		0	職責に応じた報酬	
単年度業績連動報酬 〇*1 一		_	単年度の業績評価指標の達成度に連動		
譲渡制限付株式報酬 〇 一		_	中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として設定		
業績連動型株式報酬	*1,2	_	_	企業価値向上へのインセンティブとして 経営目標を踏まえ選定する指標の達成度に連動	

^{※1} 取締役会長などの業務執行を行わない取締役については対象外

単年度業績連動報酬の主な業績評価指標

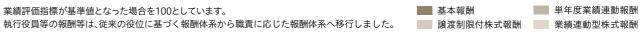
分類	業績評価指標
会計利益	グループ修正利益
将来利益(経済価値)	グループ新契約価値
健全性(経済価値)	資本充足率(ESR)
フリーキャッシュ	フリーキャッシュフロー

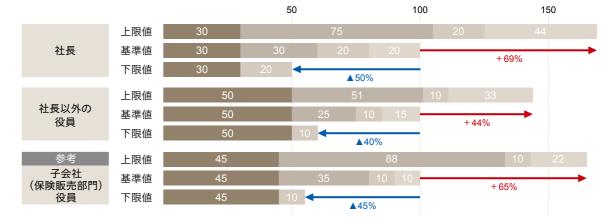
^{※3} 相対 TSR は、以下の 10 社との比較です。(HD とは、ホールディングスの略語です。) 国内保険会社5社:かんぽ生命保険、T&DHD、東京海上HD、MS&ADイン シュアランスグループ HD 及び SOMPOHD グローバルで生命保険事業を展 開し、日米市場などで当社グループと競合関係にある会社5社: Aflac、AXA、 Manulife、MetLife 及び Prudential (米国)

業績連動型株式報酬の主な業績評価指標

分類	業績評価指標
市場評価	相対TSR ^{※3}
資本効率	グループ修正ROE
資本効率(経済価値)	グループROEV
サステナビリティ指標	CO ₂ 排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標パッケージ

執行役員等の報酬等のイメージ





会社業績報酬の主要な評価指標にかかる目標及び実績

視点	評価指標	指標目標 (2021年3月期)	実績 (2021年3月期)
資本効率	グループROEV	8%	8%
健全性	資本充足率(経済価値)	100%以上	203%
利益指標	グループ修正利益	2,500億円程度	2,828億円
州 金拍倧	グループ新契約価値*1	2,300億円程度	1,071億円
市場評価	株価(ベンチマーク比)**2	ベンチマーク超過	15%

^{※1} 新契約価値は、各事業年度における新契約の成立時点の価値を表した指標です。なお、 その実績は原則として、グループにおいて生命保険業を主な事業とする子会社等の実績 の合計値です

※2 株価(ベンチマーク比)は各事業年度における当社株価の騰落率と、同期間のベンチマー ク(TOPIX(東証株価指数)と東証業種別株価指数(保険業)の和半)の騰落率を比較し たものであります

視点	視点評価指標		実績 (2022年3月期)
経済価値	グループROEV	3.8%	4.9%
在河叫但	グループ新契約価値	1,600億円程度	988億円
711 + 1-112	市場関連リスク削減	▲2,800億円程度	▲3,929億円
フリーキャッシュ	フリーキャッシュフロー	3,100億円程度	3,336億円
스틱 제품	修正ROE	7.1%	8.0%
会計利益	グループ修正利益	2,600億円程度	2,961億円
市場評価	相対TSR	6位	2位
健全性	資本充足率(ESR)	130%以上	227%

取締役の報酬等の総額等に関する事項

	報酬等の		報酬等の種類別の総額(百万円)					
役員区分	総額 (百万円)	基本	単年度業績	連動報酬等	非金銭報酬等(株式報酬)		その他	る役員の
		報酬	会社業績報酬	個人業績報酬	譲渡制限付株式	業績連動型株式	7 07IB	員数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	329	194	43	17	58	15	0	7
社外取締役 (<u>監査等委員である取締役を除</u> く。)	67	67	-	-	-	-	-	5
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	97	97	-	-	-	-	0	3
監査等委員である社外取締役	68	68	-	-	-	-	-	3

⁽注1)上表に記載の業績連動報酬等については、2021年3月期に係る実績に基づく2022年4月から2022年6月の3ヵ月間の報酬等及び

^{※2} 業績連動型株式報酬について、当社の取締役会において、財務諸表の重大な下方修正や対象者による重大な違法行為などがあったと判断した場合、およびその他当社の取締役会 で定める事由に該当した場合には、業績評価期間が終了し当社による普通株式の発行または処分がなされた後であっても、その発行又は処分を受けた当社の普通株式(または当 該株式の価値に相当する額の金銭)について、当社に対して返還義務を負うものとするなど、いわゆるクローバック条項を設けています

⁽注2) ト表に記載の掌議連動型株式郵酬については、2022年4月から2023年3月の期間において、当該期間に対する薪酬として費用計トさ れた金額及び取締役の役位又は地位の変更により生じた業績連動型株式報酬の金銭精算額の合計金額です。

⁽注3)非全线報酬等又はこれに率じた報酬等さると位置付けられる株式報酬は、第一生命グループ全体の株主価値向上への貢献意欲や 士気を一層高め、株主との価値共有を可能な限り長期にわたって進めることを目的とする当社の譲渡制限付株式報酬と企業価値向 へのインセンティアとして、中級経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選走する指標における目標施設 成支合いに運動する当社の実験連動矩阵式整備です。これらのうち、譲渡機関係支充機能は、取締役(監査等委員である収修及及 化外取録をを除く。)を対象とするものであり、渡波制規関係を容年とし、○国新譲渡制限期間やに任施力アは定するそのであり、渡り 締役会が相当と認める事由により当社又は当社の一定のグループ会社の役員等の地位のいずれかの地位を退任又は退職した場合、 退任又は退職直後時点で譲渡制限を解除すること、及び②当該譲渡制限期間中に、交付対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた

場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できるこ 取締役令が定める取締役(監査等委員である取締役及び計外取締役を除く。)を対象とするものであり、業績評価期間を3事業年度と し、①業績評価期間中継続して、当社の取締役会が定める地位にあったこと、②法令違反その他当社の取締役会で定める一定の非違行為等がなかったこと、及び③業績連動型株式報酬制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること等の条件が付さ れるとともに、④業績評価期間が終了し当社普通株式の発行又は処分がなされた後のクローバック条項が設けられております。 (注4)社外取締役が当社から受け取った報酬以外の金額はありません。また、社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等もありま

⁽注5)上記には、2022年6月20日に当社を退任した監査等委員ではない取締役2名(社外取締役1名を含む。)及び監査等委員である取締役 1名ならびに同日に就任した監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります

■ 内部統制体制の整備および運営

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グルー プの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造 を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関す る基本的な事項について定めています。

また、過去に第一生命で発生した金銭不正取得事案も踏ま え、当社でもグループ内部統制システムに関するレベルアップ を行い、3つのライン(事業部門、間接・管理部門、内部監 査部門) 間で意思疎通・情報連携を行うとともに、各ライン はそれぞれの機能に照らした取組みやモニタリングの状況等 について定期的に取締役会や経営会議へ報告を行っています。

同時に、グループの内部統制の実効性を高めるため、グルー プ会社も含めた「内部統制セルフ・アセスメント」を実施し ています。同アセスメントでは、業務ごとに主要なリスクを洗 い出し、リスク発現時の影響や損失の大きさ、リスク統制策 の実効性等の視点でその重要性を評価・分析し、適正な業 務運営を推進しています。

これらを通じて、3つのラインを軸とした実効性のあるリス クベースでのグループ内部統制体制の実現に向け、継続的に 内部統制システムを運営していきます。

グループ内部統制基本方針

- 1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が 法令および定款に適合することを確保するための 体制
- 3. リスク管理に関する体制
- 4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が 効率的に行われることを確保するための体制
- 5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するため の体制
- 6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報 の保存および管理に関する体制
- 7. 内部監査の実効性を確保するための体制
- 8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制



グループ内部統制基本方針の詳細 https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/ in control/index.html

■ コンプライアンス

当社グループ事業のグローバル化の進展に伴い、マネー・ ローンダリング防止、贈収賄防止などのグローバル規制、国 内外における個人情報保護・顧客保護に関する規制および社 会・お客さまからの要請などへの適切な対応が求められるな か、事業運営における法務・コンプライアンス上の適正性確保、 それに基づく経営の健全性強化、企業価値向上は一層重要に なっています。

当社グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、 市場ルールに従うことに加え、当社グループを取り巻くビジ ネス環境が変容するなか、先を見越して潜在的なコンダクト・ リスクの把握にも努めるなど、リスクに応じたコンプライアン ス推進に取り組んでいます。

こうしたコンプライアンスに関わる重要なリスクの把握、グ

ループ各社のモニタリング・指導は法務・コンプライアンス 統括ユニットが担い、さらにコンプライアンスに関する重要事 項は、グループコンプライアンス委員会で協議し、取締役会、 監査等委員会など、経営各機関に報告し、指示を受けていま

2022年度においては、グローバル規制を踏まえた態勢強 化や保険募集に関するコンプライアンス管理体制の高度化に 加え、第一生命の社員・元社員による金銭不正取得事案の 発生を踏まえ同社内に設置された経営品質刷新本部による取 組み、他のグループ会社における金銭不正撲滅に向けた各種 改善取組みの遂行状況を確認するとともに、必要に応じて指 導・支援等を行っています。

■ リスク管理

当社グループが取り組んでいるERMは、健全性の強化と企 業価値の向上の両方を同時に実現させていく取組みです。そ のなかでのリスク管理部門の役割は、現在だけでなく将来も 見据えたリスクを漏れなく把握し、リスクへの対応強化により 損失を回避・抑制するのみならず、利益や資本の源泉として のリスクを適切かつ積極的に受容するための取組みを推進す ることと考えます。具体的には、リスクを資本の範囲内にコン トロールすることで健全性を維持しつつ、効率的に資本を配 分してリスク対比での利益の向上を図り、企業価値の向上を 目指しています。

当社グループでは、経済価値、会計および規制ベースで各 種リスクを統合し、自己資本と対比することで健全性をコント ロールしていますが、そのなかでも、内部管理においては経 済価値ベースに軸足を置いたリスク管理を実践しています。 例えば、経済価値ベースでの資本、リスク量を把握するため の計測モデルは、2025年に導入が予定されている国際資本 基準 (ICS) や国内での経済価値規制の検討状況などを踏ま え高度化しています。また、当社グループで実施する資本配 賦や商品設計にも経済価値ベースの考え方を取り入れ、リス ク計測手段との整合性を確保した経営を推進しています。一 方で、モデルによるリスクの計量化では捉えきれないリスク 事象を認識・把握する際には、金融市場の混乱や大規模災 害など過去の事象や将来におけるシナリオ分析などから最悪 の状況を想定し、ストレステストを実施しています。ストレス テストの結果については、健全性に与える影響の分析などと

ともに、取締役会などに報告し、モニタリングの強化、経営上・ 財務上の対応を検討しています。

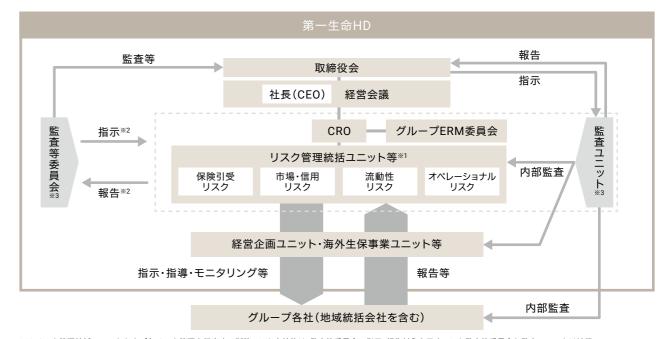
さらに、当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可 能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定 しております。重要なリスクの特定にあたっては、グループ 会社における重要なリスクの洗い出し結果をもとに、各リスク の影響度**1・発生可能性を4段階で評価し、ヒートマップを 用いて、重要度の高いリスクをグループベースの重要なリス クとして特定し、毎年度見直す運営としております。また、 現時点では重要なリスクではないものの、新たに現れてくる ことが想定されるリスクとして「エマージングリスク*2」の洗 い出しも毎年度実施しており、これらのリスクを踏まえた事業 計画を策定することで、リスク認識を踏まえたPDCAサイクル を推進し、予兆段階から適切にリスクの管理を実施しており ます。当社グループは、重要なリスクの管理状況を定期的に 経営会議、取締役会に報告しており、その状況を認識したう えでリスクの発生の回避に向けた対応を推進するとともに、リ スクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努めており ます。

※1 影響度は経済的損失額、レピュテーション(売上げ・経営責任・株価への影響)等の要

※2 環境変化等により、新たに現れてくることが想定されるリスク

リスク管理の詳細

https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/ control/in_control/administer.html



※1 リスク管理統括ユニットおよび各リスク管理を担当する所管 ※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す ※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

■ ITガバナンス

今日のデジタル領域におけるテクノロジーの進展は目覚ま しく、新しいビジネスやサービスがつぎつぎと生み出されてい ます。このような世界において、当社グループが持続的な成 長に向けて、自らのビジネスモデルの変革を行っていくため には、ITが不可欠の要素であると考えています。「ITガバナン ス」は経営者がリーダーシップを発揮し、IT と経営戦略を融 合させ、企業の変革と企業価値の向上を実現するための仕組 みです。

ITガバナンス

当社グループでは「グループITガバナンス基本方針」を制 定し、COBIT5*1をベースとしたITガバナンスを推進していま す。また、今年度よりCIO兼CDOとして経営人財を外部より 招聘し、グローバル経営体制を強化しました。新たなリーダー のもと、国内外のグループ会社のITトップとの定期的な会議 体を通じて、グループのIT戦略の共有とグループ内での協業 を加速させることで、企業価値の向上に貢献するITを目指し ています。

ITによる企業価値の向上を目指す一方、ITシステムの不備 によるダウン又は誤作動、あるいはコンピューターが不正使 用され、お客さまの信頼や当社の業務運営に影響を及ぼし、 当社が損失を被るリスクを「システムリスク」として管理する ことを徹底しています。システムリスクについては、「グルー プシステム管理規程」にもとづき、グループ各社に対して、

方針・運営体制・プロセスの整備および有効性の継続的な評 価と改善を行っています。

サイバーセキュリティ対策

当社グループでは、日々高度化するサイバー攻撃からグルー プ内の情報資産を保護し、お客さまなどのステークホルダー へ安心・安全・安定を継続して提供するために、「人・組織」 「プロセス」「技術」の各領域でサイバーセキュリティ対策の さらなる「進化」を目指しています。

「グループサイバーセキュリティ基本方針」を制定し、サイ バーセキュリティ対策において推進する事項をグループ各社 で共有しています。また、高度な技術を持つ専任者を中心に 構成する「CSIRT*2」を設置し、サイバーセキュリティに関 するインシデント対応や規程類の整備、啓発など、グループ 内の態勢を強化しています。さらに、複数の外部機関から最 新のセキュリティ情報を収集し、グループ内で共有しています。 これらの取組みによって、システム面では不正アクセスやウイ ルスなどの検知・防御の仕組みを複数導入するとともに、多 層防御の整備を進めるなど、新たな脅威への対策を随時講じ ることで、グループ全体としてサイバーセキュリティ対策の最 適化に取り組んでいます。



当社は、ビジネスとITシステムを一体的に捉え、デジタル技術による社会および競争環境の変化を踏まえ た経営ビジョンおよびビジネスモデルを策定し、実現に向けて取り組む準備ができている企業として、経済 産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」の認定を取得しています。

■ グループ税務ガバナンス

国際機関や各国政府による国際課税ルールの策定に向けた 動きやステークホルダーの税務に関する関心の高まりといっ た外部環境が変化しています。そして、事業活動の多様化に 伴うグループベースでの取引・活動が増加しており、適正な 税務行動に関する重要性は高まっております。

このような現状を踏まえて、当社はグループ税務ガバナン スの一層の向上を図るためにグループ各社が尊重すべき税務 に対する基本的な考え方や取組方針を「グループ税務基本方 針」として取締役会の承認を得て制定しています。

当社グループは本方針を遵守し、活動するすべての国、地 域における適正な納税を通じて、企業としての社会的な責任 を果たすとともに、当社グループの持続的成長と中長期的な 企業価値の向上に貢献します。

グループ税務基本方針

- 1. 基本方針
- 6. 税務リスクへの対応
- 2. 税法の遵守
- 7. 適正な税負担の実現
- 3. 体制整備

5. 透明性の確保

- 8. 適正な移転価格
- 4. 税務当局との関係構 築・維持
- 9. 税務戦略/企業価値
- の向上



グループ税務基本方針の詳細 https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/ control/tax_governance/index.html

■ 内部監査

当社グループでは、グループの健全かつ適切な業務運営の 確保に向け、グループにおける業務執行所管および業務管理 所管に対し、独立した組織である監査ユニットが、グループ の内部統制の充実を担保することを目的として内部監査活動 を実施しており、一層の内部統制の充実に資するよう継続的 に取り組むことが重要であると認識しています。

このような認識のもと、内部監査活動では、内部統制態勢 の整備および運用状況などの適切性・実効性を検証し、問題 点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および 改善に関する提言などを行うとともに、改善までのフォロー

を実施しています。その他、グループにおけるすべての業務 のリスクについて、定期的に分析・検証することによって、よ り実効性のあるリスクベースの内部監査の実現に向けて取り 組んでいます。

これら内部監査結果や発見された問題点などの改善状況、 およびリスク分析結果などは、定期的に取締役会、経営会議、 監査等委員会などへ報告するとともに、関連部門などと連携 しながら、グループ全体の内部統制態勢のさらなる充実に取 り組んでいます。

^{※1} 米国の情報システムコントロール協会・ITガバナンス協会の提唱するITガバナンスの 成熟度を測るフレームワーク

^{%2} Computer Security Incident Response Team

■ 政策保有株式

保険会社は、しばしば長期にわたる保険契約を確実に履行 するために、保険料や運用収益を責任準備金として積み立て ておくことが保険業法において定められています。

当社では、保険契約者に実質的に帰属する責任準備金相 当額について、長期的な視点に基づき資産運用を行うべきで あると考えています。

当社グループの各生命保険会社においては、確定利付資産 を中心としたALM運用(資産と負債の統合的管理)を基本と していますが、とりわけ長期安定的かつ大規模な保険負債を 有する第一生命では、超長期の負債に対応する超長期債券 市場が十分に発達していなかったことなどから、資産間の分 散効果にも着眼し、企業分析や業種・銘柄の分散、リスク管 理などを前提に、株式などを運用ポートフォリオの一部に組 み込むバランス型運用を行っています。

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合、 原則、資産運用の一環として純投資目的での保有となります が、業務提携による関係強化など、グループ戦略上、重要な 目的を併せ持つ政策保有株式も一部、保有しています。保有 の目的や資本コストを踏まえた指標に照らして検証を行い、 縮減の是非を判断しており、特に上場株式については毎年、 取締役会における検証内容を開示しています。

保有の適切性や合理性が認められず、純投資としての保有 意義も認められない場合は、売却を行います。



政策保有株式の詳細

https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/ control/governance/reference.html

政策保有株式の保有銘柄数・金額※

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	当社連結純資産(2023年3月末時点)に対する比率			
7銘柄	809億円	2.8%			

^{※ 2023}年3月末日時点で当社及び第一生命(当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社)が保有している保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(参考)みなし保有株式の保有銘柄数・金額※

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	当社連結純資産(2023年3月末時点)に対する比率		
1銘柄	129億円	0.5%		

^{※2023}年3月末日時点で第一生命(当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社)が退職給付信託として拠出し、純投資目的以外の目的で議決権行使権限を有 する株式

■ 経営品質刷新

第一生命のお客さまから選ばれ続ける 会社を目指す取組み

国内中核子会社である第一生命においては、過去に発生し た金銭に関する不正事案を真摯に受け止め、お客さまから選 ばれ続ける会社を目指しお客さま志向の取組みを強化するこ とで、お客さまや社会からの更なる信頼や信用につなげるべ く取り組んでいます。これからもより一人ひとりのお客さまに 寄り添えるよう、生命保険を通じた「安心」のお届けと、そ の先にある「幸せ」の実現に向けて取り組んでいきます。

お客さま・社会への誓い

(第一生命の「消費者志向自主宣言」)

第一生命では、お客さま・社会からの負託に応える営業員 体制を実現すべく、よりお客さま・消費者視点での活動の実 現に向けて取り組んでいます。「お客さま第一」の理念を大 前提として2021年に改正した「消費者志向自主宣言」を全 役員・従業員の「心・行動のよりどころ」として胸に刻み、日々 の業務に努めています。

また、この「お客さま・社会への誓い」に基づき、お客さ まの声を経営に活かす取組みの強化やサービス向上などに全 社を挙げて取り組んでおり、「お客さまの声」を起点としたた ゆまぬ改善取組みを実践し、「お客さま第一」につながる業 務の品質向上に活かしています。





詳細は当社HPをご確認ください

第一生命グループとしてのガバナンス強化

当社(第一生命ホールディングス)では、第一生命におけ る3つのディフェンスライン(1線:事業部門、2線:間接・ 管理部門、3線:内部監査部門)による内部統制態勢が十分 に機能しているかなどについて、継続的なモニタリングを実 施しています。

2022年度は当社の取締役会において計5回の報告を受け、 また、監査等委員会や取締役会以外の意見交換の場なども含 め、数多くの議論を行ってまいりました。引き続き、実効性 の一層の確保と内部統制強化、その前提となる企業風土・体 質変革に向けた取組みを注視し、第一生命と一体となってガ バナンス強化に取り組んでまいります。

確かな安心のお届け

第一生命では「生涯設計プラン」をリニューアルし、お客 さまのライフプランや社会保障制度等に基づくコンサルティン グを充実させることで、よりお客さまの納得感を高める合理 的なご提案に努めています。

ご契約後は、年1回ご契約者にお届けする、ご加入の保険 の内容などを記載した「生涯設計レポート」を送付しており ます。「生涯設計レポート」の到着などにあわせて、生涯設 計デザイナーが「3つの点検」を行う「安心の定期点検」の 活動をお客さまのご意向に沿って対面・非対面で実施してい ます。

3つの点検

点検① ご契約内容の確認

点検② 支払対象となる事由、支払履歴の確認

点検③ ご登録内容 (受取人、住所情報など) の確認

また、保険金・給付金を確実・迅速にお受け取りいただく ための態勢を構築しており、今後もデジタルツールを活用して、 お客さまに寄り添ったお手続きや、正確・公平なお支払いに 努めていきます。

イントロダクション・ 価値創造 メッヤージ

102

(2023年8月1日現在)

社外取締役 ブルース・ミラー

Bruce Miller

取締役(常勤監査等委員) 近藤 総一 Fusakazu Kondo

代表取締役常務執行役員 山口 仁史

Hitoshi Yamaguchi

社外取締役 前田 幸一 Koichi Maeda

社外取締役 新貝 康司 Yasushi Shingai 取締役常務執行役員 庄子 浩 Hiroshi Shoji

取締役(上席常勤監査等委員) 柴垣 貴弘 Takahiro Shibagaki

社外取締役 (監査等委員)

増田 宏一 Koichi Masuda 取締役常務執行役員CSuO 曽我野 秀彦 Hidehiko Sogano

社外取締役 (監査等委員)

取締役会長 佐藤 りえ子 稲垣 精二 Rieko Sato Seiji Inagaki

代表取締役社長CEO 菊田 徹也 Tetsuya Kikuta

井上 由里子 Yuriko Inoue

社外取締役

隅野 俊亮 Toshiaki Sumino

取締役

社外取締役 (監査等委員) 朱 殷卿 Ungyong Shu

イントロダクション・ 価値創造

ストーリー

パフォーマンス

第一生命ホールディングス 統合報告書 2023

■取締役

いながき せいじ 稲垣 精二

(保有株式数:123,237) 取締役会長

当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業 に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2016年6月より当社取締役、2017年4月 より代表取締役社長として企業経営に従事し、当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大 に向けた成長戦略を展開するなど、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として 適任であると判断し、取締役としております。

やまぐち ひとし

山口 仁史

(57歳) (保有株式数:9.971)

代表取締役堂務執行役員

当社グループの一員として、主に経営企画、人事及び海外生保事業関連業務に従事し、生命 保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、スター・ユニオン・第一ラ イフの副社長として海外生命保険会社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行したことか ら、当社取締役として適任であると判断し、取締役としております。

そがの ひでひこ

曽我野 秀彦

(62歳) (保有株式数:26.544)

取締役常務執行役員 CSuO

当社グループの一員として、主に海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する 豊富な業務知識・経験を有しております。また、金融機関における豊富な経験とグローバル な保険規制・SDGs等に関する知見を有しており、2023年4月よりCSuOとして当社グルー プのサステナビリティ経営を牽引していることから、当社取締役として適任であると判断 し、取締役としております。

まえだ こういち

(72歳) 前田 幸一

2022年度活動状況 取締役会18回開催 うち18回出席

(保有株式数:9.098)

补外取締役

主な兼職

公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会 等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただく とともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社

グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役としております。

1975年 4月 日本電信電話公社入社 1999年 7月 西日本電信電話株式会社鹿児島

支店長 2000年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社コンシューマ &オフィス事業部企画部長

2002年 6月 同コンシューマ&オフィス事業

2004年 6月 同取締役コンシューマ&オフィ ス事業部長

2006年 8月 同取締役ネットビジネス事業本 部副事業本部長

2008年 6月 同常務取締役ネットビジネス事 業本部副事業本部長

2009年 6月 東日本電信電話株式会社代表取 締役副社長コンシューマ事業推 進本部長 株式会社NTT東日本プロパ

ティーズ代表取締役社長 2012年 6月 NTTファイナンス株式会社代表

取締役社長

2016年 10月 第一生命ホールディングス株式 会社社外取締役(現任)

2018年 7月 同顧問

2020年 7月 株式会社NTTファシリティーズ

きくた てつや 菊田 徹也 (保有株式数:40.186)

代表取締役計長

当社グループの一員として、主に資産運用及び海外事業関連業務に従事し、生命保険事業に 関する豊富な業務経験・知識を有しております。また、2020年6月より当社取締役、2022年4 月よりCFOならびに2023年4月より代表取締役社長(CEO)として当社グループの事業成長 を牽引しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断 し、取締役としております。

しょうじ ひろし

庄子 浩

(保有株式数:41.716)

(59歳)

(53歳)

取締役堂務執行役員

当社グループの一員として、主に収益管理及び主計関連業務等に従事し、生命保険事業に関 する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2021年6月より当社取締役として企業 経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断

すみの としあき

隅野 俊亮 (保有株式数:24,015)

取締役

补外取締役

2010年 10月 一橋大学大学院国際企業戦略研

2018年 4月 同法学研究科ビジネスロー専攻

2018年 6月 第一生命ホールディングス株式

会社社外取締役(現任)

教授(現任)

当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業 に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、プロテクティブの取締役ならびに DLI NORTH AMERICAのCEOとして海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2021年6 月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であ ると判断し、取締役としております。

いのうえ ゆりこ

(60歳) 井上 由里子 (保有株式数:8.100)

2022年度活動状況 取締役会18回開催 うち18回出席

主な兼職 日本信号株式会社 社外取締役

知的財産法の担当教授としての豊富な経験及び専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に 関する知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略に おけるデータガバナンスにかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割 を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活か していただけるものと期待し、社外取締役としております。

2004年 4月 同教授

1993年 11月 東京大学大学院法学政治学研究 1995年 4月 筑波大学大学院経営・政策科学 研究科助教授

2001年 4月 同ビジネス科学研究科助教授

2002年 9月 神戸大学大学院法学研究科助教授

2016年 6月 同取締役相談役

2017年 7月 NTTファイナンス株式会社相談役

しんがい やすし

新貝 康司

(67歳) (保有株式数:300)

补外取締役

22年度活動状況 取締役会18回開催 うち18回出席

主な兼職株式会社新貝経営研究所代表取締役

株式会社エクサウィザーズ 社外取締役

オリンパス株式会社 社外取締役

グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者とし て企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グ ローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営 を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経 営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役としております。

1980年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産 業株式会社)入社

2001年 7月 同財務企画部長 2004年 7月 同執行役員財務責任者

2005年 6月 同取締役執行役員財務責任者 2006年 6月 同取締役

ティブ ヴァイスプレジデント

.IT International S A エグゼク

締役副社長 2018年 1月 同取締役

2011年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取

2019年 6月 第一生命ホールディングス株式 会社社外取締役(現任)

2022年 4月 株式会社新貝経営研究所代表取 締役(現任)

取締役

計 外 取締役

(監杏笠委員)

しばがき たかひろ

(58歳) 柴垣 貴弘

(保有株式数:31 180)

(ト席常勤監査等委員)

当社グループの一員として、主に秘書、広報及び国内法人保険関連業務等に従事し、生命保 険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2018年4月より第一フロン ティア生命保険株式会社の取締役として企業経営に従事し、その知識・経験により、当社グ ループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員 である取締役としております。

さとう りえこ 佐藤 りえ子

(保有株式数:10 981)

取締役会18回開催 うち18回出席 監査等委員会25回開催 うち25回出席

(66歳)

主な兼職 石井法律事務所 パートナー

J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役

三菱商事株式会社 社外監査役

弁護十としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役及び社外 監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業 法務にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただ いております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただ けるものと期待し、監査等委員である社外取締役としております。

1984年 4月 弁護士登録

1989年 6月 シャーマン・アンド・スターリン グ法律事務所

2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役 2016年10月 第一生命ホールディングス株 式会社社外取締役(監査等委員) 1998年 7月 石井法律事務所パートナー(現任) (現任)

ますだ こういち

増田 宏一

(79歳) **补外取締役** (保有株式数:14,421) (監査等委員)

取締役会18回開催 うち18回出席 監査等委員会25回開催 うち25回出席

公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役(監査 等委員)及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な 視点から主に財務にかかる積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を 担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活 かしていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役としております。

1970年 1月 監査法人大手町会計事務所 1975年 1月 新和監査法人®

1978年 9月 同計目 1992年 7月 監査法人朝日新和会計社※代表社員 1993年10月 朝日監査法人※代表社員

2004年 1月 あずさ監査法人※代表社員 2007年 7月 日本公認会計士協会会長 2010年 7月 同相談役(現任)

2016年10月 第一生命ホールディングス株式会 社社外取締役(監査等委員)(現任) ※現有限責任あずさ監査法人

Bruce Miller ブルース・ミラー

(保有株式数:0)

补外取締役

2022年度活動状況 取締役会15回開催 うち15回出席

グローバルな政治・経済の専門家であるとともに、当社の子会社であるTALの非業務執行 の取締役(Non-Executive Director)として生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識 を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる 意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引 き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、 社外取締役としております。

1986年 2月 豪州外務貿易省入省 2001年 1月 同戦略政策部部長 2003年 4月 同北東アジア部部長 2004年 8月 在日オーストラリア大使館政務

2020年 8月 豪日交流基金理事長(現任) 2022年 4月 海外投資審査委員会(豪) 委員長 担当公使 2009年 5月 豪州国家情報評価庁副長官 2022年 6月 第一生命ホールディングス株式

(保有株式数:23318)

2011年 8月 駐日オーストラリア大使 会社社外取締役(現任) 2017年 1月 豪州国家情報評価庁長官

(常勤監査等委員)

社外取締役

2018年 9月 オーストラリア国立大学上級政

策フェロー

(62歳) 取締役

こんどう ふさかず

近藤 総一

当社グループの一員として、主に収益管理及び財務関連業務等に従事し、生命保険事業に関 する豊富な業務知識・経験を有しております。2012年6月より2016年9月まで第一生命保険 株式会社常任監査役(常勤)、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事 し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために 適任であると判断し、監査等委員である取締役としております。

しゅうんぎょん 朱 殷卿

(保有株式数:5489) (監杏笠委員)

取締役会18回開催 うち18回出席 監査等委員会25回開催 うち24回出席

株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役 双日株式会社 社外取締役

(60歳)

マネックスグループ株式会社 社外取締役

金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等 において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただく とともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験 等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと期待し、監査等委員で ある社外取締役としております。

1986年 4月 モルガン銀行入社

2001年 5月 JPモルガン証券マネジングディ レクター

2005年 7月 同金融法人本部長 2007年 5月 メリルリンチ日本証券株式会社 投資銀行部門金融法人グループ チェアマン

2010年 7月 同投資銀行共同部門長

2011年 7月 同副会長 2013年 11月 株式会社コアバリューマネジメ ント代表取締役(現任)

2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会 社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年 9月 一橋大学大学院経営管理研究科

客員教授(現任)

役員情報の詳細

https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/ company/executives/index.html

105

徳岡 裕士 専務 スティーブン・ 執行役員 バーナム (CIO/CDO)

常務 執行役員

明石衛 飯田貴史 山口健

執行役員

西山 幸一 大橋 秀行(CRO) 安田 敦子

阿部 裕一郎 金子 伸一郎

西村 泰介(CFO) 沼田 陽太郎

甲斐 章文

幸津 ウェブスター(CCpO) 和田京子(CCmO)

イントロダクション・ メッセージ

価値創造 ストーリー

■ 執行役員(取締役である者を除く)

パフォーマンス

戦略と

サステナビリティ・ 経営基盤

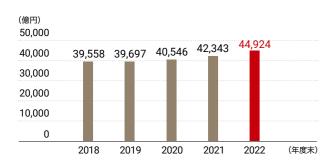
菱田 真

ガバナンス

第一生命ホールディングス 統合報告書 2023

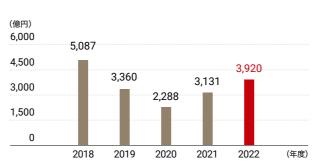
>> 財務・非財務ハイライト

保有契約年換算保険料



保有契約からもたらされる年間の保険料収入を示す保有契約年換算保 険料は、海外子会社における販売が順調に推移したことなどから、2022 年度は前期比で6.1%の増加となりました。

新契約年換算保険料



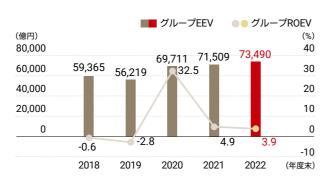
年間の営業活動の成果である新契約年換算保険料は、第一生命が低位 にとどまった一方、第一フロンティア生命が海外金利の上昇を追い風に 大きく販売を伸ばし、2022年度は前期比で25.2%の増加となりました。

グループ修正利益/グループ修正ROE



株主還元の原資となる当社独自の指標であるグループ修正利益は、国内 における新型コロナ関連の給付金支払い増加や、海外子会社での金利ト 昇による評価性の損失などにより前期比で37.7%の減少となりました。

グループEEV/グループROEV



経済価値ベースの企業価値を示すグループEEVは、国内金利の上昇に 伴い保有契約価値が増加したことを主な要因として前期比で2.8%の増 加となりました。

株主還元(配当総額/自己株式取得額/1株当たり配当金)



2022年度実績に基づく1株当たり配当金額について、グループ修正利 益の過去3年平均に対し、配当性向30%を超える86円とし、また、上限 1,200億円の大規模な自己株式取得を決定しました。

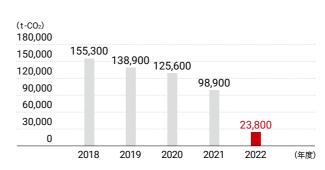
相対TSR*



キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資 利回りを指すTSRは、2021年3月末から2023年3月末までに37%上昇 し、比較対象である11社中第4位となりました。

※2021年3月末各社株価を100として指標化(Bloombergより当社算出)

CO₂排出量^{※1}



2040年度までのネットゼロに向けて、2022年度は83%削減※2と、2025年 度50%削減の中間目標を上回って進捗しました。同年度に第一生命の事業 活動における消費電力の100%再エネ化を達成したこと等が寄与しました。

※1 グループのスコープ (1+2) ベース ※2 2019年度比

PRIアセスメント結果 (第一生命) **1

2021年 (評価期間:2020/1~12)

	(11
	当社評価
投資・スチュワードシップ方針	5
議決権行使**2	4
上場株投資**2	4.5
债券投資 ^{※2}	4.75
不動産投資	5

PRIによる責任投資の実施状況等に関するアセスメントにおいて、2021 年は2項目で最高評価である「5」を獲得しました。

※15段階評価

※2 議決権行使・上場株投資は、2分野 (ファンダメンタル戦略・REIT等) の平均評価、 債券投資は4分野(国債等、社債、プライベートデッド、証券化商品)の平均

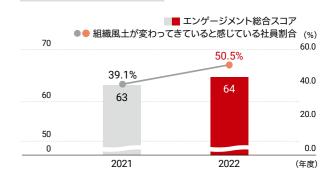
ESGテーマ型投融資 累計投融資金額(第一生命)



ESGテーマ型投融資は、2024年度累計2兆円の目標に対して2022年度 は約1兆6,000億円、うち気候変動ソリューション投融資※は、同累計1兆 円の目標に対して2022年度は7,100億円まで拡大しました。

※グリーンボンド、再生可能エネルギー発電所関連事業への投融資など

エンゲージメント調査結果*



社員エンゲージメントを重要指標と位置付け、エンゲージメント向上に 向けて積極的に取り組んでいます。2022年度は総合スコアが改善し、組 織風土が変わってきていると感じている社員割合も上昇しました。

※当社、第一生命、第一フロンティア生命およびネオファースト生命の合計

女性管理職数/女性管理職比率*



組織の意思決定に関わる女性リーダー(役員・組織長)の育成に向けて、 その候補となる女性管理職は2022年度29.3%と着実に増加しています。

※当社、第一生命、第一フロンティア生命およびネオファースト生命の合算。翌年 度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示

連結従業員数/海外比率*



国・会社を超えたグループ内公募制度やグローバル研修プログラムな ど、グローバルに多様性を活かす組織文化づくりを進めています。

※連結従業員数に占める海外子会社6社(プロテクティブ、TAL、パートナーズ・ライフ、 第一生命ベトナム、第一生命カンボジア、第一生命ミャンマー)の従業員の割合

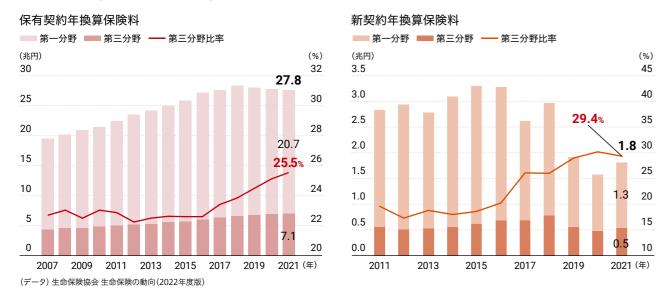
>> 業界データ

日本の生命保険市場

生命保険市場の動向

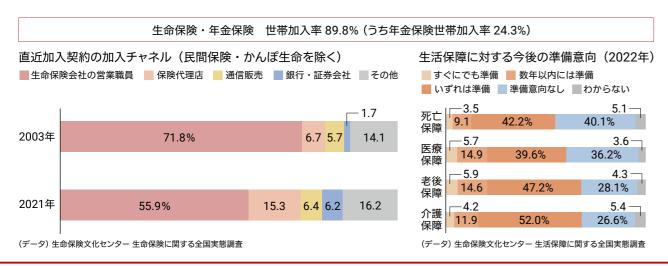
個人保険・個人年金保険における保有契約の年換算保険料(契約期間中に平均して保険料が支払われると仮定した場合の1年 間の保険料収入)は2021年度末現在で、27.8兆円(前年比△0.2%)となりました。うち医療保障等の第三分野の年換算保険料 は7.1兆円(同+1.2%)となり、堅調に推移しています。新契約の年換算保険料は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響も縮 小するなかで、デジタルを組合せた営業活動の広がり等もあり、2021年には3年ぶりに増加しました。新契約に占める第三分野の 割合は近年増加傾向にあり、少子高齢化などを背景に、医療保障等へのお客さまニーズの変化が見られます。

生命保険市場(個人保険・年金保険)の推移



販売チャネル多様化と生活保障に対する高い準備意向がみられる

個人の生命保険・年金保険の世帯加入率は、2021年の調査において89.8%と従前から大きな変化はありませんが、直近の加入 チャネルは、生命保険会社の営業職員に加え、保険代理店やインターネット等の通信販売、銀行・証券会社等、多様化が進んで います。世帯加入率は高い状況にありますが、生活保障に関する調査では、各保障において5割から7割程度の方が今後新たに保 障を準備する意向がある旨の回答をしており、特に医療、老後、介護の分野を中心に、保障が十分ではないと認識されていること が確認されています。



海 外

海外の生命保険市場

生命保険市場の動向

2021年における全世界の生命保険収入保険料は2兆9,975億米ドルで、前年から4.5%増加しました。 生命保険市場規模は、第1位:米国(シェア20.3%)、第2位:中国(12.2%)、第3位:日本(9.9%)となっています。

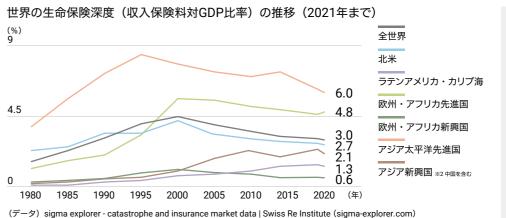
世界の生命保険市場(2021年上位10カ国および当社進出国)

当社 進出国**1	順位	国名	生命保険 収入保険料 (百万米ドル)	前年比 (インフレ率 調整後)	市場シェア	一人あたり 収入保険料 (米ドル)	生命保険 深度 (対GDP)	人口 (百万人)	実質GDP 成長率
		全世界	2,997,569	+ 4.5%	100.0%	382	3.0%	7,846.8	+ 6.0%
0	1	米国	609,642	+ 2.7%	20.3%	1,837	2.6%	331.8	+ 5.8%
	2	中国	365,456	△ 2.6%	12.2%	253	2.1%	1,444.7	+ 8.8%
0	3	日本	295,850	+ 4.1%	9.9%	2,347	6.1%	126.0	+ 1.8%
	4	英国	284,284	+ 8.0%	9.5%	4,234	8.9%	67.1	+ 8.3%
	5	フランス	185,445	+ 27.3%	6.2%	2,654	6.1%	67.7	+ 7.4%
	6	イタリア	146,001	+ 6.0%	4.9%	2,467	6.9%	59.2	+ 7.0%
	7	ドイツ	109,961	△ 4.1%	3.7%	1,321	2.6%	83.2	+ 3.1%
	8	韓国	101,866	△ 3.6%	3.4%	1,971	5.8%	51.7	+ 4.0%
0	9	インド	96,679	+ 8.5%	3.2%	69	3.2%	1,395.1	+ 8.5%
	10	台湾	89,059	△ 9.2%	3.0%	3,772	11.6%	23.6	+ 6.3%
		Г							
0	24	オーストラリア	16,036	△ 2.0%	0.5%	623	1.0%	25.8	+ 4.8%
0	25	タイ	15,783	+ 1.2%	0.5%	246	3.4%	70.0	+ 1.7%
0	30	インドネシア	13,210	+ 6.6%	0.4%	48	1.1%	276.7	+ 3.7%
0	34	ベトナム	6,814	+ 18.6%	0.2%	60	1.6%	98.1	+ 2.6%
0	48	ニュージーランド	2,058	+ 3.0%	0.1%	403	0.8%	5.1	+ 5.4%

※1 個別国の開示データがない進出国(カンボジア・ミャンマー)を除く (データ) Swiss Re Institute Sigma No 4 /2022 World insurance

新興国において今後さらなる生命保険の普及が見込まれる

2021年は新型コロナウイルス感染拡大の影響からの反動で、全世界の牛命保険市場成長率は+4.5%となりました。特に、ゼロ コロナ政策の影響が大きかった中国を除いた新興国では+6.7%と高い伸びとなっています。また、新興国においては、生命保険の 普及水準を示す生命保険深度(収入保険料対GDP比率)が先進国対比で低い状態にあり、各国の経済成長を背景として今後も一 層の普及が期待されます。



牛命保険市場成長率 (2021年) 全世界 + 4.5% 先進国 + 5.4% 新興国 **+ 6.7%***3 ※3 中国を除く (データ) Swiss Re Institute Sigma No 4 /2022

>> グローバルネットワーク

グローバルに事業分散の効いた確固たる事業基盤を構築

グループ統括	所在国	社名	従業員数※1
🥡 第一生命ホールディングス	日本	第一生命ホールディングス株式会社	801名

国内保険事業	所在国	社名	従業員数※1	保険料等収入**2	主な販売チャネル
ー生業のパートナー 第一生命	日本	第一生命保険株式会社	49,112名	2兆2,968億円	生涯設計デザイナー(営業員)、 RM(法人営業担当者)、保険代理店
第一フロンティア生命 関係・主命グル・ア	日本	第一フロンティア生命保険株式会社	497名	2兆6,126億円	銀行、証券会社、保険代理店、来店型 ショップ、生涯設計デザイナー(営業員)
ネオファンスト生命	日本	ネオファースト生命保険株式会社	348名	2,323億円	保険代理店、来店型ショップ、銀行
ipet HOLDINGS	日本	アイペットホールディングス株式会社**4	594名	84億円	ペットショップ、インターネット
「あれらして、キステーシニ」 第一スマート 日けん モーマー・ラ田の名ののたち ジャーカファフ	日本	第一スマート少額短期保険株式会社	6名	16億円	ダイレクト

海外保険事業	所在国	社名	従業員数**1	保険料等収入**2	主な販売チャネル
Protective ကို	アメリカ	プロテクティブ Protective Life Corporation	3,725名	8,095億円	独立アドバイザー、証券会社、銀行窓販、 損保代理店・専属営業員、投資顧問
TAL	オースト ラリア	TAL TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd.	2,963名	6,636億円	独立アドバイザー、ダイレクト、団 体保険
partners life	ニュージー ランド	パートナーズ・ライフ Partners Group Holdings Limited	364名	392億円	独立アドバイザー
DAI-ICHI LIFE Gắn bọ đài lâu.	ベトナム	第一生命ベトナム Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	2,055名	1,256億円	個人代理人、銀行窓販
Dair-ichl Life Dair-ichl Life degweite	カンボジア	第一生命カンボジア Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	329名	7.1億円	個人代理人、銀行窓販
Dai-locht Life	ミャン マー	第一生命ミャンマー Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	163名	1.9億円	個人代理人、銀行窓販
Star Union Dai-ichi Life Insurance	インド	スター・ユニオン・第一ライフ Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	6,619名	942億円	銀行窓販
PaninDai-ichiLife By your side, for life	インドネ シア	パニン・第一ライフ PT Panin Dai-ichi Life	280名	190億円	個人代理人、銀行窓販
Instans Occasion	タイ	オーシャンライフ OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	1,661名	558億円	個人代理人

その他事業	所在国	社名	従業員数※1	受託資産残高
Asset Management One	日本	アセットマネジメントOne株式会社	880名 ^{※3}	62兆円
VerteX Investment Solutions	日本	バーテックス・インベストメント・ ソリューションズ株式会社 ^{**5}	22名**3	4,337億円
第一生命リアルティアセットマネジメント株式会社	日本	第一生命リアルティアセットマネジ メント株式会社	19名※3	1,030億円

地域統括会社・中間持株会社	
DLI NORTH AMERICA INC.	アメリカ
DLI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール
第一生命インターナショナルホールディングス合同会社	日本
現地法人・駐在員事務所	
Dai-ichi Life International (Europe) Limited	イギリス
北京駐在員事務所	中国
上海駐在員事務所	中国
Innovation Lab	
Dai-ichi Life Innovation Lab(渋谷)	日本

Innovation Lab	
Dai-ichi Life Innovation Lab(シリコンバレー)	アメリカ
Dai-ichi Life Innovation Lab(ロンドン)	イギリス
再保険	
Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	バミューダ諸島
その他子会社	
株式会社第一生命経済研究所	日本
株式会社 QOLead	日本
株式会社第一ビルディング	日本
相互住宅株式会社	日本

^{※1 2023}年3月31日時点 ※2 各社における2022年度末時点 ※3 基準:常勤役員・社員(除非常勤・執行役員・契約・嘱託・派遣・パート)のみ ※4 2023年1月に子会社化 ※5 2022年8月に設立

>> 国内保険事業

国内保険事業では、お客さまに選ばれ続ける保険グループとなることを目指し、顕在化する社会課題の解決とデジタル化の潮流を捉えた商品・サービスの改革に取り組んでいます。従来の保険の枠にとどまらない4つの体験価値(保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・絆)をお届けし、お客さまの一生涯の日常に寄り添いながら、体験価値(CX*1)を最大化するCXデザイン戦略を通じて、すべての人々の"well-being(幸せ)"に貢献する取組みを推進しました。また、それぞれの体験価値を日常的に体験いただけるよう、デジタルの利点とリアルの強みを融合した当社グループ版OMO*2の実現を目指し、デジタル接点の拡充とリアルチャネルのコンサルティング向上に注力しています。



2022年7月に社会保障制度と連動したライフプランシミュレーション「生涯設計プラン」をリニューアルするとともに、商品ラインアップも刷新しました。これまで以上にお客さま一人ひとりに寄り添ったコンサルティングを実施することで社会保障制度の補完的役割を果たしていくとともに、多様化するお客さまニーズにきめ細やかにお応えし、確かな安心をお届けしていきます。



2022年度は、貯蓄商品としての機能に加え、認知症・介護への保障機能も有する「プレミアプレゼント3」を8月に新たに発売するなど、幅広い資産形成・承継ニーズにお応えする新商品の投入を機動的に行いました。人生100年時代を見据え、お客さまと大切なご家族の安心で豊かな生活の実現を目指していきます。



2022年度は、健診結果改善をサポートするアプリ「Neoコーチ」の提供や、がん保険「ネオdeがんちりょう」を発売するなど、お客さまの「ココロとカラダの充実(wellness)」を応援する取組みを進めました。今後もお客さまの「Wellness」を応援することで、お客さまが毎日を「もっと自分らしく」過ごせるよう、お客さまの期待を超える顧客体験の提供に取り組んでいきます。



2023年3月、第一生命ホールディングスによる株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、100%子会社となりました。第一生命グループの一員となった今後も、ペットと飼い主さまが今まで以上に健やかで幸せであるために、ペットに関わる社会的課題に向き合いながら、誠実に取り組んでいきます。



2022年度は、入院やけがによる通院等により利用した家事代行・シッターサービス等の費用をサポートする「家事代行費用保険」を発売しました。今後も多様化するニーズに合わせた保険を、デジタルを通じて柔軟かつ迅速に提供し、「あなたらしい」ライフスタイルを応援します。

※1 Customer Experienceの略語で、お客さまが商品・サービスを通じて体験する価値を意味しています ※2 Online Merges with Offlineの略語です

イントロダクション・ 価値創造 戦略と サステナビリティ・ メッセージ ストーリー パフォーマンス 経営基盤 データ

>> 海外保険事業 各社紹介

プロテクティブ

米国

Protective 🗥

2015年に完全子会社化したプロテクティブは、伝統的な個人保険・個人年金などの リテール事業と買収事業の両輪により、独自のビジネスモデルを展開しています。2022 年度には、経営者保険の販売増により将来の基礎的な収益力を向上させるとともに、既 存事業との補完性が高いアセットプロテクション事業を展開するAUL社の買収が完了す るなど、事業規模拡大・収益源の分散に向けて前進しました。一方で、金融市場変動 などに伴う損失の影響を受けて当期純利益は約184億円にとどまりました。

同社は、今後も海外事業の中核的な位置付けとして、事業規模の拡大と安定した収 益の獲得により、当社グループへの安定的な利益貢献を目指していきます。

TAL

オーストラリア



当社グループによる初の先進国進出案件として2008年に出資を開始し、2011年に 完全子会社となったTALは、保障性商品に特化した戦略を推進しています。2022年には、 オーストラリアの保障性市場において保有契約年換算保険料ベースで9年連続首位とな るなど、多くのお客さまから支持されています。近年は、同国の主要金融グループであ るSuncorpグループやWestpacグループ傘下の生命保険子会社の買収によってさらに お客さま基盤を拡大しており、2022年度の当期純利益は約366億円と、子会社化当時 と比べ約4倍を超える規模に成長しています。

今後も保障性市場におけるシェアを確固たるものにしつつ、さらなる成長と利益創出 を目指していきます。

パートナーズ・ライフ

ニュージーランド

partners life

パートナーズ・ライフは、2010年8月の設立以降、独立アドバイザーチャネルを通じ た販売拡大により高い成長を重ね、2023年3月末時点で保有年換算保険料ベースにて ニュージーランドで第2位の業界シェアを誇っています。2022年9月末には、ニュージー ランド銀行(BNZ)傘下のBNZ生命の買収・統合を完了しており、保有契約増加に伴 う収益の増加や、BNZとの専属紹介契約(期間10年)を通じた同行お客さま基盤の獲 得を進めています。

今後も創業以来からの強みである独立アドバイザーチャネルを通じた販売を拡大しつ つ、さらなるチャネルの多様化、事業規模の拡大・安定化に取り組んでいきます。

第一生命ベトナム

ベトナム



第一生命ベトナムは、当社グループの海外進出の第一号案件として、2007年に100% 子会社として事業を開始し、中核となる個人代理人の育成や販売ネットワークの拡大な どを通じた個人代理人チャネルの強化、銀行を中心としたオルタナティブチャネルへの展 開および提携銀行などとの関係強化、商品ラインアップの拡充などを進め、大手生命保 険会社の地位を確立しています。2022年度は、市場平均成長率を上回る収入保険料の 成長により市場シェアを拡大し、初年度保険料で第3位に上昇するなど着実な成長を実 現しています。同社では、保有契約基盤が強固なものとなり、当社グループへの利益貢 献は150億円を超過するに至りました。

今後は、従来の急成長フェーズから徐々にキャッシュ創出フェーズへ移行することで、 当社グループが志向する資本循環経営への貢献が見込まれます。

第一生命カンボジア

カンボジア



第一生命ミャンマー

ミャンマー



スター・ユニオン・ 第一ライフ

インド



パニン・第一ライフ

インドネシア



オーシャンライフ

タイ



第一生命カンボジアは、2018年に日本の生命保険会社として初めてカンボジアに 100%子会社として設立され、2019年から首都プノンペンを中心に営業活動を開始しま した。その後、銀行との提携販売契約の締結や、個人代理人チャネルにおける地方都 市展開などを通じて、カンボジア生命保険市場において高い成長を実現しています。

今後も、銀行窓販チャネルにおける既存提携先への販売支援や、新たなパートナーと の提携、個人代理人チャネルの地方展開、デジタルセールスへの取組み、競争力確保 に向けた商品の多様化などを推進し、さらなる成長と市場シェア拡大を目指します。

第一生命ミャンマーは、2019年に日本の生命保険会社としてミャンマーで唯一の 100%子会社形態での生命保険事業認可を取得し、2020年からヤンゴンを中心に営業 活動を開始しました。開業初期は、個人代理人チャネルにおける営業体制や事務体制、 内部統制の整備に優先的に取り組み、2022年度は銀行などとの提携販売を開始するな ど、開業後3年間で着実に事業基盤の構築・強化を実現しました。

今後も、ミャンマーの持続可能な社会づくりに貢献すべく、生命保険を通じた安心の 提供により、人々のwell-beingと地域社会の発展に貢献していきます。

スター・ユニオン・第一ライフは、2007年にインドの大手国有銀行2行と共同で設立 した合弁会社です。主要パートナー銀行のインド国内における幅広いネットワークを活 用することで、個人・団体向け保険商品の販売が好調に推移し、2022年度の換算初年 度保険料において業界トップクラスの高い成長(対前年度比62%増)を実現しました。

引き続き主要パートナー銀行とのさらなる関係強化に注力するとともに、販売提携先 の新規開拓や、個人代理人チャネルの拡大、デジタルを活用した新たな顧客接点の創 出を通じて、今後も拡大が見込まれるインド市場での持続的な成長を目指します。

パニン・第一ライフは、インドネシアの金融グループであるパニングループとの合弁会 社で、2013年に当社より出資を実施しています。個人代理人チャネルでは、陣容拡大に 向けた採用・教育取組みの強化に加え、市場ニーズや生命保険商品に対する新規制を踏 まえた伝統的商品の開発などを通じて、堅調な成長を実現しています。また銀行窓販チャ ネルにおいても、養老保険を中心とした伝統的商品の販売を通じて、市場平均を大きく 上回る成長を実現しています。

今後も市場ニーズに応じた柔軟な商品開発に加え、オンライン販売の展開や営業活動 のデジタル化などを通じて、持続的な成長を目指します。

オーシャンライフは、2008年に当社出資を含む戦略的業務提携契約を締結した、タ イで歴史ある生命保険会社です。事業の中核となる個人代理人チャネルでは、WEBセ ミナーや初期教育のさらなる強化を通じた新人採用・育成の継続と、その担い手となる リーダー層の拡充に取り組むとともに、近年市場ニーズが高まっている医療保障特約の 販売にも注力しています。

引き続き、お客さまのニーズに寄り添いながら商品を提案・販売できる個人代理人を 育成しつつ、都市部のお客さまに対するさらなるプレゼンスの拡大やデジタルサービス の拡充などを推進し、well-beingの向上を通じた持続的な成長を目指します。

イントロダクション・ 価値創造 メッセージ

114

その他事業 (アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント One

多様な投資家ニーズに対応した商品提供と責任投資の推進

公募投信ではバランス型ファンドや海外株式ファンドなどの個人の中長期の資産形成に資する商品の拡販、機関投資家向けには 高付加価値商品の拡充やソリューションサービス強化による受託拡大を推進しています。また、2016年発足時からESG投資に力 を入れており、責任ある運用機関として投資先企業との建設的な対話(エンゲージメント)や議決権行使、持続可能な社会を実現 するためのサステナブルな投資に積極的に取り組んでいます。

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ

期待を超える新たなソリューションを提供し、安心ある持続可能な社会の実現に貢献

当社100%出資の資産運用子会社として2022年8月に設立し、第一生命グループに運用機能・運用商品を提供するとともに、資 産形成・承継領域におけるお客さま視点の商品開発・組成を推進しています。

最先端の金融技術・運用手法を駆使し、お客さまの期待を超える新たなソリューションを提供することで、安心ある未来と持続 性ある豊かな社会の実現に貢献していきます。

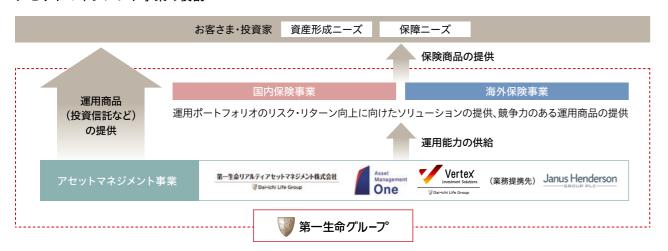
第一生命リアルティアセットマネジメント

良質な不動産投資の機会を提供し、QOL 向上と持続可能な社会の実現に貢献

運用する適格機関投資家向け私募リート「第一生命ライフパートナー投資法人」は、第4回私募増資と借入を通じた不動産取得 により、運用資産規模を約1,030億円まで拡大しました。また、投資家の幅広い運用ニーズにお応えするため、私募ファンドの運 用体制を構築しました。今後もグループ内外からの物件ソーシングにより、持続的な成長を目指します。ESG取組みにおいては、リー ト業界初となる「再エネ100宣言 RE Action」への参画や投資物件における環境認証取得、グリーンローン原則に準拠した「グリー ンローン・フレームワーク**| に基づく借入の実施など、幅広い施策を推進し持続可能な社会の実現に貢献しています。

※JCRの第三者評価機関である「JCRグリーンローン・フレームワーク評価」より、最上位評価「Green1」を取得

アセットマネジメント事業の役割



>> グループ連結業績概況

営業活動の成果である新契約年換算保険料は、第一生命が低位にとどまった一方で、第一フロンティア生命が海外金利の上昇 を追い風に大きく販売を伸ばし、前年度比で大幅な増収となりました。海外保険事業では、第一生命ベトナムにおいて銀行チャネ ルでの販売が拡大するなど、前年度に引き続き順調に推移しました。その結果、グループ保有契約年換算保険料は、前年度末比 で増加しました。

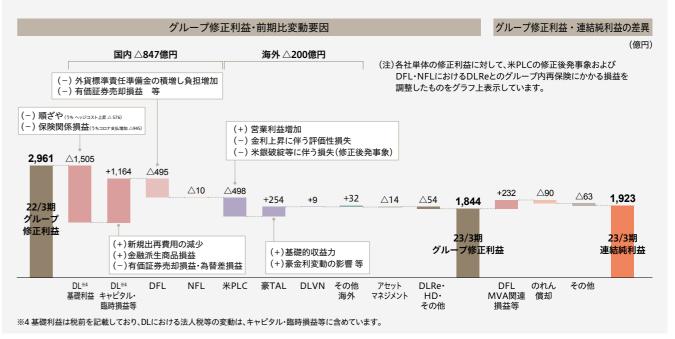
当社グループの実質的な利益指標であるグループ修正利益※1は減益となりました。第一生命における為替ヘッジ付外貨建債券の ヘッジコスト上昇や新型コロナウイルス関連の給付金支払い増加に加え、米プロテクティブにおいて海外金利の上昇による評価性 の損失が発生したこと等が主因となり、期初想定した修正利益の見通しを引き下げました。親会社株主に帰属する当期純利益は、 グループ修正利益の減益に加え、前年度の第一フロンティア生命における海外金利の上昇に伴う市場価格調整(MVA^{*2})にかか る責任準備金の戻入れ等の一時的な増益要因の反動減があり、減益となりました。

なお、2023年度は新型コロナウイルスの分類変更に伴う保険関係損益の改善や為替ヘッジ付外貨建債券の残高削減に伴うヘッ ジコスト負担の減少等、2022年度業績の下押しとなった一過性要因からの反動が増益要因として見込まれます。

経済価値ベースの企業価値を示すグループEEVは、国内金利の上昇に伴い保有契約価値が増加したことを主な要因として増加 しました。グループ新契約価値は、海外金利の上昇を背景に第一フロンティア生命商品の販売が好調であった一方、第一生命商 品の販売量が低迷したことなどを受けて、前年度比で減少しました。

項目	2021 年度	2022 年度	前年度比
グループ新契約年換算保険料	3,131 億円	3,920 億円	125.2%
グループ保有契約年換算保険料※3	4 兆 2,343 億円	4 兆 4,924 億円	106.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,093 億円	1,923 億円	47.0%
グループ修正利益	2,961 億円	1,844 億円	62.3%
うち国内保険事業	2,106 億円	1,739 億円	82.6%
うち海外保険事業	830 億円	763 億円	91.9%
うちその他事業	23 億円	△ 658 億円	-
グループ EEV ※3	7 兆 1,509 億円	7 兆 3,490 億円	102.8%
グループ新契約価値	986 億円	712 億円	72.2%

- ※1 グループ修正利益とは、株主還元の原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。持 株会社である当社は、各社から受け取る配当金等に基づき株主還元を行います
- ※2 市場価格調整(MVA: Market Value Adjustment)とは、解約返戻金等の受け取りの際に、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金額に反映される仕組みのことです
- ※3 年度末の数値を記載しています



) 財務・非財務ヒストリカルデータ

(百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経営成績				-0.0102						
経常収益	6,044,955	7,252,242	7,333,947	6,456,796	7,037,827	7,184,093	7,114,099	7,827,806	8,209,708	9,519,445
 うち保険料等収入	4,353,229	5,432,717	5,586,000	4,468,736	4,884,579	5,344,016	4,885,407	4,730,301	5,291,973	6,635,483
うち資産運用収益	1,320,066	1,444,012	1,344,852	1,626,177	1,802,626	1,583,228	1,876,634	2,719,584	2,551,112	2,280,833
を 経常費用	5,740,205	6,845,400	6,915,780	6,031,476	6,565,833	6,751,148	6,895,718	7,274,945	7,618,811	9,108,545
うち保険金等支払金	2,903,587	3,380,827	3,830,941	3,618,385	3,789,907	3,839,105	4,870,794	5,001,109	5,855,703	6,443,986
 うち責任準備金等繰入額	1,634,864	2,271,268	1,496,360	1,016,744	1,223,870	1,309,287	164,491	971,280	316,837	98,544
 うち資産運用費用	234,950	168,935	524,041	342,102	548,957	541,541	821,971	326,626	381,136	1,146,275
うち事業費	517,566	559,344	661,384	650,985	661,110	703,573	680,154	689,057	752,160	831,345
を 経常利益	304,750	406,842	418,166	425,320	471,994	432,945	218,380	552,861	590,897	410,900
型約者配当準備金繰入額	94,000	112,200	97,500	85,000	95,000	87,500	82,500	77,500	87,500	95,000
― 親会社株主に帰属する当期純利益	77,931	142,476	178,515	231,286	363,928	225,035	32,433	363,777	409,353	192,301
財政状態										
資産の部合計	37,705,176	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028	55,941,261	60,011,999	63,593,705	65,881,161	61,578,872
_ 負債の部合計	35,757,563	46,247,274	46,991,963	48,848,583	49,853,756	52,227,668	56,235,081	58,786,576	61,472,654	58,705,757
 うち責任準備金	32,574,923	41,634,712	42,922,534	43,740,238	44,597,717	47,325,761	49,520,817	49,897,294	51,407,655	52,506,098
	1,947,613	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271	3,713,592	3,776,918	4,807,129	4,408,507	2,873,114
_ うち株主資本合計	628,538	1,029,622	1,129,262	1,300,756	1,589,623	1,708,808	1,641,506	1,893,643	1,996,301	1,970,526
- うちその他有価証券評価差額金	1,322,731	2,528,262	1,840,084	1,906,091	2,238,159	2,101,587	2,283,198	3,056,350	2,397,969	742,700
契約の状況*1										
新契約年換算保険料(億円)*2	3,034	3,391	3,872	4,407	4,064	5,087	3,360	2,288	3,131	3,920
_ うち国内グループ会社計(億円)	2,305	3,096	2,948	3,719	3,194	4,189	2,204	1,512	2,067	2,790
 うち海外グループ会社計(億円) ^{**2}	728	295	924	688	870	898	1,155	775	1,063	1,130
保有契約年換算保険料(億円)	25,603	32,170	33,962	36,334	36,711	39,558	39,697	40,546	42,343	44,924
_ うち国内グループ会社計(億円)	23,446	24,932	26,348	28,653	28,955	30,924	30,578	30,785	30,901	30,871
 うち海外グループ会社計(億円) ^{**3}	2,156	7,238	7,613	7,681	7,756	8,634	9,119	9,760	11,441	14,053
企業価値										
EEV(億円) ^{※4}	42,947	59,876	46,461	54,954	60,941	59,365	56,219	69,711	71,509	73,490
新契約価値(億円) ^{※4}	2,554	2,861	2,161	1,455	1,902	1,974	1,503	1,196	986	712
— 新契約マージン(%) ^{※4}	6.25	5.53	3.92	2.94	4.3	3.78	3.32	3.56	2.36	1.32
主要な財務指標										
ROE(%)	4.3	5.1	5.5	7.6	10.6	6	0.9	8.5	8.9	5.3
ROEV(%)	29.4	28.8	△21.9	20.3	13.1	△0.6	△2.8	32.5	4.9	3.9
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	756.9	818.2	763.8	749.2	838.3	869.7	884.1	958.5	902.6	704.1
修正ROE(%)	-	-	-	8.6	8.5	7.6	9.5	8.9	8.0	5.0
経済価値ベースの資本充足率(%) ^{※5}	-	147	98	151	170	169	195	203	227	226
グループ修正利益(億円)	1,160	2,147	2,046	2,101	2,432	2,363	2,745	2,828	2,961	1,844
1株当たり指標 ^{※6}										
1株当たり当期純利益額(EPS)(円)	78.58	124.94	150.53	196.62	310.69	194.43	28.53	325.61	383.15	189.28
1株当たり純資産額(BPS)(円)	1,962.05	3,012.46	2,472.86	2,668.61	3,217.68	3,240.72	3,344.23	4,329.08	4,302.56	2,921.75
1株当たり配当額(DPS)(円)	20	28	35	43	50	58	62	62	83	86
主要な非財務指標										
連結従業員数(名)	59,512	60,647	61,446	62,606	62,943	62,938	63,719	64,823	62,260	60,997
うち国内グループ会社計(名)	57,462	55,982	56,503	57,262	57,339	56,565	56,691	57,228	53,992	51,398
うち海外グループ会社計(名)	2,050	4,665	4,943	5,344	5,604	6,373	7,028	7,595	8,268	9,599
女性管理職比率(%) ^{※7}	21.9	22.5	23.3	24.2	25.2	25.6	26.5	27.5	28.5	29.3
障がい者雇用数(名) ^{※8} 	891	913	926	953	966	955	976	1,046	1,011	977
CO ₂ 排出量(t-CO ₂) ^{※9}	175,000	168,000	178,100	171,900	166,000	155,300	138,900	125,600	98,900	23,800
	8,116	6,509	6,559	6,967	6,475	6,474	6,092	4,794	5,425	4,774

^{※1 2013}年度は第一生命、第一フロンティア生命、豪TAL、第一生命ペトナムの合算。2014年度は第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、豪TAL、第一生命ペトナムの合算。2015年度以降は、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、米プロテクティブ、豪TAL、第一生命ペトナムの合算。
2019年度は第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、米プロテクティブ、豪TAL、第一生命ペトナム、第一生命カンボジアの合算
※2 2019年度の数値より、豪TALは既契約増減を除いた基準で集計

^{※4 2014}年度の数値より、日本円金利の超長期ゾーンの補外手法について、従来の日本円スワップ・レートのイールド・カープを勘案した方法から終局金利(ultimate forward rate)を用いた方法に変更 2020年度の数値より、終局金利等の変更および第一フロンティア生命の負債評価に用いる割引率への社債スプレッドの反映を実施

^{※5 2016}年度数値より、保険負債評価に際して期待資産運用収益率を反映。2019年度数値より、国際資本基準(ICS)や国内での経済価値規制の検討などを踏まえ、計測基準を高度化。2020年度の数値より、終局金利等の変更および第一フロンティア生命の負債評価に用いる割引率への社債スプレッドの反映を実施

り、彩向重和寺の変更あるの第一プロンティア生命の原境計画に用いる割り年への社員スノレットの反映を失施 然ら当社は、2013年10月1日付て普通株式1株を1000株に分割する株式分割を行っているため、当該株式分割の天までは、当該株式分割の大きでは、第一生命、第一フロンティア生命およびネオファースト生命の合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示 ※8 当社、第一生命、第一生命チャレンジド、第一生命どジネスサービス、第一生命情報システムの合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示 ※9 スコープ(1+2)ペース。2012年度から2014年度は第一生命の数値。2015年度以降は日本国内外における子会社・関連会社(2021年度は計33社)について合算。2019年度以降は、マーケット基準で算出 ※10 2012年度から2014年度は第一生命の数値。2015年度以降は日本国内外における子会社・関連会社(2021年度は計33社)について合算。2019年度以降は、マーケット基準で算出

>> イニシアティブへの参画

当社グループは、国内外のサステナビリティ関連イニシアティブへの参画を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推 進しています。



サステナビリティ 会計基準審議会(SASR)

CGN ICGN



国連グローバル・ コンパクト(UNGC)



30% Club Japan

PRII Principles for Responsible investment

国連責任投資原則(PRI)



ジャパン・スチュワード シップ・イニシアティブ













気候変動・自然資本関連イニシアティブ



国際コーポレート・

ガバナンス・

ネットワーク(ICGN)

気候関連財務情報開示



WOMEN'S EMPOWERMENT PRINCIPLES

女性の

エンパワーメント原則

(WEPs)





Climate Action 100+

THE NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE

21世紀

金融行動原則 持続可能な社会の形成

に向けた金融行動原則

(21世紀金融行動原則)

THE NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE



一般社団法人 機関投資家協働対話

フォーラム

Glasgow Financial

自然関連財務情報開示

タスクフォース (TNFD) フォーラム



ステークホルダーとの対話

■ 基本的な考え方

当社は、グループの事業活動をステークホルダーの皆さまに正しくご理解いただくために、グループの経営戦略および財務・業 績に関する情報等を公平かつ適時・適切に開示するとともに、ステークホルダーの皆さまとの対話をより一層充実させてまいります。 また経営陣を含め、株主・投資家との建設的な対話の場面などを通じ、当社グループに対する理解を深めていただくと同時に、 当社に対する見方や、市場環境を適切に把握することに努めます。頂戴したご意見や要望を、経営陣を含む社内へ幅広くフィードバッ クし、当社の経営を改善することで、企業価値の更なる向上に役立ててまいります。

■ 株主・投資家との対話の状況(2022年度)

当社では決算電話会議(四半期ごと)や、決算経営説明会 (半期ごと)をオンラインにて定期的に開催し、国内外の株主・ 投資家との対話を行っております。特に決算経営説明会では、 当社グループの事業戦略や財務戦略に関する質問について、 CEOやCFOが当社グループの置かれている事業環境を踏まえ た回答を行いました。

また個別の株主・投資家との対話についても主にオンライ ンの形式で国内外の200余りの株主・投資家との面談を行い ました。株主・投資家との対話においては、グループ業績に 関する対話の他に、コーポレートガバナンス・リスク管理、 サステナビリティに関する事項等、多岐にわたるテーマでの 議論を行っておりますが、特に2022年度は、当社のCEOの

サクセッションに関するご質問やご意見を多く頂戴した他、 資本効率を意識した当社の「資本循環経営」に関しての経営 陣の考え方等についても多くの質問が寄せられました。

お寄せいただいた意見については、取締役会・経営会議等 を通じた経営層へのフィードバックを含め、社内に幅広く報告・ 共有し、経営の改善に取り入れております。

株主・投資家との対話実績(2022年度)

- ●電話会議、決算経営説明会開催回数7回
- ●個人投資家説明会※ 開催回数 4回 延べ視聴者数約6,000名
- ●IR面談数(国内・国外) 延べ約300回

※オンライン開催回数、視聴者数はアーカイブ視聴者を含む

当社グループの取組みに対する主な表彰



ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 投資家部門金賞 (環境大臣賞)



2022 年 CDP 調査 A リスト企業



プラチナくるみん



なでしこ銘柄・準なでしこ



work with Pride「PRIDE 指標」 Gold 受賞 (2022)



2022 年 FSG サイト ランキング最優秀企業



Employer of Choice for Gender Equality (オーストラリア)

受賞会社	主催団体	表彰の名前		表彰の概要	
プロテクティブ	Great Place To Work®	Great Place To Work® Certification	Great Place To Work®(「働きがいのある会社」な体験、イノベーションをは評価する制度です。同社企業のスコアより32ポイ初めて同認証を獲得し、新しました。		
スター・ ユニオン・ 第一ライフ	Institute of Directors	Golden Peacock HR Excellence Award	企業リーダーシップと係 Golden Peacock賞は、30 権威ある賞です。そのな Awardは人事・人材マネ いて総合的に優れた成果 業、従業員、産業、国家の 織に授与されます。同社 Governance Awardに引 Golden Peacock賞受賞を	O年以上の歴史を持つ かで、HR Excellence ジメントの実践にお えを上げ、ビジネス、職 ニーズに貢献した組 は昨年のCorporate き続き、2年連続の	WINE WINE
TAL	Plan For Life, Actuaries & Researchers / Association of Financial Advisers (AFA)	AFA Life Company of the Year Awards 2022	The AFA Life Company of the Year Awardsは、1年を通してオースにおいて安心かつ確実なサービスを提供した生命保険会社を表彰する2022年はイノベーションと環境変化への適応が審査のポイントとなりま部門において最優秀賞を受賞し、総合賞となる「Overall Platinum」部門でも上位の会社として表彰されました。 Innovation – Health and Wellness 部である。 Income Protection 部門 Trauma 部門		命保険会社を表彰するもので、 審査のポイントとなりました。3 Overall Platinum」部門におい alth and Wellness 部門

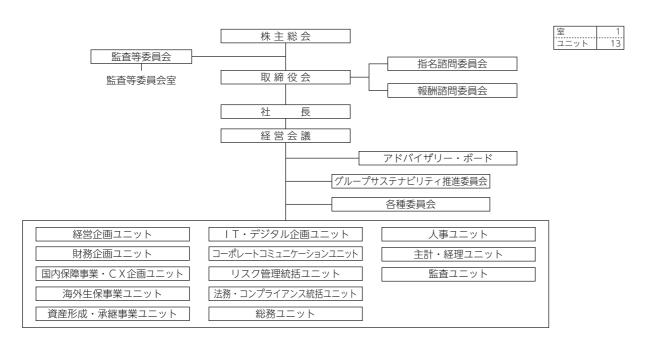
保険持株会社の概況及び組織

会社概要

 名称(商号)	
設立年月日	1902年9月15日
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
電話	03 (3216) 1222(代)
ホームページアドレス	https://www.dai-ichi-life-hd.com/
事業内容	当会社は、次に掲げる業務を行うことを目的とする。 (1) 生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2) 前号の業務に付帯する業務 (3) 前二号に掲げる業務のほか、保険業法により保険持株会社が行うことができる業務
資本金	3,440億円
····· 従業員数 	801名

経営の組織

会社組織図 (2023年4月1日付)



資本金及び株式の状況

1.資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に 伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の 行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の 行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の 行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の 行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに 関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の 行使によるもの
2018年7月24日	180百万円	343,326百万円	譲渡制限付株式報酬としての 有償第三者割当によるもの
2019年7月19日	190百万円	343,517百万円	譲渡制限付株式報酬としての 有償第三者割当によるもの
2020年7月21日	214百万円	343,732百万円	譲渡制限付株式報酬としての 有償第三者割当によるもの
2021年7月20日	194百万円	343,926百万円	譲渡制限付株式報酬としての 有償第三者割当によるもの
2022年12月2日	147百万円	344,074百万円	譲渡制限付株式報酬としての 有償第三者割当によるもの

2.株式の総数等

(2023年3月31日現在)

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	989,888千株
株主数	725,915名

(注)発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

3.発行済株式の種類等

(2023年3月31日現在)

発	重類	発 行 数	内 容
1] 済	普通株式	989,888千株	_

--(注)発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

4.大株主(上位10位)

(2023年3月31日現在)

エクフゖク か	/ 六元 二		出資状況
氏名又は名称	住所	持株数	持株比率
		千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	158,136	16.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	62,773	6.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000	2.83
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED	3RD. FLOOR, ROYAL BANK HOUSE P. O. BOX 1586, 24 SH EDDEN ROAD GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS	24,500	2.48
新生信託銀行株式会社ECM MF信託口8299002	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	17,450	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	16,887	1.71
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	16,167	1.63
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	15,163	1.53
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	13,233	1.34
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP UK	12,865	1.30

⁽注) 1 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

5.会計監査人の名称

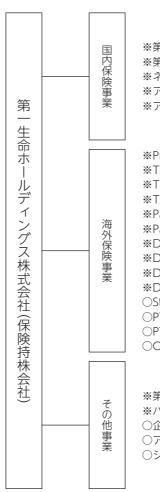
有限責任 あずさ監査法人

保険持株会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

当社グループは2023年3月31日現在、当社(保険持株会社)及び当社の関係会社(子会社125社及び関連会社30社)によって構成されており、国内保険事業、海外保険事業、その他事業を営んでいます。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



- ※第一生命保険株式会社
- ※第一フロンティア生命保険株式会社
- ※ネオファースト生命保険株式会社
- ※アイペットホールディングス株式会社
- ※アイペット損害保険株式会社
- %Protective Life Corporation
- **TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd
- ****TAL Life Limited**
- ****TAL Life Insurance Services Limited**
- *Partners Group Holdings Limited
- %Partners Life Limited
- *Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited
- *Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.
- *Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.
- *Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.
- OStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited
- OPT Panin Internasional
- ○PT Panin Dai-ichi Life
- OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED
- ※第一生命インターナショナルホールディングス合同会社 ※バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
- ○企業年金ビジネスサービス株式会社 ○アセットマネジメントOne株式会社
- ○ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
- (注) 1 会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。
 - 2 「※」を表示した会社は2023年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。

² 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除外して算出しており、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

主要な子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業 の内容(注) 1	総株主の議決権に占め る当社の保有議決権の 割合	総株主の議決権に占め る当社子会社等の保有 議決権の割合(注)2
(連結子会社) 第一生命保険株式会社	2016年 4月1日	東京都千代田区	600 億円	国内保険事業	100.0%	0.0%
第一フロンティア 生命保険株式会社	2006年 12月1日	東京都港区	1,175 億円	国内保険事業	100.0%	0.0%
ネオファースト 生命保険株式会社	1999年 4月23日	東京都品川区	475 億円	国内保険事業	100.0%	0.0%
アイペットホールディン グス株式会社	2020年 10月1日	東京都江東区	1 億円	国内保険事業	100.0%	0.0%
アイペット 損害保険株式会社	2004年 5月11日	東京都江東区	46 億円	国内保険事業	0.0%	100.0%
Protective Life Corporation	1907年 7月24日	米国バーミングハム	10 米ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	2011年 3月25日	オーストラリア シドニー	3,055百万 豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
TAL Life Limited	1990年 10月11日	オーストラリア シドニー	654百万 豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
TAL Life Insurance Services Limited	1986年 8月4日	オーストラリア シドニー	856百万 豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Partners Group Holdings Limited	2010年8月23日	ニュージーランド オークランド	486百万 ニュージー ランドドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Partners Life Limited	2010年8月23日	ニュージーランド オークランド	519百万 ニュージー ランドドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	2007年 1月18日	ベトナム ホーチミン	97,975億 ベトナムドン	海外保険事業	100.0%	0.0%
Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	2018年 3月14日	カンボジア プノンペン	33百万 米ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	2019年 5月17日	ミャンマー ヤンゴン	49百万 米ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	2020年 9月25日	英領 バミューダ	135百万 米ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
第一生命インターナショ ナルホールディングス合 同会社	2020年 6月22日	東京都千代田区	5 百万円	その他事業	100.0%	0.0%
バーテックス・インベス トメント・ソリューショ ンズ株式会社	2022年8月1日	東京都千代田区	15 億円	その他事業	100.0%	0.0%

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業 の内容(注) 1	総株主の議決権に占め る当社の保有議決権の 割合	総株主の議決権に占め る当社子会社等の保有 議決権の割合(注) 2
(持分法適用関連会社)						
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	2007年 9月25日	インド ナビムンバイ	3,389百万 インドルピー	海外保険事業	0.0%	45.9%
PT Panin Internasional	1998年 7月24日	インドネシア ジャカルタ	10,225億 インドネシア ルピア	海外保険事業	0.0%	36.8%
PT Panin Dai-ichi Life	1974年 7月19日	インドネシア ジャカルタ	10,673億 インドネシア ルピア	海外保険事業	5.0%	95.0%
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	1949年 1月11日	タイ バンコク	2,360百万 タイバーツ	海外保険事業	0.0%	24.0%
企業年金ビジネスサービ ス株式会社	2001年 10月1日	大阪府大阪市	60 億円	その他事業	0.0%	50.0%
アセットマネジメント One株式会社	1985年 7月1日	東京都千代田区	20 億円	その他事業	49.0%	0.0%
ジャパンエクセレントア セットマネジメント株式 会社	2005年 4月14日	東京都港区	4 億円	その他事業	0.0%	36.0%

⁽注) 1 「主たる事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。 2 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

主要な経営指標等の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益(百万円)	7,184,093	7,114,099	7,827,806	8,209,708	9,519,445
経常利益(百万円)	432,945	218,380	552,861	590,897	410,900
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	225,035	32,433	363,777	409,353	192,301
包括利益(百万円)	72,613	167,564	1,143,981	△130,395	△1,330,832

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
純資産額(百万円)	3,713,592	3,776,918	4,807,129	4,408,507	2,873,114
総資産額(百万円)	55,941,261	60,011,999	63,593,705	65,881,161	61,578,872
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	869.7	884.1	958.5	902.6	704.1

業績等の概要

当連結会計年度の業績は、経常収益については保険料等収入6兆6,345億円(前期比25.4%増)、資産運用収益2兆2,808億円(同10.6%減)、その他経常収益6,031億円(同64.5%増)を合計した結果、9兆5,194億円(同16.0%増)となりました。一方、経常費用については保険金等支払金6兆4,439億円(同10.0%増)、責任準備金等繰入額985億円(同68.9%減)、資産運用費用1兆1,462億円(同200.8%増)、事業費8,313億円(同10.5%増)、その他経常費用5,883億円(同88.0%増)を合計した結果、9兆1,085億円(同19.6%増)となりました。

この結果、経常利益は4,109億円(同30.5%減)となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、第一生命において、前期と比べて新型コロナウイルス関連の給付金支払いが増加したことや、プロテクティブにおいて、海外金利の上昇による評価性の損失が発生したこと等により、1,923億円(同53.0%減)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 国内保険事業

国内保険事業における経常収益は、第一フロンティア生命において、海外金利上昇等に伴い外貨建て保険の販売が好調に推移したことによる保険料等収入の増加等を主な要因として前連結会計年度に比べて1兆4,959億円増加し、8兆3,410億円(前期比21.9%増)となりました。セグメント利益は、第一生命において、前期と比べて新型コロナウイルス関連の給付金支払いや有価証券売却損が増加したことや、前期の出再実施に伴う再保険料の剥落による保険金等支払金の反動減を主な要因として、前連結会計年度に比べて1,497億円減少し、3,441億円(同30.3%減)となりました。

② 海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、プロテクティブにおける責任準備金戻入額の増加やTALにおける Westpac Life Insurance Services Limited (現TAL Life Insurance Services Limited)の買収完了による保険料等収入の増加を主な要因として、前連結会計年度に比べて3,839億円増加し、2兆6,268億円(前期比17.1%増)となりました。セグメント利益は、プロテクティブにおいて、海外金利の上昇による評価性の損失が発生したこと等により、前連結会計年度に比べて661億円減少し、281億円(同70.1%減)となりました。

③ その他事業

その他事業においては、当社グループ会社からの配当収入が増加したこと等により、経常収益は前連結会計年度に比べて780億円増加し、2,943億円(前期比36.1%増)となりました。セグメント利益は、前連結会計年度に比べて714億円増加し、2,689億円(同36.1%増)となりました。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
科目	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	2,183,874	1,619,087
コールローン	479.900	966,900
買入金銭債権	255,902	246.105
金銭の信託	1,106,918	911,246
有価証券	51,504,749	46,711,704
貸付金	3,978,577	4,349,867
有形固定資産	1,159,741	1,239,953
土地	808,368	883,225
建物	332,376	330,802
リース資産	4,499	3,580
建設仮勘定	551	6,352
その他の有形固定資産	13,944	15,992
無形固定資産	502,795	761,682
ソフトウェア	124,331	129,394
のれん	56,245	119,545
その他の無形固定資産	322,218	512,742
再保険貸	1,924,898	1,659,438
その他資産	2.748.965	2,834,798
経証税金資産	2,746,903 9,378	2,034,798
	-	
支払承諾見返	45,745	48,987
貸倒引当金	△19,505	△17,863
投資損失引当金	△779	△927
資産の部合計	65,881,161	61,578,872
(負債の部)	50.745.000	52.046.250
保険契約準備金	52,745,988	53,946,359
支払備金	925,110	1,016,857
責任準備金	51,407,655	52,506,098
契約者配当準備金	413,222	423,403
再保険借	895,123	597,703
短期社債	_	43,062
社債	870,383	906,612
その他負債	5,906,787	2,373,148
売現先勘定	3,115,017	432,210
その他の負債	2,791,770	1.940.937
退職給付に係る負債	392,522	367,808
	-	-
役員退職慰労引当金	929	794
時効保険金等払戻引当金	008	800
特別法上の準備金	287,358	305,588
価格変動準備金	287,358	305,588
繰延税金負債	256,364	44,694
再評価に係る繰延税金負債	70,652	70,197
支払承諾	45,745	48,987
負債の部合計	61,472,654	58,705,757
(純資産の部)		
資本金		
7 (1 ==	343,926	344,074
資本剰余金	343,926 330,259	344,074 330,407
	-	
資本剰余金 利益剰余金	330,259 1,334,834	330,407
資本剰余金 利益剰余金 自己株式	330,259 1,334,834 △12,718	330,407 1,309,963 △13,918
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532 16,643	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260 30,369
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532 16,643 4,232	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260 30,369 144,515
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532 16,643 4,232 8,197	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260 30,369 144,515 22,778
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532 16,643 4,232 8,197 2,411,510	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260 30,369 144,515 22,778 902,102
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計 新株予約権	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532 16,643 4,232 8,197	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260 30,369 144,515 22,778
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計 新株予約権 非支配株主持分	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532 16,643 4,232 8,197 2,411,510 694 —	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260 30,369 144,515 22,778 902,102 483
資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 その他の包括利益累計額合計 新株予約権	330,259 1,334,834 △12,718 1,996,301 2,397,969 △15,532 16,643 4,232 8,197 2,411,510	330,407 1,309,963 △13,918 1,970,526 742,700 △38,260 30,369 144,515 22,778 902,102

127 第一生命ホールディングス 統合報告書 128

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)

(連結損益計算書) (単位:					
科目	2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) (2023年3月31日まで)			
経常収益	8,209,708	9,519,445			
保険料等収入	5,291,973	6,635,483			
資産運用収益	2,551,112	2,280,833			
利息及び配当金等収入	1,386,792	1,431,356			
売買目的有価証券運用益	206,378	_			
有価証券売却益	393,503	571,788			
有価証券償還益	21,230	19,182			
金融派生商品収益		27,103			
為替差益	453,064	227,065			
貸倒引当金戻入額	11,340	100			
その他運用収益	2,718	4,236			
特別勘定資産運用益	76,084	4,230			
		(02.127			
その他経常収益	366,622	603,127			
経常費用	7,618,811	9,108,545			
保険金等支払金	5,855,703	6,443,986			
保険金	1,397,477	1,571,782			
年金	778,494	866,271			
給付金	653,894	862,291			
解約返戻金	1,363,354	1,989,215			
その他返戻金等	1,662,483	1,154,425			
責任準備金等繰入額	316,837	98,544			
支払備金繰入額	48,203	90,239			
責任準備金繰入額	260,369	_			
契約者配当金積立利息繰入額	8,264	8,305			
資産運用費用	381,136	1,146,275			
支払利息	26,704	33,000			
金銭の信託運用損	1,572	2,303			
売買目的有価証券運用損	1,5/2	392,938			
有価証券売却損	234,564	516,578			
	7.817	·			
有価証券評価損		21,750			
有価証券償還損	3,545	5,934			
金融派生商品費用	40,176				
投資損失引当金繰入額	247	486			
貸付金償却	459	1,513			
賃貸用不動産等減価償却費	13,458	13,682			
その他運用費用	52,590	72,725			
特別勘定資産運用損	_	85,361			
事業費	752,160	831,345			
その他経常費用	312,973	588,392			
経常利益	590,897	410,900			
特別利益	10,766	4,584			
固定資産等処分益	10,404	4,550			
その他特別利益	362	34			
特別損失	39,792	39,805			
固定資産等処分損	12,966	5,562			
減損損失	3,850	15,939			
		18,202			
価格変動準備金繰入額	22,903	·			
その他特別損失	72	101			
契約者配当準備金繰入額	87,500	95,000			
税金等調整前当期純利益	474,371	280,679			
法人税及び住民税等	136,131	41,937			
法人税等調整額	△71,113	46,440			
法人税等合計	65,018	88,377			
当期純利益	409,353	192,301			
非支配株主に帰属する当期純利益		0			
親会社株主に帰属する当期純利益	409,353	192,301			

(連結包括利益計算書) (単位:百万円)

2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) (2023年3月31日まで)
409,353	192,301
△653,967	△1,649,661
△11,381	△22,034
△25	_
110,026	137,354
18,185	14,575
△2,586	△3,368
△539,749	△1,523,134
△130,395	△1,330,832
△130,395	△1,330,832
_	0
	(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで) 409,353 △653,967 △11,381 △25 110,026 18,185 △2,586 △539,749 △130,395

(3) 連結株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

(+LL)							
			株主資本			その他の包括	5利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	343,732	330,065	1,375,805	△155,959	1,893,643	3,056,350	△2,916
当期変動額							
新株の発行	194	194			389		
剰余金の配当			△68,833		△68,833		
親会社株主に帰属する当期純利益			409,353		409,353		
自己株式の取得				△199,999	△199,999		
自己株式の処分		△104		365	261		
自己株式の消却		△342,874		342,874	_		
利益剰余金から資本剰余金への振替		342,979	△342,979		_		
土地再評価差額金の取崩			△38,695		△38,695		
その他			182		182		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△658,381	△12,615
当期変動額合計	194	194	△40,971	143,241	102,658	△658,381	△12,615
当期末残高	343,926	330,259	1,334,834	△12,718	1,996,301	2,397,969	△15,532

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額						
		てい他の己指	5个11位系計码				
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	△22,026	△108,830	△10,012	2,912,564	920	_	4,807,129
当期変動額							
新株の発行							389
剰余金の配当							△68,833
親会社株主に帰属する当期純利益							409,353
自己株式の取得							△199,999
自己株式の処分							261
自己株式の消却							_
利益剰余金から資本剰余金への振替							_
土地再評価差額金の取崩							△38,695
その他							182
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,669	113,062	18,210	△501,053	△225		△501,279
当期変動額合計	38,669	113,062	18,210	△501,053	△225	_	△398,621
当期末残高	16,643	4,232	8,197	2,411,510	694	_	4,408,507

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	343,926	330,259	1,334,834	△12,718	1,996,301	2,397,969	△15,532	
当期変動額								
新株の発行	147	147			295			
剰余金の配当			△85,030		△85,030			
親会社株主に帰属する当期純利益			192,301		192,301			
自己株式の取得				△120,000	△120,000			
自己株式の処分		△143		405	262			
自己株式の消却		△118,394		118,394				
利益剰余金から資本剰余金への振替		118,538	△118,538		-			
土地再評価差額金の取崩			△13,726		△13,726			
その他			122		122			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,655,268	△22,728	
当期変動額合計	147	147	△24,870	△1,199	△25,775	△1,655,268	△22,728	
当期末残高	344,074	330,407	1,309,963	△13,918	1,970,526	742,700	△38,26	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

						(—	ıт • □/Л
	その他の包括利益累計額						
	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	16,643	4,232	8,197	2,411,510	694	_	4,408,507
当期変動額							
新株の発行							295
剰余金の配当							△85,030
親会社株主に帰属する当期純利益							192,301
自己株式の取得							△120,000
自己株式の処分							262
自己株式の消却							_
利益剰余金から資本剰余金への振替							_
土地再評価差額金の取崩							△13,726
その他				_			122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,726	140,282	14,580	△1,509,407	△211	1	△1,509,617
当期変動額合計	13,726	140,282	14,580	△1,509,407	△211	1	△1,535,392
当期末残高	30,369	144,515	22,778	902,102	483	1	2,873,114

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位・五万田)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位: 百			
科目	2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) (2023年3月31日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	474,371	280,679	
賃貸用不動産等減価償却費	13,458	13,682	
減価償却費	71,352	86,510	
減損損失	3,850	15,939	
のれん償却額	5,154	7,030	
支払備金の増減額 (△は減少)	117,139	47,472	
責任準備金の増減額 (△は減少)	293,034	△722,309	
契約者配当準備金積立利息繰入額	8,264	8,305	
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	87,500	95,000	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,595	△3,643	
投資損失引当金の増減額(△は減少)	152	147	
貸付金償却	459	1,513	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,420	△6,004	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△69	△134	
価格変動準備金の増減額(△は減少)	22,903	18,202	
利息及び配当金等収入	△1,386,792	△1,431,356	
有価証券関係損益(△は益)	△451,269	431,593	
支払利息	26,704	33,000	
為替差損益(△は益)	△453,064	△227,065	
有形固定資産関係損益(△は益)	2,191	498	
持分法による投資損益 (△は益)	△5,529	△6,184 558.710	
再保険貸の増減額(△は増加)	△78,519 △251.517		
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加) 再保険借の増減額 (△は減少)	- /-	△12,076	
一 一	76,163 △25,677	△307,989 50,448	
ての他具質(除て投資心動料度、財務心動料度)の培養額(今は減少) その他	≥25,077 87,547	35,088	
小計	△1,376,207	△1,032,942	
利息及び配当金等の受取額	1,554,969	1,621,166	
利息の支払額	△32,077	△36,066	
契約者配当金の支払額	△83,541	△93.123	
その他	△383.791	△436,527	
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△141,428	△154,975	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△462,076	△132,468	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△19,326	4,460	
買入金銭債権の取得による支出	△47,029	△25,989	
買入金銭債権の売却・償還による収入	40,290	29,995	
金銭の信託の増加による支出	△69,896	△92,105	
金銭の信託の減少による収入	92,300	285,464	
有価証券の取得による支出	△10,457,617	△10,719,051	
有価証券の売却・償還による収入	10,932,077	14,073,919	
貸付けによる支出	△940,561	△1,000,871	
貸付金の回収による収入	863,640	842,473	
短期資金運用の純増減額 (△は減少) 資産運用活動計	672,886 1,066,764	△2,764,354 633,940	
関係 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象	604,688	501,472	
有形固定資産の取得による支出	△99,465	△117,860	
有形固定資産の売却による収入	31,910	56,547	
無形固定資産の取得による支出	△49,547	△43.821	
無形固定資産の売却による収入	694	-	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	_	△218,369	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	12,919	_	
投資活動によるキャッシュ・フロー	963,276	310,437	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	330,130	103,673	
借入金の返済による支出	△298,308	△205,632	
社債の発行による収入	79,453	_	
社債の償還による支出	△129,858	_	
株式の発行による収入	_	147	
リース債務の返済による支出	△3,302	△3,147	
短期資金調達の純増減額(△は減少)	109,976	△13,599	
自己株式の取得による支出	△199,999	△120,000	
配当金の支払額	△68,678	△84,814	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△120	△2,075	
その他	0 ^180.707	0 ^225.447	
財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額	△180,707 33,341	△325,447	
現金及び現金同等物に様の探算左額 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	353,833	48,019 △99,458	
現金及び現金同等物の期首残高	2,262,910	2,616,743	
現金及び現金同等物の期末残高	2,616,743	2,517,285	
20m/20 20mに14 120~2011/20日	۷,010,/٩٥	۷,517,205	

(5) 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 87社 主要な連結子会社の名称

第一生命保険株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

ネオファースト生命保険株式会社

アイペットホールディングス株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

Protective Life Corporation

Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.

Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd. Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.

Partners Group Holdings Limited

第一生命インターナショナルホールディングス合同会社 パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社 当社の子会社となったアイペットホールディングス株式会社及びその傘下2社 の計3社、Partners Group Holdings Limited及びその傘下7社の計8社につ いて、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度に設立したバーテックス・インベストメント・ソリューション ズ株式会社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下2社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の子会社となったProtective Life Corporation傘下4社について、当連 結会計年度より連結の範囲に含めております。

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下6社について、当連結会計年度よ り連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、株式会社第一ビルデ ィング及びファースト・ユー匿名組合であります。 (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社38社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目から みて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキ ャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい ため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

23社 (2) 持分法適用の関連会社の数

主要な持分法適用関連会社の名称

アセットマネジメントOne株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

PT Panin Internasional

当社の関連会社となったアセットマネジメントOne株式会社傘下1社につい て、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、株 式会社第一ビルディング、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用し ていない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、日本物 産株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

特分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は、12月31日及び3月31日であり ます。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算 日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び 金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)

a 売買目的有価証券

時価法 (売却原価の算定は移動平均法)

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する 当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動 平均法)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処 理しております。

一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法 によっております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただ し、建物 (2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。) については定額法) によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 2年~60年

その他の有形固定資産 2年~20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のも のについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌 連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額 法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く。)

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

在外連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果 が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却し ております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(2年~ 10年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっておりま

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償 却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務 者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上 しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大き いと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権について は、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した 貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権 額から担保及び保証等による同収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円(前連結会計年度は 1百万円) であります。

一部の在外連結子会社においては、対象となる債権について当初認識時に全 期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金を認識しております。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び 償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将 来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、一部の連結子 会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。

④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者から の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払 戻損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に おける見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上して

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

② 数理計算トの差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数 (7年) による定額法により按分した額を、それぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在 外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採 用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上してお

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 は除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算 しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結 子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部におけ る為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のう ち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処 理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号) に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入 金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特 例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入 金・外貨建社債の一部、外貨建株式(予定取引)の一部及び外貨建定期預金に 対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替 予約及び外貨建金銭債権による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に 対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予 約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとし て債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式(予 定取引) の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式 先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変 動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計 上及び監査上の取扱い! (業種別監査委員会報告第26号) に基づく金利スワッ プによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債

外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 通貨スワップ 為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)

外貨建金銭債権 外貨建株式(予定取引)

通貨オプション 外貨建債券 債券店頭オプション 外貨建債券

株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引)

株式先渡 国内株式

③ ヘッジ方針

一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ 対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲 内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フ ロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているへ ッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計 の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれる ヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用 しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のと おりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却して おります。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括 償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなって

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税 抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人 税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等 償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理して おります。

② 責任準備金の積立方法

連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、期末時点において、保険契 約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行 に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条 第2項第4号) に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しておりま

- a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8 年大蔵省告示第48号)
- 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務 の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第 69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期 末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追 加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条 第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、 将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

連結される米国の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき、契 約時等に定める保険数理計算上の仮定(金利、死亡率、継続率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りに基づき算出した額を積み立てておりま す。なお、当該見積りと直近の実績が大きく乖離することにより、将来の債務 の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、仮定の見直しを行 い、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。

上記以外の連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、各国の会計基準 に基づき算出した額を積み立てております。

③ 既発生未報告支払備金 (IBNR備金) の計算方法

一部の国内連結子会社の個人保険の既発生未報告支払備金 (まだ支払事由 の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事中が既に発生したと 認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症 と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以 下「みなし入院」という。) の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更 たことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。) 第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができない ことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。) の規 定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備 金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類 型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則

と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を 推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月 26日以降の4類型に係る累計支払金額と4類型の1つである65歳以上の方の みなし入院に係る累計支払金額の比率に診断日が2022年9月25日以前である 65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計、または、2022年9月26 日以降の全国新規感染者数のうち当社の4類型に係るみなし入院の件数が占め る割合を2022年9月25日以前の全国新規感染者数のうち当社の子会社が支払 ったみなし入院の件数が占める割合で除して得られた率を、診断日が2022年 9月25日以前の方に支払ったみなし入院に係る額に乗じて推計しております。

④ 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準

連結される国内の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金の計上基 準は、次のとおりであります。

a 保険料等収入 (再保険収入を除く)

保険料等収入(再保険収入を除く)は、収納があり、保険契約上の責任 が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しておりま

なお、収納した保険料等収入 (再保険収入を除く) のうち、期末時点に おいて未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行 規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。 b 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等とし て支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上

なお、修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引で は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部とし て受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料 として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

c 保険金等支払金 (再保険料を除く)

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発 生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該 金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生し ているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが 支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り 入れております。

d 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約 に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につき ましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき 不積立てとしております。

連結される海外の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金は、米国 会計基準等、各国の会計基準に基づき計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されているのれんは、当社によ るProtective Life Corporationの買収並びにProtective Life Corporationが 行う買収事業に関連して計上されたのれん55,535百万円(前連結会計年度は 24,152百万円)、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの買収に関連して計上されたのれん27,803百万円(前連結会計年度は32,093百万円)、Partners Group Holdings Limitedの買収に関連して計上されたのれん20,482百万円 (前連結会計年度は-百万円) 及びアイペットホールディングス株式会社の買収に 関連して計上されたのれん15,724百万円(前連結会計年度は-百万円)でありま

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Protective Life Corporation及びTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの買収等に関連して計上されたのれんは、各連結子会社の連結財務諸表に計上されて おり、各国の会計基準に基づき各連結子会社でのれんの減損損失の計上の要否に 関する判断を行っております。

Protective Life Corporationにおいては、定期的に、のれんの減損損失の計 上の要否を判断しております。

まず、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が 50%超であるかどうか(減損の兆候の有無)について定性的要因を評価してお ります。なお、会計基準において全部又は一部の報告単位について、減損の兆候 の有無の判定を省略し、後述の定量的減損テストに進むことが認められておりま す。減損の兆候の有無は、Protective Life Corporation及び各報告単位を取り 巻く経済環境及び市場環境の悪化の有無、将来の利益又はキャッシュ・フローに マイナスの影響を及ぼす要因の有無、全般的な業績の悪化の有無、Protective Life Corporation及び各報告単位に固有のその他の事象を考慮して総合的に検 討しております。

次に、減損の兆候の有無の判定において、のれんに減損の兆候が認められると 結論付けられた場合、又は減損の兆候の有無の判定を省略することを選択した場 合に、のれんを含む報告単位の帳簿価額と公正価値との比較(定量的減損テス ト)を行います。公正価値の算出に当たって使用される主要な仮定(事業収支予 測、割引率等) には見積りの不確実性があります。

例、割り1年号)にはお現り火パロピスにエルップのよう。 減損の北峡となる環境の悪化や事象が生じた場合、又は帳簿価額と公正価値と の比較(定量的減損テスト)において使用される主要な仮定が変動した場合、翌 連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdにおいては、のれんを配分した資金生 成単位の帳簿価額と回収可能価額との比較 (定量的減損テスト) を行うことで のれんの減損損失の計上の要否を判断しております。回収可能価額は、エンベデ ィッド・バリュー等に基づき算出しており、エンベディッド・バリューの算出に 当たっては、保険数理計算上の仮定(割引率、保険事故発生率、継続率等)を用 いております。保険数理計算上の仮定の更新により回収可能価額が低下した場合 には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

当社は、各連結子会社での判断の結果を踏まえ、日本の会計基準に基づき減損 損失の計上の要否の判定を行っております。

Partners Group Holdings Limited 及びアイペットホールディングス株式 会社の買収に関連して計上されたのれんは、当社の連結財務諸表に計上されてお り、当社が日本の会計基準に基づきのれんの減損損失の計上の要否に関する判断 を行っております。

まず、のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無について判定しておりま す。減損の兆候の有無は、Partners Group Holdings Limited 及びアイペッ トホールディングス株式会社を取り巻く経済環境及び市場環境の悪化の有無、将 来の利益又はキャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼす要因の有無、全般的な業績の悪化の有無、実質価値の著しい下落の有無、各資産グループに固有のそ の他の事象を考慮して総合的に検討しております。

次に、減損の兆候の有無の判定において、のれんに減損の兆候が認められると 結論付けられた場合に、のれんを含む資産グループから将来生じるキャッシュ フロー等を見積り、その総額と帳簿価額を比較し、下回る場合には減損損失を認 識することとなります。減損損失を認識することとなった、のれんを含む資産グ ループは回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額の比較を行います。回収可能額の 算出に当たって使用される主要な仮定(事業収支予測、割引率、保険数理計算上 の仮定等)には見積りの不確実性があります。

減損の兆候となる環境の悪化や事象が生じた場合、翌連結会計年度において、 減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は計上しておりません。

2 保有契約価値の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されているその他の無形固定資 産には、当社によるProtective Life Corporationの買収並びにProtective Life Corporationが行う買収事業に関する保有契約価値相当額308,608百万円(前 連結会計年度は207,570百万円)、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの買収 に関する保有契約価値相当額20,188百万円(前連結会計年度は23,259百万 円)、Partners Group Holdings Limitedの買収に関する保有契約価値相当額 35,793百万円 (前連結会計年度は-百万円) 及びアイペットホールディングス株 式会社の買収に関する保有契約価値相当額24,077百万円(前連結会計年度は-百 万円) が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

買収等により計上された保有契約価値は、保険数理計算に基づき、買収時点で 有効な保険契約及び投資契約のキャッシュ・フローから得られる将来利益の現在 価値として算定され、各連結子会社の連結財務諸表に計上されており、その効果 が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様に従って償却しておりま

Protective Life Corporationの保有契約価値は、将来の保険料収入又は見積 総利益、並びにその契約期間等を基礎として償却しております。

そのうち、投資性保険商品等から生じる保有契約価値については、定期的に保 険数理計算上の仮定 (金利、死亡率、継続率等) を見直し、必要に応じて更新す ることにより、償却額が増減いたします。継続率の変動により見積総利益の増減 が見込まれる場合等、保険数理計算上の仮定の更新により、翌連結会計年度にお いて償却額が増減する可能性があります。

また、伝統的保険商品等から生じる保有契約価値は、予め定められた償却に加 え、定期的に責任準備金の積み立ての十分性に関する判断と一体で保有契約価値 の減価の有無を検討しております。契約時等に定める保険数理計算上の仮定(金 利、死亡率、継続率等) に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りと直近 の実績が大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあ ると認められる場合には、翌連結会計年度において、追加の責任準備金の計上に 先立ち、保有契約価値の減価相当額が損失計上される可能性があります。なお、 当連結会計年度において、保有契約価値の減価相当額の損失は計上しておりませ

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの保有契約価値は、のれんを減損した 場合に保有契約価値の減損の兆候となる可能性があることから、のれんの減損損 失の計上に関する判断と一体で検討しております。なお、当連結会計年度におい て、のれんの定量的減損テストの結果を踏まえ、保有契約価値の減損の兆候は無 いと判断しており、減損損失は計上しておりません。

Partners Group Holdings Limited及びアイペットホールディングス株式会 社の保有契約価値の減損損失の計上の要否については、のれんの減損損失の計上 に関する判断と一体で検討しております。なお、当連結会計年度において、のれ んの兆候判定の結果と同様に、保有契約価値の減損の兆候は無いと判断しており

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年 度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取 扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたっ て適用することとしております。

(未適用の会計基準等)

1 「金融サービス-保険契約」(Topic944) (ASU第2018-12号 2018年8月15 日、ASU第2019-09号 2019年11月15日、ASU第2020-11号 2020年11月5

(1) 概要

当該会計基準は、将来保険給付に係る負債の会計処理、市場リスクを伴う給付 の公正価値測定、繰延新契約費の償却方法を中心に改正されたものであります。 米国会計基準を適用する非公開会社においては、2024年12月16日以降に開 始する事業年度の期末から適用されます (早期適用は可能)。

一部の在外連結子会社において、米国会計基準を適用しておりますが、2025 年12月31日に終了する事業年度の期末から適用する予定であります。 なお、在バミューダの連結子会社において、2022年12月31日に終了する事 業年度から早期適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、現在評価中であります。 なお、在バミューダの連結子会社による当該会計基準の適用が連結財務諸表に 与える影響は僅少であります。

2 「保険契約」(AASB第17号) (NZ IFRS第17号)

当該会計基準は、保険契約の認識、測定、表示等について規定しています。 Australian Accounting Standards Boardが公表する豪州会計基準および New Zealand Accounting Standards Board が公表する New Zealand IFRS (以下、「NZ IFRS」という。)を適用する会社においては、2023年1月1 日以降に開始する事業年度から適用されます。

一部の在外連結子会社において、豪州会計基準およびNZ IFRSを適用してお りますが、2023年4月1日より開始する事業年度から適用する予定でありま

(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし て、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託 (J-ESOP)」 を行っております。

株式給付信託 (J-ESOP) は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給 付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員(以 下、「従業員」という。)に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当 該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式に ついては、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分 別管理するものであります。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会 計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託における帳簿価額は5,838百万円(前連結会計年度は5,895百万円)で あります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上 しております。
- ② 期末株式数は3,862千株(前連結会計年度は3,899千株)であり、期中平均 株式数は3,865千株 (前連結会計年度は3,903千株) であります。期末株式数 及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めて

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
有価証券	3,683,194百万円	683,609百万円
預貯金	13,255 //	8,589 //
合計	3,696,450 //	692,198 //

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
売現先勘定	3,115,017百万円	432,210百万円
債券貸借取引受入担保金	260,531 //	150,117 //
合計	3,375,548 //	582,328 //

なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証 券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、そ の額は次のとおりであります。

2021年 (2022年3		2022年度末 (2023年3月31日)
3,217,0)22百万円	576,344百万円

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとお りであります。

2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
5,198,144百万円	2,928,052百万円

3 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小 区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、 責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致しているこ とを、定期的に検証しております。

なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険 (ただし、一部保険種類を除く)
- 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- 財形保険・財形年金保険
- 団体年金保険 (拠出型企業年金保険 (拠出型企業年金保険 (Ⅱ) 及び企業年 金保険のうち拠出型企業年金保険 (Ⅱ) へ種類変更可能な契約))
- ⑤ 団体年金保険(2)(確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険(II)、新企 業年金保険 (Ⅱ))

また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しておりま

- ① 個人保険・個人年金保険(円貨建)
- ② 個人保険・個人年金保険 (米ドル建)
- ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

(追加情報) 第一生命保険株式会社において一部の団体年金保険商品の予定利率を引き下げた

ことに伴い、当連結会計年度より、リスクリターン特性に応じた資産運用を行うた め従来の団体年金保険小区分を分割し、新たな小区分を設定しております。 なお、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

4	非連結子会社及び関連会社の株式等は、	次のとおりであります。
---	--------------------	-------------

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
株式	116,821百万円	114,519百万円
出資金	189,350 //	197,585 //
合計	306,172 //	312,104 //

5 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債

崔亚ひに貸付条件緩札債権の額は、次のとおりであります。				
	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)		
破産更生債権及び これらに準ずる債権	79百万円	87百万円		
危険債権	7,273 //	2,552 //		
三月以上延滞債権	_	_		
貸付条件緩和債権	1,108 //	_		
合計	8,460 //	2,639 //		

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始 又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営 成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性 の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅 延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当し ないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金 利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並び に三月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額 は1百万円 (前連結会計年度は1百万円) であります。

また、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げ る債権以外のものに区分される正常債権の額は7,355,064百万円(前連結会計年 度は9,284,129百万円) であります。

6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであ

2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
157,611百万円	174,785百万円

7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
632,076百万円	620,391百万円

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりでありま す。なお、負債の額も同額であります。

2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
2,690,773百万円	2,338,524百万円

9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
期首残高	400,999百万円	413,222百万円
契約者配当金支払額	83,541 //	93,123 //
利息による増加等	8,264 //	8,305 //
契約者配当準備金繰入額	87,500 //	95,000 //
期末残高	413,222 //	423,403 //

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した 金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 2001年3月31日
- ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第 2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合 理的な調整を行って算出
- 11 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付 された劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

2021年度末	2022年度末
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
748,398百万円	759,127百万円

12 その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付さ れた劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
325,000百万円	245,000百万円

13 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れ ている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、 連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであ ります。なお、担保に差し入れているものはありません。

2021年度末	2022年度末
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
141 423百万円	178 669百万円

≠第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。 14 保険業

東美法弟91条の規定によ	る組織変更剰余金額は、次0)とおり
2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)	
117,776百万円	117,776百万円	

(連結損益計算書関係)

1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)
営業活動費	290,652百万円	319,766百万円
営業管理費	99,290 //	101,690 //
一般管理費	362,217 //	409,888 //

2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで
土地	10,048百万円	2,394百万円
建物	153 //	2,154 //
その他の有形固定資産	1 //	1 //
その他の無形固定資産	201 //	_
合計	10,404 //	4,550 //

3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	2021年度	2022年度
	(2021年4月 1日から)	(2022年4月1日から
	(2022年3月31日まで)	(2023年3月31日まで
土地	3,437百万円	2,463百万円
建物	8,503 //	2,443 //
リース資産	18 //	31 //
その他の有形固定資産	435 //	109 //
ソフトウェア	532 //	315 //
その他資産	39 //	198 //
合計	12,966 //	5,562 //

4 連結される国内の保険会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりで

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、会社ごとに保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃 貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとして おります。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことか ら、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失 に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

用途	場所	件数	種類(i	合計	
用述	場所	(件)	土地	建物	(百万円)
賃貸不動産等	岩手県 盛岡市	1	1	2	3
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	18	1,035	2,811	3,846
合計		19	1,036	2,813	3,850

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

用途場所	(百万円)	合計
一	昔地権 建物	(百万円)
賃貸不動産等 東京都 八王子市 1 一	— 57	57
遊休不動産等 東京都 中央区等 19 9,082 3	3,402 3,396	15,881
合計 — 20 9,082 3	3,402 3,454	15,939

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価 額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価 値については将来キャッシュ・フローを2.00% (前連結会計年度は2.11%) で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動 産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時 価を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	2021年度 (2021年4月 1日から) (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) (2023年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△752,029百万円	△2,158,879百万円
組替調整額	△143,891 //	△6,536 //
税効果調整前	△895,920 //	△2,165,416 //
税効果額	241,952 //	515,754 //
その他有価証券評価差額金	△653,967 #	△1,649,661 //
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△16,662 //	△26,982 //
組替調整額	1,846 //	9,344 //
資産の取得原価調整額	_	△13,907 //
税効果調整前	△14,816 //	△31,545 //
税効果額	3,434 //	9,510 //
繰延ヘッジ損益	△11,381 //	△22,034 //
土地再評価差額金		
当期発生額	_	_
組替調整額	_	_
税効果調整前	_	_
税効果額	△25 //	_
土地再評価差額金	△25 ″	_
為替換算調整勘定		
当期発生額	110,026 //	137,354 //
組替調整額	_	_
税効果調整前	110,026 //	137,354 //
税効果額	_	_
為替換算調整勘定	110,026 //	137,354 //
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,868 //	10,228 //
組替調整額	5,231 //	9,955 //
税効果調整前	25,100 //	20,184 //
税効果額	△6,915 //	△5,608 //
退職給付に係る調整額	18,185 //	14,575 //
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,539 //	△3,151 //
組替調整額	△1,047 //	△216 ″
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,586 //	△3,368 //
その他の包括利益合計	△539,749 //	△1,523,134 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,755	183	167,591	1,031,348
自己株式 普通株式	88,541	86,130	167,784	6,886

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数に は、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式がそれ ぞれ、3.942千株、3.899千株含まれております。
 - 2 普通株式の発行済株式の株式数の増加183千株は、譲渡制限付株式報 酬としての新株の発行によるものであります。
 - 3 普通株式の発行済株式の株式数の減少167,591千株は、自己株式の消却によるものであります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の増加86,130千株は、自己株式の取得に よるものであります。 5 普通株式の自己株式の株式数の減少167,784千株は、新株予約権(ス
- トック・オプション)の権利行使によるもの151千株及び信託口から 対象者への当社株式の給付によるもの42千株並びに自己株式の消却によるもの167,591千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

101 PT - 3 - 15 IE - 3 - 17 G	, , , ,	
区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	694

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2021年 6月21日 定時株主総会	普通株式	68,833	62	2021年 3月31日	2021年 6月22日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口 に対する配当金244百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計 年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2022年 6月20日 定時株主総会	普通株式	85,030	83	2022年 3月31日	2022年 6月21日	利益剰余金

注)配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金323百万円を含めておりません。これは、信託口が所有 する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,031,348	121	41,581	989,888
自己株式 普通株式	6,886	41,585	41,772	6,699

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数に は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式がそれ
 - ぞれ、3,899千株、3,862千株含まれております。 2 普通株式の発行済株式の株式数の増加121千株は、譲渡制限付株式報 酬としての新株の発行によるものであります。
 - 3 普通株式の発行済株式の株式数の減少41,581千株は、自己株式の消却 によるものであります。 4 普通株式の自己株式の株式数の増加41,585千株は、自己株式の取得に
 - よるもの41,581千株及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの3千株
 - 5 普通株式の自己株式の株式数の減少41,772千株は、新株予約権(スト 普週株式の日に休式の株式の水丸の水が1,772 1 1416、利1水が1971年(ハーック・オプション)の権利行使によるもの152千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの37千株並びに自己株式の消却によ るもの41,581千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	483

3 配当に関する事項

配日並又払額						
決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2022年 6月20日 定時株主総会	普通株式	85,030	83	2022年 3月31日	2022年 6月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金323百万円を含めておりません。これは、信託口が所有 する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計 年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2023年 6月26日 定時株主総会	普通株式	84,554	86	2023年 3月31日	2023年 6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口 に対する配当金332百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)
現金及び預貯金	2,183,874百万円	1,619,087百万円
コールローン	479,900 //	966,900 //
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	△47,030 ″	△68,702 //
現金及び現金同等物	2,616,743 //	2,517,285 //

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにTAL Life Insurance Services Limited、Partners Group Holdings Limited及びアイペットホールディングス株式会社を連結したこ とに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得のための 支出(純額)との関係は次のとおりです。

(1) TAL Life Insurance Services Limited

資産	314,365百万円
(うち現金及び預貯金)	(17,259 //)
負債	△228,460 //
(うち保険契約準備金)	(△217,540 //)
子会社株式の取得価額	85,905 //
子会社の現金及び現金同等物	△17,259 //
差引:子会社株式取得のための支出	68,645 //

(2) Partners Group Holdings Limited

資産	164,622百万円
(うち現金及び預貯金)	(23,855 //)
のれん	20,796 //
負債	△99,376 //
(うち保険契約準備金)	(△46,745 //)
子会社株式の取得価額	86,042 //
子会社の現金及び現金同等物	△4,048 ″
差引:子会社株式取得のための支出	81,994 //

(3) アイペットホールディングス株式会社

資産	50,370百万円
(うち現金及び預貯金)	(13,986 //)
のれん	15,990 //
負債	△27,343 //
(うち保険契約準備金)	(△17,027 //)
子会社株式の取得価額	39,015 //
子会社の現金及び現金同等物	△13,986 //
差引:子会社株式取得のための支出	25,029 //

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

2021年度末 (2022年3月31日) 及び2022年度末 (2023年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
1年以内	2,670百万円	3,147百万円
1年超	19,028 //	20,163 //
合計	21,699 //	23,310 //

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

., ., ., .,	, (-K2)(-) 2 201(0) 1 (00+) C+) () () () () () () () () () (
	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)		
1年以内	417百万円	484百万円		
1 年超	12,644 //	12,159 //		
合計	13,061 //	12,644 //		

139 第一生命ホールディングス 統合報告書 140

統合報告書 142

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは生命保険事業を中心に事業を行っており、生命保険契約の持つ 負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的 に、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債総合管理) の考えに基 づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。ま た、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国 証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、主に保有している現物資産に係る市場リスクの ヘッジや変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行っております。

資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による 間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っておりま す。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デ ザバティ プ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用し ております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式の一部に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップ取引、資金保証契約に関する為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準 第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、 ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後 の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する基本方針及び管理手法等を定めた規程 等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行ってお ります。

の 市場リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

a 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。

価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体 を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的 管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っ ております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリパティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

なお、第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的としてデリバティブ取引を行っております。変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュー・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

② 信用リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。また、有信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。また、有信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。また、有信等の発行体の信用リスク及びデリパティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

2021年度末 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	255,902	255,902	_
(2) 金銭の信託	1,106,918	1,106,918	-
(3) 有価証券(※2)			
① 売買目的有価証券	4,901,534	4,901,534	-
② 満期保有目的の債券	129,424	129,339	△84
③ 責任準備金対応債券	17,850,947	19,350,082	1,499,135
④ 子会社・関連会社株式	1,157	1,157	-
⑤ その他有価証券	27,815,759	27,815,759	-
(4) 貸付金	3,978,577		
貸倒引当金(※3)	△16,653		
	3,961,923	4,053,566	91,643
資産計	56,023,567	57,614,261	1,590,694
(1) 社債	870,383	886,396	16,012
(2) 借入金	744,988	746,971	1,983
負債計	1,615,372	1,633,368	17,996
デリバティブ取引(※4)			
 ヘッジ会計が適用されていないもの 	(110,586)	(110,586)	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	(469,562)	(468,977)	584
デリバティブ取引計	(580,148)	(579,563)	584

- (※1) 現金及び預貯金、コールローン及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の とおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含ま れておりません。

区分	2021年度末 (2022年3月31日) (百万円)		
市場価格のない株式等 (*1) (*3)	166,235		
組合出資金等 (*2) (*3)	639,692		

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (* 2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項又は第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 当連結会計年度において、1,155百万円減損処理を行っております。
- (※3) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま
- (※4) デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2022年度末 (2023年3月31日)

2022 1901 (2023 1 37)3: [2]			
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	246,105	246,105	_
(2) 金銭の信託	911,246	911,246	_
(3) 有価証券(※2)(※3)			
① 売買目的有価証券	5,788,023	5,788,023	_
② 満期保有目的の債券	148,240	145,192	△3,047
③ 責任準備金対応債券	19,265,186	19,591,271	326,084
④ 子会社・関連会社株式	1,368	1,368	_
⑤ その他有価証券	20,560,545	20,560,545	_
(4) 貸付金	4,349,867		
貸倒引当金(※4)	△14,742		
	4,335,125	4,183,411	△151,714
資産計	51,255,843	51,427,166	171,322
(1) 社債	906,612	840,698	△65,913
(2) 借入金	657,759	653,772	△3,986
負債計	1,564,371	1,494,471	△69,900
デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が適用され ていないもの	25,094	25,094	_
② ヘッジ会計が適用され ているもの	(100,575)	(99,318)	1,257
デリバティブ取引計	(75,481)	(74,223)	1,257
(※1) 現金及び預貯金、コール	ローン、短期社	倩及び売現先勘	定は、主に満

- (※1) 現金及び預貯金、コールローン、短期社債及び売現先勘定は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。(※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準
- (※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の とおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれ ておりません。

区分	2022年度末 (2023年3月31日) (百万円)
市場価格のない株式等 (*1) (*3)	181,754
組合出資金等 (*2) (*3)	766,583

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 当連結会計年度において、780百万円減損処理を行っております。
- (※4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※5) デリパティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 2021年度末 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	2,169,025	14,851	_	_
コールローン	479,900	_	_	_
買入金銭債権	3,350	56,217	21,942	171,440
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	2,100	70,200	19,300	24,100
満期保有目的の債券 (外国証券)	4,700	8,455	600	_
責任準備金対応債券 (公社債)	23,010	724,113	2,090,038	12,538,374
責任準備金対応債券 (外国証券)	43,937	514,463	1,257,123	590,985
その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	119,802	1,044,973	834,563	1,084,231
その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	666,658	4,183,466	4,338,823	8,266,268
その他有価証券のうち 満期があるもの (その他の証券)	1,213	371,788	269,338	20,345
貸付金 (※)	470,341	1,328,652	858,178	788,909

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,575百万円、期間の定めのないもの521,093百万円は含まれておりません。

2022年度末 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	1,609,940	8,499	650	_
コールローン	966,900	_	_	_
買入金銭債権	3,012	54,414	24,627	165,102
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	54,600	33,000	17,100	34,400
満期保有目的の債券 (外国証券)	5,100	4,180	_	_
責任準備金対応債券 (公社債)	103,952	814,835	2,117,931	13,291,023
責任準備金対応債券 (外国証券)	99,309	613,026	1,142,418	1,157,380
その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	141,000	1,019,841	507,889	645,200
その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	424,553	3,163,264	3,338,188	7,117,538
その他有価証券のうち 満期があるもの (その他の証券)	26,880	313,045	175,396	32,024
貸付金(※)	428,271	1,555,158	1,055,480	765,397

(※)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86百万円、期間の定めのないもの541,115百万円は含まれておりません。

(注) 2 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 2021年度末 (2022年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	_	_	_	_	_	182,964
売現先勘定	3,115,017	_	_	_	_	_
借入金(※2)	53,511	8,080	9,200	8,080	319,012	22,080

- (※1) 社債のうち、期間の定めのないもの678,715百万円は含まれておりませ
- (※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの325,000百万円は含まれておりません。

2022年度末 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	43,062	_	_	7,170	_	211,088
売現先勘定	432,210		_	_	_	_
借入金 (※2)	8,190	16,008	37,339	329,812	23	21,551

- (※ 1) 社債のうち、期間の定めのないもの678,715百万円は含まれておりません。
- (** 2) 借入金のうち、期間の定めのないもの245,000百万円は含まれておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応 じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場に おいて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に 関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプッ ト以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価: 重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それ らのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最 も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

定した時価

2021年度末 (2022年3月31日)

EZ/\	時価(百万円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
買入金銭債権	_	_	255,902	255,902	
金銭の信託 (※)	909,599	195,345	_	1,104,944	
有価証券(※)					
売買目的有価証券	2,480,386	1,137,804	33,848	3,652,039	
その他有価証券					
国債	2,005,060	_	_	2,005,060	
地方債	_	29,376	_	29,376	
社債	_	1,600,684	7,966	1,608,651	
株式	3,251,456	_	_	3,251,456	
外国公社債	2,695,782	15,124,911	427,637	18,248,332	
外国その他証券	475,397	148,500	13,539	637,437	
その他の証券	3,064	_	_	3,064	
デリバティブ取引					
通貨関連	43	133,085	_	133,128	
金利関連	_	38,189	_	38,189	
株式関連	12,590	117,372	_	129,962	
債券関連	13,368	1,807	_	15,176	
その他	_	390	27,972	28,362	
資産計	11,846,750	18,527,467	766,867	31,141,085	
借入金	_	69,401	_	69,401	
デリバティブ取引					
通貨関連	242	577,259	_	577,502	
金利関連	_	6,966	_	6,966	
株式関連	9,355	91,746	_	101,101	
債券関連	17,737	2,311	_	20,048	
その他		20	219,329	219,350	
負債計	27,334	747,704	219,329	994,369	

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用した投資信託に ついては、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該 投資信託の金額は金銭の信託1,974百万円、有価証券3,281,874百万円 であります。

2022年度末 (2023年3月31日)

ΕZΛ	時価(百万円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
買入金銭債権	_	_	246,105	246,105	
金銭の信託	716,700	194,546	_	911,246	
有価証券(※)					
売買目的有価証券	2,571,530	3,163,524	52,968	5,788,023	
その他有価証券					
国債	1,121,132	_	_	1,121,132	
地方債	_	28,149	_	28,149	
社債	_	1,446,827	10,001	1,456,828	
株式	3,162,223	_	_	3,162,223	
外国公社債	505,773	12,072,200	430,378	13,008,352	
外国その他証券	613,732	436,558	46,145	1,096,436	
その他の証券	14,536	591,227	32,240	638,004	
デリバティブ取引					
通貨関連	176	61,179	_	61,356	
金利関連	_	34,928	_	34,928	
株式関連	6,925	45,570	_	52,495	
債券関連	2,463	1,013	_	3,477	
その他	_	726	71,028	71,754	
資産計	8,715,194	18,076,452	888,868	27,680,514	
社債	_	7,075	_	7,075	
借入金	_	82,010	_	82,010	
デリバティブ取引					
通貨関連	240	107,788	_	108,029	
金利関連	-	28,387	_	28,387	
株式関連	1,839	27,625	_	29,465	
債券関連	1,422	4,407	_	5,830	
その他	_	169	127,610	127,779	
負債計	3,503	257,465	127,610	388,578	

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号2021年6月17日)第24-3項及び9項の基準価額を時価とみなす投 資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券49,418百万円であります。なお、期 首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制 限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重 要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

2021年度末 (2022年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u></u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	48,407	_	_	48,407		
社債	_	67,170	_	67,170		
外国公社債	_	12,605	1,155	13,760		
責任準備金対応債券						
国債	15,436,289	_	_	15,436,289		
地方債	_	132,312	_	132,312		
社債	_	1,327,433	_	1,327,433		
外国公社債	44,091	2,409,955	_	2,454,047		
子会社・関連会社株式	_	300	857	1,157		
貸付金	_	_	4,053,566	4,053,566		
資産計	15,528,788	3,949,777	4,055,580	23,534,147		
社債	_	873,051	13,345	886,396		
借入金	_	_	677,570	677,570		
負債計	_	873,051	690,915	1,563,967		

2022年度末 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	54,179	_	_	54,179		
社債	_	81,764	_	81,764		
外国公社債	_	7,873	1,374	9,248		
責任準備金対応債券						
国債	15,236,943	_	_	15,236,943		
地方債	_	137,131	_	137,131		
社債	_	1,414,622	_	1,414,622		
外国公社債	237,275	2,565,300	_	2,802,575		
子会社・関連会社株式	_	336	1,032	1,368		
貸付金	_	_	4,183,411	4,183,411		
資産計	15,528,397	4,207,027	4,185,818	23,921,244		
社債	_	822,664	10,958	833,623		
借入金	_	_	571,762	571,762		
負債計	_	822,664	582,721	1,405,385		

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価し ております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できない インプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。 会銭の信託

金銭の信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレ ベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても 市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている金銭の信託以外は、外部業者、取引金融機 関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに 基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。 有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベ ル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表 された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時 価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金 融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャ ッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引 率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なイン プットを用いている場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを 用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価 額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時 価又はレベル3の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における資産担保証券は、外部業者から入手した価格 をもって時価としており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている 場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレ ベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関 係)」に記載しております。 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間 に応じた利率、新規貸付を行った際に想定される利率に市場リスクや流動性リ スクを加味した割引率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定し

ており、レベル3の時価に分類しております。 また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連 結決算日における連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金 額に近似しているため、当該金額をもって時価としており、レベル3の時価に 分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る 等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び 金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿 価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、相場 価格を利用できない社債については、将来キャッシュ・フローを類似商品の市場利回りに基づく割引率を用いて時価を算定しております。相場価格及び算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価に分類し ており、それ以外の場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた 利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。ま た、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似している ものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類し ております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相 場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、 債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても 市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値や オプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の 価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラ ティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重 要でないため、レベル2の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における組込デリバティブ取引は、保険数理キャッシ ュ・フローモデルを利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用い ている主なインプットは、保険契約の死亡率、解約失効率、引出率等であり、重 要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しており

- (注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に 関する情報
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 2021年度末 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察でき ないインプット	インプットの範囲
有価証券			
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率	0.00%-4.00%
		返済率	11.20%-13.41%
その他有価証券			
外国公社債	割引現在価値法	割引率	0.00%-4.00%
		返済率	11.20%-13.41%
	市場価格法	割引率	1.03%-1.10%
デリバティブ取引			
その他 (組込デリバティブ)	保険数理 キャッシュ・ フローモデル	死亡率	公表されている 死亡率に仮定を 加味した割合を使用
		解約失効率	契約期間等に 応じた解約失効率 の割合を使用
		引出率	引出率に最低限の 引出額等の仮定を 加味した割合を使用

2022年度末 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察でき ないインプット	インプットの範囲
有価証券			
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率	0.76%-4.60%
		返済率	15.52%-18.62%
その他有価証券			
外国公社債	割引現在価値法	割引率	0.43%-4.80%
		返済率	15.52%-18.62%
デリバティブ取引			
その他 (組込デリバティブ)	保険数理 キャッシュ・ フローモデル	死亡率	公表されている 死亡率に仮定を 加味した割合を使用
		解約失効率	契約期間等に 応じた解約失効率 の割合を使用
		引出率	引出率に最低限の 引出額等の仮定を 加味した割合を使用

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損

2021年度末 (2022年3月31日)

							(単位:	百万円)
		年度の 又はそ	詰会計 D損益 の他の 利益					当連結 会計年 度の損 益に計 上した
	期首残高	損益に 計上 (※1)	その他 の包括に 計上 (※ 2)	購売発びに変納額)	レベル 3の時 価への 振替 (※3)	レベル 3 価から の振替 (※ 4)	期末残高	L額ち貸照にてす融及融の損(※1の連借表お保る資び負評益1)にう結対日い有金産金債価益1)
買入金銭債権	252,140	△1,831	△1,174	6,769	-	-	255,902	△1,777
有価証券								
売買目的有価証券	34,084	△1,190	3,655	△5,254	3,695	△1,140	33,848	344
その他有価証券								
社債	8,182	774	△4	△985	-	_	7,966	682
外国公社債	342,481	4,496	22,937	25,969	34,964	△3,210	427,637	8,421
外国その他証券	3,545	-	394	9,599	-	_	13,539	-
デリバティブ取引								
その他(組込	△201.337	32,389	△22,409			_	△191.357	32,389

- (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価 差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。
- (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したこと及び市場の活動 の減少により観察可能な市場データが不足していることによるもので あります。 (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なイン
- プットが利用可能になったことによるものであります。

2022年度末 (2023年3月31日)

(単位:百万円)								
		年度の	吉会計 の損益 の他の 利益					当連結 会計年 度の損 益に計
	期首残高	損益に 計上 (※1)	その他 の包括 利益に 計上 (※ 2)	購売発びに変(純額)	レベル 3の時 価への 振替 (※3)	レベル 3のから 価板振替 (※4)	期末残高	上額ち貸照にてす融及融の損(※しの連借表お保る資び負評益1)たう結対日い有金産金債価益1)
買入金銭債権	255,902	1,722	△5,763	△5,756	-	-	246,105	_
有価証券								
売買目的有価証券	46,448	△1,772	3,758	4,293	351	∆111	52,968	△893
その他有価証券								
社債	7,966	528	35	1,469	-	I	10,001	1,213
外国公社債	438,393	2,704	△1,999	1,272	6,408	△16,401	430,378	10,320
外国その他証券	47,132	546	1,821	△3,354	-	-	46,145	546
その他の証券	28,543	-	3,697	Δ0	_	-	32,240	_
デリバティブ取引								
その他 (組込 デリバティブ)	△191,357	164,189	△29,414	-	_	_	△56,581	164,189

- (※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれて
- おります。 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価
- (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであ ります。この振替は会計期間の末日に行っております。
- (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なイン プットが利用可能になったことによるものであります。この振替は会 計期間の末日に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に 関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しておりま す。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性 並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入 手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技 法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法によ り、妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関す る説明

有価証券 割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主にキャッシュ・フロー の不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整する流動性プレミア ムと、発行者の信用リスクや同様の金融商品に関連する全体的な市場リスク を反映して割引率を調整するリスク・プレミアムから構成されます。一般 に、割引率の著しい上昇(下落)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせ ます。 返済率

済率の増加 (減少) は対象となる金融商品の償還期間の減少 (増加) を伴 い、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

その他(組込デリバティブ)

死亡率 死亡率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に死亡した人の割合であります。一般に、著しい死亡率の増加(減少)は、負債の時価の著しい下落(上昇)を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。 解約失効率

解約失効率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に解約又は失効した 人の割合であります。一般に、著しい解約失効率の増加(減少)は、負債の 時価の著しい下落(上昇)を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響しま 引出率

3|出率は、一定期間に引き出される保険料積立金の割合であります。一般 に、著しい引出率の増加(減少)は、負債の時価の著しい上昇(下落)を生 じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

1 売買目的有価証券

(有価証券関係)

	2021年度末 (2022年3月31日) (百万円)	2022年度末 (2023年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	62,845	△740,909

2 満期保有目的の債券 2021年度末(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	53,142	54,053	911
① 国債	47,522	48,407	884
② 地方債	_	_	_
③ 社債	5,619	5,645	26
(2) 外国証券	3,999	4,009	9
① 外国公社債	3,999	4,009	9
小計	57,141	58,062	920
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	62,505	61,525	△980
① 国債	_	_	_
② 地方債	_	_	_
③ 社債	62,505	61,525	△980
(2) 外国証券	9,776	9,751	△24
① 外国公社債	9,776	9,751	△24
小計	72,282	71,276	△1,005
合計	129,424	129,339	△84

2022年度末 (2023年3月31日)

2022年及木(2023年3月31日	,		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	55,840	56,174	334
① 国債	50,835	51,151	315
② 地方債	_	_	_
③ 社債	5,005	5,023	18
(2) 外国証券	1,500	1,501	1
① 外国公社債	1,500	1,501	1
小計	57,340	57,676	335
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	83,118	79,769	△3,349
① 国債	3,084	3,028	△56
② 地方債	_	_	_
③ 社債	80,033	76,740	△3,292
(2) 外国証券	7,781	7,747	△34
① 外国公社債	7,781	7,747	△34
小計	90,900	87,516	△3,383
合計	148,240	145,192	△3,047

3 責任準備金対応債券

2021年度末 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	9,914,633	11,746,601	1,831,967
① 国債	9,178,839	10,964,961	1,786,122
② 地方債	81,443	92,513	11,069
③ 社債	654,350	689,125	34,774
(2) 外国証券	1,389,880	1,431,470	41,590
① 外国公社債	1,389,880	1,431,470	41,590
小計	11,304,513	13,178,071	1,873,557
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	5,461,096	5,149,434	△311,662
① 国債	4,757,101	4,471,327	△285,773
② 地方債	41,564	39,798	△1,766
③ 社債	662,430	638,308	△24,122
(2) 外国証券	1,085,336	1,022,576	△62,759
① 外国公社債	1,085,336	1,022,576	△62,759
小計	6,546,433	6,172,011	△374,421
合計	17,850,947	19,350,082	1,499,135

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	9,449,766	10,777,210	1,327,444
① 国債	9,028,369	10,329,614	1,301,245
② 地方債	57,999	65,113	7,114
③ 社債	363,398	382,482	19,084
(2) 外国証券	376,516	385,372	8,856
① 外国公社債	376,516	385,372	8,856
小計	9,826,283	11,162,583	1,336,300
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	6,806,811	6,011,485	△795,326
① 国債	5,608,614	4,907,328	△701,286
② 地方債	77,891	72,017	△5,874
③ 社債	1,120,305	1,032,139	△88,165
(2) 外国証券	2,632,092	2,417,202	△214,889
① 外国公社債	2,632,092	2,417,202	△214,889
小計	9,438,903	8,428,687	△1,010,215
合計	19,265,186	19,591,271	326,084

4 その他有価証券

2021年度末 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	計上額 以存尿畑	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,932,663	2,574,532	358,130
① 国債	1,956,537	1,658,432	298,104
② 地方債	26,378	24,628	1,750
③ 社債	949,747	891,471	58,275
(2) 株式	3,043,447	1,046,476	1,996,970
(3) 外国証券	15,255,704	13,514,995	1,740,709
① 外国公社債	14,441,202	12,946,417	1,494,784
② 外国その他証券	814,501	568,577	245,924
(4) その他の証券	636,384	590,965	45,419
小計	21,868,199	17,726,969	4,141,230
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	710,425	723,630	△13,204
① 国債	48,523	50,552	△2,029
② 地方債	2,998	3,006	△7
③ 社債	658,903	670,071	△11,167
(2) 株式	208,009	243,138	△35,128
(3) 外国証券	4,913,834	5,205,122	△291,288
① 外国公社債	4,471,039	4,730,109	△259,069
② 外国その他証券	442,794	475,013	△32,218
(4) その他の証券	455,690	464,202	△8,512
.1. =1	6.287.959	6,636,094	△348,134
小計	0,207,333		

ている譲渡性預金(取得原価84,500百万円、連結貸借対照表計上額 84,497百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原 価251,314百万円、連結貸借対照表計上額255,902百万円)が含まれてお

2022年度末 (2023年3日31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,624,370	1,483,752	140,618
① 国債	1,053,246	947,271	105,975
② 地方債	23,267	21,390	1,877
③ 社債	547,856	515,090	32,766
(2) 株式	3,045,443	1,080,409	1,965,033
(3) 外国証券	3,348,759	2,978,982	369,777
① 外国公社債	2,754,085	2,519,450	234,634
② 外国その他証券	594,674	459,531	135,142
(4) その他の証券	323,249	297,571	25,678
小計	8,341,823	5,840,715	2,501,107
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	981,739	1,002,398	△20,658
① 国債	67,885	73,349	△5,463
② 地方債	4,882	4,904	△22
③ 社債	908,971	924,144	△15,172
(2) 株式	116,780	134,535	△17,755
(3) 外国証券	10,804,802	12,437,610	△1,632,807
① 外国公社債	10,295,281	11,871,092	△1,575,810
② 外国その他証券	509,521	566,517	△56,996
(4) その他の証券	634,182	653,666	△19,483
小計	12,537,505	14,228,210	△1,690,705
合計	20,879,328	20,068,926	810,402

での他の証券には、連結員自対系表にありて原立及り原訂立として表示している護渡性預金取得原価72.680百万円、連結貸借対解表計上272.677百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価 247,281百万円、連結貸借対照表計上額246,105百万円)が含まれており

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 及び2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項はありません。

	売却額 (百万円)		
(1) 公社債	782,720	72,633	22,625
① 国債	682,245	69,783	21,166
② 地方債	1,540	67	_
③ 社債	98,934	2,782	1,458
(2) 外国証券	280,243	9,604	5,182
① 外国公社債	280,243	9,604	5,182
② 外国その他証券	_	_	_
合計	1,062,964	82,237	27,808

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	売却額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 公社債	824,090	71,292	1,997
① 国債	754,274	70,639	330
② 地方債	3,471	118	14
③ 社債	66,344	534	1,652
(2) 外国証券	442,523	273	38,565
① 外国公社債	442,523	273	38,565
② 外国その他証券	_	_	_
合計	1,266,614	71,565	40,562

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	501,380	3,331	1,292
① 国債	6,801	96	0
② 地方債	815	0	_
③ 社債	493,763	3,235	1,291
(2) 株式	328,773	166,752	8,104
(3) 外国証券	3,871,570	138,254	168,491
① 外国公社債	2,843,392	52,560	130,292
② 外国その他証券	1,028,177	85,694	38,199
(4) その他の証券	308,303	2,926	28,868
合計	5,010,028	311,266	206,756

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	売却額 (百万円)		
(1) 公社債	1,596,530	118,704	25,967
① 国債	955,692	115,957	302
② 地方債	_	_	_
③ 社債	640,837	2,747	25,664
(2) 株式	265,715	143,065	5,127
(3) 外国証券	5,954,794	234,892	431,598
① 外国公社債	5,468,350	153,886	407,571
② 外国その他証券	486,444	81,006	24,026
(4) その他の証券	277,663	3,560	13,323
合計	8,094,704	500,223	476,016

8 減損処理を行った有価証券

が、 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて6,662百万円 (買入金銭債権1,777百万円、有価証券4,885百万円) 減損処理を行っておりま

9。 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて20,970百万円(有価証券20,970百万円)減損処理を行っております。 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満 下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄について は、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を 行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

2021年度末 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,106,918	△1,826

2022年度末 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	911,246	△2,999

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2021年度末 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益
	通貨先物		(百万円)		
	売建	21,246		△198	△198
取引所	(ユーロ/米ドル)	10.401	_	△58	△58
ᄱᄊᄀᄓ	(英ポンド/米ドル)	7,762	_	△184	△184
	(円/米ドル)	3,082	_	43	43
	為替予約	3,002		43	43
	売建	1,969,641	_	△75,461	△75,461
	(米ドル)	884.748		△35,441	△35,441
	(豪ドル)	589.928		△27,597	△27,597
	(ユーロ)	171,095	_	△4.816	△4.816
	(英ポンド)	139,978	_	△2.663	△2,663
	(加ドル)	75.940	_	△3,553	△3,553
	(その他)	107,948	_	△1,388	△1,388
	買建	793,145	_	15,246	15,246
	(米ドル)	523,260	_	7,962	7,962
	(ユーロ)	117,246	_	2,790	2,790
	(豪ドル)	41,591	_	2,036	2,036
	(英ポンド)	34,661	_	561	561
	(加ドル)	23,375	_	1,380	1,380
	(その他)	53,009	_	513	513
	通貨スワップ	,			
	外貨受取/円貨支払	551.332	551,232	70,221	70,221
	(豪ドル)	465,032	464,932	60.917	60.917
	(米ドル)	86,300	86,300	9,303	9,303
	円貨受取/外貨支払	27,165	21,795	△2.969	△2,969
	(米ドル)	27,165	21,795	△2,969	△2,969
	外貨受取/外貨支払	54,792	20,139	△325	△325
	(豪ドル/米ドル)	38,299	17,905	△338	△338
店頭	(豪ドル/ユーロ)	16,493	2,234	13	13
	通貨オプション				
	売建				
	コール	10,581			
		(—)	_	_	_
	(米ドル)	10,581			
		(—)	_	_	_
	プット	10,561			
		(227)	_	66	160
	(ユーロ)	10,561			
		(227)	_	66	160
	買建				
	コール	52,905			
		(—)	_	_	-
	(米ドル)	52,905			
		(—)	_	_	_
	プット	239,967			
		(837)	_	333	△503
	(米ドル)	130,202			
		(256)	_	0	△256
	(ユーロ)	109,765			
		(580)	_	333	△246
	トータル・リターン・スワップ				
	為替指数連動	183,394	183,394	17,893	17,893
	合計	_	_	_	24,062

- (注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお ります。
 - 2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については 時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との 差額を記載しております。

2022年度末 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	20,040	_	△64	△64
取引所	(英ポンド/米ドル)	9,216	_	176	176
	(ユーロ/米ドル)	7,818	_	△101	△101
	(円/米ドル)	3,005	_	△139	△139
	為替予約				
	売建	1,123,673	_	△10,908	△10,908
	(米ドル)	493,884	_	△3,904	△3,90
	(豪ドル)	268,371	_	1,669	1,669
	(ユーロ)	135,072	_	△3,545	△3,54
	(英ポンド)	125,642	_	△5,061	△5,06
	(加ドル)	41,635	_	0	(
	(その他)	59,067	_	△67	△6
	買建	162,641	_	392	39:
	(米ドル)	98,714	_	55	5
	(英ポンド)	23,971	_	201	20
	(ユーロ)	11,735	_	78	7
	(加ドル)	5,217	_	14	1.
	(豪ドル)	3,846	_	7	
	(その他)	19,155	_	35	3.
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	437,940	422,481	29,629	29,62
	(豪ドル)	355,640	340,181	18,015	18,01
	(米ドル)	82,300	82,300	11,614	11,61
店頭	円貨受取/外貨支払	7,590	5,651	△1,343	△1,34
	(米ドル)	7,590	5,651	△1,343	△1,34
	外貨受取/外貨支払	75,904	73,028	△1,071	△1,07
	(豪ドル/米ドル)	60,109	59,411	△1,048	△1,04
	(豪ドル/ユーロ)	15,794	13,616	△23	△2
	通貨オプション				
	売建				
	コール	49,272			
		(311)	_	115	19.
	(米ドル)	49,272			
		(311)	_	115	19.
	買建				
	プット	188,951			
		(4,283)	_	1.345	△2,93
	(米ドル)	138,564			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	(11, 17)	(3,109)	_	829	△2,27
	(豪ドル)	50,387			_,_,
		(1,174)	_	515	△659
	トータル・リターン・スワップ	(1,174)		3.5	
	為替指数連動	111,216	80,601	9,369	9,369
	合計	—	-	-	23,26
注) 1					

- 2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については 時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との 差額を記載しております。

統合報告書 148 147 第一生命ホールディングス

(2) 金利関連 2021年度末(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	344,395	344,395	7,573	7,573
	固定金利支払/ 変動金利受取	15,751	15,751	△163	△163
店頭	金利スワップション				
	買建				
	固定金利支払/ 変動金利受取	1,340,000	1,030,000		
		(7,698)	(7,216)	24,329	16,630
	合計		_		24,040

- (注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
 - 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

2022年度末 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	27,446	27,446	△1,232	△1,232
	固定金利支払/ 変動金利受取	10,000	10,000	338	338
	金利スワップション				
店頭	買建				
	固定金利受取/ 変動金利支払	140,206			
		(371)	(—)	75	△295
	固定金利支払/ 変動金利受取	1,873,766	635,000		
		(20,670)	(7,108)	34,028	13,358
	合計	_	_	_	12,168

- (注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
 - ります。 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

2021年度末 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	円建株価指数先物				
	売建	37,350	_	△3,754	△3,754
	買建	7,066	_	497	497
	外貨建株価指数先物				
	売建	61,368	_	△4,084	△4,084
	買建	67,819	_	2,921	2,921
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	326,849	4,915		
		(7,554)	(645)	3,670	△3,883
取引所	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	616,379			
		(32,972)	_	63,964	△30,991
	プット	11,392			
		(494)	_	227	266
	買建				
	コール	596,866			
		(42,644)	_	76,863	34,219
	プット	74,726	21,990		
		(5,119)	(1,940)	3,654	△1,465
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	1,916	1,916		
		(630)	(630)	118	△511
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	179,179			
		(9,281)	_	24,446	△15,165
店頭	プット	3,285			
		(122)	_	74	47
	買建				
	コール	226,983	20,578		
		(15,405)	(1,011)	32,806	17,400
	プット	138,870	70,898		
		(17,842)	(10,593)	8,457	△9,384
	トータル・リターン・スワップ				
	外貨建株価指数連動	161,861	4,237	△3,577	△3,577
	合計	_	_	_	△17,464

- (注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載してお
 - 2 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載 し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載 しております。

2022年度末 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	円建株価指数先物				
	売建	7,832	_	29	29
	買建	8,782	_	△67	△67
	外貨建株価指数先物				
	売建	41,364	_	△579	△579
	買建	66,306	_	552	552
	円建株価指数オプション				
	702	225.065	2.452		
	プット	335,865	2,452	0.000	
TD-71-C	NAMES OF THE PERSON OF T	(4,826)	(386)	2,636	△2,189
取与IPf	外貨建株価指数オプション 売建				
	コール	499,892			
		(32,119)	_	12,776	19,343
	プット	17,159			
		(863)	_	584	278
	買建				
	コール	474,773			
		(40,721)	_	17,881	△22,839
	プット	76,932	9,726		
		(3,474)	(250)	2,876	△597
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	2,210	2,210		
		(727)	(727)	110	△617
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	378,527			
		(27,078)	_	13,605	13,473
店頭	プット	7,260			
		(412)	_	305	106
	買建				
	コール	427,637	36,711		
		(36,426)	(1,662)	18,578	△17,847
	プット	89,696	39,032		
		(12,838)	(6,448)	7,835	△5,002
	トータル・リターン・スワップ				
	外貨建株価指数連動	67,061	5,513	448	448
	合計	_	_	_	△15,508

- (注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

 - 2 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載 し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載 しております。

(4) 債券関連 2021年度末(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	円建債券先物			
	売建	27,048	102	102
ᄪᅲᄀᆝᆕᆮ	買建	62,543	△268	△268
取引所	外貨建債券先物			
	売建	481,516	11,606	11,606
	買建	628,681	△14,638	△14,638
	外貨建債券先渡契約			
	売建	87,693	2,357	2,357
	買建	126,811	△3,872	△3,872
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	19,200		
C+55		(48)	16	31
店頭	プット	41,988		
		(181)	246	△64
	買建			
	コール	41,988		
		(154)	41	△112
	プット	19,200		
		(53)	60	7
	合計	_	_	△4,850

- 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
 2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2022年度末 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	円建債券先物			
	売建	34,941	△310	△310
取引所	買建	63,695	1,033	1,033
以うげ	外貨建債券先物			
	売建	52,694	343	343
	買建	394,754	321	321
	外貨建債券先渡契約			
	買建	204,873	△4,121	△4,121
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	29,124		
		(25)	72	△47
店頭	プット	95,842		
		(341)	102	239
	買建			
	コール	95,842		
		(296)	554	257
	プット	29,124		
		(33)	0	△32
	合計			△2,315

- (注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
 2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

統合報告書 150 149 第一生命ホールディングス

(5) その他 2021年度末 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・デフ ォルト・スワップ				
店頭	プロテクション売建	46,842	9,862	390	390
	プロテクション買建	3,000	_	△20	△20
その他	組込デリバティブ	2,193,280	2,193,280	△191,357	△191,357
	合計		_		△190,987

⁽注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計 基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最 低保証部分等を記載しております。 2 評価損益欄には、時価を記載しております。

2022年度末 (2023年3月31日)

	区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	店頭	クレジット・デフ ォルト・スワップ プロテクション売建	85,134	41,548	596	596
		プロテクション買建	7,000	7,000	△40	△40
	その他	組込デリバティブ	2,603,690	2,603,690	△ 56,581	△ 56,581
İ		合計	_	_	_	△ 56,025

⁽注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計 基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最 低保証部分等を記載しております。 2 評価損益欄には、時価を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (1) 通貨関連 2021年度末 (2022年3月31日)

021年度末(2022年3月31日)						
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
	為替予約 買建 (豪ドル) 通貨スワップ	外貨建株式 (予定取引)	74,637 74,637	_ _	10,310 10,310	
原則的処理方法	囲員スプラン 円貨受取/外貨支払 (米ドル) (ユーロ) (英ポンド)	外貨建債券	192,809 115,499 65,382 11,927	175,356 104,077 59,351 11,927	△13,639 △8,735 △4,488 △415	
	外貨受取/外貨支払 (ノルウェークローネ/米ドル)	資金保証契約	13,477 13,477	13,477 13,477	△1,461 △1,461	
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (豪 ドルル) (加デルンド) (その他) 買建 (米ドルル) (原 ドルル) (原 ドルル) (グポーロ) (英 プーロ) (その他)	外貨建債券	5,839,213 2,940,436 1,302,139 806,327 412,680 154,103 223,525 151,085 109,969 10,488 7,823 618 477 21,707		△474,485 △273,968 △47,364 △92,374 △34,194 △9,791 △16,791 10,230 7,484 475 160 3 22 2,082	
	為替予約 売建 (ニュージーランドドル) (米ドル) 通貨スワップ	外貨建定期預金	223,000 150,000 73,000	- - -	2,002	
為替予約等の振当処理	外貨受取/円貨支払 (米ドル)	外貨建社債(負債)	368,715 368,715	368,715 368,715		
	円貨受取/外貨支払 (米ドル) (ユーロ)	外貨建貸付金	26,877 24,491 2,385	23,608 23,608 —		

2022年度末 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 円貨受取/外貨支払 (米ドル) (ユーロ) (英ポンド)	外貨建債券	310,111 207,737 82,801 19,572	297,161 205,890 71,698 19,572	△15,273 △11,073 △5,074 873
	外貨受取/外貨支払 (ノルウェークローネ/米ドル)	資金保証契約	15,549 15,549	15,549 15,549	△2,018 △2,018
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建 (米ドル) (豪ドル) (ユーロ) (加ドル) (その他) 買建 (ユーロ) (米ドル) (加ドル) (気ポンド) (豪ドル) (テル) (テル)	外貨建債券	2,243,706 998,694 640,128 480,482 36,023 34,167 54,210 94,813 42,573 36,963 13,472 567 67 1,169		△57,587 △42,438 1,316 △14,633 △769 △1,325 262 973 1,035 △26 △67 26 △1 8
	為替予約 売建 (米ドル) 通貨スワップ	外貨建定期預金	5,000 5,000		
為替予約等の振当処理	外貨受取/円貨支払 (米ドル)	外貨建社債(負債)	368,715 368,715	368,715 368,715	
	円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建貸付金	22,878 22,878	12,958 12,958	

(2) 金利関連 2021年度末 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ				
原則的処理方法	固定金利受取/変動金利支払	貸付金 保険負債	714,600	710,600	△516
	金利スワップ				
金利スワップの特例処理	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	8,300	8,300	81
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	325,000	181,000	503

2022年度末 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ				
原則的処理方法	固定金利受取/変動金利支払	貸付金 保険負債	710,600	710,600	△27,155
	金利スワップ				
金利スワップの特例処理	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	8,300	2,300	53
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	245,000	245,000	1,204

(3) 金利通貨関連 2021年度末 (2022年3月31日) 該当事項はありません。

2022年度末 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ				
示於 1) 200年/17/公	固定金利支払/変動金利受取	社債	7,085	7,085	485

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

第一生命保険株式会社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一 時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の 制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、 確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。 一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入してお り、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、

確定拠出制度と同様に処理しております。

2 確定給付制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) 2023年3月31日まで)		
退職給付債務の期首残高	731,812百万円	728,888百万円		
勤務費用	28,343 //	26,878 //		
利息費用	2,990 //	3,339 //		
数理計算上の差異の発生額	△781 //	△10,404 //		
退職給付の支払額	△37,579 //	△45,326 //		
その他	4,102 //	6,592 //		
退職給付債務の期末残高	728,888 //	709,968 //		

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上し ております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)
年金資産の期首残高	313,266百万円	336,366百万円
期待運用収益	4,131 //	4,490 //
数理計算上の差異の発生額	19,594 //	△247 //
事業主からの拠出額	8,319 //	8,965 //
退職給付の支払額	△12,661 //	△13,449 //
その他	3,716 //	6,034 //
年金資産の期末残高	336,366 //	342,159 //

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付 に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	402,530百万円	388,213百万円
年金資産	△336,366 //	△342,159 //
	66,164 //	46,053 //
非積立型制度の退職給付債務	326,357 //	321,754 //
連結貸借対照表に計上 された負債と資産の純額	392,522 //	367,808 //

退職給付に係る負債	392,522百万円	367,808百万円
退職給付に係る資産	_	_
連結貸借対照表に計上 された負債と資産の純額	392,522 //	367,808 //

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) 2023年3月31日まで)	
28,343百万円	26,878百万円	
2,990 //	3,339 //	
△4,131 //	△4,490 //	
4,798 //	9,605 //	
174 //	175 //	
258 //	218 //	
32,434 //	35,728 //	
	(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで) 28,343百万円 2,990 " △4,131 " 4,798 " 174 " 258 "	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上し

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりで

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) 2023年3月31日まで)
過去勤務費用	151百万円	172百万円
数理計算上の差異	24,948 //	20,011 //
合計	25,100 //	20,184 //

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとお

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,187百万円	1,015百万円
未認識数理計算上の差異	△12,920 //	△32,819 //
合計	△11,733 //	△31,803 ″

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
株式	64%	50%
共同運用資産	19 //	16 //
債券	6 //	22 //
生命保険一般勘定	1 //	3 //
その他	10 //	9 //
合計	100 //	100 //

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が52% (前連結会計年度は49%) 含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資 産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長 期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) 2023年3月31日まで)
割引率	0.30%~2.95%	0.30%~5.09%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金	1.40%~7.00%	1.40%~6.75%
退職給付信託	0.00%	0.00%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,217百万円(前連結会計年度は 2,873百万円) であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計 年度27,555百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
年金資産の額	_	77,272百万円
年金財政計算上の 数理債務の額と 最低責任準備金の 額との合計額	_	75,263 "
差引額	_	2,008 //

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

2022年度 0.14% (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

上記 (1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金1,617百万円 及び当年度剰余金390百万円であります。 また、上記 (2) の割合は、実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の 情報に基づき作成しております。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)
その他経常収益	21百万円	_

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第一生命保険株式会社 第1回新株予約権		第一生命保険株式会社 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数		10名 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 当社執行役員	11名 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 169,800株		普通株式 318,700株	
付与日	2011年8月16日		2012年8月16日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間 (注 2)	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日		自 2012年8月17日 至 2042年8月16日	

			第一生命保険株式会社 第4回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 当社執行役員	11名 17名	当社取締役(社外取締役を除く。) 当社執行役員	11名 17名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 183,700株		普通株式 179,000株		
付与日	2013年8月16日		2014年8月18日		
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。		
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。		
権利行使期間 (注 2)	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日			

	第一生命保険株式会社 第5回新株予約権		第一生命ホールディングス株式会社 第1回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 当社執行役員	11名 18名	当社取締役(監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。) 当社執行役員 子会社の取締役等	10名 15名 38名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 110,600株	普通株式 110,600株 普通株式 269,600株			
付与日	2015年8月17日	2016年10月18日			
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。 付与日に権利を確定してお		 定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。 該当事項はありま			
権利行使期間(注 2)	自 2015年8月18日 自 2016年10月19日 至 2045年8月17日 至 2046年10月18日				

	第一生命ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 6名 当社執行役員子会社の取締役等 15名 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 215,800株
付与日	2017年8月24日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間 (注 2)	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日

- (注1) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式 数に換算して記載しております。
- (注2) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロ ンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。なお、2016年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に付与したストック・オプショ ンについて、当該権利行使期間に関する条件を変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

		第一生命保険株式会社						
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権			
権利確定前 (株)								
前連結会計年度末	_	_	_	_	_			
付与	_	_	_	_	_			
失効	_	_	_	_	_			
権利確定	_	_	_	_	_			
未確定残	_	_	_	_				
権利確定後 (株)								
前連結会計年度末	23,800	69,800	52,600	59,100	44,900			
権利確定	_	_	_	_				
権利行使	10,700	19,600	17,800	22,000	15,900			
失効	_	_	_	_	_			
未行使残	13,100	50,200	34,800	37,100	29,000			

	第一生命ホールテ	第一生命ホールディングス株式会社			
	第1回新株予約権	第2回新株予約権			
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	_	_			
付与		_			
失効		_			
権利確定	_	_			
未確定残		_			
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	119,800	131,500			
権利確定	_	_			
権利行使	35,700	31,000			
失効	_	_			
未行使残	84,100	100,500			

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
	第一生命保険株式会社						
	第1回新株予約権 第2回新株予約権 第3回新株予約権 第4回新株予約権 第5回新株予						
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円		
行使時平均株価	2,552円	2,552円	2,552円	2,553円	2,553円		
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円	2,318円		

	第一生命ホールディングス株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権			
権利行使価格	1円	1円			
行使時平均株価	2,574円	2,572円			
付与日における公正な評価単価	1,344円	1,568円			

⁽注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)					
/2771/ A Vert	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)					
繰延税金資産							
保険契約準備金	475,841百万円	484,410百万円					
その他有価証券評価差額 金	3,459 //	211,468 //					
退職給付に係る負債	139,537 //	132,496 //					
価格変動準備金	80,284 //	85,380 //					
税務上の繰越欠損金(注)	49,469 //	49,383 //					
その他	121,477 //	130,692 //					
繰延税金資産小計	870,070 //	1,093,831 //					
税務上の繰越欠損金に係 る評価性引当額(注)	△36,974 ″	△28,186 //					
将来減算一時差異等の合 計に係る評価性引当額	△22,030 ″	△26,329 //					
評価性引当額小計	△59,005 ″	△54,515 //					
繰延税金資産合計	811,065 //	1,039,316 //					
繰延税金負債							
その他有価証券評価差額金	△880,970百万円	△574,047百万円					
その他の無形固定資産	△72,925 //	△93,935 //					
企業結合に伴う評価差額	△29,992 //	△48,636 //					
その他	△74,162 //	△119,499 //					
繰延税金負債合計	△1,058,050 //	△836,119 //					
繰延税金資産(負債)の純額	△246,985 //	203,196 //					
(33) 7/75 + 45+0/ 15 A = -	(X) 1/25 L 5/25 L 5/25 C 1/25						

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2021年度末 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (※ 1)	107	407	1,243	1,402	7,132	39,175	49,469
評価性引当額	△84	△388	△1,233	△1,378	△6,995	△26,895	△36,974
繰延税金資産	22	19	10	24	137	12,280	(※2) 12,494

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (※2) 税務上の繰越欠損金49,469百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,494百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2022年度末 (2023年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	406	453	290	4,887	85	43,260	49,383
評価性引当額	△375	△435	△256	△4,452	△3	△22,663	△28,186
繰延税金資産	30	17	33	434	82	20,597	(*2) 21,197

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (※2) 税務上の繰越欠損金49,383百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21,197百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	_
(調整)		
評価性引当額の増減	△10.63 //	_
連結子会社との税率差異	△3.78 //	_
土地再評価差額金の取崩	△2.40 //	_
その他	△0.10 //	_
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	13.71 //	_

- (注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しており ます。
- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、当社を通算親会社とす るグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効 果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計 処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っ ております

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- (1) TAL Life Insurance Services Limited
- ① 企業結合の概要

a 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 TAL Life Insurance Services Limited (%)

生命保険事業及び関連する事業 事業の内容

b 企業結合を行った主な理由

Westpac Banking Corporationが有する顧客基盤へのアクセスによる豪州における事業の拡大、保険リスク中心のリスクテイク拡大による資本コスト 低減や利益成長等を目的としております。

- c 企業結合日
- 2022年8月1日
- d 企業結合の法的形式
- 株式の取得 e 結合後企業の名称
- TAL Life Insurance Services Limited (*)
- f 取得した議決権比率

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited (以下、 「TAL」という。)がTAL Life Insurance Services Limited (※) の議決権の 100%を取得することから、TALを取得企業と決定しております。

- (※) TAL Life Insurance Services Limitedは、当該買収に伴い、Westpac Life Insurance Services Limitedから社名変更いたしました。
- ② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2022年8月1日から2023年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価 957百万豪ドル 取得原価 957

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 23百万豪ドル

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 のれん及び負ののれんは発生しておりません。

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 3,505百万豪ドル (うち有価証券 1,685百万豪ドル) (うちその他資産 875百万豪ドル) 負債合計 2.547百万豪ドル (うち保険契約準備金 2,425百万豪ドル)

⑦ 取得原価の配分

当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原 価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫 定的な会計処理を行っております。

- (2) Partners Group Holdings Limited

 ① 企業結合の概要

 - a 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Partners Group Holdings Limited 事業の内容 生命保険事業及び関連する事業(※)

(※) Partners Group Holdings Limitedは持株会社であり、同社傘下の子 会社が生命保険事業等を営んでおります。

b 企業結合を行った主な理由

先進国市場の安定成長享受と地理的分散等を通じた海外事業ポートフォリオ の強化、保険リスク中心のリスクテイク拡大によるリスクプロファイルの改善 や利益成長等を目的としています。

- c 企業結合日
- 2022年11月30日
- d 企業結合の法的形式

株式の取得

e 結合後企業の名称

Partners Group Holdings Limited

f 取得した議決権比率 100%

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である第一生命インターナショナルホールディングス合同 会社 (以下、「DLIHD」という。) がPartners Group Holdings Limitedの議 決権の100%を取得することから、DLIHDを取得企業と決定しております。

② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2023年1月1日から2023年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価 1,002百万NZドル 現金 取得原価 1.002 //

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 25百万NZドル ⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 a 発生したのれんの金額

247百万NZドル

b 発生原因

買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

c 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 2,209百万NZドル (うちその他資産 1,105百万NZドル) 1 184百万N7ドル 負債合計 (うち保険契約準備金 556百万NZドル)

⑦ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並 びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

加重平均償却期間 種類 金額 保有契約価値 433百万NZドル 433

⑧ 取得原価の配分

当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原 価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫 定的な会計処理を行っております。

- (3) アイペットホールディングス株式会社
- ① 企業結合の概要

a 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アイペットホールディングス株式会社 ペット保険事業及び関連する事業 (※) 事業の内容

(※) アイペットホールディングス株式会社は持株会社であり、同社傘下の

子会社がペット保険事業等を営んでおります。 b 企業結合を行った主な理由

当社中期経営計画において掲げた、グループの国内事業における4つの事業 領域(保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・絆)のうち、非生命保 険・QOL領域を構成する「つながり・絆」領域において、伝統的な生命保険 を中心とした「保障」領域では接点を持つことのできなかったお客さまとも接 点を持つことを目的としております。

c 企業結合日 2023年1月17日

d 企業結合の法的形式

株式の取得

e 結合後企業の名称 アイペットホールディングス株式会社

f 取得した議決権比率

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がアイペットホールディングス株式会社の議決権の100%を取得するこ とから、当社を取得企業と決定しております。

② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2023年1月1日から2023年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価 39,015百万円 39,015 /

④ 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 a 発生したのれんの金額

15.990百万円 b 発牛原因

買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受 け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

751百万円

c 僧却方法及び僧却期間

15年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 50,370百万円 (うち無形固定資産 25.335百万円 負債合計 27,343百万円 (うち保険契約準備金 17.027百万円)

⑦ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並 びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

金額 保有契約価値 24,695百万円 10年 24.695 // 合計

当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原 価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫 定的な会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸 損益は32,303百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、売却損益は4,127百万円(特別損益に計上。)、減損損失は3,848百万円(特別損失に 計上。)であり、2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,607百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、売却損益は 602百万円(特別掲益に計上。)、減損損失は15.829百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) 2023年3月31日まで)
連絡	吉貸借対照表計上額		
	期首残高(百万円)	787,387	859,937
	期中増減額(百万円)	72,549	78,003
	期末残高 (百万円)	859,937	937,941
期	末時価(百万円)	1,144,726	1,284,841

- 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(98,927百万円)であり、主な減少額は不動産売却(24,096百万円)、減価償却費(13,423百万円) 及び減損損失 (3,848百万円) であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得 (153,805百万円) であり、主な減少額は不動産売却 (55,995百万 円)、減価償却費(13,631百万円)及び減損損失(15,829百万円)であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【ヤグメント情報】

1 報告セグメントの概要 当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う

当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下に

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。 「国内保険事業」は国内の保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。 「国内保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社、子会社及び関連会社は「その他事業」としており、主にグループ会社の経営管理及び資産運用事業でありま

なお、当連結会計年度より、従来「国内生命保険事業」としていた報告セグメントの名称を「国内保険事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメン ト情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経 堂利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

(畄位・五万円)

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

						(単位:百万円)
		報告セク	ブメント		調整額	連結財務諸表計上額
	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	計	(注) 2	(注) 3
経常収益 (注) 1						
外部顧客からの経常収益	6,789,525	2,222,658	9,209	9,021,393	△811,684	8,209,708
セグメント間の内部経常収益又は振替高	55,628	20,270	207,107	283,006	△283,006	_
計	6,845,154	2,242,928	216,317	9,304,400	△1,094,691	8,209,708
セグメント利益又は損失 (△)	493,936	94,324	197,539	785,800	△194,903	590,897
セグメント資産	49,031,612	16,628,585	2,518,212	68,178,411	△2,297,249	65,881,161
セグメント負債	45,985,742	15,173,762	607,939	61,767,443	△294,789	61,472,654
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,439	19	_	13,458	_	13,458
減価償却費	44,646	26,520	186	71,352	_	71,352
のれんの償却額	_	5,154	_	5,154	_	5,154
利息及び配当金等収入	1,004,619	380,242	198,943	1,583,805	△197,013	1,386,792
支払利息	10,391	14,378	3,904	28,673	△1,969	26,704
持分法投資利益又は損失 (△)	_	1,365	4,163	5,529	_	5,529
特別利益	10,402	364	_	10,766	_	10,766
特別損失	39,431	361	_	39,792	_	39,792
(減損損失)	(3,850)	(—)	(—)	(3,850)	(—)	(3,850)
税金費用	45,810	18,256	950	65,018	_	65,018
持分法適用会社への投資額	_	50,987	36,300	87,287	_	87,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	157,222	6,875	5	164,102	_	164,102

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

 - (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△811,684百万円は、主に経常収益のうちその他経常収益768,037百万円、経常費用のうち為替差損15,046百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、経常収益のうち為替差益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
 (2) セグメント利益又は損失(△) の調整額△194,903百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
 (3) セグメント資産の調整額△2,297,249百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
 (4) セグメント負債の調整額△294,789百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

 - (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。
 - 3 セグメント利益又は損失 (\triangle) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2022年度 (2022年 4日 1 日から2022年 2 日21日まる)

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位:百万円)						
		報告セク	ブメント		調整額	連結財務諸表
	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	計	(注) 2	計上額 (注) 3
経常収益 (注) 1						
外部顧客からの経常収益	8,237,443	2,592,445	7,226	10,837,115	△1,317,670	9,519,445
セグメント間の内部経常収益又は振替高	103,615	34,432	287,155	425,204	△425,204	_
計	8,341,059	2,626,878	294,381	11,262,319	△1,742,874	9,519,445
セグメント利益又は損失 (△)	344,147	28,172	268,948	641,268	△230,368	410,900
セグメント資産	43,377,249	18,110,166	3,297,504	64,784,920	△3,206,047	61,578,872
セグメント負債	41,028,862	17,369,204	709,488	59,107,554	△401,796	58,705,757
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,660	22	_	13,682	_	13,682
減価償却費	48,307	37,942	259	86,510	_	86,510
のれんの償却額	266	6,764	_	7,030	_	7,030
利息及び配当金等収入	981,081	451,248	275,869	1,708,199	△276,842	1,431,356
支払利息	9,772	21,317	4,606	35,695	△2,695	33,000
持分法投資利益又は損失 (△)	_	3,394	2,789	6,184	_	6,184
特別利益	4,548	36	_	4,584	_	4,584
特別損失	39,751	53	_	39,805	_	39,805
(減損損失)	(15,939)	(—)	(—)	(15,939)	(—)	(15,939)
税金費用	65,156	21,184	2,036	88,377	_	88,377
持分法適用会社への投資額	_	47,604	35,481	83,085	_	83,085
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	207,316	4,822	146	212,284	_	212,284

- 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△1,317,670百万円は、主に経常費用のうち責任準備金繰入額1,156,635百万円、為替差損82,290百万円について、連結損益 計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、為替差益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額 \triangle 230,368百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△3,206,047百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。 (4) セグメント負債の調整額△401,796百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。 (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。
- 3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

				(単位:白万円)
	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,916,438	1,375,535	_	5,291,973

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

			(単位・日月円)
日本	米国	その他	合計
5,434,23	7 1,545,530	1,229,940	8,209,708

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	5,053,959	1,581,524	_	6,635,483

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

			(単位・日万円)
日本	米国	その他	合計
6,380,289	1,726,353	1,412,801	9,519,445

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

				(単位・日万円)
	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額		5,154	_	5,154
当期末残高	_	56,245	_	56,245

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

				(単位:白万円)
	国内保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	266	6,764	_	7,030
当期末残高	15,724	103,821	_	119,545

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 該当事項はありません。

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 該当事項はありません。

- 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 及び2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	2021年度 (2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) (2023年3月31日まで)
1株当たり純資産額	4,302円56銭	2,921円75銭
1株当たり当期純利益	383円15銭	189円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	382円96銭	189円21銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2021年度 (2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から) (2023年3月31日まで)	
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	409,353	192,301	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	409,353	192,301	
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,380	1,015,963	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	_	_	
普通株式増加数 (千株)	529	363	
(うち新株予約権 (千株))	(529)	(363)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	_	_	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,408,507	2,873,114
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	694	485
(うち新株予約権(百万円))	(694)	(483)
(うち非支配株主持分(百万円))	(—)	(1)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	4,407,812	2,872,629
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	1,024,462	983,188

3 株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度3,903千株、当連結会計年度3,865千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度3,899千株、当連結会計年度3,862千株であります。

(重要な後発事象)

- 1 2023年5月1日 (米国時間) に、米国First Republic Bank (以下、「FRC」という。) が破綻しました。
- (1) 当社グループにおける対応方針 当社グループが保有するFRCの有価証券について、当社の2023年第1四半期 の連結財務諸表において評価損を計上する方針であります。
- (2) 損失見込額

なお、金額は精査中であり、実際の損失計上額は上記損失見込額と異なる可能 性があります。

- 2 当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。
- (1) 自己株式の取得を行う理由
- 機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

-)取得の内容
- ① 取得する株式の種類
- 普通株式
- ② 取得する株式の総数 90,000,000株 (上限)
- ③ 株式取得価額の総額
- 1,200億円 (上限)
- 4 取得期間
- 2023年5月16日~2024年3月31日
- ⑤ 取得方法

取引一任方式による市場買付

(6) 会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

(7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(注) 当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

(1) 第一生命ホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目		2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)		8,344,432	5,975,158
資本金等*1		1,561,364	1,279,814
価格変動準備金		287,358	305,588
危険準備金		715,990	700,768
異常危険準備金		_	5,431
一般貸倒引当金		276	1,506
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの		2,946,332	994,789
土地の含み損益×85%(マイナスの	場合100%)	361,793	378,466
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤	務費用の合計額	11,999	32,338
全期チルメル式責任準備金相当額起	2過額	2,250,869	2,305,927
負債性資本調達手段等		1,003,715	923,715
全期チルメル式責任準備金相当額超過 資本調達手段等のうち、マージンに算		△582,596	△732,013
控除項目		△278,668	△285,591
その他		65,998	64,416
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_9)^2}$	$R_3)^2 + R_4 + R_6$ (B)	1,848,774	1,697,186
保険リスク相当額	R ₁	149,541	166,136
一般保険リスク相当額	R ₅	4,196	14,892
巨大災害リスク相当額	R ₆	1,599	1,788
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	185,479	188,213
少額短期保険業者の保険リスク相	当額 R ₉	15	0
予定利率リスク相当額	R ₂	209,933	207,478
最低保証リスク相当額	R ₇ **2	76,193	74,625
資産運用リスク相当額	R ₃	1,487,381	1,335,020
経営管理リスク相当額	R ₄	42,286	39,763
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) × 100		902.6%	704.1%

- ※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。
- ※2 標準的方式を用いて算出しています。
- (注)上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(2) 第一生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,483,789	5,522,299
リスクの合計額 (B)	1,429,122	1,276,100
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	907.3%	865.4%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,310,480	5,359,924
リスクの合計額 (B)	1,369,500	1,214,222
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{\text{(A)}}{\text{(1/2)} \times \text{(B)}} \times 100$	921.5%	882.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(3) 第一フロンティア生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	508,974	465,567
リスクの合計額 (B)	196,970	211,351
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	516.8%	440.5%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(4) ネオファースト生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末	
ソルベンシー・マージン総額(A)	14,057	49,368	
リスクの合計額 (B)	2,528	2,280	
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) × 100	1,111.8%	4,329.0%	

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(5) アイペットホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	9,193	11,074
リスクの合計額 (B)	7,446	8,666
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	246.9%	255.5%

(注)上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(6) アイペット損害保険株式会社 ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	9,804	11,828
リスクの合計額 (B)	7,338	8,666
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	267.2%	272.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(7) 第一スマート少額短期保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	162	829
リスクの合計額 (B)	16	0
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) × 100	1,964.6%	2,922,192.9%

(注)上記は、保険業法施行規則第211条の59、第211条の60及び平成18年度金融庁報告告示第14号の規定に基づいて算出しています。

開示項目一覧

保険業法第271条の25 (保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)、保険業法施行規則第210条の10の2 (保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	121
□ 資本金の額及び発行済株式の総数	122
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	123
(1) 氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	123
(2) 各株主の持株数	123
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	123
二 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあっては取締役、指名委員会等設置会社にあっては取締役及び執行役) の氏名及び役職名	103-106
ホ 会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	該当無し
へ 会計監査人の氏名又は名称	123
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	124
□ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	125 · 126
(1) 名称	125 · 126
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	125 · 126
(3) 資本金又は出資金の額	125 · 126
(4) 事業の内容	125 · 126
(5) 設立年月日	125 · 126
(6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	125 · 126
(7) 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	125 • 126
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	127
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	127
(1) 経常収益	127
(2) 経常利益又は経常損失	127
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	127
(4) 包括利益	127
(5) 純資産額	127
(6) 総資産額	127
(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	127
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	128-132
□ 保険持株会社及びその子会社等の有する債権(その価額が別紙様式第十五号中の連結貸借対照表の有価証券中の社債、貸付金、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けをいう。)のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	137
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	137
(2) 危険債権	137
(3) 3カ月以上延滞債権	137
(4) 貸付条件緩和債権	137
(5) 正常債権	137
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況 (法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。) 及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (法第130条各号に掲げる額を含む。)	162-164
二 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	158-160
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の 2 (公認会計士又は監査法人による監査証明) の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合には その旨	161
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当無し

(注) 2020年度末以降、当社は少額短期保険持株会社に該当するため、本誌では保険業法第272条の40(経理、監督等に関する規定の準用)、保険業法施行規則第211条の82(少額短期保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧)に基づく開示項目を含んで記載しております。

用語集

修正ROE / グループ修正ROE	Return on Equity/自己資本利益率 グループ修正ROE = 修正利益÷{純資産 - のれん・確定利付資産含み損益(税後)・市場価格調整(MVA)関連損益累計(税後)など}
修正利益/ グループ修正利益	株主還元の原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したもの グループ各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示す。持株会社である当社は、グループ各社から受け取る配 当金などに基づき株主還元を行う
フリーキャッシュ	会計資本、健全性規制、ESRのうち最も厳格な基準における余剰資本
CSA	Control Self Assessment/内部統制の自己評価 その業務をよく知る管理者と担当者が当該業務に内在するリスクを洗い出し、その重要性と統制状況を自己評価したうえで、リスク抑制・業務改善を図る活動
СХ	Customer Experience/顧客体験 お客さまが当社グループとのすべての接点を通じて体験する心理的・感情的価値
DX	Digital Transformation / デジタルトランスフォーメーション 進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念
ERM	Enterprise Risk Management/統合的リスク管理 リスクの所在、種類および特性を踏まえ、資本、リスクおよび利益の状況に応じた経営計画、資本政策などを策定し、事業活動 を推進すること。具体的には、リスクを適正にコントロールし健全性確保を図る一方で、より高い利益が見込める事業などに 資本を配賦していくことで資本効率・企業価値向上を実現する取組み
ESR	Economic Solvency Ratio / 経済価値ベースの資本充足率 資産・負債を足元の市場金利などで時価評価した指標で、一定のストレスに対する資本の余力を示す指標
EV/EEV	(European) Embedded Value 「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ
GHG	Greenhouse Gas/温室効果ガス 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなどの、太陽に温められた地表から放射される熱(赤外線)を吸収する性質を持つガスで、これらが大気中に増えると、地球温暖化に影響を及ぼす
LGBTQ/LGBTIQ+/ LGBTQIA+	女性同性愛者(レズビアン、Lesbian)、男性同性愛者(ゲイ、Gay)、両性愛者(バイセクシュアル、Bisexual)、性同一性障害を含む性別越境者(トランスジェンダー、Transgender)、性自認・性指向が定まっていない・定めていない状態(クエスチョニング、Questioning)(クィア、Queer)、間性(インターセックス、Intersex)、無性愛者(アセクシャル、Asexual)などの人々を意味する各単語の頭文字を組合せた表現
NPS ^{®®}	Net Promoter Score/顧客推奨度 顧客ロイヤルティ(企業やブランドに対する愛着・信頼の度合い)を数値化したもので、お客さま満足度よりも踏み込んだ、知 人・友人への推奨度を測定する指標 ※NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です
QOL	Quality of Life 物理的な豊かさや個々の身辺自立のみではなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念。QOL向上とは、その人の望む人生や、こう生きたいという生活・生き方を実現すること
ROEV	Return on Embedded Value / EV成長率 EVの増加額を生命保険会計の特殊性を考慮した利益とみなし、企業価値の成長性を測定する指標
TSR	Total Shareholder Return/株主総利回り キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資利回り
well-being	安心に満ち、豊かで健康な人生を送り、幸せな状態であること。当社グループでは、4つの体験価値を通じて将来にわたるすべての人々のwell-beingに貢献することを目指しています
	(7-1

(五十音・アルファベット順)

「第一生命ホールディングス 統合報告書 2023」の発刊にあたって

第一生命ホールディングスは、1902年に日本で最初の相互会社として創業して以来、お客さまや社会、経済とともに 歩みを進めてきました。120年以上にわたる当社の歴史は、多くの困難に向き合いながらも、多様なステークホルダーと の協創による変革を通じた価値創造の歴史です。当社は2010年の株式会社化を経て、株主・機関投資家をはじめ市場関 係者の皆さまを新たなステークホルダーとして迎えたうえで、すべてのステークホルダーの皆さまに、当社グループの 考える中長期的な価値創造ストーリーを財務・非財務の両面からご理解を深めていただくための一助として、持株会社 化体制に移行した2016年度から、統合報告書を発行しています。各年度の発刊後、機関投資家をはじめとする市場関係 の皆さまのご意見や外部機関におけるご評価、政府・諸団体等で定められる指針等を踏まえつつ、当社の想いをより分 かりやすくお伝えするべく改善を重ねてまいりました。

今回「統合報告書2023」においては、「Protect and improve the well-being of all」というグループビジョンのもと、価 値創造プロセスについて、インプットからアウトカムに至るまでのプロセスをより明確化しつつ、当社の持続的な価値 創造の源泉となる経営資源に関する認識をより詳細にお伝えするようにしました。

また、当社は2023年4月に持株会社体制移行後初めて持株会社であるホールディングスと事業会社である第一生命 の社長を分離するサクセッションがありました。今回の統合報告書では、取締役会議長である会長の稲垣と指名・報酬 診問委員会の各議長、監査等委員会委員長の座談会において、サクセッションの舞台裏を含めた当社のガバナンスにつ いて議論して貰いました。事務局による校正は最小限にとどめ、当日の議論をほぼ原文のまま掲載しておりますので、 ぜひご一読いただければ幸いです。

末筆となり恐縮ですが、本レポートの編集責任を負う担当執行役員として、統合レポートの作成プロセスが正当であ り、記載内容が正確であることを、ここに表明いたします。

今後も本書を活用し、一人でも多くのステークホルダーの皆さまとの対話を続けることで、当社へのご理解を深めて いただくよう努めてまいります。

当社の統合報告書はまだまだ改善の道半ばでございます。ステークホルダーの皆さまが必要とされる情報は何か、ど のようなご期待を持たれているかという疑問を反芻し、今後も一層の開示内容の充実を目指してまいります。ぜひ忌憚 のないご意見、ご示唆等お寄せいただければ幸いです。

執行役員 甲斐 章文

▮ 第三者保証

当社グループは、記載事項の信頼性を高めるため、本レポートに掲載する以下の情報について、独立した第三者機関**1.2による保証 などを受けています。詳細は以下のリンクをご参照ください。

保証対象範囲



CO₂排出量^{※1} P.68, P.108, P.118



女性管理職比率*2 P.18. P.19. P.77. P.108, P.118



※1 一般財団法人日本品質保証機構

https://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/ data/index.html#anc06



※2一般社団法人非財務情報保証協会

https://www.dai-ichi-life-hd.com/en/sustainability/data/ index.html#anc06

お問合サ先

第一生命ホールディングス株式会社

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 経営企画ユニット IRグループ 03-3216-1222(代表)

https://www.dai-ichi-life-hd.com/contact.html

将来の見通しに関する注意

将来の業績に関して本誌に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限りま せんが「信じる」「予期する」「計画」「戦略」「期待する」「予想する」「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、 出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした 第一生命ホールディングス株式会社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、さまざ まなリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる 場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来 事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。

イントロダクション・ 価値創造

ストーリー

パフォーマンス



第一生命ホールディングス

第一生命ホールディングス株式会社

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 03-3216-1222(代表)





古代西洋の「盾」のフォルムに「地球」を表すデザインを加えることで、 グローバルに展開する第一生命グループ会社が一丸となって、 お客さまを災厄からお守りするという意思を表現しています。 加えて、地球の緯線においてゆるやかな右肩上がりのカープを表すことで、 お客さまの明るく輝かしい未来と、お客さまの「一生涯のパートナー」で あり続けるために成長していく第一生命グループを表しています。







